参考資料

参考１　国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた研究会について

参考２　統計委員会諮問第82号の答申（平成28年1月21日）（抜粋）

参考３　国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた研究会資料（抜粋）

参考１　国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた研究会について

Ⅰ　国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた研究会開催要綱

１　目　　的

国民生活基礎調査の次回大規模調査（平成31年）の企画に資するため、統計委員会諮問第82号の答申（平成28年１月21日）の課題である「非標本誤差の縮小に向けた更なる取組」として、国民生活基礎調査の推計方法等に係る検証・検討等を行うことを目的とする。

２　検討事項

（１）国民生活基礎調査と国勢調査の原データレベルでの比較・検証
（２）国民生活基礎調査の推計方法等に係る検証・検討
（３）郵送回収（試験調査）の結果の検証

３　構成員

別紙のとおり

４　運営等

（１）研究会は、政策統括官（統計・情報政策担当）が別紙の有識者の参集を求めて開催する。
（２）研究会は、構成員のうち１人を座長として選出する。
（３）研究会に座長代理を置くことができる。
座長代理は、座長が構成員の中から指名するものとし、座長を補佐し、座長不在の場合にはその職務を行う。
（４）座長は、必要があると認めるときは、構成員以外の関係者に研究会への出席を求め、意見を聴くことができる。
（５）研究会は、原則として公開する。ただし、座長は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。
（６）研究会の資料は、原則として公表する。ただし、座長は、公表することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、資料を非公表とすることができる。
（７）研究会は、議事録を作成し公表する。ただし、会議を非公開とする場合には、議事要旨を公表する。
（８）研究会の庶務は、国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた調査研究の請負業者の協力を得て、政策統括官（統計・情報政策担当）付参事官（人口動態・保健社会統計担当）付世帯統計室において行う。
（９）前各項のほか、研究会の運営その他の研究会に関し必要な事項は、座長が定める。

別紙

国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた研究会構成員

（五十音順、敬称略）

（座長）

廣松　毅	情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科客員教授

（構成員）

石井　太	国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長
稲葉　由之	明星大学経済学部教授
津谷　典子	慶應義塾大学経済学部教授

（審議協力者）

西郷　浩	早稲田大学政治経済学術院教授

Ⅱ　研究会開催日程

第１回　日時：平成 29 年７月６日（木）９：51～11：44
場所：厚生労働省政策統括官会議室（中央合同庁舎５号館 21 階）
議事（１）国民生活基礎調査と国勢調査の原データレベルでの比較・検証
（２）国民生活基礎調査の推計方法等に係る検証・検討

第２回　日時：平成 29 年 11 月 17 日（金）　15：00～16：42
場所：厚生労働省専用第 20 会議室（中央合同庁舎５号館 17 階）
議事（１）国民生活基礎調査と国勢調査の原データレベルでの比較・検証
（２）国民生活基礎調査の推計方法等に係る検証・検討

第３回　日時：平成 30 年１月 30 日（火）　15：00～16：48
場所：厚生労働省政策統括官会議室（中央合同庁舎５号館 21 階）
議事：（１）国民生活基礎調査の推計方法等に係る検証・検討
（２）郵送回収（試験調査）の結果の検証

第４回　日時：平成 30 年３月 26 日（月）　14：00～16：00
場所：厚生労働省政策統括官会議室（中央合同庁舎５号館 21 階）
議事：国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた研究会報告書（案）について

Ⅲ　研究会の事務

資料作成等研究会の事務の一部については、「国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた調査研究」の請負業者であるみずほ情報総研株式会社に委託した。

参考２　統計委員会諮問第82号の答申（平成28年１月21日）（抜粋）

４　今後の課題

今後の課題については、以下のとおりである。

（１）　本調査における非標本誤差の縮小に向けた更なる取組について

ア　本調査及び国勢調査の調査対象世帯に係る属性等の比較・検証

本調査は国勢調査の調査区から調査対象の地区を抽出（約5,500地区）の上、更に調査時点において改めて準備調査を行って世帯名簿を作成している。そこで、本調査の準備調査結果と国勢調査の乖離の程度や傾向について、世帯属性や年齢構成等の比較・検討を行い、本調査が実施する対象の実態を正確に把握する必要がある。

具体的には、本調査と国勢調査が同時期に実施された平成22年調査をもって、また、同一の調査地区・調査区に係る詳細な分析が可能な平成25年調査をもって、世帯属性や年齢構成等の比較・検証を一定の地域レベルで実施することで、本調査結果の代表性を明らかにし、精度の向上に向けた検討に当たっての基礎情報としていくことが必要である。なお、上記の国勢調査との比較・検証に当たっては、本調査の準備調査結果のみならず、世帯票及び所得票についても原データレベルの情報をもって、回収結果の世帯属性や年齢構成等の分布に係る検討を行う必要がある。

イ　本調査結果及び国勢調査結果の分布に係る乖離の縮小に向けた検討

国勢調査の分布である母分布と本調査結果（推計値）の分布を比較すると、上記２（３）アのとおり、若年層や単独世帯に係る世帯数の分布において乖離が認められる。このため、厚生労働省は、現行の推計方法の妥当性とともに、更なる精度向上等を図る観点から推計方法の見直しについて検討する必要がある（注）。

（注）本調査では、現在は推計人口を用いた推計等を行っており、推計に当たっては世帯属性を考慮していないことから、単独世帯や若年世帯の回収率が比較的低いこと等により世帯属性分布に歪みが生じることが考えられる。このような歪みを補正する方法として、世帯属性別の事後層化による推計について検証を行い、推計方法の見直しを行うことが考えられる。

ウ　回収率の向上に向けた調査方法の検討

非標本誤差の縮小を図るため、平成29年以降の本調査（簡易調査）実施時に合わせて面接不能世帯を対象とした「郵送回収」の試行的な検証を検討しているが、「郵送回収」による調査票では記入内容の正確性が確保されないおそれもある中、実効性のある具体的な取組について検討する必要がある。その際、「郵送回収」の試行的な実施を通じて、現在回収率が低く非標本誤差の原因ともなっている若年齢層や単身世帯、都市部の世帯における回収状況について十分検証する必要がある。

なお、「郵送回収」の実効性を確保する上で重要と考えられる未回収世帯に係る「欠票情報」については、従来から一定の情報を把握しているが、今後の回収率向上に向けた方策を検討する上で有用な情報と考えられるため、当該情報をより適切かつ的確に把握する方策について積極的に検討する必要がある。

さらに、オンライン調査については、都市部を中心とした若年単身世帯の捕捉率の改善に資することが期待されることや、報告者の利便性の向上、実査機関及び調査員の事務負担の軽減、正確な統計作成など多くのメリットがあり、また、今後の情報通信技術の更なる進展に伴い、中長期的にはその導入に向けた具体的な取組の検討が求められることが想定される中、導入を図る上で必要な環境整備（政府統計共同利用システムの改善等）等を踏まえ、引き続き検討していく必要がある。

参考３　国民生活基礎調査の非標本誤差の縮小に向けた研究会資料（抜粋）

第１回研究会資料

資料３　平成22年国勢調査と平成22年国民生活基礎調査の集計結果の比較
資料４　平成22年国勢調査と平成25年国民生活基礎調査の世帯数の比較

第２回研究会資料

資料１　平成22年国勢調査と平成22年国民生活基礎調査の集計結果の比較において比較・集計対象となった地区の市郡別の状況
資料２　平成22年国勢調査と平成25年国民生活基礎調査の調査地区別世帯数の比較
資料３　全部不詳データの補正に係る試算結果について
資料４　各推計方法による集計結果の比較について
資料５　国勢調査における世帯数と世帯人員数の相関について
資料６　国民生活基礎調査における世帯数と世帯人員数の相関について

第３回研究会資料

資料１－１　各推計方法における平均所得金額の検証について
資料１－２　国勢調査との乖離に係る要因分析について
資料２　平成29年国民生活基礎調査試験調査の概要
資料３　平成29年国民生活基礎調査試験調査の結果の概要について
資料４　平成29年国民生活基礎調査試験調査の結果（資料編）

資料3

平成22年国勢調査と平成22年国民生活基礎調査の集計結果の比較

【前提】平成22年国民生活基礎調査は平成17年国勢調査の調査区から抽出

①平成22年国民生活基礎調査の対象となった平成17年国勢調査調査区について、基本単位区番号・調査区番号をキーとして、平成22年 国勢調査調査区とマッチング

②基本単位区番号・調査区番号の一致した地区（同一地区）について、平成22年国勢調査と平成22年国民生活基礎調査の結果を集計・比較

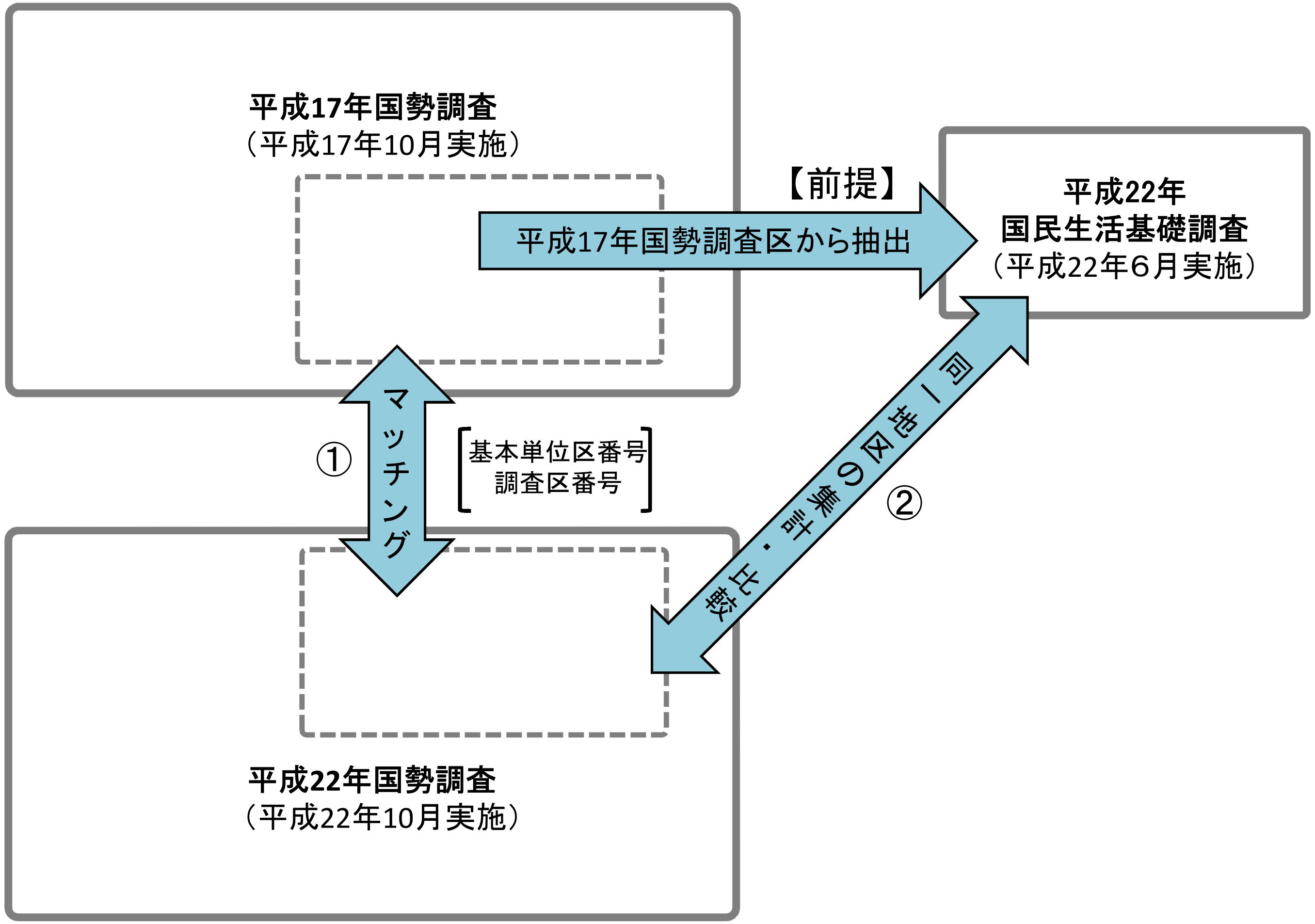
平成17年国勢調査
（平成17年10月実施）
【前提】
平成17年国勢調査区から抽出
平成22年
国民生活基礎調査
（平成22年6月実施）
①
マッチング
基本単位区番号
調査区番号
②
同一地区の集計・比較
平成22年国勢調査
（平成22年10月実施）

平成22年国勢調査と平成22年国民生活基礎調査の集計結果の比較における集計対象地区数について

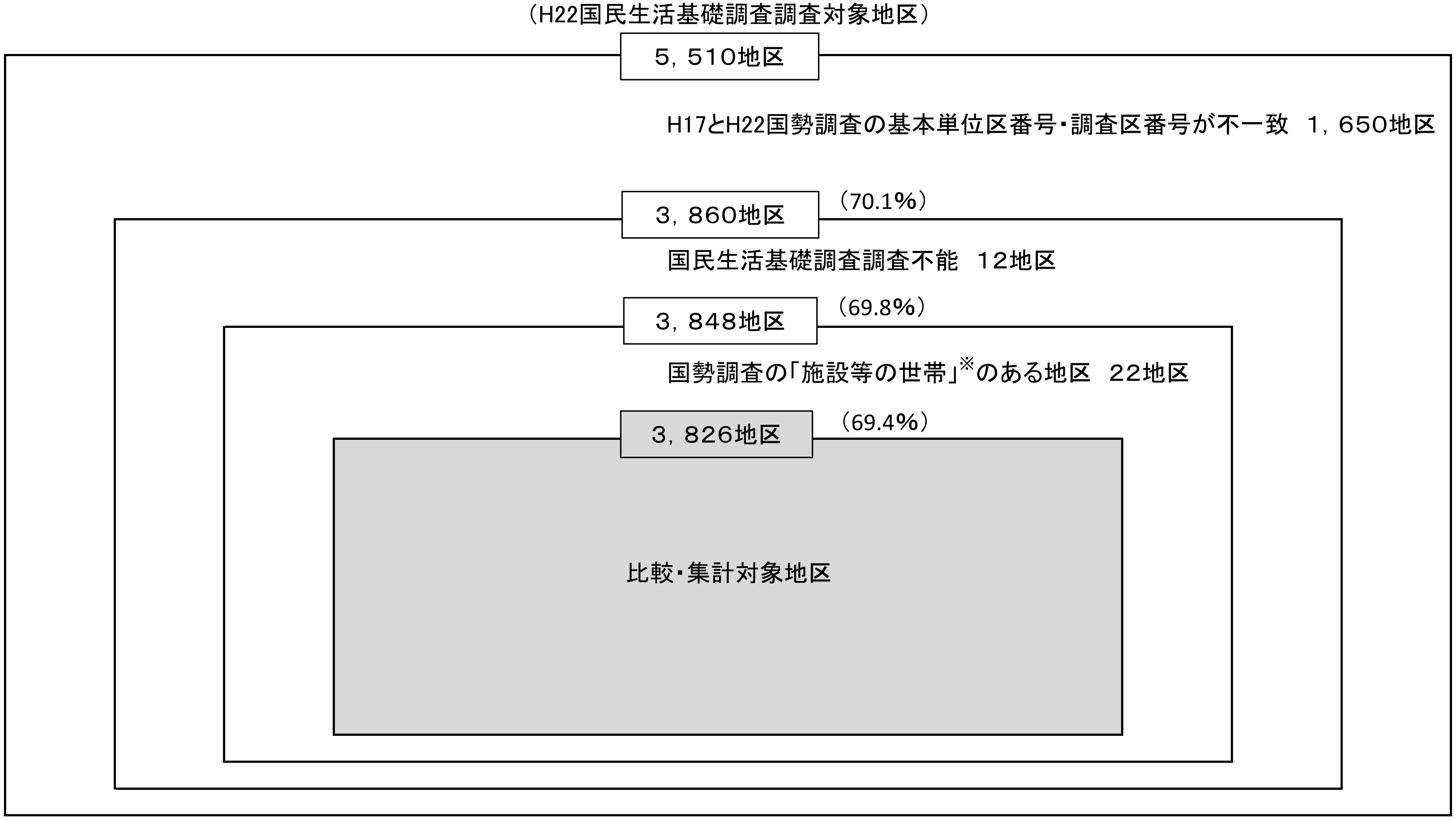

（H22国民生活基礎調査調査対象地区）

5，510地区

H17とH22国勢調査の基本単位区番号・調査区番号が不一致　1，650地区

3，860地区　（70.1％）

国民生活基礎調査調査不能　12地区

3，848地区　（69.8％）

国勢調査の「施設等の世帯」※のある地区　22地区

3，826地区　（69.4％）

比較・集計対象地区

※「施設等の世帯」のうち、「寮・寄宿舎の学生・生徒」は、国勢調査、国民生活基礎調査ともに調査対象となっている。
調査間で世帯の決め方が異なることから、両調査の集計対象を一致させるため、国勢調査の「寮・寄宿舎の学生・生徒」を含む「施設等の世帯」のある地区については、両調査とも調査地区ごと集計対象から除外することとした。

世帯の決め方　両調査の手引より抜粋
国勢調査（H27調査の手引P9）
　学校の学生寮・寄宿舎の場合…単身の学生・生徒は棟（むね）ごとにまとめて1つの世帯とします。
国民生活基礎調査（H28調査の手引P10）
　学校の学生寮・寄宿舎などに単身で入居している人・学生・生徒は一人一人を1つの世帯とします。

平成 22 年国勢調査と平成 22 年国民生活基礎調査の集計結果の比較

国民生活基礎調査の捕捉率は 79.1％

年齢階級別にみると、若年の捕捉率が低い

男の非捕捉率は全体の 65.6％

世帯主の性・世帯主の年齢階級別にみた世帯数の捕捉率及び非捕捉率

（単位：％）

	捕捉率			非捕捉率		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	79.1	81.9	70.0	100.0	65.6	34.4
19歳以下	69.6	71.3	67.3	1.0	0.6	0.5
20～29歳	52.2	55.7	45.7	17.5	10.6	6.9
30～39	71.1	74.5	56.6	18.7	13.3	5.4
40～49	78.4	81.5	64.8	15.8	11.0	4.8
50～59	85.7	87.7	76.0	11.9	8.5	3.4
60～69	86.8	88.3	80.5	13.0	9.3	3.7
70～79	87.6	89.7	82.6	9.0	5.3	3.7
80歳以上	85.1	88.0	81.5	5.7	2.6	3.1

注：「総数」には年齢不詳を含む。

捕捉率は項目ごとに「国民生活基礎調査÷国勢調査×100」により算出

非捕捉率は「（各項目の国民生活基礎調査－国勢調査）÷（総数の国民生活基礎調査－国勢調査）×100」により算出

1　世帯構造別世帯数

単独世帯における国民生活基礎調査の捕捉率は61.5%

世帯構造・世帯主の性・世帯主の年齢階級別にみた世帯数の捕捉率

（単位：%）

	総数	単独世帯	核家族世帯				三世代世帯	その他の世帯
				夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯		
総数	79.1	61.5	88.4	89.8	88.1	84.9	92.3	72.4
19歳以下	69.6	69.6	86.7	100.0	100.0	71.4	−	59.3
20～29歳	52.2	44.3	77.1	72.0	79.9	78.0	82.1	40.9
30～39	71.1	44.8	84.6	77.9	86.6	82.9	88.9	51.8
40～49	78.4	54.3	87.3	83.3	88.8	82.6	93.5	60.4
50～59	85.7	68.3	91.3	92.9	91.2	88.3	93.9	81.6
60～69	86.8	76.4	90.6	92.5	88.6	88.1	92.5	82.0
70～79	87.6	85.2	89.8	92.3	84.9	85.3	90.5	77.6
80歳以上	85.1	84.0	86.7	89.0	83.6	79.8	90.2	79.9
男	81.9	55.9	88.8	89.8	88.1	89.2	93.7	80.7
19歳以下	71.3	71.1	112.5	100.0	100.0	−	−	58.3
20～29歳	55.7	44.9	76.9	71.6	79.6	87.0	93.4	42.1
30～39	74.5	44.6	85.1	77.8	86.7	92.9	87.7	58.6
40～49	81.5	53.7	88.1	83.5	88.8	89.8	95.7	70.5
50～59	87.7	65.9	91.5	92.8	91.1	89.6	95.3	89.8
60～69	88.3	71.4	90.7	92.4	88.6	88.4	93.4	87.9
70～79	89.7	86.2	90.2	92.2	84.8	86.9	93.2	84.7
80歳以上	88.0	86.6	87.9	88.8	83.9	86.7	90.1	87.8
女	70.0	67.3	83.9	93.4	88.5	83.3	82.1	57.3
19歳以下	67.3	67.6	57.1	−	−	57.1	−	60.0
20～29歳	45.7	43.4	78.7	80.8	103.4	76.0	41.2	39.3
30～39	56.6	45.2	80.1	83.1	75.5	80.4	98.8	44.5
40～49	64.8	55.8	80.1	76.7	87.4	79.8	76.4	52.6
50～59	76.0	72.5	88.6	100.0	108.2	87.6	80.7	62.7
60～69	80.5	80.7	88.9	102.6	104.0	88.0	85.4	61.3
70～79	82.6	84.8	85.5	100.0	125.0	84.7	76.6	63.3
80歳以上	81.5	83.4	78.8	266.7	25.0	77.6	90.7	68.8

注：1）「総数」には年齢不詳を含む。
　　2）「その他の世帯」とは、単独世帯、核家族世帯、三世代世帯以外の世帯をいう。

世帯構造・世帯主の年齢階級別にみた世帯数の捕捉率

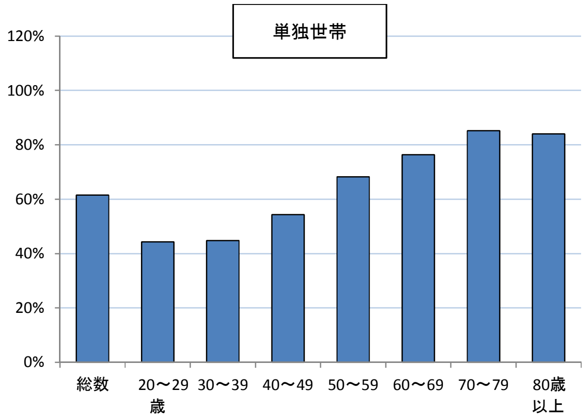

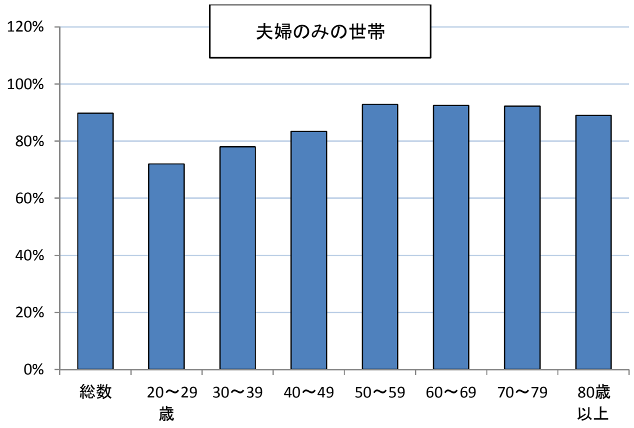

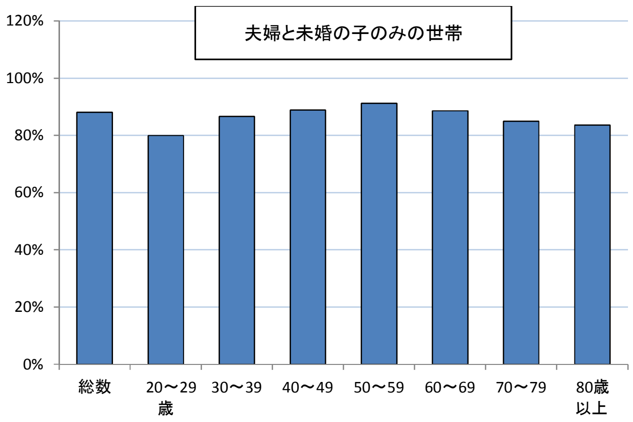

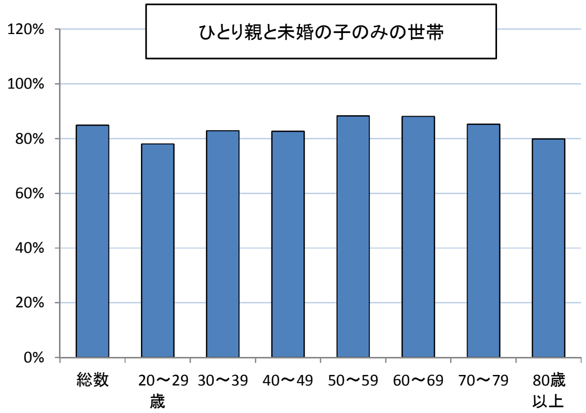

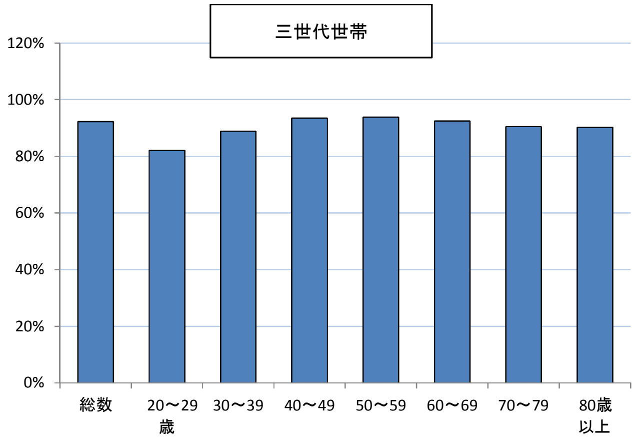

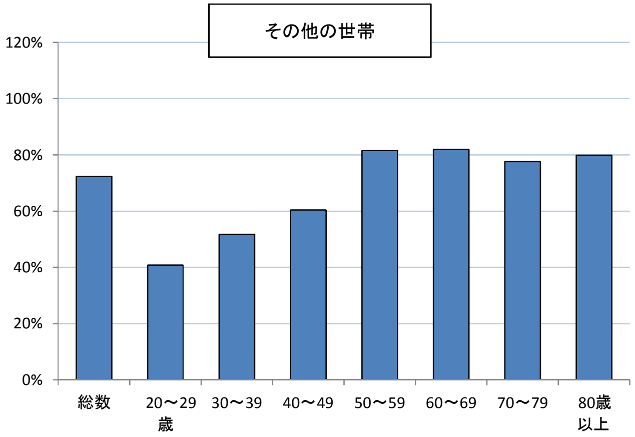

単独世帯の 20 歳代と 30 歳代を合わせた非捕捉率は全体の４分の１

世帯構造・世帯主の性・世帯主の年齢階級別にみた世帯数の非捕捉率

（単位：%）

	総数	単独世帯	核家族世帯				三世代世帯	その他の世帯
				夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯		
総数	100.0	56.8	29.2	9.7	15.1	4.4	3.0	11.0
19歳以下	1.0	1.0	0.0	−	−	0.0	−	0.0
20～29歳	17.5	14.2	2.0	0.8	1.0	0.2	0.0	1.2
30～39	18.7	10.8	6.1	1.6	3.8	0.7	0.2	1.5
40～49	15.8	7.5	5.8	1.0	3.7	1.1	0.4	2.1
50～59	11.9	5.7	4.0	0.9	2.4	0.7	0.6	1.6
60～69	13.0	5.2	5.3	2.2	2.5	0.6	0.7	1.8
70～79	9.0	3.1	4.0	2.0	1.4	0.6	0.7	1.3
80歳以上	5.7	2.5	2.0	1.1	0.4	0.5	0.3	0.9
男	65.6	33.0	25.5	9.6	15.0	0.9	2.1	5.0
19歳以下	0.6	0.5	▲0.0	−	−	▲0.0	−	0.0
20～29歳	10.6	8.1	1.8	0.8	1.0	0.0	0.0	0.7
30～39	13.3	7.0	5.4	1.6	3.7	0.1	0.2	0.7
40～49	11.0	5.3	4.8	1.0	3.7	0.2	0.2	0.7
50～59	8.5	3.9	3.5	0.9	2.4	0.2	0.4	0.6
60～69	9.3	2.9	4.9	2.2	2.5	0.2	0.6	0.9
70～79	5.3	0.8	3.6	2.0	1.4	0.1	0.4	0.6
80歳以上	2.6	0.4	1.6	1.2	0.3	0.1	0.3	0.3
女	34.4	23.8	3.7	0.1	0.1	3.6	0.8	6.0
19歳以下	0.5	0.5	0.0	−	−	0.0	−	0.0
20～29歳	6.9	6.1	0.2	0.0	▲0.0	0.2	0.0	0.6
30～39	5.4	3.8	0.7	0.0	0.1	0.6	0.0	0.8
40～49	4.8	2.3	1.0	0.0	0.0	0.9	0.1	1.4
50～59	3.4	1.8	0.5	−	▲0.0	0.5	0.2	1.0
60～69	3.7	2.3	0.5	▲0.0	▲0.0	0.5	0.2	0.8
70～79	3.7	2.3	0.5	−	▲0.0	0.5	0.3	0.7
80歳以上	3.1	2.1	0.4	▲0.0	0.0	0.4	0.1	0.6

注：1)「総数」には年齢不詳を含む。
2)「その他の世帯」とは、単独世帯、核家族世帯、三世代世帯以外の世帯をいう。

構成割合を比較してみると、国民生活基礎調査は 60 歳代までは単独世帯が低く、夫婦と未婚の子のみの世帯が高い。
70 歳代以降は大きな差はない。

世帯主の年齢階級・世帯構造別にみた世帯数の構成割合

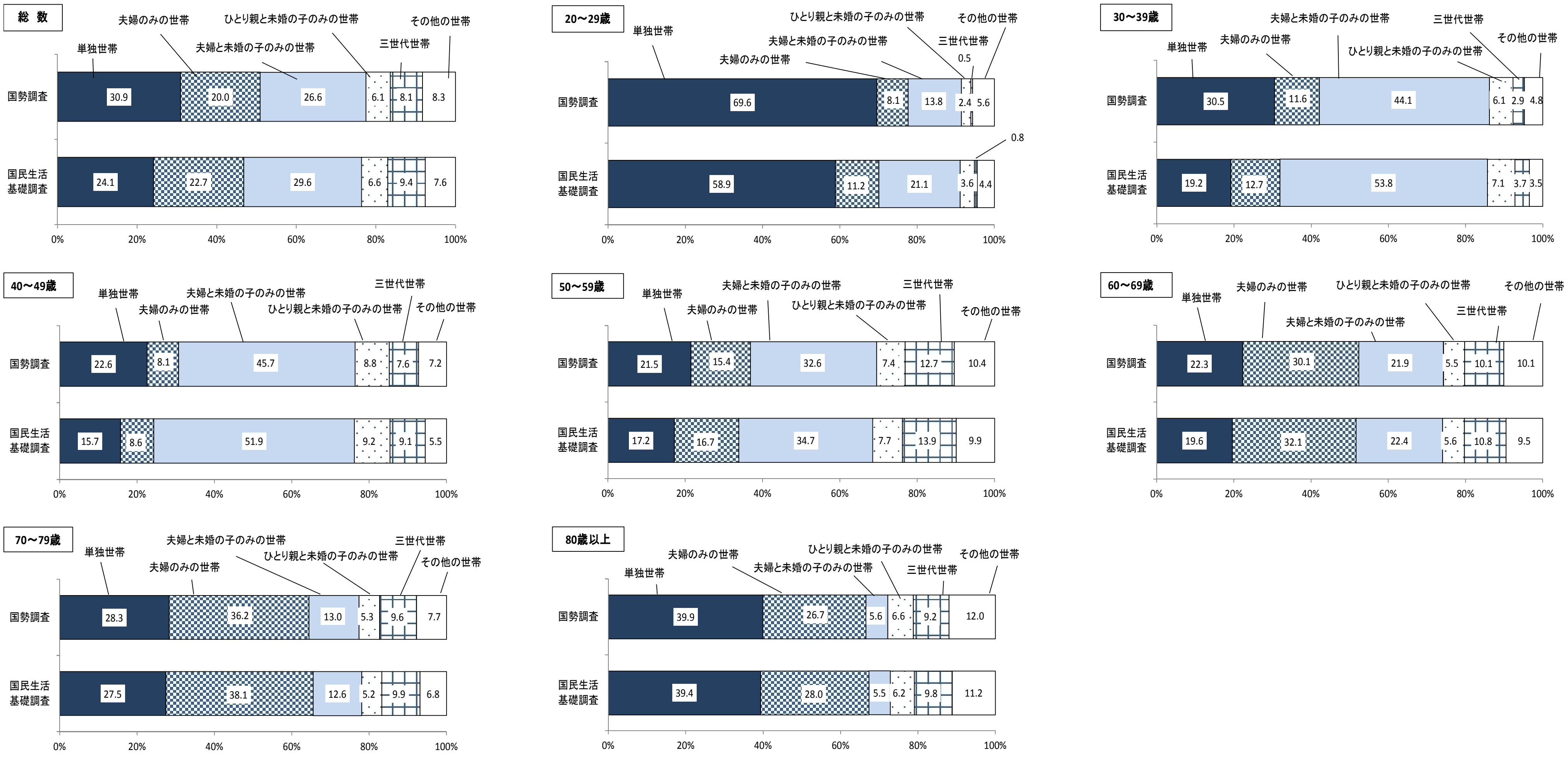

２　世帯人員別世帯数

１人世帯における国民生活基礎調査の捕捉率は61.5%、２人以上の世帯における捕捉率は全て８割以上

世帯人員・世帯主の性・世帯主の年齢階級別にみた世帯数の捕捉率

（単位：%）

	総　数	１人世帯	２人世帯	３人世帯	４人世帯	５人世帯	６人以上世帯
総数	79.1	61.5	85.0	89.1	83.1	95.4	93.7
19歳以下	69.6	69.6	65.5	81.8	50.0	－	－
20～29歳	52.2	44.3	61.5	78.6	75.7	85.2	90.5
30～39	71.1	44.8	73.7	85.3	83.4	92.7	83.3
40～49	78.4	54.3	77.1	85.4	85.8	94.1	91.8
50～59	85.7	68.3	87.7	95.8	83.9	100.0	91.4
60～69	86.8	76.4	89.5	91.5	81.0	95.2	99.7
70～79	87.6	85.2	89.3	87.5	75.8	97.0	95.0
80歳以上	85.1	84.0	85.0	85.2	81.4	94.9	95.8
男	81.9	55.9	87.3	91.2	84.2	95.4	94.3
19歳以下	71.3	71.1	53.8	133.3	100.0	－	－
20～29歳	55.7	44.9	63.8	80.0	76.8	85.0	87.8
30～39	74.5	44.6	75.0	87.5	84.3	93.2	83.5
40～49	81.5	53.7	80.4	89.6	87.1	94.8	93.1
50～59	87.7	65.9	89.9	98.1	84.8	99.6	91.9
60～69	88.3	71.4	91.0	92.4	81.7	94.3	99.7
70～79	89.7	86.2	91.2	88.0	77.9	97.6	96.1
80歳以上	88.0	86.6	88.2	86.6	82.3	93.0	95.7
女	70.0	67.3	74.3	76.0	67.0	94.7	80.7
19歳以下	67.3	67.6	75.0	20.0	－	－	－
20～29歳	45.7	43.4	54.6	67.8	60.0	88.9	200.0
30～39	56.6	45.2	69.2	73.5	68.0	79.5	79.3
40～49	64.8	55.8	69.6	72.0	68.0	76.1	51.3
50～59	76.0	72.5	79.8	79.0	66.3	111.6	77.4
60～69	80.5	80.7	79.9	79.4	67.8	107.1	100.0
70～79	82.6	84.8	76.3	83.4	61.5	92.9	74.3
80歳以上	81.5	83.4	72.8	80.5	76.2	114.0	97.3

注：「総数」には年齢不詳を含む。

世帯人員・世帯主の年齢階級別にみた捕捉率

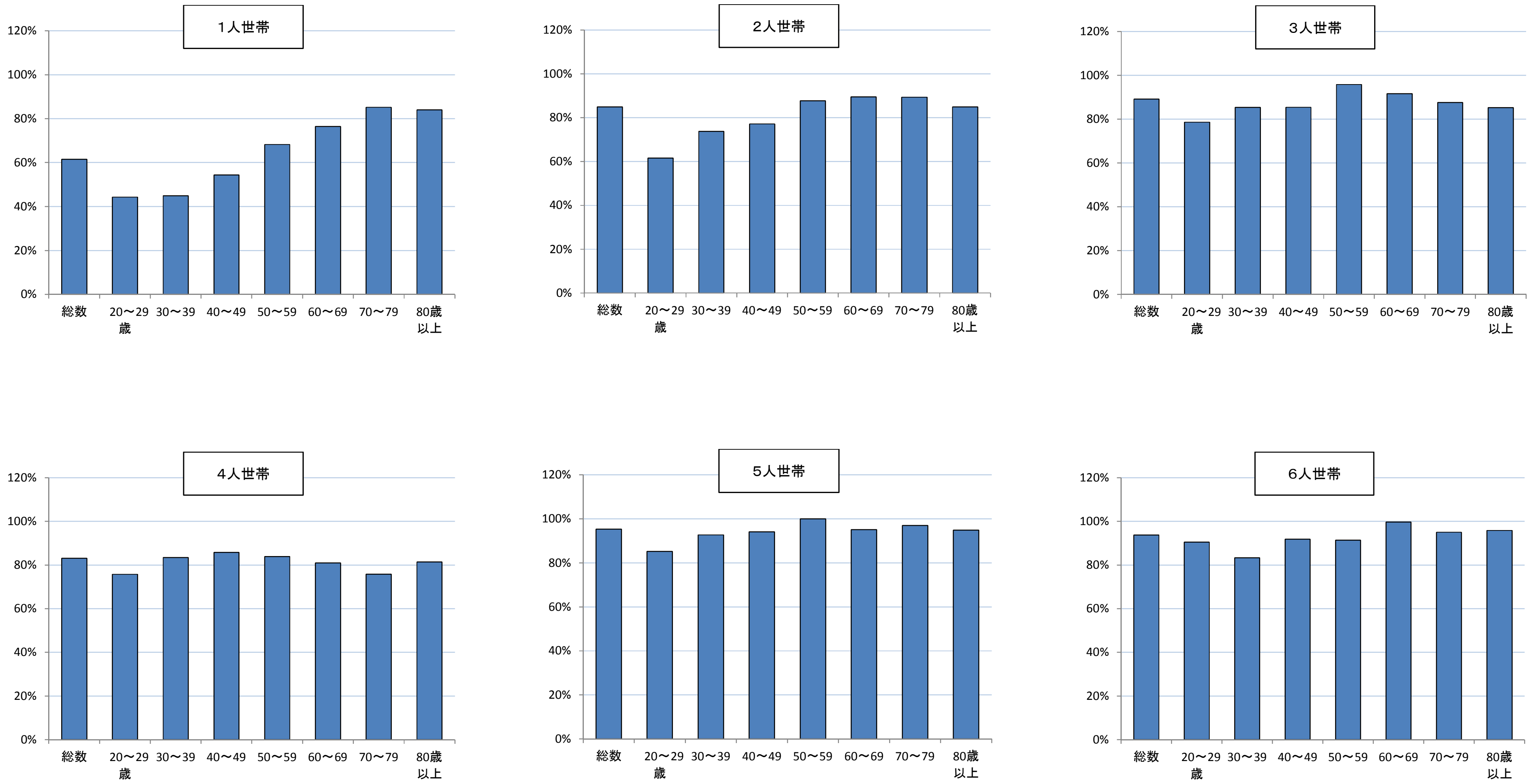
１人世帯

２人世帯

３人世帯

４人世帯

５人世帯

６人世帯

１人世帯と２人世帯を合わせた非捕捉率は全体の約４分の３

世帯人員・世帯主の性・世帯主の年齢階級別にみた世帯数の非捕捉率

（単位：%）

	総　数	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上世帯
総数	100.0	56.8	19.7	9.5	11.7	1.2	1.0
19歳以下	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	－	－
20～29歳	17.5	14.2	2.0	0.8	0.4	0.1	0.0
30～39	18.7	10.8	2.9	1.8	2.5	0.3	0.2
40～49	15.8	7.5	2.7	2.0	2.9	0.5	0.3
50～59	11.9	5.7	2.5	0.8	2.6	▲0.0	0.3
60～69	13.0	5.2	3.9	1.9	1.9	0.2	0.0
70～79	9.0	3.1	3.4	1.4	0.9	0.1	0.2
80歳以上	5.7	2.5	2.1	0.6	0.4	0.1	0.1
男	65.6	33.0	13.6	6.7	10.3	1.1	0.9
19歳以下	0.6	0.5	0.0	▲0.0	－	－	－
20～29歳	10.6	8.1	1.4	0.6	0.4	0.1	0.0
30～39	13.3	7.0	2.2	1.3	2.2	0.3	0.2
40～49	11.0	5.3	1.6	1.1	2.4	0.4	0.2
50～59	8.5	3.9	1.6	0.3	2.4	0.0	0.3
60～69	9.3	2.9	2.9	1.6	1.7	0.2	0.0
70～79	5.3	0.8	2.4	1.2	0.7	0.0	0.1
80歳以上	2.6	0.4	1.3	0.4	0.3	0.1	0.1
女	34.4	23.8	6.1	2.8	1.4	0.1	0.1
19歳以下	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	－	－
20～29歳	6.9	6.1	0.6	0.1	0.0	0.0	▲0.0
30～39	5.4	3.8	0.7	0.5	0.3	0.0	0.0
40～49	4.8	2.3	1.1	0.9	0.4	0.1	0.0
50～59	3.4	1.8	0.9	0.5	0.3	▲0.0	0.0
60～69	3.7	2.3	1.0	0.3	0.2	▲0.0	－
70～79	3.7	2.3	1.0	0.2	0.2	0.0	0.0
80歳以上	3.1	2.1	0.8	0.2	0.1	▲0.0	0.0

注：「総数」には年齢不詳を含む。

構成割合を比較してみると、国民生活基礎調査は 20 歳代や 30 歳代における１人世帯の割合が国勢調査より約 10 ポイント低い

世帯主の年齢階級・世帯人員別にみた世帯数の構成割合

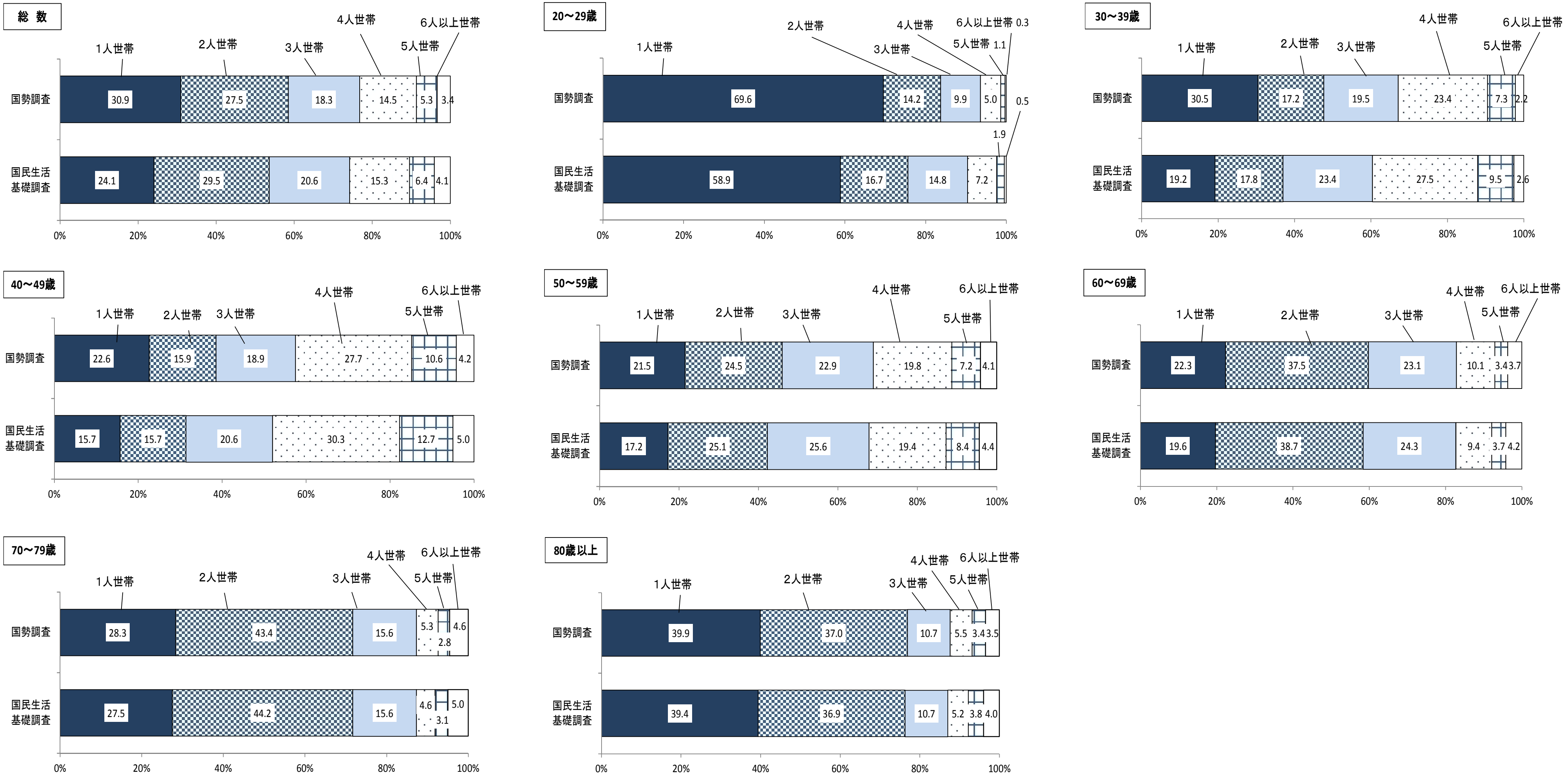

３　世帯類型別世帯数

高齢者世帯における国民生活基礎調査の捕捉率は 87.9％

世帯類型・世帯主の性・世帯主の年齢階級別にみた世帯数の捕捉率

（単位：％）

	総数	高齢者世帯	母子世帯	父子世帯	その他の世帯	(再掲)65歳以上の者のいる世帯	(再掲)児童のいる世帯
総数	79.1	87.9	79.2	76.8	76.9	88.4	78.5
19歳以下	69.6	－	42.9	－	69.7	－	5.1
20～29歳	52.2	・	73.7	71.4	51.8	82.8	74.8
30～39	71.1	・	80.3	78.8	70.6	94.9	84.3
40～49	78.4	・	77.7	72.2	78.4	91.9	82.0
50～59	85.7	・	90.2	83.6	85.6	95.4	69.9
60～69	86.8	86.8	100.0	90.0	86.7	89.0	84.2
70～79	87.6	89.4	・	・	84.6	87.6	82.4
80歳以上	85.1	85.9	・	・	83.5	85.1	78.9
男	81.9	90.2	－	76.8	80.4	90.5	81.7
19歳以下	71.3	－	－	－	71.2	－	7.3
20～29歳	55.7	・	・	71.4	55.7	85.2	78.3
30～39	74.5	・	・	78.8	74.5	94.3	86.3
40～49	81.5	・	・	72.2	81.5	92.8	85.8
50～59	87.7	・	・	83.6	87.7	96.2	71.3
60～69	88.3	88.2	・	90.0	88.3	90.3	85.2
70～79	89.7	91.7	・	・	86.7	89.7	85.8
80歳以上	88.0	88.5	・	・	87.2	88.0	79.4
女	70.0	84.1	79.2	－	62.3	82.6	59.7
19歳以下	67.3	－	28.6	－	67.7	－	2.3
20～29歳	45.7	・	73.7	・	44.1	70.0	58.4
30～39	56.6	・	80.3	・	48.8	100.0	71.1
40～49	64.8	・	77.7	・	61.2	85.0	60.6
50～59	76.0	・	90.2	・	75.5	87.7	56.6
60～69	80.5	84.3	100.0	・	78.6	83.4	76.8
70～79	82.6	84.8	・	・	76.6	82.6	64.0
80歳以上	81.5	83.2	・	・	76.0	81.5	76.3

注：1)「総数」には年齢不詳を含む。
　　2)「その他の世帯」とは、高齢者世帯、母子世帯、父子世帯以外の世帯をいう。

世帯類型・世帯主の年齢階級別にみた世帯数の捕捉率

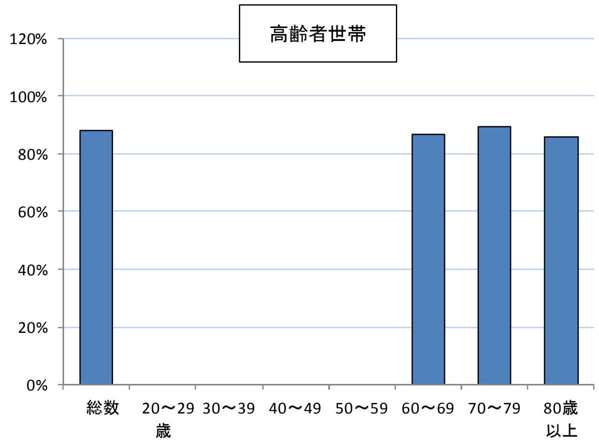

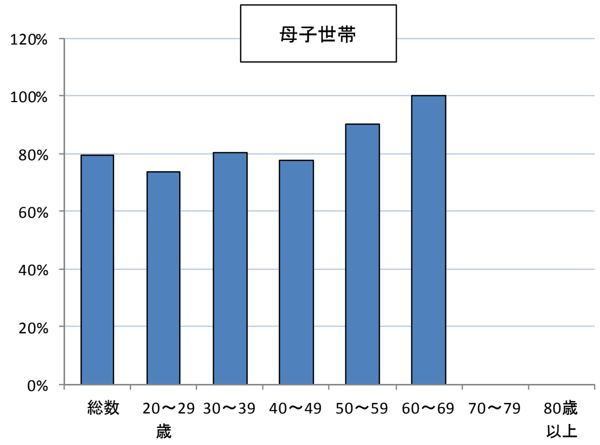

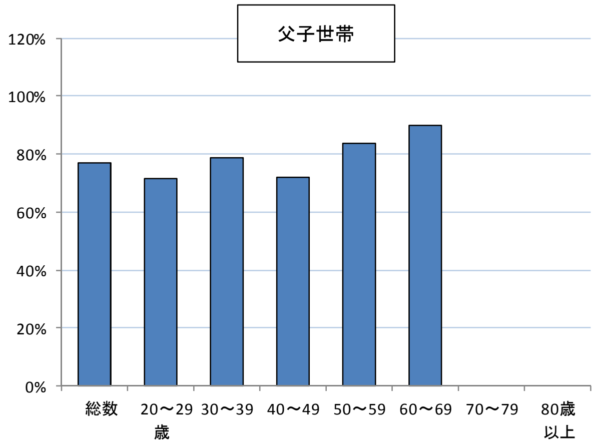

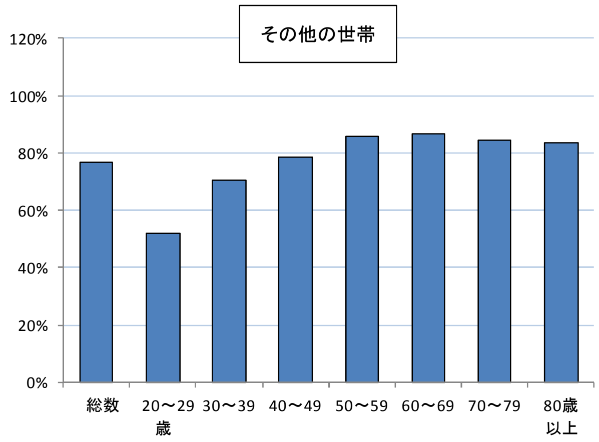

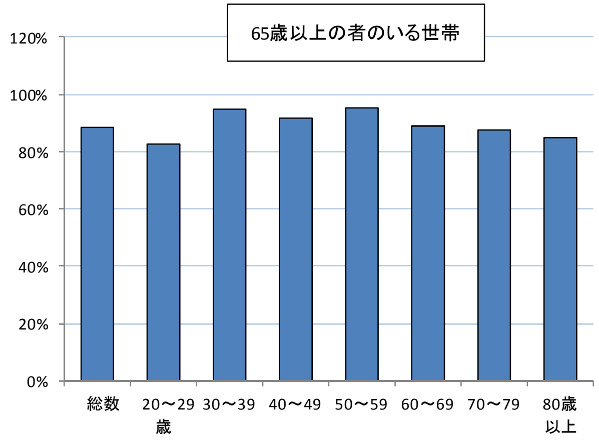

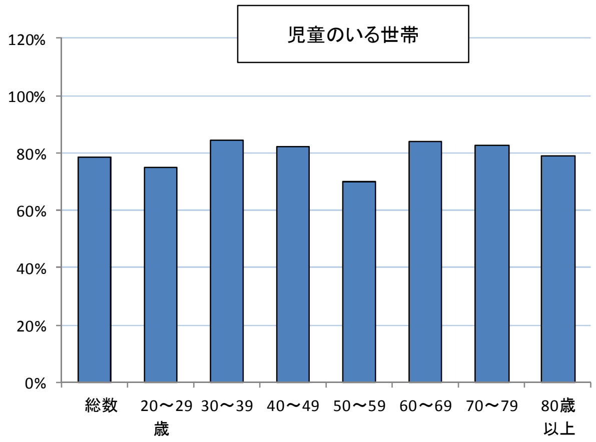

高齢者世帯における国民生活基礎調査の非捕捉率は、全体の 11%

世帯類型・世帯主の性・世帯主の年齢階級別にみた世帯数の非捕捉率

（単位：%）

	総数	高齢者世帯	母子世帯	父子世帯	その他の世帯	(再掲)65歳以上の者のいる世帯	(再掲)児童のいる世帯
総数	100.0	11.0	1.5	0.2	87.3	22.1	26.6
19歳以下	1.0	−	0.0	−	1.0	−	2.9
20～29歳	17.5	・	0.2	0.0	17.3	0.0	1.6
30～39	18.7	・	0.6	0.0	18.0	0.1	5.5
40～49	15.8	・	0.7	0.1	15.0	0.7	7.9
50～59	11.9	・	0.0	0.0	11.8	0.7	6.1
60～69	13.0	2.4	−	0.0	10.6	5.9	1.2
70～79	9.0	4.9	・	・	4.1	9.0	1.1
80歳以上	5.7	3.7	・	・	2.0	5.7	0.4
男	65.6	5.5	▲0.0	0.2	60.0	13.3	19.4
19歳以下	0.6	−	▲0.0	−	0.6	−	1.6
20～29歳	10.6	・	・	0.0	10.6	0.0	1.1
30～39	13.3	・	・	0.0	13.3	0.1	4.1
40～49	11.0	・	・	0.1	10.9	0.5	5.3
50～59	8.5	・	・	0.0	8.4	0.5	5.2
60～69	9.3	1.4	・	0.0	7.9	4.2	1.0
70～79	5.3	2.6	・	・	2.7	5.3	0.7
80歳以上	2.6	1.5	・	・	1.1	2.6	0.3
女	34.4	5.5	1.5	−	27.3	8.8	7.2
19歳以下	0.5	−	0.0	−	0.5	−	1.3
20～29歳	6.9	・	0.2	・	6.7	0.0	0.5
30～39	5.4	・	0.6	・	4.8	−	1.4
40～49	4.8	・	0.7	・	4.1	0.1	2.6
50～59	3.4	・	0.0	・	3.4	0.2	0.8
60～69	3.7	1.0	−	・	2.7	1.7	0.2
70～79	3.7	2.4	・	・	1.3	3.7	0.3
80歳以上	3.1	2.1	・	・	1.0	3.1	0.1

注：1)「総数」には年齢不詳を含む。
2)「その他の世帯」とは、高齢者世帯、母子世帯、父子世帯以外の世帯をいう。

構成割合を比較してみると、国民生活基礎調査と国勢調査で大きな差はない

世帯主の年齢階級・世帯類型別にみた世帯数の構成割合

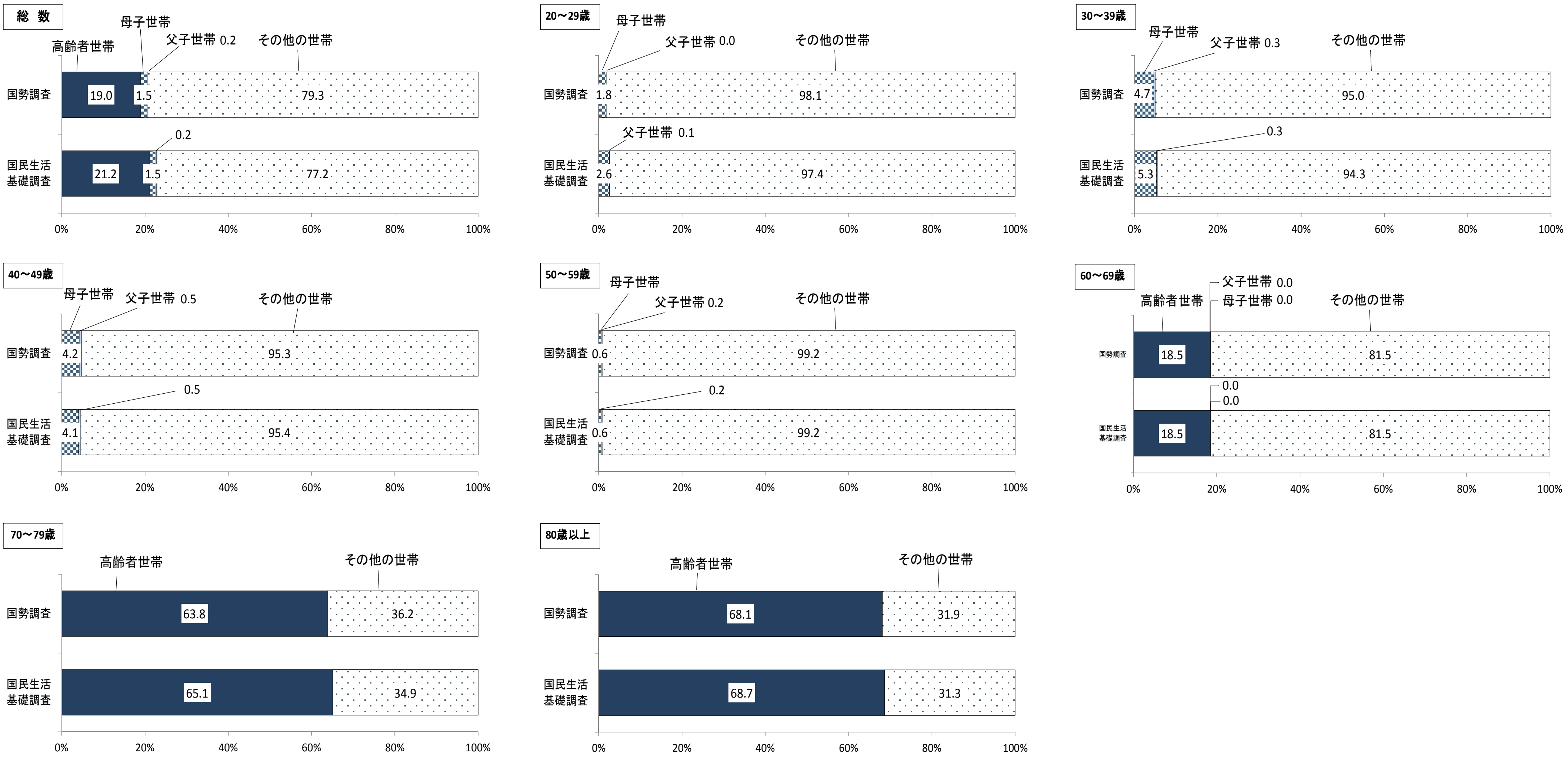

4　住居の種類・建て方別世帯数

国民生活基礎調査の捕捉率は持ち家が高く、民間賃貸住宅が低い
一戸建てに比べ、共同住宅の捕捉率が低い

住居の種類・建て方・世帯主の性・世帯主の年齢階級別にみた世帯数の捕捉率

（単位：%）

	総数	持ち家			民間賃貸住宅			社宅・公務員住宅等の給与住宅			都市再生機構・公社等の公営賃貸住宅			借間・その他
			一戸建て	共同住宅		一戸建て	共同住宅		一戸建て	共同住宅		一戸建て	共同住宅	
総数	79.1	86.8	88.3	74.3	54.5	77.4	51.2	86.7	94.2	85.8	69.2	144.1	67.0	150.2
19歳以下	69.6	27.8	41.7	20.8	66.0	75.0	65.9	156.7	700.0	147.5	127.3	100.0	130.0	67.9
20～29歳	52.2	57.7	66.0	38.1	44.8	68.9	44.1	104.8	100.0	105.1	65.8	76.9	65.5	52.2
30～39	71.1	81.5	83.2	73.9	56.5	73.5	54.8	81.4	91.1	80.6	69.4	125.4	67.4	149.7
40～49	78.4	85.1	87.2	75.4	59.0	74.8	56.3	82.2	91.4	81.0	69.1	124.5	67.4	157.7
50～59	85.7	90.0	91.4	78.2	63.2	82.8	58.5	83.0	98.8	79.9	68.0	126.7	66.1	200.5
60～69	86.8	89.0	89.9	78.5	63.2	78.5	58.3	98.3	98.6	98.1	71.7	146.3	69.7	299.3
70～79	87.6	88.9	89.4	80.2	66.4	83.3	60.4	75.0	65.0	85.0	73.5	189.1	70.0	385.0
80歳以上	85.1	84.8	85.3	73.6	63.1	79.6	56.8	73.1	137.5	44.4	68.3	182.1	64.7	391.5
男	81.9	88.7	89.8	77.4	57.2	79.1	53.8	85.0	90.5	84.3	70.4	129.1	68.4	149.5
19歳以下	71.3	31.6	33.3	30.0	68.3	125.0	67.9	128.2	0.0	131.6	225.0	100.0	266.7	70.1
20～29歳	55.7	63.7	70.9	44.1	48.1	68.6	47.4	98.9	62.1	101.2	66.9	83.3	66.3	52.8
30～39	74.5	83.1	84.4	77.2	59.8	74.3	58.2	81.7	95.6	80.7	71.2	109.6	69.5	163.7
40～49	81.5	87.5	89.3	78.5	61.9	78.1	58.8	81.7	93.2	80.3	68.3	126.8	66.1	152.1
50～59	87.7	91.4	92.7	80.2	64.6	85.6	59.1	82.7	97.4	79.9	68.2	111.4	66.6	187.4
60～69	88.3	90.1	90.8	80.6	62.9	78.5	57.4	98.1	100.0	97.1	73.0	135.1	71.5	312.3
70～79	89.7	90.5	90.9	82.2	68.1	85.7	60.7	75.4	69.7	82.1	77.3	181.6	73.8	413.5
80歳以上	88.0	87.9	88.1	83.7	70.7	85.1	64.4	81.8	140.0	33.3	67.3	150.0	64.4	314.5
女	70.0	79.1	81.3	64.8	48.9	72.8	46.2	98.6	118.0	96.0	67.5	176.9	65.0	151.5
19歳以下	67.3	23.5	66.7	14.3	63.0	25.0	63.3	209.5	−	176.2	71.4	−	71.4	64.8
20～29歳	45.7	30.8	37.7	22.0	39.3	69.6	38.8	122.9	195.7	117.2	63.3	−	63.8	51.0
30～39	56.6	64.7	69.0	55.7	47.2	69.7	45.8	78.4	68.2	80.0	65.2	242.9	62.9	118.1
40～49	64.8	67.5	69.6	61.9	52.2	62.9	50.9	86.9	77.8	88.8	70.4	116.7	69.6	174.7
50～59	76.0	80.0	82.1	71.7	60.0	74.7	57.0	86.9	120.0	80.4	67.5	168.8	65.2	248.0
60～69	80.5	83.2	84.7	72.9	63.7	78.5	59.9	100.0	83.3	106.3	69.7	160.0	67.1	272.5
70～79	82.6	84.3	84.9	76.4	64.1	78.9	60.0	73.7	42.9	91.7	69.3	200.0	65.8	351.6
80歳以上	81.5	80.3	81.1	64.7	58.2	75.4	52.3	66.7	133.3	50.0	68.8	206.3	64.9	454.8

注：「総数」には年齢不詳を含む。

住居の種類・世帯主の年齢階級別にみた世帯数の捕捉率

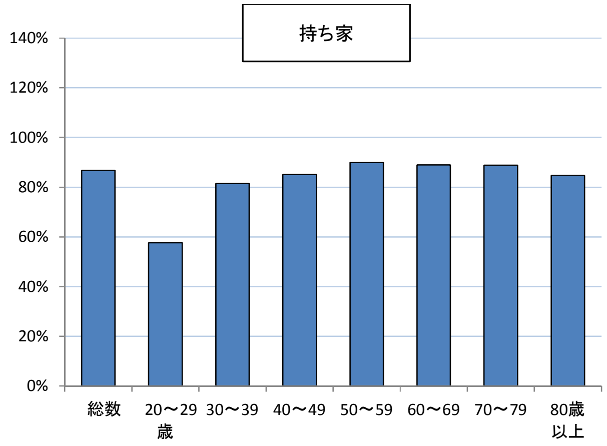

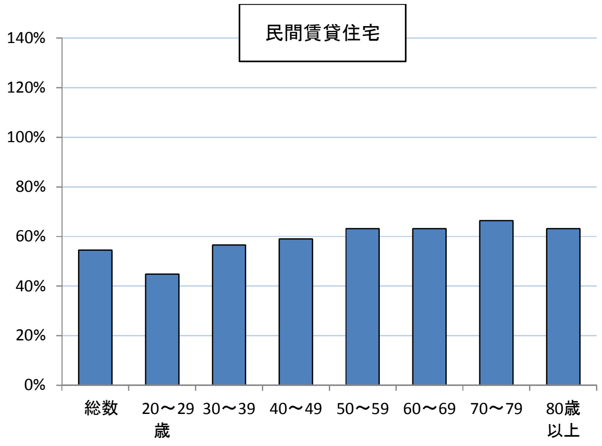

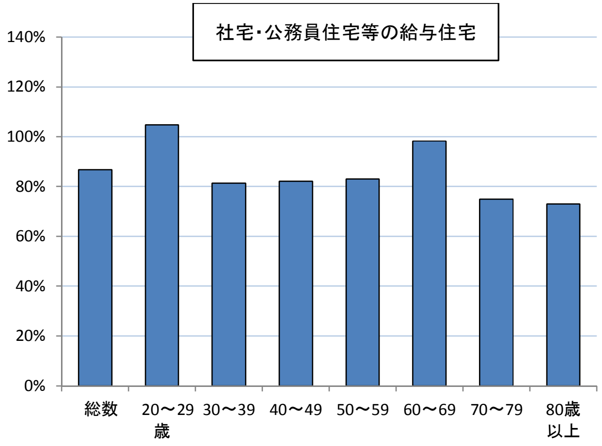

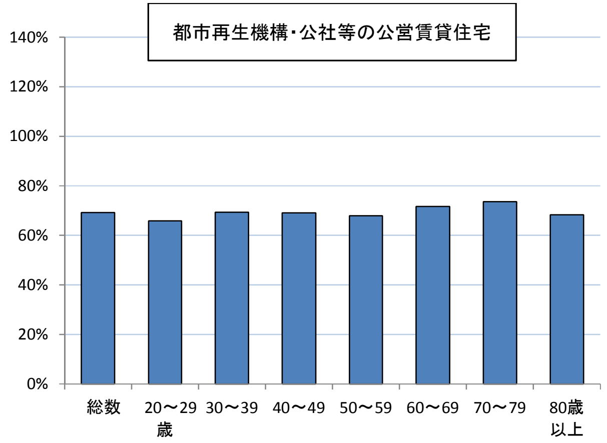

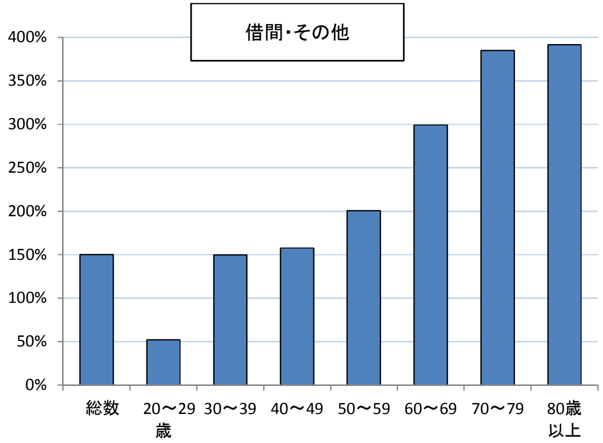

民間賃貸住宅の20歳代と30歳代を合わせた非捕捉率は全体の約３割

住居の種類・建て方・世帯主の性・世帯主の年齢階級別にみた世帯数の非捕捉率

（単位：%）

	総数	持ち家			民間賃貸住宅			社宅・公務員住宅等の給与住宅			都市再生機構・公社等の公営賃貸住宅			借間・その他
			一戸建て	共同住宅		一戸建て	共同住宅		一戸建て	共同住宅		一戸建て	共同住宅	
総数	100.0	39.8	31.9	7.9	55.3	3.4	51.9	1.9	0.1	1.8	8.7	▲0.4	9.1	▲5.7
19歳以下	1.0	0.1	0.0	0.0	0.9	0.0	0.9	▲0.1	▲0.0	▲0.1	▲0.0	－	▲0.0	0.1
20～29歳	17.5	1.4	0.8	0.6	14.2	0.2	14.0	▲0.1	－	▲0.1	0.4	0.0	0.4	1.7
30～39	18.7	4.4	3.2	1.1	13.2	0.7	12.5	0.8	0.0	0.8	1.3	▲0.0	1.3	▲1.0
40～49	15.8	6.4	4.5	1.8	8.5	0.8	7.7	0.6	0.0	0.5	1.4	▲0.0	1.4	▲1.0
50～59	11.9	6.0	4.5	1.5	5.4	0.5	4.9	0.4	0.0	0.4	1.5	▲0.0	1.5	▲1.4
60～69	13.0	8.6	7.3	1.3	4.5	0.6	3.9	0.0	0.0	0.0	1.8	▲0.1	1.8	▲1.9
70～79	9.0	6.7	6.1	0.6	2.3	0.3	2.0	0.0	0.0	0.0	1.4	▲0.1	1.5	▲1.4
80歳以上	5.7	5.0	4.7	0.3	1.0	0.2	0.9	0.0	▲0.0	0.0	0.7	▲0.1	0.8	▲1.1
男	65.6	27.8	22.5	5.2	34.8	2.3	32.5	1.8	0.1	1.7	5.0	▲0.2	5.2	▲3.8
19歳以下	0.6	0.0	0.0	0.0	0.5	▲0.0	0.5	▲0.0	0.0	▲0.0	▲0.0	－	▲0.0	0.1
20～29歳	10.6	0.9	0.6	0.4	8.3	0.2	8.1	0.0	0.1	▲0.0	0.3	0.0	0.3	1.1
30～39	13.3	3.6	2.8	0.8	9.0	0.6	8.4	0.7	0.0	0.7	0.8	▲0.0	0.8	▲0.9
40～49	11.0	4.7	3.4	1.3	5.6	0.5	5.1	0.5	0.0	0.5	0.9	▲0.0	0.9	▲0.7
50～59	8.5	4.4	3.4	1.0	3.6	0.3	3.3	0.4	0.0	0.4	0.9	▲0.0	0.9	▲1.0
60～69	9.3	6.5	5.6	0.9	3.1	0.5	2.7	0.0	－	0.0	1.0	▲0.0	1.0	▲1.4
70～79	5.3	4.3	3.9	0.4	1.2	0.2	1.1	0.0	0.0	0.0	0.6	▲0.1	0.7	▲0.8
80歳以上	2.6	2.3	2.2	0.1	0.3	0.0	0.3	0.0	▲0.0	0.0	0.3	▲0.0	0.3	▲0.4
女	34.4	12.0	9.4	2.7	20.5	1.1	19.4	0.0	▲0.0	0.1	3.7	▲0.2	3.9	▲1.9
19歳以下	0.5	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.4	▲0.1	▲0.0	▲0.0	0.0	－	0.0	0.1
20～29歳	6.9	0.4	0.2	0.2	5.9	0.1	5.8	▲0.2	▲0.1	▲0.1	0.1	0.0	0.1	0.6
30～39	5.4	0.7	0.4	0.3	4.2	0.1	4.1	0.1	0.0	0.1	0.4	▲0.0	0.5	▲0.1
40～49	4.8	1.7	1.1	0.5	2.9	0.2	2.7	0.0	0.0	0.0	0.5	▲0.0	0.5	▲0.3
50～59	3.4	1.6	1.1	0.4	1.7	0.2	1.5	0.0	▲0.0	0.0	0.6	▲0.0	0.6	▲0.4
60～69	3.7	2.1	1.6	0.4	1.4	0.2	1.3	－	0.0	▲0.0	0.8	▲0.0	0.8	▲0.5
70～79	3.7	2.4	2.2	0.3	1.1	0.1	0.9	0.0	0.0	0.0	0.7	▲0.1	0.8	▲0.6
80歳以上	3.1	2.7	2.4	0.2	0.7	0.1	0.6	0.0	▲0.0	0.0	0.4	▲0.0	0.5	▲0.7

注：「総数」には年齢不詳を含む。

構成割合を比較してみると、国民生活基礎調査は持ち家の割合が概ねどの年齢階級においても国勢調査より高い。

世帯主の年齢階級・住居の種類別にみた世帯数の構成割合

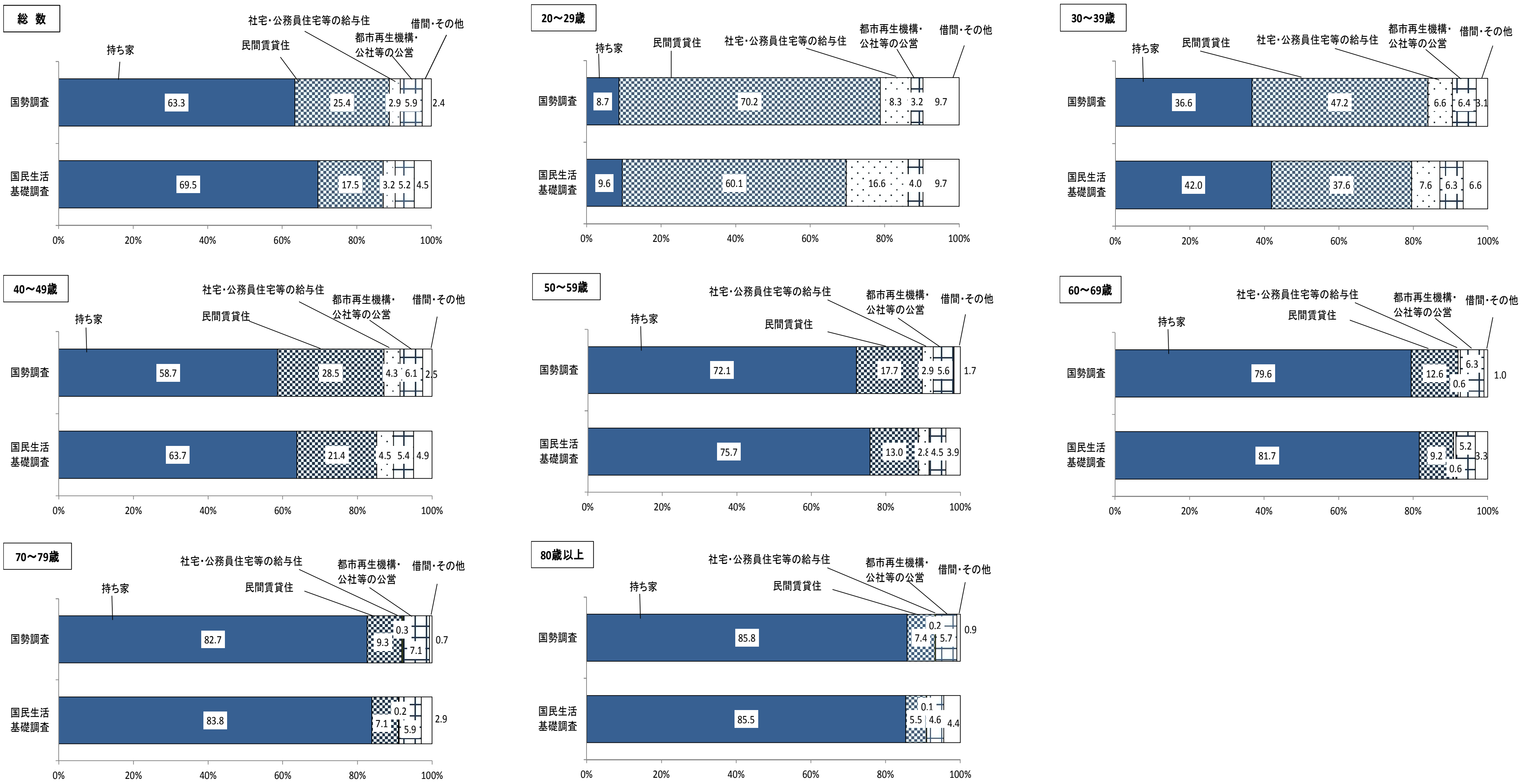

５　世帯主（15 歳以上）の仕事の有無・勤めか自営かの別・勤め先での呼称別世帯数

仕事ありにおける国民生活基礎調査の捕捉率は、20 歳代以下で低く、30 歳代以上で約８割以上。

仕事なしでは、20～40 歳代で低く、60 歳代以上で８割以上。

正規では 30～50 歳代で概ね８割、非正規では若年層で低く、50～60 歳代で高い。

世帯主(15 歳以上)の仕事の有無・勤めか自営かの別・勤め先での呼称・世帯主の性・世帯主の年齢階級別にみた世帯数の捕捉率

（単位：%）

	総数	仕事あり					仕事なし	仕事の有無不詳	(再掲)役員以外の雇用者	
			自営業主	役員以外の雇用者	その他	勤めか自営か不詳			正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員
総数	80.3	83.5	111.1	76.2	137.6	7.8	80.6	48.0	74.4	82.3
19歳以下	69.9	66.3	500.0	61.1	2000.0	10.0	83.0	－	64.0	59.3
20～29歳	52.2	63.5	131.6	61.8	898.8	1.6	49.6	1.5	61.9	61.2
30～39	71.1	79.7	118.5	75.7	248.0	1.6	52.2	4.9	75.9	73.9
40～49	78.4	84.6	121.2	78.7	162.5	3.8	60.7	19.3	78.9	76.9
50～59	85.7	89.1	119.0	80.0	142.5	7.8	76.4	39.8	78.7	86.4
60～69	86.8	87.1	109.4	77.8	99.3	13.1	86.0	89.1	60.9	93.4
70～79	87.6	88.0	100.7	72.3	84.2	40.9	84.0	132.7	63.0	76.0
80歳以上	85.1	85.5	91.8	70.0	77.0	77.6	80.7	161.0	60.8	78.8
男	82.9	85.4	112.0	78.0	130.6	7.8	83.4	50.5	75.8	89.6
19歳以下	71.7	73.5	－	64.5	－	10.0	83.2	－	55.8	72.2
20～29歳	55.7	66.8	127.5	64.8	717.9	1.7	53.0	1.7	65.1	62.9
30～39	74.5	81.7	118.5	77.3	233.2	1.6	52.4	5.7	77.3	76.9
40～49	81.5	86.4	123.7	80.3	152.9	3.8	62.0	22.6	80.1	83.4
50～59	87.7	90.2	120.0	80.7	138.1	7.8	78.0	46.6	79.1	96.0
60～69	88.3	87.9	110.0	78.7	94.6	13.1	87.9	99.1	60.6	99.0
70～79	89.7	88.2	100.6	74.9	79.3	38.0	86.6	138.8	64.9	79.4
80歳以上	88.0	87.2	93.0	83.5	75.0	76.6	83.5	169.2	72.7	95.2
女	71.8	74.0	103.6	68.5	225.3	7.5	75.4	43.2	65.2	72.0
19歳以下	67.5	58.8	100.0	57.5	650.0	10.0	82.8	－	78.2	49.3
20～29歳	45.7	56.6	168.8	55.8	2914.3	1.4	44.8	1.2	54.1	59.4
30～39	56.6	69.3	119.2	67.7	495.7	1.4	51.9	3.4	65.3	71.4
40～49	64.8	75.0	97.6	71.0	352.6	3.6	59.4	11.9	69.1	72.9
50～59	76.0	82.2	109.4	76.4	214.0	7.8	73.6	24.2	75.4	77.1
60～69	80.5	82.4	104.5	73.3	166.2	13.0	80.6	67.9	63.2	76.6
70～79	82.6	87.0	101.4	63.1	118.8	53.1	78.8	121.1	53.9	65.6
80歳以上	81.5	78.9	86.0	39.5	84.4	81.0	77.3	152.1	26.3	50.0

注：１）「その他」には、会社・団体等の役員、家族従業者、内職、その他を含む。
　　２）「役員以外の雇用者」には、勤め先での呼称不詳を含む。
　　３）国勢調査における「勤めか自営か不詳」「仕事の有無不詳」の実数が国民生活基礎調査よりも多くなっているため、「自営業主」等の分類において補足率が 100%を超えている場合がある。

世帯主(15 歳以上)の仕事の有無・勤めか自営かの別・世帯主の年齢階級別にみた世帯数の捕捉率

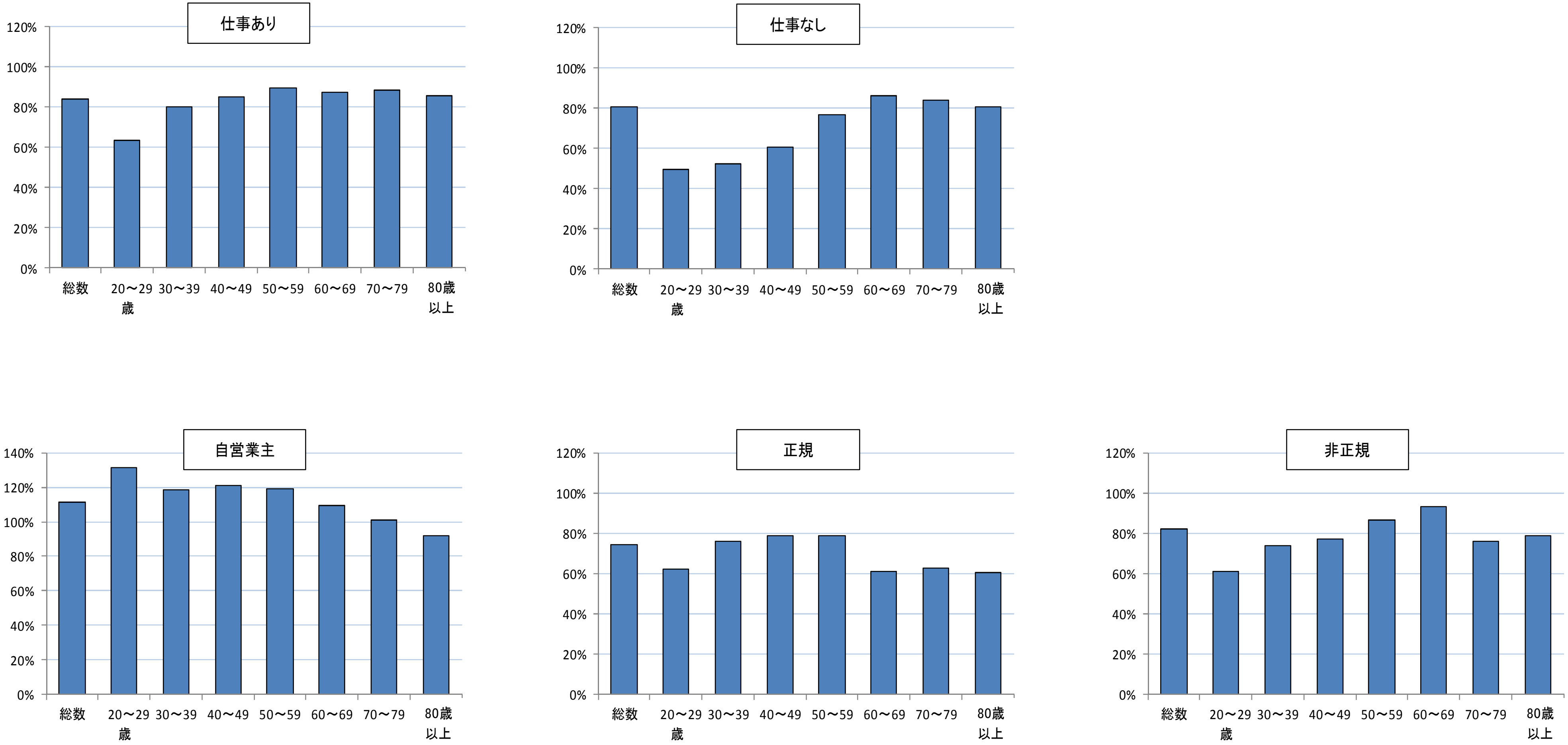

注：国勢調査における「勤めか自営か不詳」「仕事の有無不詳」の実数が国民生活基礎調査よりも多くなっているため、「自営業主」等の分類において 100%超の捕捉率となる場合がある。

正規の 30 歳代、40 歳代、50 歳代を合わせた非捕捉率は全体の約３割

世帯主(15 歳以上)の仕事の有無・勤めか自営かの別・世帯主の性・世帯主の年齢階級別にみた世帯数の非捕捉率

（単位:％）

	総数	仕事あり					仕事なし	仕事の有無不詳	(再掲)役員以外の雇用者	
			自営業主	役員以外の雇用者	その他	勤めか自営か不詳			正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員
総数	100.0	51.9	▲5.2	54.6	▲9.5	12.0	31.0	17.1	45.9	8.8
19歳以下	1.1	0.4	▲0.0	0.4	▲0.1	0.1	0.4	0.3	0.1	0.3
20～29歳	18.9	10.2	▲0.1	9.3	▲1.7	2.7	3.0	5.8	7.3	2.1
30～39	20.2	12.0	▲0.6	12.3	▲3.1	3.4	1.7	6.4	10.8	1.5
40～49	17.0	10.4	▲1.2	11.9	▲2.6	2.4	2.0	4.6	10.2	1.7
50～59	12.9	8.3	▲1.9	11.5	▲2.8	1.5	2.3	2.3	10.3	1.2
60～69	14.0	7.8	▲1.5	7.8	0.1	1.4	5.8	0.4	6.7	1.2
70～79	9.7	2.1	▲0.1	1.3	0.5	0.4	9.1	▲1.4	0.5	0.8
80歳以上	6.2	0.6	0.2	0.1	0.2	0.1	6.9	▲1.3	0.1	0.0
男	66.0	38.2	▲5.0	41.1	▲7.2	9.3	17.1	10.8	38.2	3.0
19歳以下	0.6	0.2	▲0.0	0.2	▲0.1	0.0	0.2	0.2	0.1	0.1
20～29歳	11.5	6.2	▲0.1	5.8	▲1.2	1.8	1.6	3.6	4.7	1.0
30～39	14.4	9.1	▲0.5	9.6	▲2.6	2.7	0.9	4.4	8.9	0.6
40～49	11.9	7.8	▲1.2	9.1	▲2.1	2.0	1.0	3.0	8.7	0.5
50～59	9.1	6.4	▲1.9	9.4	▲2.4	1.3	1.3	1.4	9.2	0.2
60～69	10.0	6.3	▲1.4	6.2	0.4	1.2	3.7	0.0	6.1	0.1
70～79	5.8	1.8	▲0.0	0.9	0.6	0.3	5.1	▲1.1	0.4	0.5
80歳以上	2.8	0.4	0.1	0.0	0.2	0.0	3.1	▲0.7	0.0	0.0
女	34.0	13.7	▲0.2	13.5	▲2.4	2.7	14.0	6.3	7.8	5.8
19歳以下	0.5	0.2	−	0.2	▲0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.2
20～29歳	7.4	3.9	▲0.0	3.6	▲0.5	0.9	1.3	2.1	2.5	1.0
30～39	5.8	2.9	▲0.0	2.7	▲0.5	0.7	0.8	2.1	1.8	0.9
40～49	5.2	2.6	0.0	2.7	▲0.5	0.4	1.0	1.6	1.5	1.2
50～59	3.7	1.9	▲0.1	2.2	▲0.4	0.3	0.9	0.9	1.1	1.1
60～69	4.0	1.5	▲0.1	1.7	▲0.4	0.3	2.1	0.4	0.6	1.1
70～79	4.0	0.4	▲0.0	0.4	▲0.1	0.1	3.9	▲0.3	0.1	0.3
80歳以上	3.4	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	3.7	▲0.5	0.0	0.0

注：１）「その他」には、会社・団体等の役員、家族従業者、内職、その他を含む。
２）「役員以外の雇用者」には、勤め先での呼称不詳を含む。
３）国勢調査における「勤めか自営か不詳」「仕事の有無不詳」の実数が国民生活基礎調査よりも多くなっているため、「自営業主」等の分類においてマイナスの非捕捉率となる場合がある。

構成割合をみると、国民生活基礎調査は正規、仕事なしで国勢調査より低く、自営業は国勢調査より高い

世帯主（15 歳以上）の年齢階級・仕事の有無別にみた世帯数の構成割合

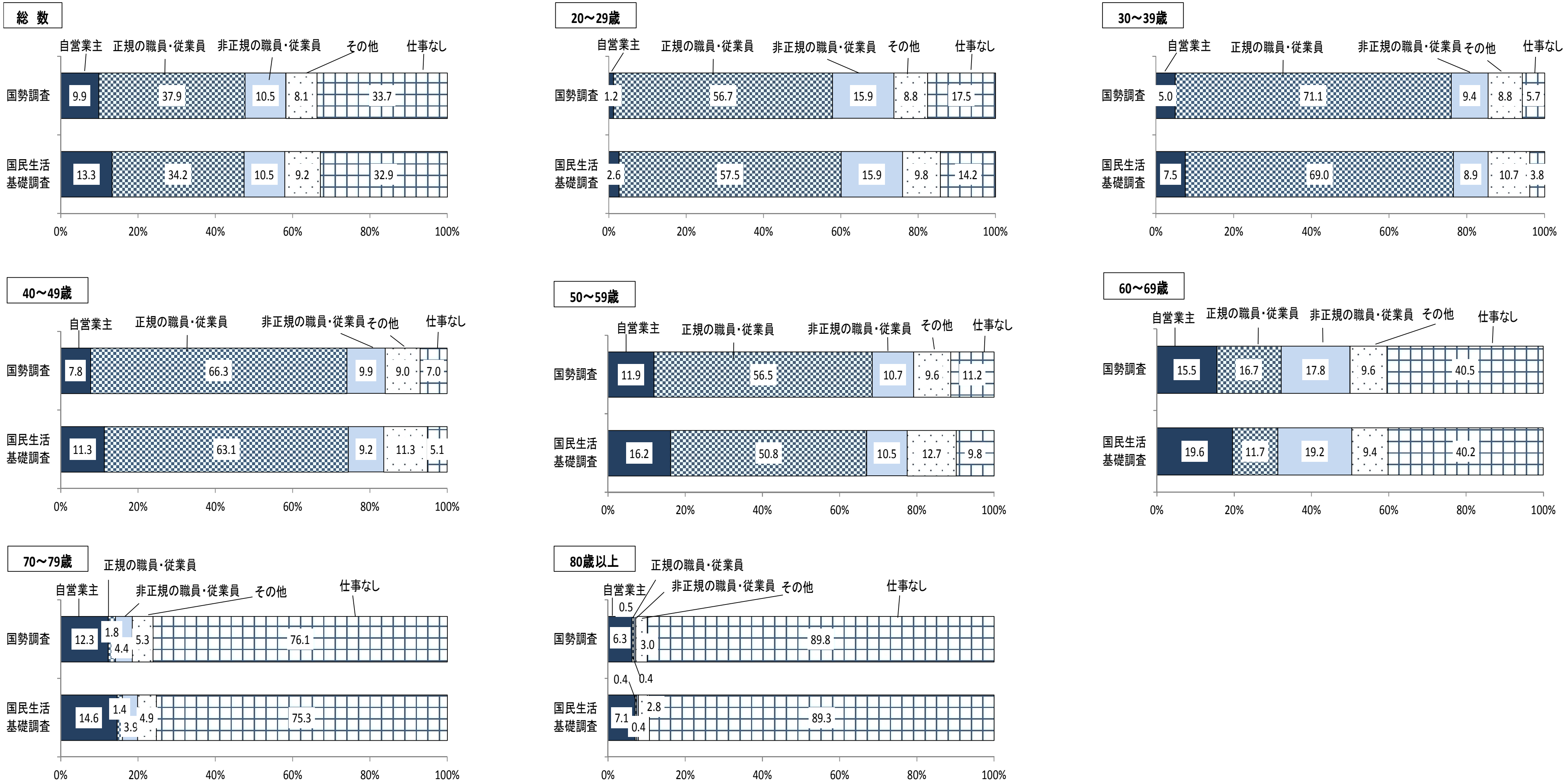

注：１）「仕事の有無不詳」を含まない。
　　２）「その他」には、会社・団体等の役員、家族従業者、内職、その他、勤めか自営か不詳及び勤め先での呼称不詳を含む。

資料4

平成22年国勢調査と平成25年国民生活基礎調査の世帯数の比較

【前提】平成25年国民生活基礎調査は平成22年国勢調査の調査区から抽出

①平成25年国民生活基礎調査の対象となった調査区について、調査区番号をキーとして、平成22年国勢調査調査区とマッチング

②調査区番号の一致した地区（同一地区）について、平成22年国勢調査と平成25年国民生活基礎調査の世帯数を比較

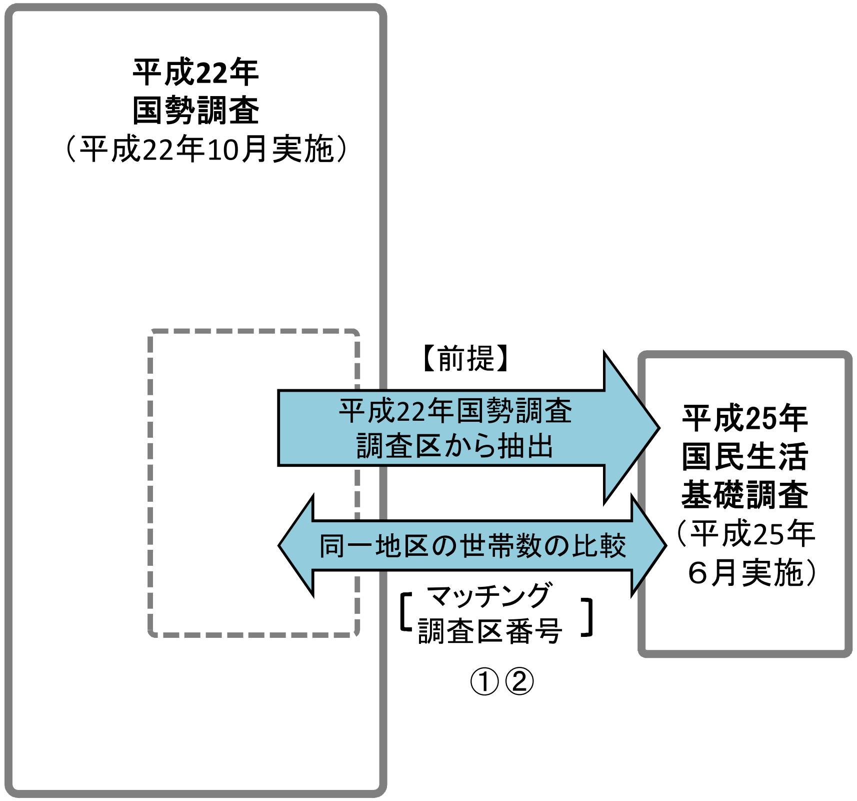

平成22年
国勢調査
（平成22年10月実施）

【前提】
平成22年国勢調査
調査区から抽出

平成25年
国民生活
基礎調査
（平成25年
６月実施）

同一地区の世帯数の比較

［マッチング
調査区番号］

①②

※両調査の世帯数の差は、世帯の異動（転出入・死亡）や調査票未回収（面接不能・拒否等）といった複数の要因により生じていることから単純な比較ができないことに注意が必要である。

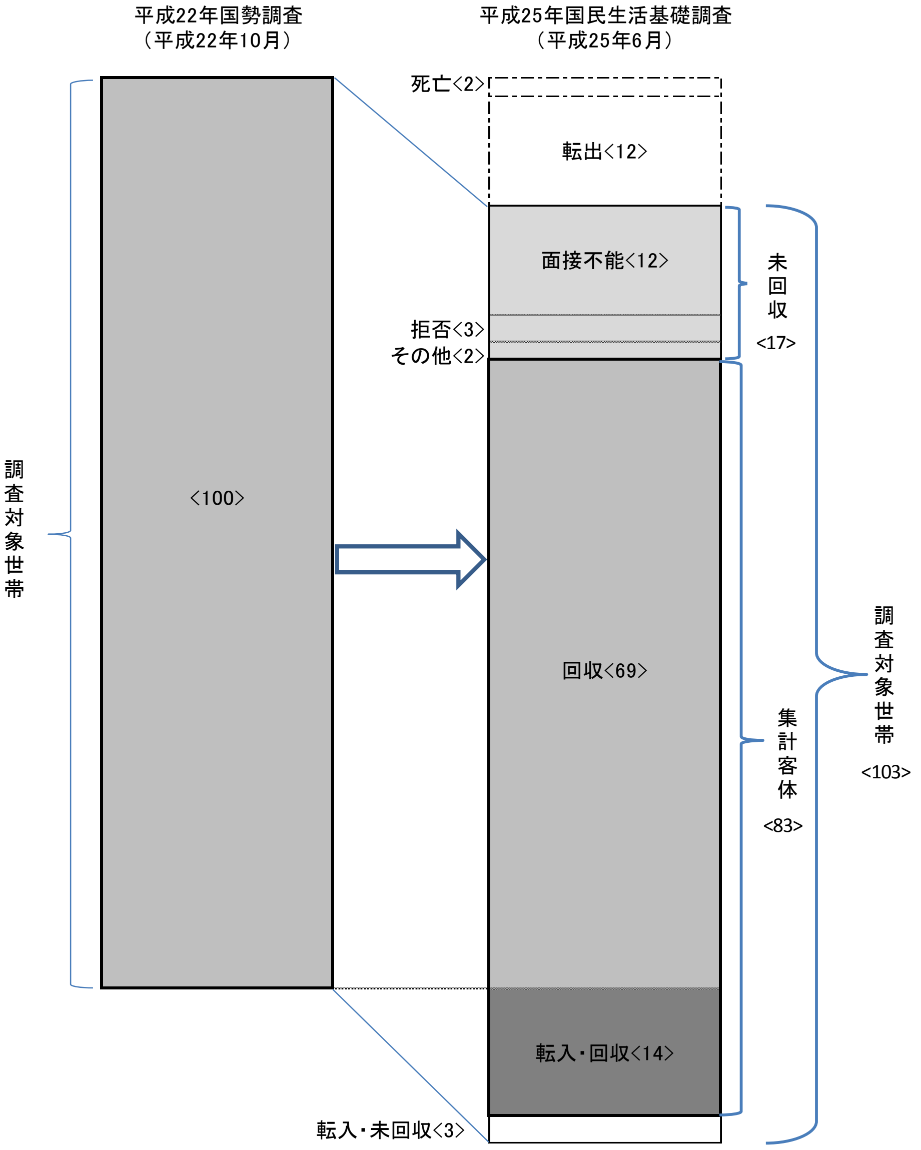
平成22年国勢調査
（平成22年10月）
平成25年国民生活基礎調査
（平成25年6月）
死亡<2>
転出<12>
面接不能<12>
拒否<3>
その他<2>
未回収
<17>
<100>
回収<69>
集計客体
<83>
調査対象世帯
調査対象世帯
<103>
転入・回収<14>
転入・未回収<3>

注：＜　＞内の数字は国勢調査の調査対象を100とした場合の仮の数字である。

平成22年国勢調査と平成25年国民生活基礎調査の調査地区別世帯数の比較

データ件数

	H25国民生活基礎調査 名簿
地区数	5,530

調査不能、国勢調査の「施設等の世帯」のある地区を除外

	H25国民生活基礎調査 比較データ
地区数	5,308
世帯数	223,932

H22国勢調査区番号が合致

H22国勢調査 比較データ
5,308
282,771

H22国勢調査からH25国民生活基礎調査にかけての増減

増減	−58,839
増減率（%）	−20.8

H25国民生活基礎調査／H22国勢調査（%）
79.2

（参考）

H22国民生活基礎調査からH25国民生活基礎調査にかけての世帯の増加率（推計数）（千世帯）

3.0　%

H22	48,638
H25	50,112

第１表　平成22年国勢調査の世帯数・平成25年国民生活基礎調査の世帯数別にみた地区数

H22国勢調査の世帯数	H25国民生活基礎調査の世帯数										
	１－１０	１１－２０	２１－３０	３１－４０	４１－５０	５１－６０	６１－７０	７１－８０	８１－９０	９１－１００	１０１以上
１－１０	14	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
１１－２０	25	78	1	1	0	0	1	0	0	0	0
２１－３０	15	82	201	13	1	0	1	0	0	0	1
３１－４０	24	73	313	376	29	4	1	0	0	0	0
４１－５０	17	44	163	511	423	27	5	1	1	0	2
５１－６０	11	35	101	241	507	316	13	5	1	1	0
６１－７０	4	19	50	73	184	324	170	12	4	0	1
７１－８０	3	10	20	27	56	100	140	62	10	3	0
８１－９０	0	2	11	15	17	27	37	45	27	4	1
９１－１００	1	2	1	3	9	8	17	15	16	5	4
１０１以上	0	1	3	4	6	7	6	16	14	9	20

第２表－１　平成22年国勢調査から平成25年国民生活基礎調査にかけての増減数別にみた地区数及び構成割合

増減数（H25国民生活基礎調査－H22国勢調査の世帯数）		地区数	構成割合（%）
総　数		5 308	100.0
増　加		406	7.6
	５１以上	6	0.1
	４１－５０	3	0.1
	３１－４０	2	0.0
	２１－３０	13	0.2
	１１－２０	35	0.7
	１－１０	347	6.5
増減なし		218	4.1
減　少		4 684	88.2
	１－１０	2 555	48.1
	１１－２０	1 200	22.6
	２１－３０	501	9.4
	３１－４０	232	4.4
	４１－５０	115	2.2
	５１以上	81	1.5

第２表－２　平成22年国勢調査から平成25年国民生活基礎調査にかけての増減率別にみた地区数及び構成割合

増減率（％）（H25国民生活基礎調査－H22国勢調査の世帯数）		地区数	構成割合（％）
総　数		5 308	100.0
増　加		406	7.6
	５０％以上	19	0.4
	４０－５０未満	11	0.2
	３０－４０未満	11	0.2
	２０－３０未満	25	0.5
	１０－２０未満	61	1.1
	０超－１０未満	279	5.3
増減なし		218	4.1
減　少		4 684	88.2
	０超－１０未満	1 194	22.5
	１０－２０未満	1 290	24.3
	２０－３０未満	862	16.2
	３０－４０未満	515	9.7
	４０－５０未満	330	6.2
	５０％以上	493	9.3

資料1

平成22年国勢調査と平成22年国民生活基礎調査の集計結果の比較において比較・集計対象となった地区の市郡別の状況

○比較・集計対象となった地区を市郡別にみると、大都市やその他の市と比べて、郡部では割合が高くなっている。

○全地区と比較・集計対象地区の市郡別の状況を比較すると、大きな差はみられない。

	地区数			構成割合（横100）			構成割合（縦100）		
	全地区	比較・集計対象地区	除外地区	全地区	比較・集計対象地区	除外地区	全地区	比較・集計対象地区	除外地区
総数	5 510	3 826	1 684	100.0	69.4	30.6	100.0	100.0	100.0
大都市	1 300	880	420	100.0	67.7	32.3	23.6	23.0	24.9
その他の市	3 564	2 430	1 134	100.0	68.2	31.8	64.7	63.5	67.3
郡部	646	516	130	100.0	79.9	20.1	11.7	13.5	7.7

注：１　平成22年国民生活基礎調査時点における市郡別により集計したものである。

注：２「大都市」は、20大都市（東京都区部、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市）をいう。

注：３「その他の市」は、20大都市以外の市をいう。

注：４「郡部」は、上記２～３以外をいう。

資料2

平成22年国勢調査と平成25年国民生活基礎調査の調査地区別世帯数の比較

平成22年国勢調査区のうち平成25年国民生活基礎調査対象地区　＝　5，530　地区
調査不能、国勢調査の「施設等の世帯」のある地区を除外　＝　222　地区

5，308地区について比較

【総数】 5，308地区

	総　数	単独世帯	単独世帯以外
H22国勢調査　世帯数	282 771 （100.0%）	86 938 （30.7%）	195 833 （69.3%）
H25国民生活基礎調査　世帯数	223 932 （100.0%）	56 160 （25.1%）	167 772 （74.9%）
増減数（H25国民生活基礎調査－H22国勢調査）	▲58 839	▲30 778	▲28 061
増減率（%）	▲20.8	▲35.4	▲14.3
H25国民生活基礎調査／H22国勢調査 （%）	79.2	64.6	85.7

【大都市】 1，322地区

	総　数	単独世帯	単独世帯以外
H22国勢調査　世帯数	72 987 （100.0%）	27 791 （38.1%）	45 196 （61.9%）
H25国民生活基礎調査　世帯数	51 279 （100.0%）	14 900 （29.1%）	36 379 （70.9%）
増減数（H25国民生活基礎調査－H22国勢調査）	▲21 708	▲12 891	▲8 817
増減率（%）	▲29.7	▲46.4	▲19.5
H25国民生活基礎調査／H22国勢調査 （%）	70.3	53.6	80.5

【その他の市】 3，336地区

	総　数	単独世帯	単独世帯以外
H22国勢調査　世帯数	178 134 （100.0%）	51 368 （28.8%）	126 766 （71.2%）
H25国民生活基礎調査　世帯数	145 179 （100.0%）	34 794 （24.0%）	110 385 （76.0%）
増減数（H25国民生活基礎調査－H22国勢調査）	▲32 955	▲16 574	▲16 381
増減率（%）	▲18.5	▲32.3	▲12.9
H25国民生活基礎調査／H22国勢調査 （%）	81.5	67.7	87.1

【郡部】 650地区

	総　数	単独世帯	単独世帯以外
H22国勢調査　世帯数	31 650 （100.0%）	7 779 （24.6%）	23 871 （75.4%）
H25国民生活基礎調査　世帯数	27 474 （100.0%）	6 466 （23.5%）	21 008 （76.5%）
増減数（H25国民生活基礎調査－H22国勢調査）	▲4 176	▲1 313	▲2 863
増減率（%）	▲13.2	▲16.9	▲12.0
H25国民生活基礎調査／H22国勢調査 （%）	86.8	83.1	88.0

注：1　平成25年国民生活基礎調査時点における市郡別により集計したものである。2ページ以降も同様である。
注：2 「大都市」は、21大都市（東京都区部、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市）をいう。
注：3 「その他の市」は、21大都市以外の市をいう。
注：4 「郡部」は、上記2～3以外をいう。

第1表　平成22年国勢調査の世帯数階級･平成25年国民生活基礎調査の世帯数階級･市郡別地区数 【総数】

〇国民生活基礎調査が下の階級の地区の割合は、大都市で79.3%、その他の市で62.9%、郡部で48.6%

〇両調査が同じ階級の地区の割合は、大都市で18.8%、その他の市で34.1%、郡部で47.2%

【総数】　　　　（単位：地区）

H22国勢調査の世帯数	H25国民生活基礎調査の世帯数											
	1－10	11－20	21－30	31－40	41－50	51－60	61－70	71－80	81－90	91－100	101以上	計
1－10	14	3	1	−	−	−	−	−	−	−	−	18
11－20	25	78	1	1	−	−	1	−	−	−	−	106
21－30	15	82	201	13	1	−	1	−	−	−	1	314
31－40	24	73	313	376	29	4	1	−	−	−	−	820
41－50	17	44	163	511	423	27	5	1	1	−	2	1 194
51－60	11	35	101	241	507	316	13	5	1	1	−	1 231
61－70	4	19	50	73	184	324	170	12	4	−	1	841
71－80	3	10	20	27	56	100	140	62	10	3	−	431
81－90	−	2	11	15	17	27	37	45	27	4	1	186
91－100	1	2	1	3	9	8	17	15	16	5	4	81
101以上	−	1	3	4	6	7	6	16	14	9	20	86
計	114	349	865	1 264	1 232	813	391	156	73	22	29	5 308

【大都市】　　　　（単位：地区）

H22国勢調査の世帯数	H25国民生活基礎調査の世帯数											
	1－10	11－20	21－30	31－40	41－50	51－60	61－70	71－80	81－90	91－100	101以上	計
1－10	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1
11－20	7	10	−	−	−	−	−	−	−	−	−	17
21－30	10	16	27	1	−	−	1	−	−	−	1	56
31－40	16	32	80	48	6	1	−	−	−	−	−	183
41－50	9	22	72	125	73	3	1	1	−	−	−	306
51－60	5	21	57	72	135	48	2	2	−	1	−	343
61－70	2	5	27	26	59	60	22	2	1	−	−	204
71－80	−	7	9	7	18	23	30	10	−	1	−	105
81－90	−	1	8	6	9	12	11	3	3	1	−	54
91－100	1	−	1	1	3	2	1	3	2	2	−	16
101以上	−	1	2	4	5	1	5	4	5	5	5	37
計	51	115	283	290	308	150	73	25	11	10	6	1 322

【その他の市】 （単位：地区）

H22国勢調査の世帯数	H25国民生活基礎調査の世帯数											
	1－10	11－20	21－30	31－40	41－50	51－60	61－70	71－80	81－90	91－100	101以上	計
1－10	9	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	11
11－20	12	38	1	1	−	−	1	−	−	−	−	53
21－30	5	55	122	10	1	−	−	−	−	−	−	193
31－40	8	40	185	246	16	2	1	−	−	−	−	498
41－50	7	21	85	330	292	18	3	−	1	−	2	759
51－60	6	13	39	152	332	229	9	3	1	−	−	784
61－70	2	14	19	43	114	232	123	9	3	−	1	560
71－80	3	3	11	18	32	67	88	41	8	−	−	271
81－90	−	1	3	9	7	13	24	32	21	3	1	114
91－100	−	2	−	2	6	4	13	8	12	2	3	52
101以上	−	−	1	−	1	5	1	9	8	3	13	41
計	52	188	467	811	801	570	263	102	54	8	20	3 336

【郡部】 （単位：地区）

H22国勢調査の世帯数	H25国民生活基礎調査の世帯数											
	1－10	11－20	21－30	31－40	41－50	51－60	61－70	71－80	81－90	91－100	101以上	計
1－10	4	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6
11－20	6	30	−	−	−	−	−	−	−	−	−	36
21－30	−	11	52	2	−	−	−	−	−	−	−	65
31－40	−	1	48	82	7	1	−	−	−	−	−	139
41－50	1	1	6	56	58	6	1	−	−	−	−	129
51－60	−	1	5	17	40	39	2	−	−	−	−	104
61－70	−	−	4	4	11	32	25	1	−	−	−	77
71－80	−	−	−	2	6	10	22	11	2	2	−	55
81－90	−	−	−	−	1	2	2	10	3	−	−	18
91－100	−	−	−	−	−	2	3	4	2	1	1	13
101以上	−	−	−	−	−	1	−	3	1	1	2	8
計	11	46	115	163	123	93	55	29	8	4	3	650

H22国勢調査とH25国民生活基礎調査との世帯数の差	総数		大都市		その他の市		郡部	
	地区数	構成割合（%）	地区数	構成割合（%）	地区数	構成割合（%）	地区数	構成割合（%）
総数	5 308	100.0	1 322	100.0	3 336	100.0	650	100.0
国民生活基礎調査が上の階級の地区	152	2.9	25	1.9	100	3.0	27	4.2
両調査が同じ階級の地区	1 692	31.9	249	18.8	1 136	34.1	307	47.2
国民生活基礎調査が下の階級の地区	3 464	65.3	1 048	79.3	2 100	62.9	316	48.6

第2表　平成22年国勢調査の世帯数階級・平成25年国民生活基礎調査の世帯数階級・市郡別地区数 【単独世帯】

○国民生活基礎調査が下の階級の地区の割合は、大都市で55.5%、その他の市で37.1%、郡部で23.2%

○両調査が同じ階級の地区の割合は、大都市で41.7%、その他の市で58.5%、郡部で70.3%

【総数】

（単位：地区）

H22国勢調査の単独世帯の世帯数	H25国民生活基礎調査の単独世帯の世帯数												
	0	1－10	11－20	21－30	31－40	41－50	51－60	61－70	71－80	81－90	91－100	101以上	計
0	10	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	23
1－10	35	1 995	144	4	1	－	－	－	－	－	－	－	2 179
11－20	6	921	801	42	2	－	2	－	－	－	－	－	1 774
21－30	2	191	365	115	8	－	－	－	－	－	－	－	681
31－40	－	77	126	93	26	3	－	1	－	－	－	－	326
41－50	－	32	64	45	19	4	2	－	－	－	－	－	166
51－60	－	9	6	18	13	7	－	－	－	1	－	－	54
61－70	－	6	11	15	9	4	3	4	1	－	－	－	53
71－80	－	1	5	9	3	2	1	2	2	－	－	－	25
81－90	－	1	4	2	－	－	1	－	1	－	－	－	9
91－100	－	－	1	1	－	－	－	2	－	1	－	1	6
101以上	－	－	1	2	－	2	－	－	1	－	2	4	12
計	53	3 246	1 528	346	81	22	9	9	5	2	2	5	5 308

【大都市】

（単位：地区）

H22国勢調査の単独世帯の世帯数	H25国民生活基礎調査の単独世帯の世帯数												
	0	1－10	11－20	21－30	31－40	41－50	51－60	61－70	71－80	81－90	91－100	101以上	計
0	5	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7
1－10	7	340	22	－	－	－	－	－	－	－	－	－	369
11－20	4	254	174	8	－	－	1	－	－	－	－	－	441
21－30	1	77	118	26	2	－	－	－	－	－	－	－	224
31－40	－	38	60	31	3	－	－	－	－	－	－	－	132
41－50	－	17	37	18	7	－	1	－	－	－	－	－	80
51－60	－	5	3	7	3	－	－	－	－	1	－	－	19
61－70	－	4	7	6	2	1	2	1	－	－	－	－	23
71－80	－	－	3	6	3	2	－	－	－	－	－	－	14
81－90	－	1	3	1	－	－	1	－	－	－	－	－	6
91－100	－	－	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	2
101以上	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	1	2	5
計	17	738	428	105	20	3	5	1	－	2	1	2	1 322

【その他の市】　　（単位：地区）

H22国勢調査の単独世帯の世帯数	H25国民生活基礎調査の単独世帯の世帯数												
	0	1－10	11－20	21－30	31－40	41－50	51－60	61－70	71－80	81－90	91－100	101以上	計
0	4	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12
1－10	26	1 331	93	4	1	－	－	－	－	－	－	－	1 455
11－20	2	575	518	28	2	－	1	－	－	－	－	－	1 126
21－30	1	101	220	71	3	－	－	－	－	－	－	－	396
31－40	－	38	61	58	21	3	－	1	－	－	－	－	182
41－50	－	15	27	27	10	4	1	－	－	－	－	－	84
51－60	－	3	3	10	10	6	－	－	－	－	－	－	32
61－70	－	2	4	9	6	3	1	2	1	－	－	－	28
71－80	－	1	2	3	－	－	1	1	1	－	－	－	9
81－90	－	－	1	1	－	－	－	－	1	－	－	－	3
91－100	－	－	1	－	－	－	－	2	－	－	－	－	3
101以上	－	－	－	1	－	2	－	－	1	－	1	1	6
計	33	2 074	930	212	53	18	4	6	4	0	1	1	3 336

【郡部】　　（単位：地区）

H22国勢調査の単独世帯の世帯数	H25国民生活基礎調査の単独世帯の世帯数												
	0	1－10	11－20	21－30	31－40	41－50	51－60	61－70	71－80	81－90	91－100	101以上	計
0	1	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4
1－10	2	324	29	－	－	－	－	－	－	－	－	－	355
11－20	－	92	109	6	－	－	－	－	－	－	－	－	207
21－30	－	13	27	18	3	－	－	－	－	－	－	－	61
31－40	－	1	5	4	2	－	－	－	－	－	－	－	12
41－50	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	2
51－60	－	1	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	3
61－70	－	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－	－	2
71－80	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	2
81－90	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
91－100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1
101以上	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1
計	3	434	170	29	8	1	－	2	1	－	－	2	650

H22国勢調査とH25国民生活基礎調査との世帯数の差	総数		大都市		その他の市		郡部	
	地区数	構成割合（%）	地区数	構成割合（%）	地区数	構成割合（%）	地区数	構成割合（%）
総数	5 308	100.0	1 322	100.0	3 336	100.0	650	100.0
国民生活基礎調査が上の階級の地区	225	4.2	37	2.8	146	4.4	42	6.5
両調査が同じ階級の地区	2 961	55.8	551	41.7	1 953	58.5	457	70.3
国民生活基礎調査が下の階級の地区	2 122	40.0	734	55.5	1 237	37.1	151	23.2

第3表　平成22年国勢調査の世帯数階級・平成25年国民生活基礎調査の世帯数階級・市郡別地区数 【単独世帯以外】

○国民生活基礎調査が下の階級の地区の割合は、大都市で56.6%、その他の市で44.8%、郡部で36.5%

○両調査が同じ階級の地区の割合は、大都市で40.4%、その他の市で51.0%、郡部で60.0%

【総数】

（単位：地区）

H22国勢調査の単独世帯以外の世帯数	H25国民生活基礎調査の単独世帯以外の世帯数												
	0	1－10	11－20	21－30	31－40	41－50	51－60	61－70	71－80	81－90	91－100	101以上	計
0	34	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	45
1－10	25	182	15	－	－	－	－	1	－	－	－	－	223
11－20	－	110	390	21	1	1	－	－	－	－	1	－	524
21－30	－	24	375	615	38	2	1	－	2	－	－	－	1 057
31－40	－	9	95	602	650	39	6	－	1	－	－	2	1 404
41－50	－	7	21	96	477	433	17	5	－	－	－	－	1 056
51－60	－	1	7	12	73	283	217	13	4	－	－	－	610
61－70	－	－	－	4	14	37	119	74	11	1	－	－	260
71－80	－	－	－	1	4	7	13	29	21	7	－	－	82
81－90	－	－	－	1	1	－	4	5	4	7	2	－	24
91－100	－	－	－	－	－	1	2	2	5	3	－	－	13
101以上	－	－	－	－	－	－	－	1	3	2	－	4	10
計	59	344	903	1 352	1 258	803	379	130	51	20	3	6	5 308

【大都市】

（単位：地区）

H22国勢調査の単独世帯以外の世帯数	H25国民生活基礎調査の単独世帯以外の世帯数												
	0	1－10	11－20	21－30	31－40	41－50	51－60	61－70	71－80	81－90	91－100	101以上	計
0	15	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	19
1－10	15	64	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	80
11－20	－	50	110	5	1	1	－	－	－	－	1	－	168
21－30	－	10	141	113	6	1	1	－	－	－	－	－	272
31－40	－	4	47	183	119	6	1	－	1	－	－	－	361
41－50	－	2	6	35	115	68	2	2	－	－	－	－	230
51－60	－	－	1	3	20	57	33	3	1	－	－	－	118
61－70	－	－	－	－	3	14	22	8	1	－	－	－	48
71－80	－	－	－	－	－	2	1	3	－	2	－	－	8
81－90	－	－	－	1	－	－	1	2	1	4	－	－	9
91－100	－	－	－	－	－	1	1	－	3	1	－	－	6
101以上	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	－	3
計	30	134	306	340	264	150	62	18	9	8	1	－	1 322

【その他の市】　（単位：地区）

H22国勢調査の単独世帯以外の世帯数	H25国民生活基礎調査の単独世帯以外の世帯数												
	0	1－10	11－20	21－30	31－40	41－50	51－60	61－70	71－80	81－90	91－100	101以上	計
0	18	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	24
1－10	10	95	11	－	－	－	－	1	－	－	－	－	117
11－20	－	56	213	14	－	－	－	－	－	－	－	－	283
21－30	－	13	204	390	26	1	－	－	2	－	－	－	636
31－40	－	4	46	362	433	28	4	－	－	－	－	2	879
41－50	－	5	12	52	313	321	13	3	－	－	－	－	719
51－60	－	1	5	8	48	194	153	9	3	－	－	－	421
61－70	－	－	－	4	10	22	69	56	9	1	－	－	171
71－80	－	－	－	1	2	5	10	22	19	4	－	－	63
81－90	－	－	－	－	1	－	2	3	3	1	2	－	12
91－100	－	－	－	－	－	－	1	1	2	2	－	－	6
101以上	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	4	5
計	28	180	491	831	833	571	252	95	38	9	2	6	3 336

【郡部】　（単位：地区）

H22国勢調査の単独世帯以外の世帯数	H25国民生活基礎調査の単独世帯以外の世帯数												
	0	1－10	11－20	21－30	31－40	41－50	51－60	61－70	71－80	81－90	91－100	101以上	計
0	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
1－10	－	23	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	26
11－20	－	4	67	2	－	－	－	－	－	－	－	－	73
21－30	－	1	30	112	6	－	－	－	－	－	－	－	149
31－40	－	1	2	57	98	5	1	－	－	－	－	－	164
41－50	－	－	3	9	49	44	2	－	－	－	－	－	107
51－60	－	－	1	1	5	32	31	1	－	－	－	－	71
61－70	－	－	－	－	1	1	28	10	1	－	－	－	41
71－80	－	－	－	－	2	－	2	4	2	1	－	－	11
81－90	－	－	－	－	－	－	1	－	－	2	－	－	3
91－100	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1
101以上	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	2
計	1	30	106	181	161	82	65	17	4	3	－	－	650

H22国勢調査とH25国民生活基礎調査との世帯数の差	総数		大都市		その他の市		郡部	
	地区数	構成割合（%）	地区数	構成割合（%）	地区数	構成割合（%）	地区数	構成割合（%）
総数	5 308	100.0	1 322	100.0	3 336	100.0	650	100.0
国民生活基礎調査が上の階級の地区	202	3.8	40	3.0	139	4.2	23	3.5
両調査が同じ階級の地区	2 627	49.5	534	40.4	1 703	51.0	390	60.0
国民生活基礎調査が下の階級の地区	2 479	46.7	748	56.6	1 494	44.8	237	36.5

第4表　平成22年国勢調査から平成25年国民生活基礎調査にかけての増減数・市郡別地区数及び構成割合

〇単独世帯が減少した地区の割合は、大都市で81.3%、その他の市で69.7%、郡部で59.4%

〇単独世帯以外が減少した地区の割合は、大都市で86.0%、その他の市で80.8%、郡部で80.5%

【総数】

世帯数の増減数（H25国民生活基礎調査－H22国勢調査）	総数		大都市		その他の市		郡部	
	地区数	構成割合（%）	地区数	構成割合（%）	地区数	構成割合（%）	地区数	構成割合（%）
総　数	5 308	100.0	1 322	100.0	3 336	100.0	650	100.0
増　加	406	7.6	61	4.6	274	8.2	71	10.9
51以上	6	0.1	1	0.1	5	0.1	－	－
41－50	3	0.1	1	0.1	1	0.0	1	0.2
31－40	2	0.0	1	0.1	1	0.0	－	－
21－30	13	0.2	4	0.3	9	0.3	－	－
11－20	35	0.7	5	0.4	25	0.7	5	0.8
1－10	347	6.5	49	3.7	233	7.0	65	10.0
増減なし	218	4.1	17	1.3	156	4.7	45	6.9
減　少	4 684	88.2	1 244	94.1	2 906	87.1	534	82.2
1－10	2 555	48.1	466	35.2	1 697	50.9	392	60.3
11－20	1 200	22.6	381	28.8	726	21.8	93	14.3
21－30	501	9.4	191	14.4	280	8.4	30	4.6
31－40	232	4.4	109	8.2	109	3.3	14	2.2
41－50	115	2.2	52	3.9	59	1.8	4	0.6
51以上	81	1.5	45	3.4	35	1.0	1	0.2

【単独世帯】

増減数（H25国民生活基礎調査－H22国勢調査の世帯数）	総数		大都市		その他の市		郡部	
	地区数	構成割合（%）	地区数	構成割合（%）	地区数	構成割合（%）	地区数	構成割合（%）
総　数	5 308	100.0	1 322	100.0	3 336	100.0	650	100.0
増　加	1 025	19.3	149	11.3	687	20.6	189	29.1
51以上	－	－	－	－	－	－	－	－
41－50	3	0.1	1	0.1	1	0.0	1	0.2
31－40	1	0.0	－	－	1	0.0	－	－
21－30	2	0.0	1	0.1	1	0.0	－	－
11－20	14	0.3	1	0.1	10	0.3	3	0.5
1－10	1 005	18.9	146	11.0	674	20.2	185	28.5
増減なし	497	9.4	98	7.4	324	9.7	75	11.5
減　少	3 786	71.3	1 075	81.3	2 325	69.7	386	59.4
1－10	2 789	52.5	641	48.5	1 798	53.9	350	53.8
11－20	589	11.1	226	17.1	336	10.1	27	4.2
21－30	233	4.4	113	8.5	113	3.4	7	1.1
31－40	98	1.8	52	3.9	45	1.3	1	0.2
41－50	39	0.7	20	1.5	19	0.6	－	－
51以上	38	0.7	23	1.7	14	0.4	1	0.2

【単独世帯以外】

増減数（H25国民生活基礎調査－H22国勢調査の世帯数）	総数		大都市		その他の市		郡部	
	地区数	構成割合（%）	地区数	構成割合（%）	地区数	構成割合（%）	地区数	構成割合（%）
総　数	5 308	100.0	1 322	100.0	3 336	100.0	650	100.0
増　加	596	11.2	114	8.6	411	12.3	71	10.9
51以上	6	0.1	1	0.1	5	0.1	－	－
41－50	2	0.0	1	0.1	1	0.0	－	－
31－40	2	0.0	2	0.2	－	－	－	－
21－30	8	0.2	2	0.2	6	0.2	－	－
11－20	32	0.6	6	0.5	23	0.7	3	0.5
1－10	546	10.3	102	7.7	376	11.3	68	10.5
増減なし	357	6.7	71	5.4	230	6.9	56	8.6
減　少	4 355	82.0	1 137	86.0	2 695	80.8	523	80.5
1－10	3 501	66.0	840	63.5	2 207	66.2	454	69.8
11－20	677	12.8	236	17.9	393	11.8	48	7.4
21－30	126	2.4	51	3.9	62	1.9	13	2.0
31－40	37	0.7	5	0.4	25	0.7	7	1.1
41－50	10	0.2	2	0.2	7	0.2	1	0.2
51以上	4	0.1	3	0.2	1	0.0	－	－

資料３

全部不詳データの補正にかかる試算結果について

世帯票

■世帯構造別の世帯の構成割合の差
（上 H22、下 H19）

・H22 の「男（単独）」「女（単独）」「夫婦と未婚の子のみ」では、H19 より差が拡大

・「三世代」では、H19 と H22 で差の正負が逆転

H22 世帯構造別の世帯の構成割合の差（各推計値－※H22国勢調査）

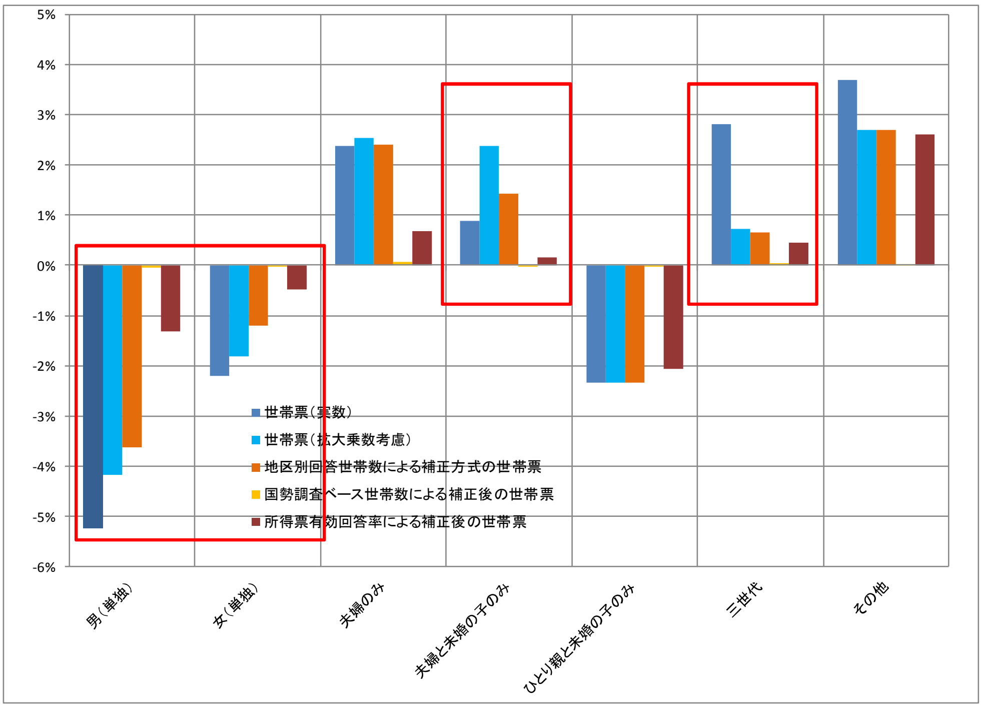

H19 世帯構造別の世帯の構成割合の差（各推計値－H17国勢調査）

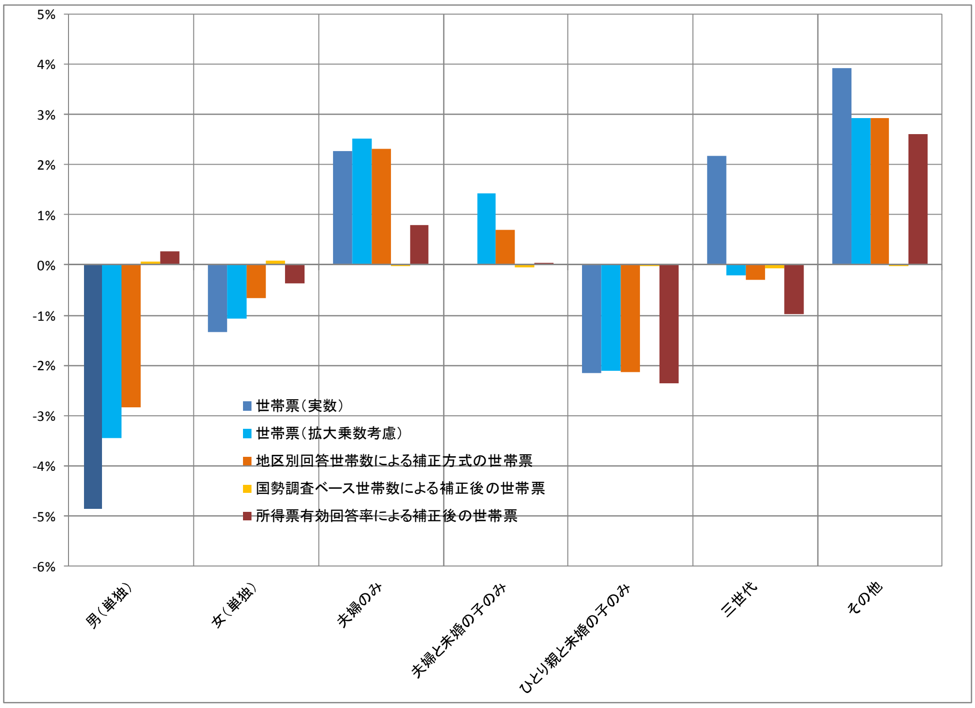

■世帯員の年齢分布の人数の差（上 H22,下 H19）

・「地区別回答世帯数による補正」及び「所得票有効回答率による補正」では、総じて、H19 に比べ差が拡大

・「国勢調査ベース世帯数」による補正では、H19 と比較すると、年齢階級によって差の正負が逆転したり、差が拡大あるいは縮小しており、補正の傾向にバラツキあり

H22 世帯員の年齢分布の人数の差（各推計値−※総務省推計人口）　　※H22年6月

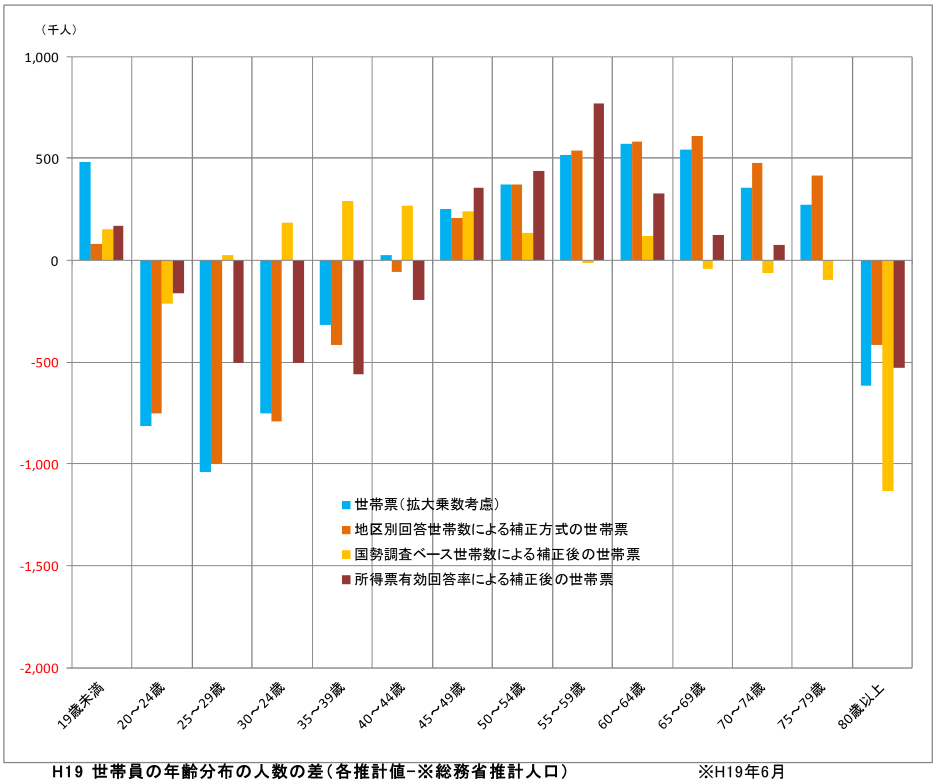

H19 世帯員の年齢分布の人数の差（各推計値−※総務省推計人口）　　※H19年6月

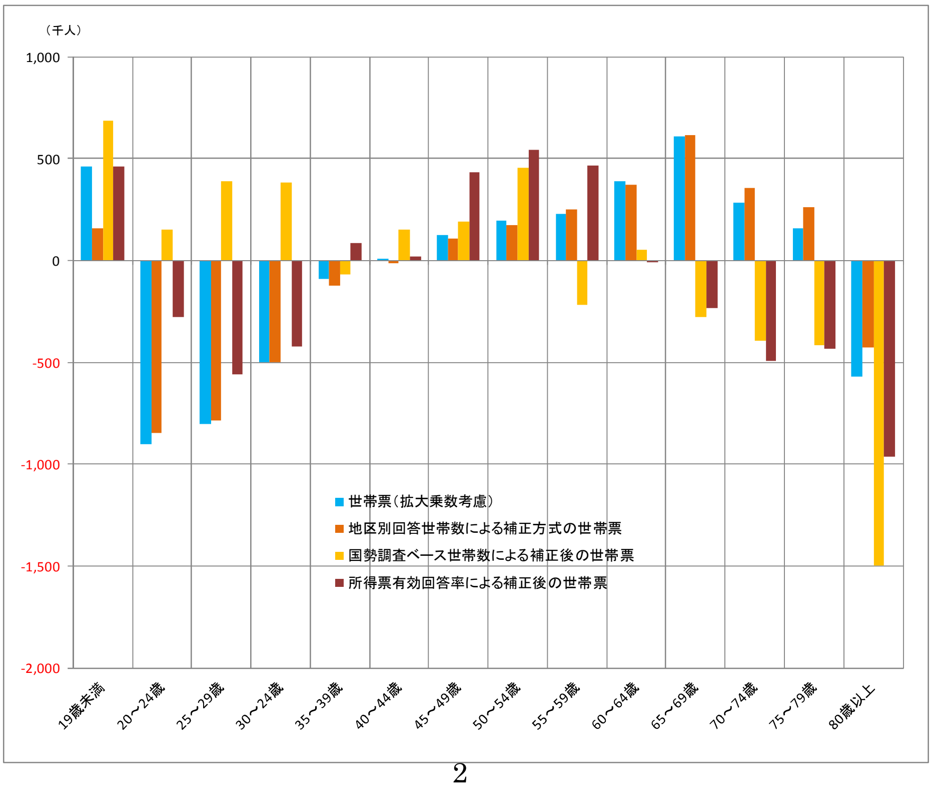

所得票

■世帯構造別の世帯の構成割合の差（上 H22、下 H19）

・H19 とH22 の間で、傾向に大きな違いはみられないものの、「三世代」については、3つの推計方式で H19 とH22 で差の正負が逆転

H22 世帯構造別の世帯の構成割合の差（各推計値−※H22国勢調査）

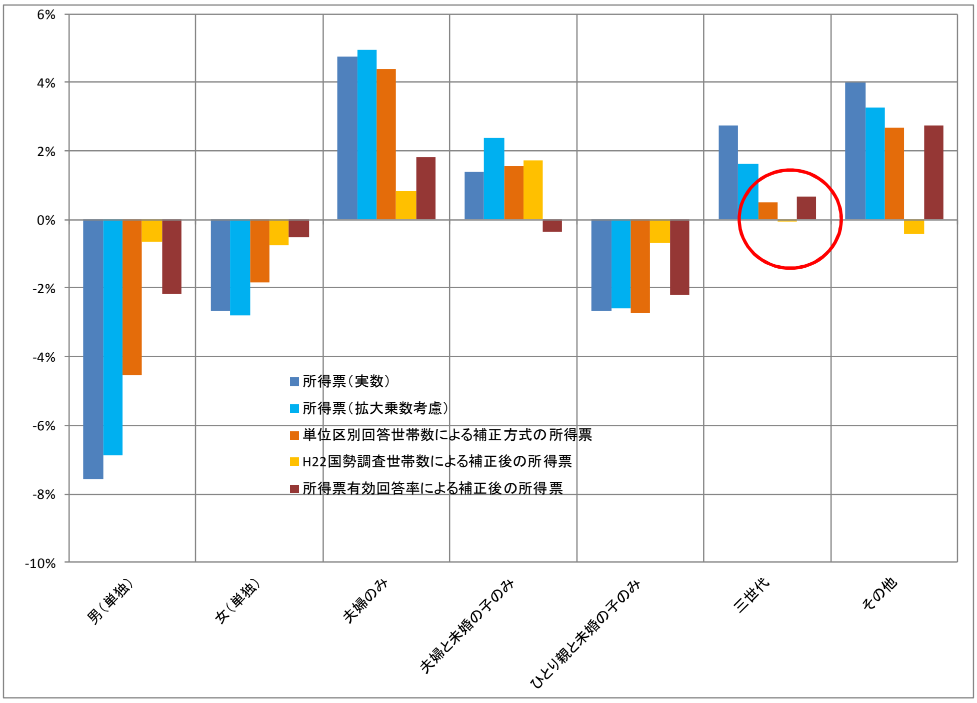

H19 世帯構造別の世帯の構成割合の差（各推計値−H17国勢調査）

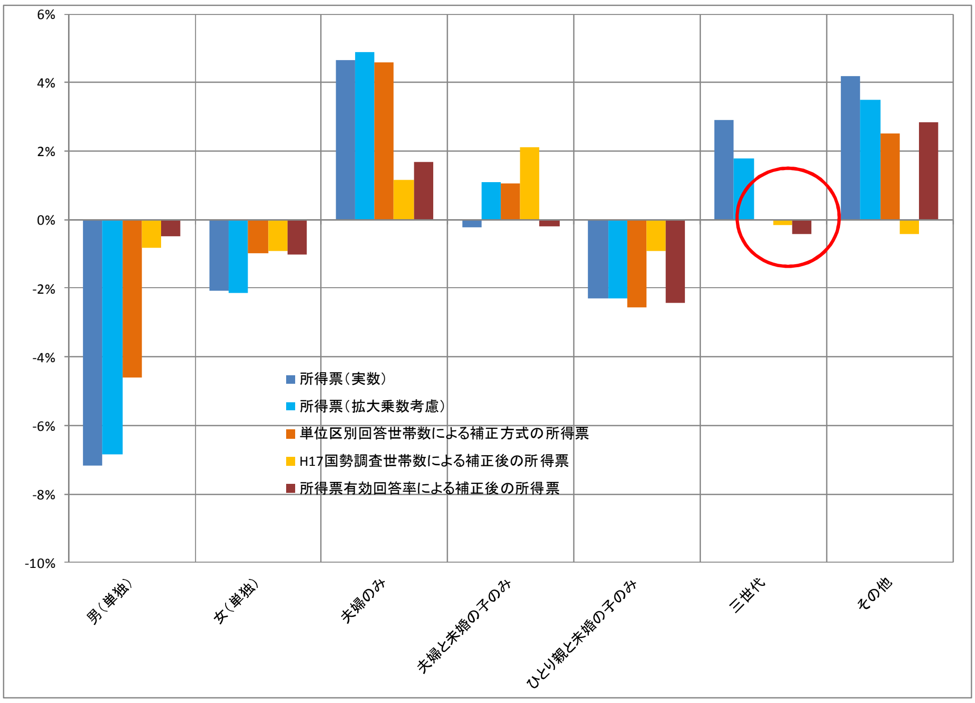

■世帯員数の不詳を除く年齢階級別構成割合の差（上 H22,下 H19）

- 概ね 44 歳まではマイナスに、45 歳以上はプラスの傾向は同じ
- 「単位区別回答世帯数による補正」では、H19 の 65 歳～74 歳の山が H22 ではなだらかに
- 「所得票有効回答率による補正」では、概ねどの年齢階級でも差が拡大

H22 世帯員数の不詳を除く年齢階級別構成割合の差（各推計値-※総務省推計人口） ※H22年6月

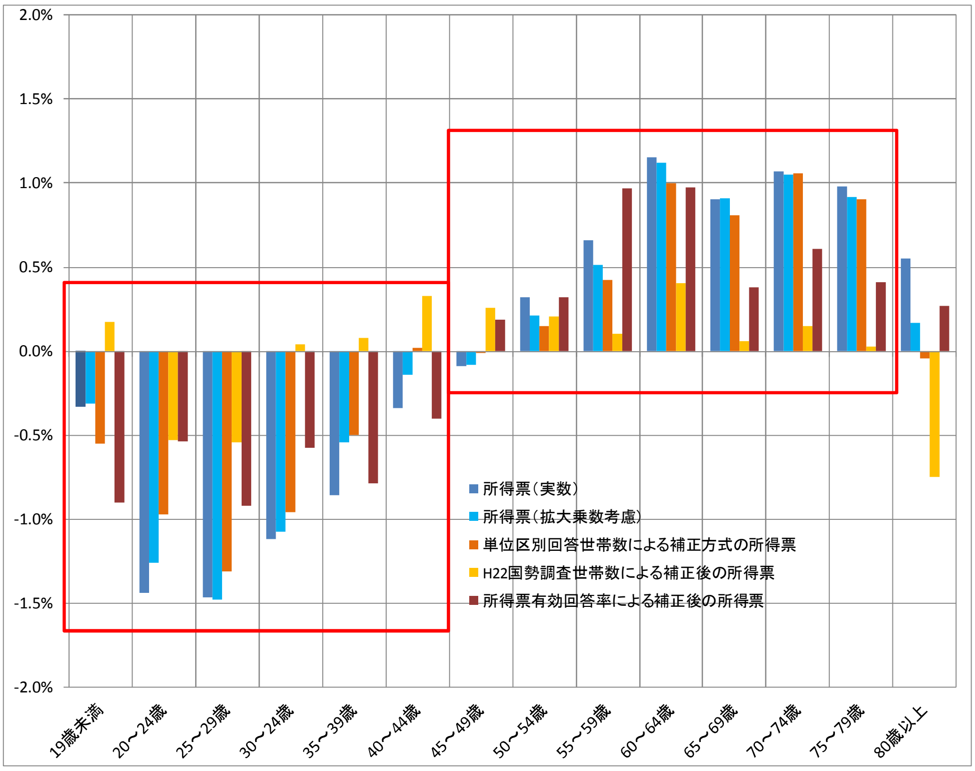

H19 世帯員数の不詳を除く年齢階級別構成割合の差（各推計値-※総務省推計人口） ※H19年6月

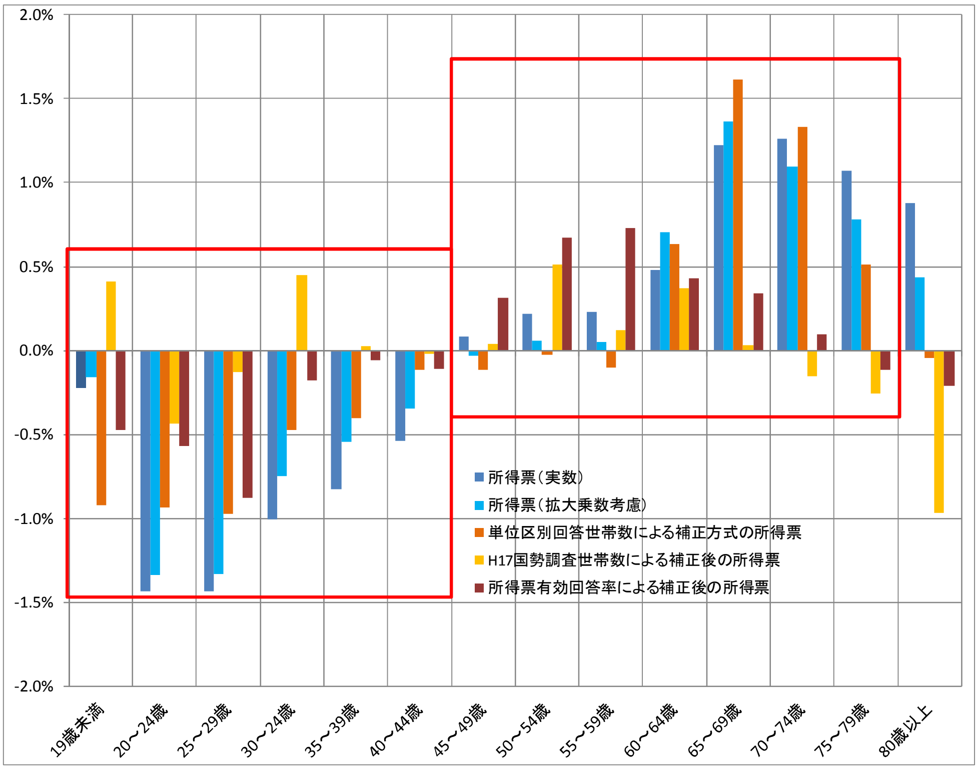

■所得中央値・五分位（上 H22,下 H19）

・H19 では、いずれの補正方法でも現行方式よりやや低めとなっていたが、H22 では特に「国勢調査による補正」「所得票有効回答率による補正」で差が拡大

H22 所得中央値・五分位

（単位　万円）

	補正方法別				
	ウェイトなし	現行方式	単位区分別回答世帯数による補正	H22国勢調査による補正	所得票有効回答率による補正
一世帯当たり平均所得金額	537.5	549.6	544.1	528.5	527.9
中央値	427	438	423	415	408
所得五分位階級別分位値	202	208	202	199	190
	351	359	350	340	332
	524	535	520	509	506
	801	810	804	785	796

H19 所得中央値・五分位

（単位　万円）

	補正方法別				
	ウェイトなし	現行方式	単位区分別回答世帯数による補正	H17国勢調査による補正	所得票有効回答率による補正
一世帯当たり平均所得金額	551.5	566.8	562.2	557.6	559.3
中央値	440	451	448	450	450
所得五分位階級別分位値	204	214	211	210	200
	355	365	360	365	360
	540	554	546	550	552
	820	838	830	823	830

■各推計方法における総所得分布（上 H22,下 H19）

・「100 万円～400 万円」において、H22 ではいずれの推計方法でも現行方式より高い

H22 各推計方法における総所得分布

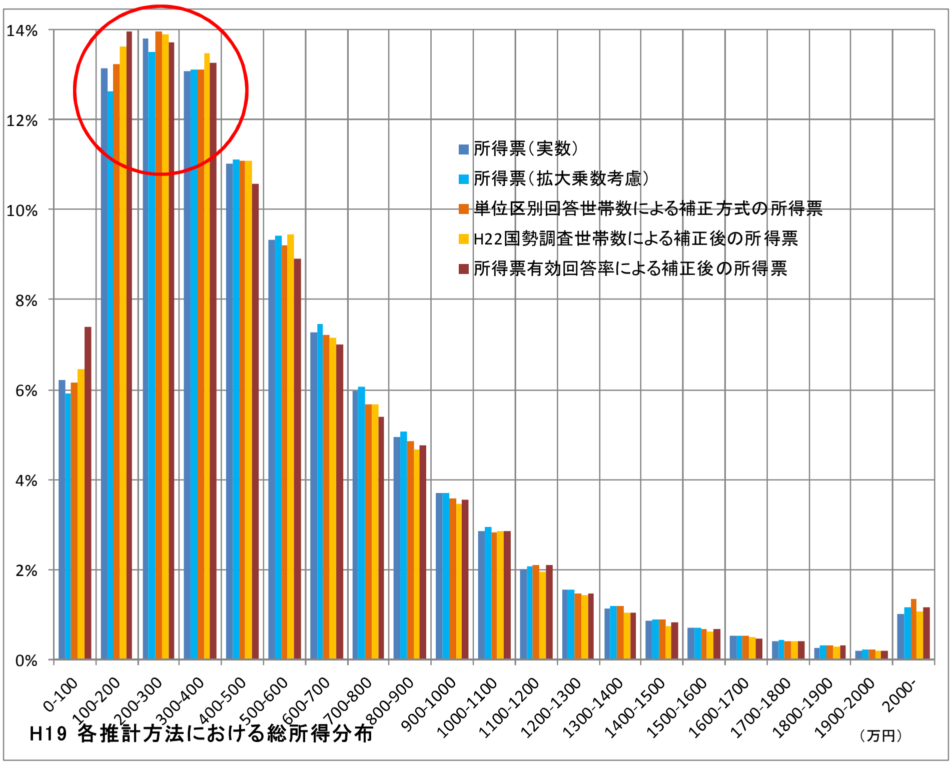

H19 各推計方法における総所得分布

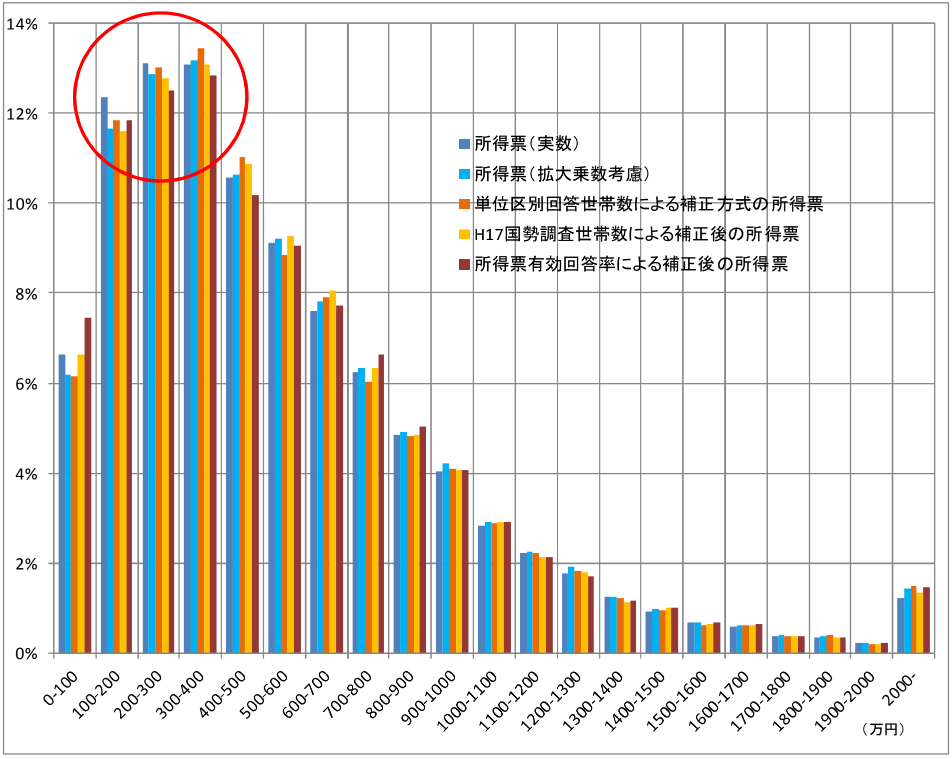

■国勢調査の世帯構造別だけ考慮した補正　所得中央値・五分位（上 H22,下 H19）

・H19・H22 いずれの平均・中央値とも補正結果の方が現行方式より低く、H19 と比較して H22 では補正結果と現行方式との差がやや拡大

H22 所得中央値・五分位

（単位　万円）

	現行方式	H22国勢調査の世帯構造別だけ考慮した補正
一世帯当たり平均所得金額	549.6	517.7
中央値	438	402
所得五分位階級別分位置	208	186
	359	323
	535	500
	810	775

H19 所得中央値・五分位

（単位　万円）

	現行方式	H17国勢調査の世帯構造別だけ考慮した補正
一世帯当たり平均所得金額	566.8	538.8
中央値	451	423
所得五分位階級別分位置	214	194
	365	340
	554	520
	838	800

■国勢調査の世帯構造別だけ考慮した補正　各推計方法における総所得分布
（上 H22,下 H19）

H22 各推計方法における総所得分布

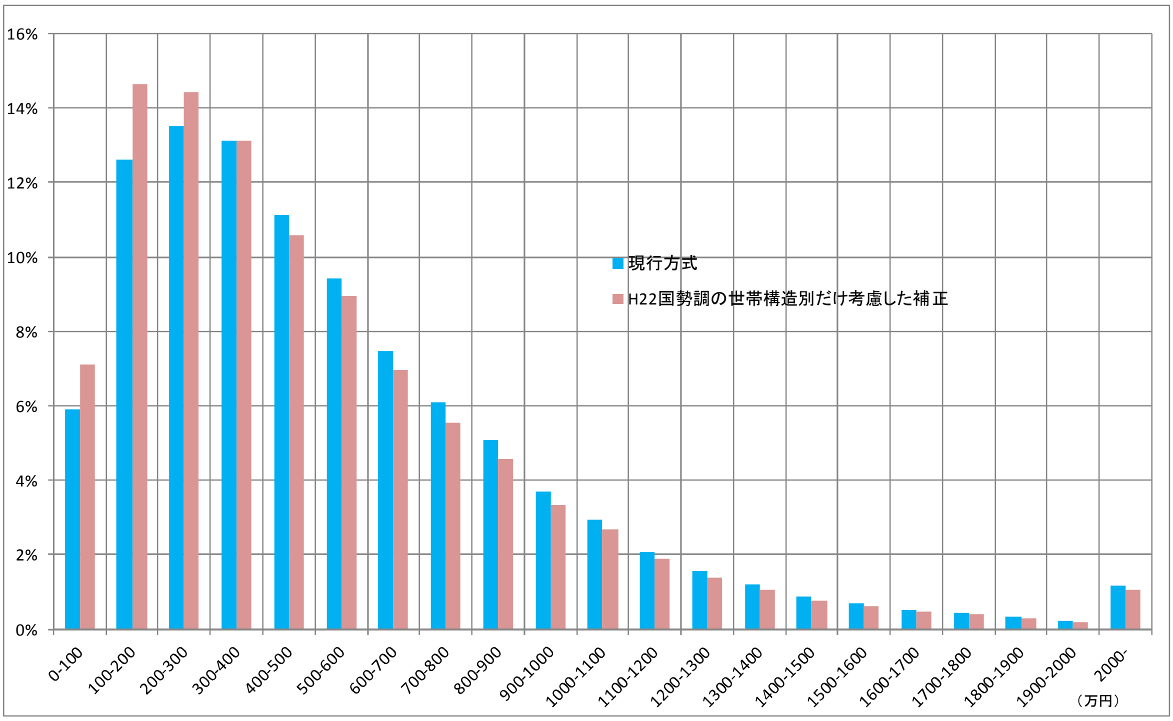

H19 各推計方法における総所得分布

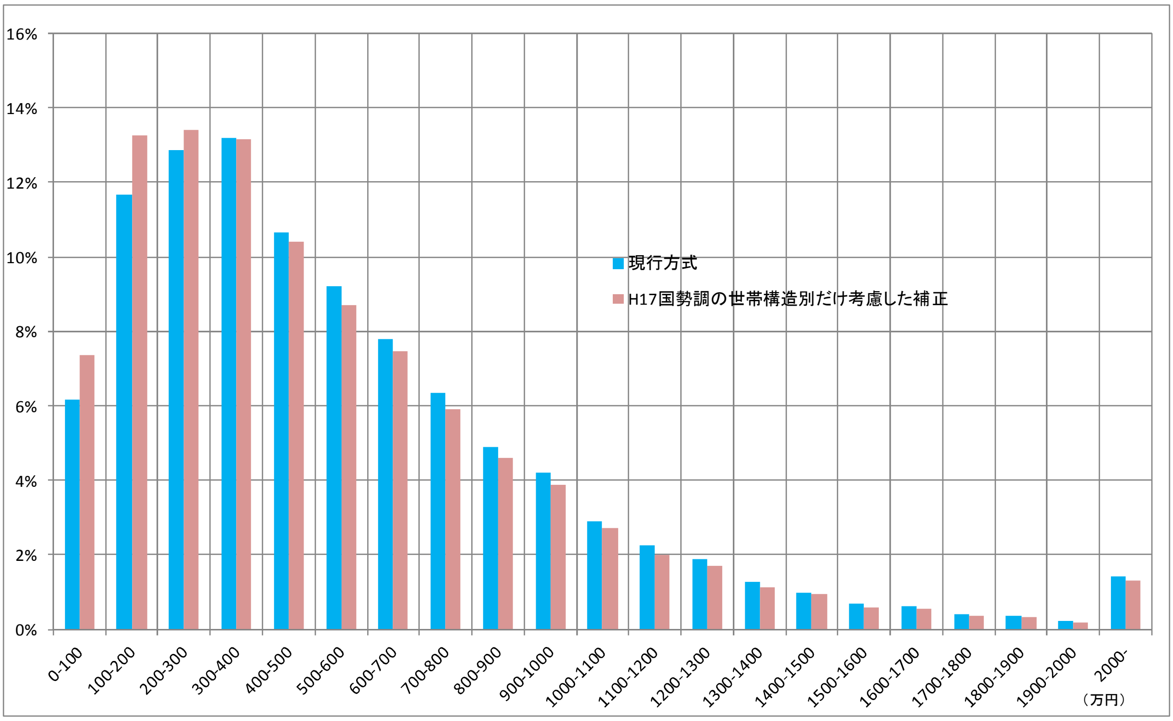

■国勢調査の世帯構造別だけ考慮した補正　世帯員数の不詳を除く年齢階級別構成割合の差（上 H22,下 H19）

- ・H22 では、概ね 39 歳まではマイナス、40 歳以上でプラス
- ・「世帯構造別のみの補正」では、H19 の 65 歳～69 歳を中心とする山型であったが、H22 ではなだらかに

H22 世帯員数の不詳を除く年齢階級別構成割合の差（各推計値−※総務省推計人口）　※H22年6月

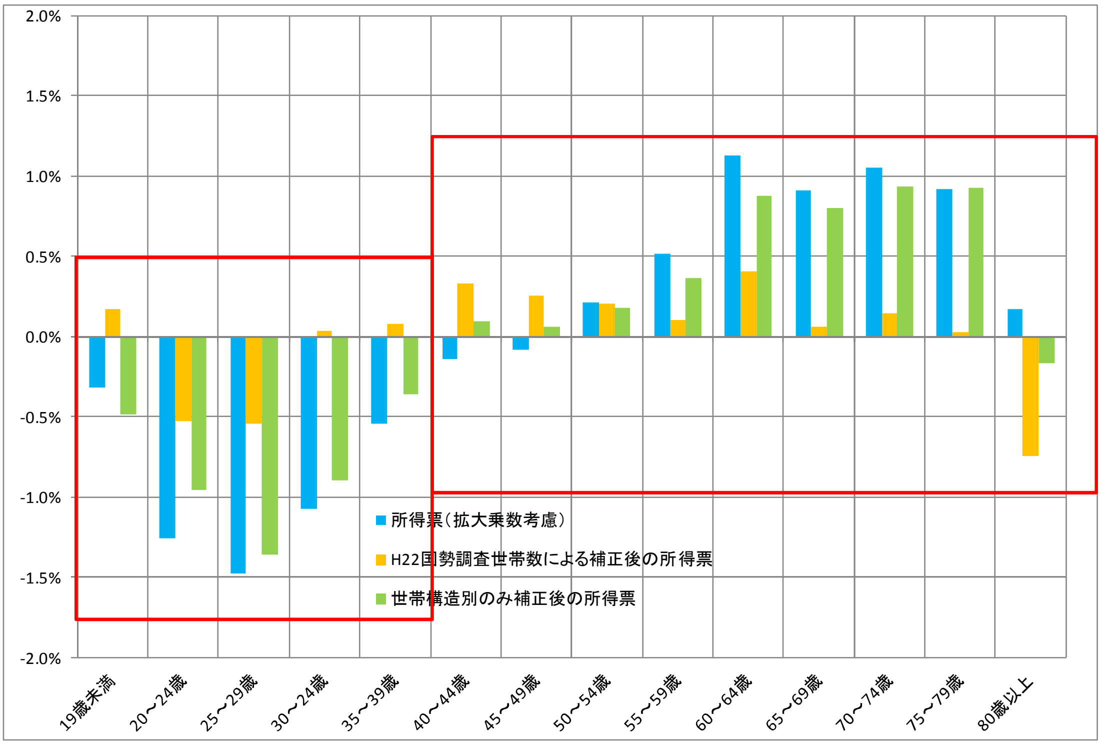

H19 世帯員数の不詳を除く年齢階級別構成割合の差（各推計値−※総務省推計人口）　※H19年6月

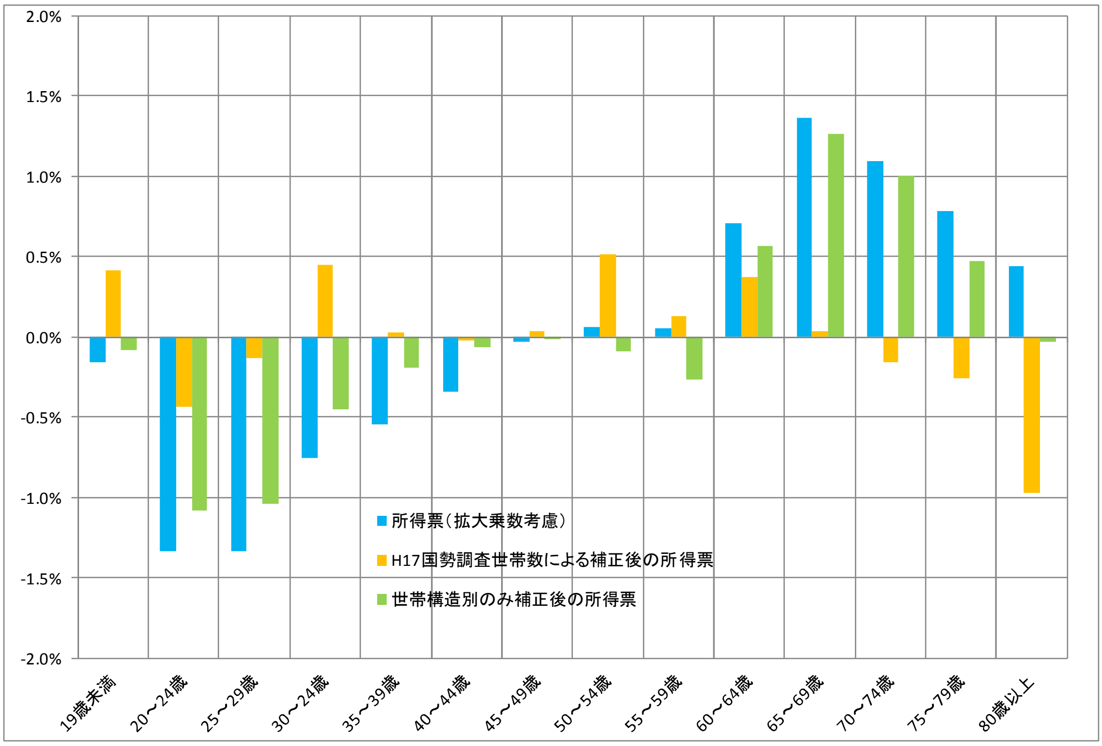

■世帯票回答・所得票未回収世帯を用いた補正　世帯構造別の世帯の構成割合
（上 H22,下 H19）

・所得票回答世帯より所得票対象世帯の方が国勢調査の分布に近い傾向は同じ

H22 世帯構造別の世帯の構成割合

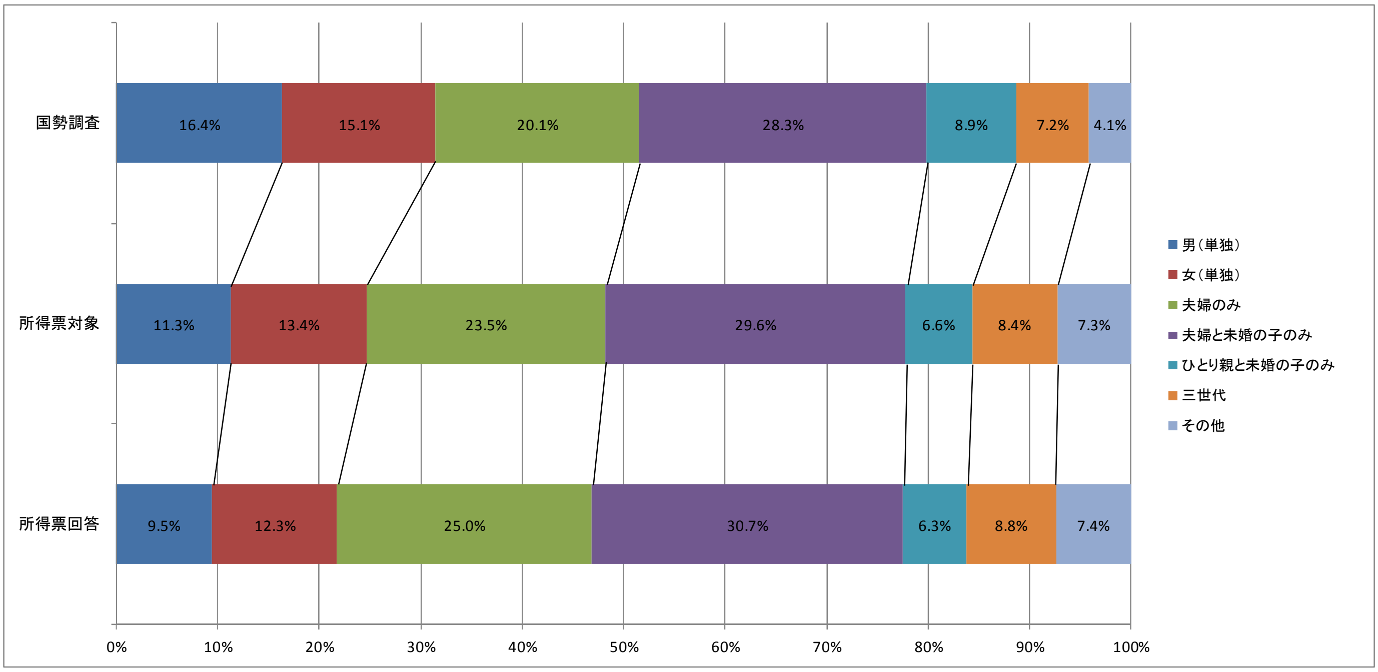

H19 世帯構造別の世帯の構成割合

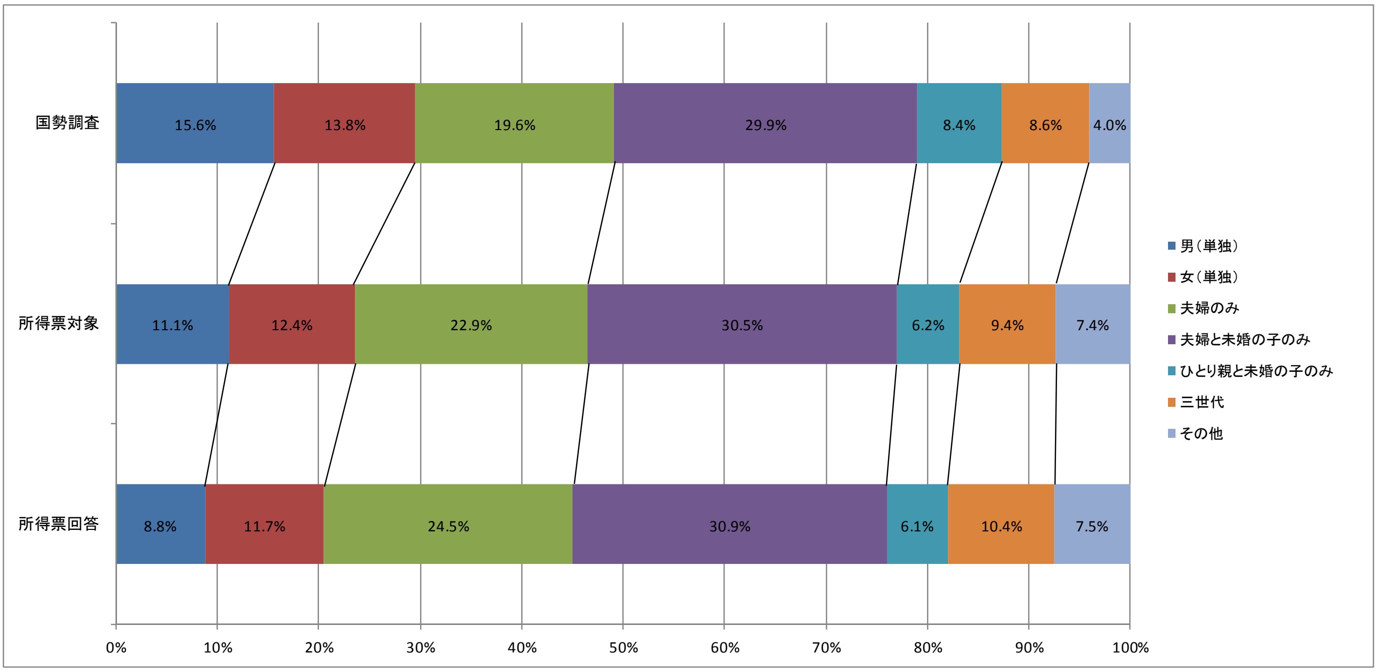

資料４

各推計方法による集計結果の比較について

表１　世帯構造別、世帯類型別にみた世帯数及び平均世帯人員の年次推移

現行方式に比べ、
- 単独世帯は、いずれの試算でも増加、特に試算②③の増加幅が大きい。
- 夫婦のみの世帯は、試算②③で減少。
- 夫婦と未婚の子のみの世帯は、いずれの試算でも減少。
- ひとり親と未婚の子のみの世帯、母子世帯は、試算②の増加幅が大きい。
- 三世代世帯は、試算①で増加、試算②で減少。
- 高齢者世帯は、試算①で増加、試算②③で減少。
- 平均世帯人員は、いずれの試算でも減少、特に試算②③の減少幅が大きい。

年次	総数	世帯構造						世帯類型				平均世帯人員
		単独世帯	夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯	三世代世帯	その他の世帯	高齢者世帯	母子世帯	父子世帯	その他の世帯	
		推計数（単位：千世帯）						推計数（単位：千世帯）				（人）
昭和61年	37 544	6 826	5 401	15 525	1 908	5 757	2 127	2 362	600	115	34 468	3.22
平成元年	39 417	7 866	6 322	15 478	1 985	5 599	2 166	3 057	554	100	35 707	3.10
4	41 210	8 974	7 071	15 247	1 998	5 390	2 529	3 688	480	86	36 957	2.99
7	40 770	9 213	7 488	14 398	2 112	5 082	2 478	4 390	483	84	35 812	2.91
10	44 496	10 627	8 781	14 951	2 364	5 125	2 648	5 614	502	78	38 302	2.81
13	45 664	11 017	9 403	14 872	2 618	4 844	2 909	6 654	587	80	38 343	2.75
16	46 323	10 817	10 161	15 125	2 774	4 512	2 934	7 874	627	90	37 732	2.72
19	48 023	11 983	10 636	15 015	3 006	4 045	3 337	9 009	717	100	38 197	2.63
20	47 957	11 928	10 730	14 732	3 202	4 229	3 136	9 252	701	94	37 910	2.63
21	48 013	11 955	10 688	14 890	3 230	4 015	3 234	9 623	752	93	37 545	2.62
22現行	48 638	12 386	10 994	14 922	3 180	3 835	3 320	10 207	708	77	37 646	2.59
試算①	49 234	13 109	11 064	14 632	3 216	3 852	3 361	10 481	713	76	37 965	2.55
試算②	51 448	16 136	10 360	14 554	4 557	3 710	2 131	9 477	1 028	112	40 830	2.44
試算③	50 341	14 924	10 451	14 328	3 419	3 832	3 386	10 053	836	88	39 363	2.50
22国調	51 842	16 785	10 244	14 440	4 523	3 658	2 193	9 415	756	89	41 582	2.42
		構成割合（単位：%）						構成割合（単位：%）				
昭和61年	100.0	18.2	14.4	41.4	5.1	15.3	5.7	6.3	1.6	0.3	91.8	・
平成元年	100.0	20.0	16.0	39.3	5.0	14.2	5.5	7.8	1.4	0.3	90.6	・
4	100.0	21.8	17.2	37.0	4.8	13.1	6.1	8.9	1.2	0.2	89.7	・
7	100.0	22.6	18.4	35.3	5.2	12.5	6.1	10.8	1.2	0.2	87.8	・
10	100.0	23.9	19.7	33.6	5.3	11.5	6.0	12.6	1.1	0.2	86.1	・
13	100.0	24.1	20.6	32.6	5.7	10.6	6.4	14.6	1.3	0.2	84.0	・
16	100.0	23.4	21.9	32.7	6.0	9.7	6.3	17.0	1.4	0.2	81.5	・
19	100.0	25.0	22.1	31.3	6.3	8.4	6.9	18.8	1.5	0.2	79.5	・
20	100.0	24.9	22.4	30.7	6.7	8.8	6.5	19.3	1.5	0.2	79.0	・
21	100.0	24.9	22.3	31.0	6.7	8.4	6.7	20.0	1.6	0.2	78.2	・
22現行	100.0	25.5	22.6	30.7	6.5	7.9	6.8	21.0	1.5	0.2	77.4	・
試算①	100.0	26.6	22.5	29.7	6.5	7.8	6.8	21.3	1.4	0.2	77.1	・
試算②	100.0	31.4	20.1	28.3	8.9	7.2	4.1	18.4	2.0	0.2	79.4	・
試算③	100.0	29.6	20.8	28.5	6.8	7.6	6.7	20.0	1.7	0.2	78.2	・
22国調	100.0	32.4	19.8	27.9	8.7	7.1	4.2	18.2	1.5	0.2	80.2	・

注：１　端数処理（四捨五入）の関係で、合計が一致しないことがある。２ページ以降も同様である。
　　２　平成７年の数値は、兵庫県を除いたものである。

試算①：地区別回答世帯数による補正を行った試算
試算②：H22国勢調査ベース世帯数による補正を行った試算
試算③：所得票有効回答率による補正を行った試算
22国調：平成22年国勢調査（一般世帯）

表２　年齢階級別にみた世帯人員の年次推移

現行方式に比べ、

- ・19歳以下では、いずれの試算でも減少。
- ・20～29歳では、いずれの試算でも増加、特に試算②③の増加幅が大きい。
- ・30～34歳では、試算②③で増加、特に試算②の増加幅が大きい。
- ・35～44歳では、試算②で増加。
- ・45～54歳では、試算③で増加
- ・55～59歳では、試算②で減少。
- ・60～79歳では、試算②③で減少、特に試算②の減少幅が大きい。
- ・80歳以上では、試算②で減少。

年次	総数	１９歳以下	２０～２４	２５～２９	３０～３４	３５～３９	４０～４４	４５～４９	５０～５４	５５～５９	６０～６４	６５～６９	７０～７４	７５～７９	８０歳以上	不詳
	推計数　（単位：千人）															
昭和61年	120, 946	35, 380	7, 532	7, 321	8, 526	11, 366	8, 718	8, 391	8, 114	7, 191	5, 774	4, 276	3, 575	2, 571	2, 204	6
平成元年	122, 312	33, 490	8, 097	7, 362	7, 685	9, 776	9, 971	9, 292	8, 105	7, 643	6, 634	4, 929	3, 782	2, 934	2, 593	19
4	123, 303	31, 216	8, 946	7, 590	7, 535	8, 260	10, 995	8, 730	8, 586	8, 114	7, 241	5, 717	4, 106	3, 110	3, 053	103
7	118, 835	27, 647	8, 835	7, 624	7, 344	7, 370	8, 830	9, 936	8, 651	7, 759	7, 296	6, 289	4, 618	3, 122	3, 421	95
10	125, 146	27, 158	8, 743	8, 714	7, 827	7, 650	7, 951	10, 405	9, 302	8, 622	8, 117	7, 163	5, 590	3, 683	4, 185	36
13	125, 736	25, 958	7, 582	8, 823	8, 335	7, 800	7, 803	8, 691	11, 039	8, 495	8, 079	7, 684	6, 301	4, 437	4, 650	60
16	126, 169	25, 141	6, 711	7, 521	8, 854	8, 252	7, 847	7, 928	9, 614	9, 685	9, 080	7, 879	6, 795	5, 340	5, 410	111
19	126, 083	23, 908	6, 181	6, 824	8, 752	9, 079	7, 970	7, 716	8, 266	10, 793	8, 610	8, 346	7, 145	5, 643	6, 451	400
22現行	125, 739	23, 235	5, 748	6, 167	7, 415	9, 221	8, 521	8, 045	7, 939	9, 227	10, 310	8, 787	7, 282	6, 175	7, 524	142
試算①	125, 739	22, 835	5, 809	6, 207	7, 381	9, 123	8, 434	8, 002	7, 938	9, 253	10, 318	8, 852	7, 402	6, 315	7, 719	150
試算②	125, 739	22, 905	6, 349	7, 232	8, 357	9, 832	8, 758	8, 031	7, 702	8, 700	9, 858	8, 203	6, 859	5, 804	7, 007	141
試算③	125, 739	22, 922	6, 397	6, 704	7, 668	8, 977	8, 296	8, 151	8, 006	9, 485	10, 067	8, 368	7, 000	5, 901	7, 609	187
推計人口	125, 739	22, 753	6, 560	7, 207	8, 170	9, 539	8, 493	7, 793	7, 568	8, 713	9, 737	8, 244	6, 924	5, 899	8, 138	・
	構成割合　（単位：％）															
昭和61年	100. 0	29. 3	6. 2	6. 1	7. 0	9. 4	7. 2	6. 9	6. 7	5. 9	4. 8	3. 5	3. 0	2. 1	1. 8	0. 0
平成元年	100. 0	27. 4	6. 6	6. 0	6. 3	8. 0	8. 2	7. 6	6. 6	6. 2	5. 4	4. 0	3. 1	2. 4	2. 1	0. 0
4	100. 0	25. 3	7. 3	6. 2	6. 1	6. 7	8. 9	7. 1	7. 0	6. 6	5. 9	4. 6	3. 3	2. 5	2. 5	0. 1
7	100. 0	23. 3	7. 4	6. 4	6. 2	6. 2	7. 4	8. 4	7. 3	6. 5	6. 1	5. 3	3. 9	2. 6	2. 9	0. 1
10	100. 0	21. 7	7. 0	7. 0	6. 3	6. 1	6. 4	8. 3	7. 4	6. 9	6. 5	5. 7	4. 5	2. 9	3. 3	0. 0
4	100. 0	20. 6	6. 0	7. 0	6. 6	6. 2	6. 2	6. 9	8. 8	6. 8	6. 4	6. 1	5. 0	3. 5	3. 7	0. 0
16	100. 0	19. 9	5. 3	6. 0	7. 0	6. 5	6. 2	6. 3	7. 6	7. 7	7. 2	6. 2	5. 4	4. 2	4. 3	0. 1
19	100. 0	19. 0	4. 9	5. 4	6. 9	7. 2	6. 3	6. 1	6. 6	8. 6	6. 8	6. 6	5. 7	4. 5	5. 1	0. 3
22現行	100. 0	18. 5	4. 6	4. 9	5. 9	7. 3	6. 8	6. 4	6. 3	7. 3	8. 2	7. 0	5. 8	4. 9	6. 0	0. 1
試算①	100. 0	18. 2	4. 6	4. 9	5. 9	7. 3	6. 7	6. 4	6. 3	7. 4	8. 2	7. 0	5. 9	5. 0	6. 1	0. 1
試算②	100. 0	18. 2	5. 0	5. 8	6. 6	7. 8	7. 0	6. 4	6. 1	6. 9	7. 8	6. 5	5. 5	4. 6	5. 6	0. 1
試算③	100. 0	18. 2	5. 1	5. 3	6. 1	7. 1	6. 6	6. 5	6. 4	7. 5	8. 0	6. 7	5. 6	4. 7	6. 1	0. 1
推計人口	100. 0	18. 1	5. 2	5. 7	6. 5	7. 6	6. 8	6. 2	6. 0	6. 9	7. 7	6. 6	5. 5	4. 7	6. 5	・

注：平成７年の数値は、兵庫県を除いたものである。

推計人口：平成22年６月１日現在推計人口（日本人人口）

表３　１世帯当たり平均所得金額の年次推移

現行方式に比べて、
・全世帯では、いずれの試算でも低下、特に試算②③で低下幅が大きい。
・高齢者世帯及び児童のいる世帯では、試算①で上昇、試算②③で低下。

	平成12年	13	14	15	16	17	18	19	20	21現行	試算①	試算②	試算③
全世帯（万円）	616.9	602.0	589.3	579.7	580.4	563.8	566.8	556.2	547.5	549.6	544.1	528.5	527.9
対前年増加率（%）	△1.5	△2.4	△2.1	△1.6	0.1	△2.9	0.5	△1.9	△1.6	0.4	△0.6	△3.5	△3.6
高齢者世帯（万円）	319.5	304.6	304.6	290.9	296.1	301.9	306.3	298.9	297.0	307.9	316.9	303.7	296.0
対前年増加率（%）	△2.9	△4.7	0.0	△4.5	1.8	2.0	1.5	△2.4	△0.6	3.7	6.7	2.3	△0.3
児童のいる世帯（万円）	725.8	727.2	702.7	702.6	714.9	718.0	701.2	691.4	688.5	697.3	700.3	685.7	693.5
対前年増加率（%）	0.6	0.2	△3.4	△0.0	1.8	0.4	△2.3	△1.4	△0.4	1.3	1.7	△0.4	0.7

表４　世帯主の年齢階級別にみた１世帯当たり－世帯人員１人当たり平均所得金額

■１世帯当たり平均所得金額

現行方式に比べ、
・40～49歳及び70歳以上の試算①を除き、いずれの年齢階級・試算でも低下。
・29歳以下及び70歳以上では、試算③で低下幅が大きい。
・30～69歳では、試算②で低下幅が大きい。

（単位：万円）　　平成22年調査

	総　数	29歳以下	30～39歳	40～49	50～59	60～69	70歳以上	（再掲） 65歳以上
現行	549.6	301.0	551.3	678.5	731.9	539.5	406.5	429.2
試算①	544.1	284.4	535.7	684.4	721.4	537.6	409.0	433.0
試算②	528.5	263.8	517.0	647.2	704.1	528.3	402.9	425.5
試算③	527.9	242.2	523.5	649.2	719.8	532.1	391.7	416.0

■世帯人員１人当たり平均所得金額

現行方式に比べ、
・29歳以下の試算③を除き、いずれの年齢階級・試算でも上昇。
・49歳以下では、試算②で上昇幅が大きい。
・60歳以上では、試算①で上昇幅が大きい。

（単位：万円）　　平成22年調査

	総　数	29歳以下	30～39歳	40～49	50～59	60～69	70歳以上	（再掲） 65歳以上
現行	207.3	163.6	179.0	202.8	249.0	216.3	186.9	191.7
試算①	212.6	171.8	182.6	212.3	253.8	220.7	192.6	197.9
試算②	213.5	182.8	195.1	213.7	252.3	219.4	189.0	194.2
試算③	211.2	163.3	191.8	207.6	253.8	216.4	187.0	192.5

表５　所得金額階級別にみた世帯数の分布及び平均所得金額（その１）

■全世帯

現行方式に比べ、
・いずれの試算でも、所得金額階級が低い方にシフトしている。
・中央値はいずれの試算でも低下、特に試算③で低下幅が大きい。

平成22年調査

所得金額階級	累積度数分布（％）				相対度数分布（％）			
	現行	試算①	試算②	試算③	現行	試算①	試算②	試算③
総数	・	・	・	・	100.0	100.0	100.0	100.0
50万円未満	1.1	1.2	1.3	2.1	1.1	1.2	1.3	2.1
50～100万円未満	5.9	6.2	6.5	7.4	4.8	4.9	5.1	5.3
100～150	12.2	12.6	13.2	14.6	6.3	6.4	6.8	7.2
150～200	18.5	19.4	20.1	21.3	6.4	6.8	6.8	6.7
200～250	25.3	26.3	27.2	28.5	6.8	6.9	7.2	7.1
250～300	32.0	33.3	34.0	35.0	6.7	7.0	6.7	6.6
300～350	38.7	40.0	41.0	42.0	6.6	6.6	7.1	7.0
350～400	45.2	46.5	47.5	48.3	6.5	6.5	6.4	6.3
400～450	51.1	52.6	53.5	54.2	6.0	6.1	6.0	5.8
450～500	56.3	57.5	58.5	58.9	5.2	4.9	5.1	4.7
500～600	65.7	66.7	68.0	67.8	9.4	9.2	9.4	8.9
600～700	73.1	73.9	75.1	74.8	7.5	7.2	7.1	7.0
700～800	79.2	79.6	80.8	80.2	6.1	5.7	5.7	5.4
800～900	84.3	84.5	85.5	84.9	5.1	4.9	4.7	4.7
900～1000	88.0	88.1	88.9	88.5	3.7	3.6	3.5	3.6
1000万円以上	100.0	100.0	100.0	100.0	12.0	11.9	11.1	11.5
平均所得金額以下の割合（%）	61.4	62.2	61.9	61.9	・	・	・	・
１世帯当たり平均所得金額（万円）	549.6	544.1	528.5	527.9	・	・	・	・
世帯人員１人当たり平均所得金額（万円）	207.3	212.6	213.5	211.2	・	・	・	・
中央値（万円）	438	423	415	408	・	・	・	・

表５　所得金額階級別にみた世帯数の分布及び平均所得金額（その２）

■高齢者世帯

現行方式に比べ、
・中央値は、試算①で上昇、試算②③で低下。

平成22年調査

所得金額階級	累積度数分布（％）				相対度数分布（％）			
	現行	試算①	試算②	試算③	現行	試算①	試算②	試算③
総数	・	・	・	・	100.0	100.0	100.0	100.0
50万円未満	2.4	2.2	2.5	2.8	2.4	2.2	2.5	2.8
50～ 100万円未満	13.1	12.5	13.5	13.9	10.7	10.3	11.1	11.1
100～ 150	25.2	24.2	26.0	27.8	12.2	11.7	12.5	13.9
150～ 200	37.8	37.2	38.7	40.6	12.5	13.0	12.7	12.8
200～ 250	48.7	48.2	49.9	52.0	11.0	11.0	11.2	11.4
250～ 300	59.9	59.5	61.4	63.5	11.2	11.3	11.5	11.5
300～ 350	69.6	68.9	70.8	72.4	9.7	9.4	9.5	8.9
350～ 400	78.0	77.0	78.8	79.8	8.4	8.2	7.9	7.4
400～ 450	83.7	82.7	84.3	85.0	5.8	5.7	5.5	5.2
450～ 500	87.6	86.5	88.1	88.5	3.9	3.8	3.9	3.5
500～ 600	92.2	91.3	92.6	92.7	4.6	4.7	4.4	4.2
600～ 700	94.8	94.2	95.1	95.2	2.6	3.0	2.5	2.5
700～ 800	96.2	95.6	96.3	96.4	1.3	1.3	1.2	1.2
800～ 900	97.2	96.7	97.2	97.3	1.0	1.1	1.0	0.9
900～1000	97.8	97.4	97.9	97.9	0.7	0.7	0.7	0.6
1000万円以上	100.0	100.0	100.0	100.0	2.2	2.6	2.1	2.1
平均所得金額以下の割合（％）	90.3	89.0	89.8	90.0	・	・	・	・
１世帯当たり平均所得金額（万円）	307.9	316.9	303.7	296.0	・	・	・	・
世帯人員１人当たり平均所得金額（万円）	197.9	205.2	201.9	198.8	・	・	・	・
中央値（万円）	254	257	250	241	・	・	・	・

表５　所得金額階級別にみた世帯数の分布及び平均所得金額（その３）

■児童のいる世帯

現行方式に比べ、

・中央値はいずれの試算でも低下、特に試算②で低下幅が大きい。

平成22年調査

所得金額階級	累積度数分布（%）				相対度数分布（%）			
	現行	試算①	試算②	試算③	現行	試算①	試算②	試算③
総数	·	·	·	·	100.0	100.0	100.0	100.0
50万円未満	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
50～ 100万円未満	1.2	1.1	1.2	1.4	1.1	1.1	1.2	1.4
100～ 150	3.3	3.5	3.3	3.9	2.1	2.4	2.1	2.5
150～ 200	5.9	6.1	6.3	6.8	2.6	2.7	2.9	2.8
200～ 250	9.1	9.4	9.8	10.0	3.3	3.3	3.5	3.2
250～ 300	13.1	13.7	14.1	14.4	3.9	4.2	4.3	4.5
300～ 350	17.5	18.2	18.7	19.0	4.4	4.5	4.6	4.6
350～ 400	22.9	23.3	24.0	24.2	5.4	5.1	5.3	5.2
400～ 450	28.9	29.9	30.1	30.0	6.0	6.6	6.1	5.9
450～ 500	34.9	35.9	36.6	36.2	6.1	6.0	6.5	6.2
500～ 600	48.6	49.4	50.5	49.6	13.7	13.4	13.9	13.3
600～ 700	60.6	60.7	61.8	60.8	11.9	11.3	11.3	11.3
700～ 800	69.9	69.7	70.9	69.6	9.3	9.0	9.0	8.8
800～ 900	77.7	77.4	78.6	77.4	7.8	7.7	7.7	7.8
900～1000	83.4	83.1	84.2	83.1	5.7	5.6	5.6	5.7
1000万円以上	100.0	100.0	100.0	100.0	16.6	16.9	15.8	16.9
平均所得金額以下の割合　（%）	42.2	42.6	41.3	40.6	·	·	·	·
１世帯当たり平均所得金額（万円）	697.3	700.3	685.7	693.5	·	·	·	·
世帯人員１人当たり平均所得金額（万円）	166.9	169.6	167.8	167.4	·	·	·	·
中央値（万円）	607	601	593	602	·	·	·	·

表５　所得金額階級別にみた世帯数の分布及び平均所得金額（その４）

■母子世帯

現行方式に比べ、

・中央値は、試算③で上昇。

平成22年調査

所得金額階級	累積度数分布（%）				相対度数分布（%）			
	現行	試算①	試算②	試算③	現行	試算①	試算②	試算③
総数	・	・	・	・	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0
50万円未満	0. 5	0. 7	0. 4	0. 2	0. 5	0. 7	0. 4	0. 2
50～ 100万円未満	8. 7	7. 9	8. 6	8. 7	8. 2	7. 2	8. 1	8. 5
100～ 150	19. 9	20. 2	19. 6	19. 3	11. 1	12. 3	11. 0	10. 6
150～ 200	39. 5	40. 8	39. 9	40. 1	19. 7	20. 6	20. 3	20. 8
200～ 250	55. 0	56. 2	54. 5	50. 3	15. 5	15. 3	14. 7	10. 2
250～ 300	70. 9	70. 4	70. 9	69. 2	15. 8	14. 2	16. 4	18. 9
300～ 350	78. 2	79. 4	77. 4	78. 2	7. 3	9. 0	6. 4	9. 0
350～ 400	81. 8	82. 8	80. 1	80. 8	3. 7	3. 4	2. 7	2. 7
400～ 450	88. 0	88. 5	86. 9	85. 2	6. 2	5. 7	6. 8	4. 4
450～ 500	91. 3	91. 3	89. 8	88. 4	3. 3	2. 8	2. 9	3. 2
500～ 600	97. 8	96. 9	97. 6	96. 6	6. 5	5. 5	7. 8	8. 2
600～ 700	98. 9	98. 8	98. 7	97. 9	1. 1	1. 9	1. 1	1. 3
700～ 800	98. 9	98. 8	98. 7	97. 9	－	－	－	－
800～ 900	99. 6	99. 7	99. 5	98. 8	0. 8	0. 9	0. 8	0. 9
900～1000	99. 6	99. 7	99. 5	98. 8	－	－	－	－
1000万円以上	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	0. 4	0. 3	0. 5	1. 2
平均所得金額以下の割合（%）	95. 1	94. 6	91. 4	89. 6	・	・	・	・
１世帯当たり平均所得金額（万円）	262. 6	260. 7	268. 0	276. 0	・	・	・	・
世帯人員１人当たり平均所得金額（万円）	97. 1	96. 6	99. 1	104. 0	・	・	・	・
中央値（万円）	229	227	229	248	・	・	・	・

表６　所得の種類別にみた１世帯当たり平均所得金額及び構成割合（その１）

■全世帯

現行方式に比べ、
・稼働所得はいずれの試算でも低下、特に試算③で低下幅が大きい。
・公的年金・恩給はいずれの試算でも低下、特に試算②で低下幅が大きい。

平成22年調査

	総所得	稼働所得	公的年金・恩給	財産所得	年金以外の社会保障給付金	仕送り・企業年金・個人年金・その他の所得
	１世帯当たり平均所得金額（単位：万円）					
現行	549.6	408.1	102.3	17.3	5.5	16.4
試算①	544.1	404.5	97.8	19.8	5.6	16.3
試算②	528.5	407.0	84.2	16.0	5.9	15.4
試算③	527.9	398.2	91.2	16.2	6.0	16.3
	１世帯当たり平均所得金額の構成割合（単位：％）					
現行	100.0	74.3	18.6	3.2	1.0	3.0
試算①	100.0	74.3	18.0	3.6	1.0	3.0
試算②	100.0	77.0	15.9	3.0	1.1	2.9
試算③	100.0	75.4	17.3	3.1	1.1	3.1

■高齢者世帯

現行方式に比べ、
・稼働所得は試算①②で上昇、試算③で低下。
・公的年金・恩給は試算②③で低下、特に試算③で低下幅が大きい。

平成22年調査

	総所得	稼働所得	公的年金・恩給	財産所得	年金以外の社会保障給付金	仕送り・企業年金・個人年金・その他の所得
	１世帯当たり平均所得金額（単位：万円）					
現行	307.9	53.2	216.2	18.2	2.5	17.7
試算①	316.9	58.1	216.8	20.5	3.1	18.3
試算②	303.7	54.2	210.7	18.5	2.9	17.5
試算③	296.0	51.8	204.8	17.8	4.7	16.8
	１世帯当たり平均所得金額の構成割合（単位：％）					
現行	100.0	17.3	70.2	5.9	0.8	5.7
試算①	100.0	18.3	68.4	6.5	1.0	5.8
試算②	100.0	17.8	69.4	6.1	1.0	5.8
試算③	100.0	17.5	69.2	6.0	1.6	5.7

表６　所得の種類別にみた１世帯当たり平均所得金額及び構成割合（その２）

■児童のいる世帯

現行方式に比べ、

・稼働所得は試算①で上昇、試算②③で低下。

平成22年調査

	総所得	稼働所得	公的年金・恩給	財産所得	年金以外の社会保障給付金	仕送り・企業年金・個人年金・その他の所得
	１世帯当たり平均所得金額（単位：万円）					
現行	697.3	626.0	32.3	14.1	11.2	13.7
試算①	700.3	630.4	29.1	15.3	11.4	14.0
試算②	685.7	623.8	26.9	11.5	11.6	11.9
試算③	693.5	622.2	32.2	12.7	11.7	14.7
	１世帯当たり平均所得金額の構成割合（単位：％）					
現行	100.0	89.8	4.6	2.0	1.6	2.0
試算①	100.0	90.0	4.2	2.2	1.6	2.0
試算②	100.0	91.0	3.9	1.7	1.7	1.7
試算③	100.0	89.7	4.6	1.8	1.7	2.1

■母子世帯

現行方式に比べ、

・稼働所得は試算①で低下、試算②③で上昇。

・年金以外の社会保障給付金は試算①③で上昇、試算②で低下。

平成22年調査

	総所得	稼働所得	公的年金・恩給	財産所得	年金以外の社会保障給付金	仕送り・企業年金・個人年金・その他の所得
	１世帯当たり平均所得金額（単位：万円）					
現行	262.6	197.5	9.2	3.4	40.0	12.4
試算①	260.7	186.6	7.8	5.4	48.8	12.1
試算②	268.0	204.7	10.8	3.2	36.4	12.9
試算③	276.0	205.3	7.5	3.5	43.1	16.5
	１世帯当たり平均所得金額の構成割合（単位：％）					
現行	100.0	75.2	3.5	1.3	15.2	4.7
試算①	100.0	71.6	3.0	2.1	18.7	4.6
試算②	100.0	76.4	4.0	1.2	13.6	4.8
試算③	100.0	74.4	2.7	1.3	15.6	6.0

表７　貯蓄額階級別・借入額階級別にみた世帯数の構成割合（その１）

■全世帯・高齢者世帯

現行方式に比べ、
・全世帯及び高齢者世帯の「貯蓄がない」は、いずれの試算でも上昇。「借入金がある」は、高齢者世帯の試算①以外は低下。
・全世帯及び高齢者世帯の１世帯当たり平均貯蓄額及び平均借入金額は、試算①で上昇、試算②③で低下。

（単位：%）　　　　平成22年

	全 世 帯				高齢者世帯			
	現行	試算①	試算②	試算③	現行	試算①	試算②	試算③
貯蓄額階級								
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
貯蓄がない	10.0	10.3	10.9	10.8	11.1	11.2	11.4	12.8
貯蓄がある	86.2	85.7	85.4	85.5	84.5	84.3	84.1	82.7
50万円未満	7.2	7.8	8.8	8.7	6.3	6.1	6.9	7.1
50～ 100万円未満	3.8	3.9	4.3	4.0	3.3	3.1	3.2	3.3
100～ 200	7.9	7.8	8.4	7.9	7.1	6.8	6.8	6.8
200～ 300	6.4	6.1	6.4	6.4	5.8	5.5	5.6	5.5
300～ 400	6.6	6.5	6.6	6.5	5.7	5.5	5.9	5.9
400～ 500	3.4	3.3	3.3	3.2	3.0	3.1	2.9	3.1
500～ 700	8.8	8.4	8.4	8.5	8.1	7.6	8.0	7.8
700～1000	6.5	6.4	6.3	6.5	6.1	6.3	6.1	5.8
1000～1500	9.1	9.1	8.6	8.6	9.4	9.7	9.3	9.1
1500～2000	4.7	4.6	4.4	4.4	5.2	5.2	5.3	5.0
2000～3000	6.6	6.4	6.0	6.1	7.3	7.7	7.3	7.0
3000万円以上	8.9	9.1	8.0	8.4	10.2	11.0	10.0	9.5
貯蓄あり額不詳	6.2	6.0	6.1	6.3	6.8	6.7	6.9	6.8
不詳	3.8	4.0	3.7	3.7	4.4	4.5	4.5	4.5
１世帯当たり平均貯蓄額（万円）	1 078.6	1 099.8	985.9	1 016.9	1 207.1	1 271.6	1 184.4	1 143.2
借入金額階級								
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
借入金がない	60.9	62.0	62.0	62.5	78.5	77.7	78.6	79.0
借入金がある	31.2	30.0	30.6	29.9	8.9	9.6	8.7	8.2
50万円未満	1.8	1.9	1.9	1.8	1.4	1.5	1.3	1.3
50～ 100万円未満	1.8	1.8	2.0	1.8	1.1	1.2	1.1	1.1
100～ 200	2.8	2.8	2.8	2.8	1.1	1.1	1.2	1.1
200～ 300	2.0	1.9	1.9	1.9	0.4	0.5	0.4	0.4
300～ 400	1.7	1.6	1.6	1.6	0.7	0.7	0.7	0.6
400～ 500	1.1	1.1	1.1	1.1	0.5	0.5	0.5	0.4
500～ 700	2.1	2.0	2.1	2.1	0.6	0.5	0.5	0.5
700～1000	2.2	2.0	2.1	2.1	0.5	0.5	0.6	0.6
1000～1500	3.9	3.7	3.7	3.9	0.7	0.8	0.7	0.7
1500～2000	3.2	2.9	3.0	2.9	0.5	0.6	0.4	0.4
2000～3000	4.6	4.4	4.7	4.4	0.3	0.4	0.3	0.3
3000万円以上	2.9	3.1	2.8	2.7	0.7	1.1	0.7	0.6
借入金あり額不詳	0.9	0.8	0.8	0.8	0.3	0.3	0.4	0.4
不詳	7.9	8.0	7.4	7.6	12.7	12.8	12.7	12.8
１世帯当たり平均借入金額（万円）	441.7	451.4	432.4	424.8	91.7	159.6	89.4	84.5

表７　貯蓄額階級別・借入額階級別にみた世帯数の構成割合（その２）

■児童のいる世帯・母子世帯

現行方式に比べ、
・「貯蓄がない」は、児童のいる世帯では、いずれの試算でも上昇。母子世帯では、試算②③で低下。
・１世帯当たり平均貯蓄額は、児童のいる世帯では、試算①③で上昇、試算②で低下。母子世帯では、試算①③で低下、試算②で上昇。
・「借入金がある」は、児童のいる世帯では、試算①③で低下。母子世帯では、試算①③で低下、試算②で上昇。
・１世帯当たり平均借入金額は、児童のいる世帯では、試算①で上昇、試算②③で低下。母子世帯では、試算①で低下、試算②③で上昇。

（単位：％）　平成22年

	児童のいる世帯				母子世帯			
	現行	試算①	試算②	試算③	現行	試算①	試算②	試算③
貯蓄額階級								
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
貯蓄がない	9.4	9.6	10.0	9.8	28.7	28.7	27.8	26.6
貯蓄がある	87.2	86.8	86.8	86.9	68.9	69.2	70.2	72.2
50万円未満	6.6	6.8	6.7	6.6	18.6	21.9	16.9	16.8
50～ 100万円未満	4.2	4.2	4.4	4.3	4.4	4.0	3.9	6.1
100～ 200	10.1	10.4	10.6	10.0	8.2	8.0	7.1	5.5
200～ 300	8.3	8.2	8.7	8.7	6.4	5.1	9.3	14.8
300～ 400	8.6	8.5	8.4	8.3	4.9	4.6	4.7	3.2
400～ 500	4.0	4.0	3.9	3.8	2.6	2.5	2.6	2.7
500～ 700	10.4	9.8	10.0	10.1	7.7	7.6	9.4	10.2
700～1000	7.1	6.8	7.2	7.9	2.3	2.8	2.7	3.8
1000～1500	8.8	9.4	8.9	8.6	3.3	2.7	3.9	2.2
1500～2000	4.3	4.3	4.3	4.4	0.8	0.5	0.7	0.7
2000～3000	4.5	4.3	4.2	4.3	0.5	0.6	0.6	0.2
3000万円以上	4.4	4.6	4.1	4.5	2.5	2.4	2.6	1.3
貯蓄あり額不詳	5.9	5.5	5.5	5.5	6.6	6.4	5.7	4.7
不詳	3.4	3.6	3.2	3.3	2.4	2.0	2.0	1.2
１世帯当たり平均貯蓄額（万円）	793.9	849.9	776.1	808.2	331.9	307.0	346.0	269.0
借入金額階級								
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
借入金がない	42.2	43.0	42.3	42.4	68.2	70.4	67.7	72.0
借入金がある	52.6	51.5	52.6	52.1	26.5	25.1	27.2	25.2
50万円未満	1.8	1.8	1.9	1.9	5.2	5.5	5.4	3.9
50～ 100万円未満	2.1	1.9	2.0	2.0	3.3	2.9	3.0	1.8
100～ 200	3.3	3.4	3.4	3.7	5.6	6.0	4.0	4.1
200～ 300	2.6	2.5	2.4	2.5	4.6	4.1	4.0	3.3
300～ 400	2.0	1.8	1.8	1.8	1.2	1.2	1.6	2.0
400～ 500	1.2	1.2	1.3	1.3	0.5	0.3	0.6	1.0
500～ 700	2.9	3.0	3.1	3.1	2.2	2.0	5.0	5.0
700～1000	3.2	3.0	3.0	3.2	0.3	0.2	0.2	0.1
1000～1500	7.3	7.4	7.6	7.8	1.7	1.2	1.9	2.2
1500～2000	6.8	6.3	6.7	6.5	0.5	0.3	0.4	0.2
2000～3000	11.3	11.0	11.6	10.9	0.6	0.4	0.3	0.3
3000万円以上	6.6	6.9	6.4	6.3	0.3	0.4	0.4	0.8
借入金あり額不詳	1.5	1.3	1.3	1.3	0.5	0.4	0.2	0.4
不詳	5.3	5.5	5.2	5.5	5.3	4.5	5.1	2.8
１世帯当たり平均借入金額（万円）	867.4	869.4	857.9	838.9	93.5	83.2	105.2	116.1

資料5

国勢調査における世帯数と世帯人員数の相関について

一般世帯(総数)

年次			相関係数	北海道 Hokkaido	青森 Aomori	岩手 Iwate	宮城 Miyagi	秋田 Akita
55	1980	一般世帯人員数	0.9937	5,449,660	1,496,955	1,400,590	2,054,542	1,239,618
60	1985		0.9934	5,542,845	1,495,169	1,409,884	2,148,255	1,234,913
2	1990		0.9936	5,498,432	1,453,023	1,393,012	2,212,922	1,206,737
7	1995		0.9937	5,556,201	1,450,530	1,394,530	2,298,468	1,192,639
12	2000		0.9936	5,522,308	1,444,345	1,387,989	2,332,158	1,165,006
17	2005		0.9942	5,467,965	1,400,366	1,351,075	2,316,653	1,116,752
22	2010		0.9947	5,344,723	1,335,221	1,298,011	2,306,587	1,055,592
27	2015		0.9954	5,198,268	1,263,949	1,242,084	2,287,663	989,313
全国	Japan			北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県
55	1980	一般世帯数		1,823,789	426,840	396,176	597,218	342,546
60	1985			1,915,016	442,096	411,675	639,197	349,876
平成 2年	1990			2,015,275	453,425	426,288	692,436	357,557
7	1995			2,174,122	480,829	452,461	774,830	373,972
12	2000			2,277,968	504,373	474,660	831,669	388,424
17	2005			2,368,892	509,107	479,302	858,628	391,276
22	2010			2,418,305	511,427	482,845	900,352	389,095
27	2015			2,438,206	509,241	489,383	942,569	387,392

一般世帯(単独世帯以外)

年次			相関係数	北海道 Hokkaido	青森 Aomori	岩手 Iwate	宮城 Miyagi	秋田 Akita
55	1980	（単独世帯以外）一般世帯人員数	0.9982	5,073,264	1,428,412	1,334,901	1,940,438	1,194,594
60	1985		0.9980	5,126,197	1,420,035	1,336,852	2,018,373	1,186,082
2	1990		0.9979	5,005,571	1,367,949	1,308,899	2,054,270	1,149,731
7	1995		0.9980	4,950,106	1,345,330	1,292,913	2,090,097	1,122,975
12	2000		0.9982	4,840,035	1,322,872	1,271,829	2,094,355	1,082,504
17	2005		0.9985	4,700,339	1,271,053	1,229,357	2,067,790	1,027,725
22	2010		0.9988	4,501,993	1,194,151	1,165,641	2,025,233	959,983
27	2015		0.9991	4,289,162	1,110,506	1,093,509	1,963,773	881,172
全国	Japan			北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県
55	1980	（単独世帯以外）一般世帯数		1,447,393	358,297	330,487	483,114	297,522
60	1985			1,498,368	366,962	338,643	509,315	301,045
平成 2年	1990			1,522,414	368,351	342,175	533,784	300,551
7	1995			1,568,027	375,629	350,844	566,459	304,308
12	2000			1,595,695	382,900	358,500	593,866	305,922
17	2005			1,601,266	379,794	357,584	609,765	302,249
22	2010			1,575,575	370,357	350,475	618,998	293,486
27	2015			1,529,100	355,798	340,808	618,679	279,251

山形 Yamagata	福島 Fukushima	茨城 Ibaraki	栃木 Tochigi	群馬 Gumma	埼玉 Saitama	千葉 Chiba
1,236,810	2,010,849	2,527,716	1,772,604	1,828,023	5,374,559	4,690,223
1,245,903	2,054,505	2,693,031	1,845,121	1,900,737	5,809,938	5,100,303
1,242,136	2,075,004	2,808,091	1,912,402	1,942,836	6,333,176	5,487,147
1,240,433	2,105,986	2,918,246	1,959,527	1,980,518	6,691,228	5,738,434
1,224,003	2,096,417	2,942,906	1,976,646	1,992,112	6,858,124	5,852,865
1,191,072	2,055,206	2,922,975	1,980,696	1,989,150	6,951,273	5,955,256
1,141,161	1,989,039	2,916,232	1,972,013	1,969,726	7,093,644	6,127,274
1,092,406	1,866,566	2,857,931	1,935,113	1,926,727	7,147,109	6,118,171
山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県
322,691	548,636	690,887	488,227	513,224	1,578,048	1,412,365
330,211	573,668	756,629	520,536	555,087	1,745,952	1,568,063
340,521	603,712	829,549	571,473	600,222	2,027,970	1,797,429
359,297	652,011	920,513	623,194	649,664	2,278,736	2,008,600
376,219	686,225	983,817	665,934	690,972	2,470,487	2,164,117
385,416	707,223	1,029,481	705,206	724,121	2,630,623	2,304,321
387,682	719,441	1,086,715	744,193	754,324	2,837,542	2,512,441
392,288	730,013	1,122,443	761,863	772,014	2,967,928	2,604,839

山形 Yamagata	福島 Fukushima	茨城 Ibaraki	栃木 Tochigi	群馬 Gumma	埼玉 Saitama	千葉 Chiba
1,199,082	1,930,016	2,434,328	1,703,020	1,761,116	5,125,132	4,444,080
1,203,838	1,964,980	2,581,670	1,766,432	1,816,558	5,523,098	4,818,121
1,192,349	1,968,606	2,666,740	1,807,902	1,836,316	5,934,669	5,101,071
1,177,356	1,970,861	2,736,228	1,830,444	1,850,857	6,202,424	5,254,643
1,148,834	1,941,296	2,732,179	1,827,335	1,841,639	6,286,219	5,302,018
1,107,029	1,883,161	2,684,842	1,808,614	1,818,321	6,288,631	5,334,462
1,051,344	1,800,422	2,636,452	1,768,620	1,772,053	6,287,065	5,366,043
992,394	1,643,219	2,539,574	1,715,393	1,705,668	6,242,511	5,275,100
山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県
284,963	467,803	597,499	418,643	446,317	1,328,621	1,166,222
288,146	484,143	645,268	441,847	470,908	1,459,112	1,285,881
290,734	497,314	688,198	466,973	493,702	1,629,463	1,411,353
296,220	516,886	738,495	494,111	520,003	1,789,932	1,524,809
301,050	531,104	773,090	516,623	540,499	1,898,582	1,613,270
301,373	535,178	791,348	533,124	553,292	1,967,981	1,683,527
297,865	530,824	806,935	540,800	556,651	2,030,963	1,751,210
292,276	506,666	804,086	542,143	550,955	2,063,330	1,761,768

東京 Tokyo	神奈川 Kanagawa	新潟 Niigata	富山 Toyama	石川 Ishikawa	福井 Fukui	山梨 Yamanashi
11,445,413	6,849,053	2,425,484	1,088,996	1,102,084	783,768	793,083
11,666,760	7,353,658	2,450,139	1,102,127	1,133,936	805,358	820,363
11,613,495	7,878,827	2,443,342	1,101,315	1,142,304	809,880	838,798
11,588,818	8,160,886	2,456,402	1,104,861	1,158,075	813,200	866,860
11,864,419	8,388,296	2,434,458	1,099,814	1,152,171	812,365	873,052
12,246,414	8,637,174	2,379,570	1,086,271	1,143,759	801,915	866,893
12,978,624	8,907,559	2,322,872	1,067,894	1,137,793	787,108	845,170
13,315,400	8,965,993	2,246,239	1,039,776	1,119,870	767,003	815,136
東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県
4,285,658	2,242,599	654,670	288,795	320,696	212,017	226,997
4,488,493	2,478,160	678,295	298,586	337,267	222,975	244,167
4,693,621	2,817,902	705,002	312,401	358,678	232,848	262,195
4,952,354	3,078,608	755,510	336,218	389,435	246,132	290,339
5,371,057	3,318,332	791,880	356,361	406,618	258,328	307,916
5,747,460	3,549,710	812,726	370,230	423,157	267,385	320,170
6,382,049	3,830,111	837,387	382,431	440,247	274,818	327,075
6,690,934	3,965,190	846,485	390,313	452,355	278,990	330,375

東京 Tokyo	神奈川 Kanagawa	新潟 Niigata	富山 Toyama	石川 Ishikawa	福井 Fukui	山梨 Yamanashi
10,029,810	6,345,498	2,340,339	1,057,377	1,042,212	756,123	760,346
10,145,112	6,759,410	2,353,480	1,065,933	1,067,694	772,077	779,488
9,926,344	7,120,357	2,328,483	1,056,739	1,062,182	770,202	789,030
9,700,956	7,288,300	2,307,929	1,045,492	1,058,652	765,574	801,435
9,670,077	7,407,991	2,262,735	1,028,801	1,046,520	758,261	798,639
9,802,269	7,538,733	2,190,498	1,005,501	1,026,915	742,297	784,050
10,056,136	7,613,508	2,108,005	975,445	1,007,643	719,779	755,106
10,150,725	7,558,452	2,012,622	937,717	977,347	693,386	717,592
東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県
2,870,055	1,739,044	569,525	257,176	260,824	184,372	194,260
2,966,845	1,883,912	581,636	262,392	271,025	189,694	203,292
3,006,470	2,059,432	590,143	267,825	278,556	193,170	212,427
3,064,492	2,206,022	607,037	276,849	290,012	198,506	224,914
3,176,715	2,338,027	620,157	285,348	300,967	204,224	233,503
3,303,315	2,451,269	623,654	289,460	306,313	207,767	237,327
3,459,561	2,536,060	622,520	289,982	310,097	207,489	237,011
3,526,259	2,557,649	612,868	288,254	309,832	205,373	232,831

長野 Nagano	岐阜 Gifu	静岡 Shizuoka	愛知 Aichi	三重 Mie	滋賀 Shiga	京都 Kyoto
2,059,067	1,940,386	3,410,941	6,166,601	1,665,033	1,070,762	2,491,813
2,110,255	2,006,889	3,536,482	6,393,916	1,724,567	1,145,185	2,548,469
2,130,166	2,043,542	3,627,976	6,615,775	1,768,239	1,210,308	2,554,104
2,165,277	2,077,562	3,693,753	6,794,202	1,817,005	1,275,883	2,582,503
2,182,697	2,080,719	3,719,841	6,942,524	1,829,918	1,328,322	2,588,471
2,157,604	2,072,349	3,728,521	7,128,189	1,833,273	1,361,778	2,582,298
2,111,414	2,045,801	3,698,246	7,309,119	1,819,791	1,392,220	2,587,303
2,050,528	1,992,026	3,624,814	7,366,901	1,776,866	1,391,565	2,558,495
長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府
588,554	538,271	967,399	1,872,311	476,665	293,600	825,689
619,239	566,089	1,030,942	1,979,233	507,088	319,515	857,424
655,332	601,015	1,115,007	2,160,791	544,844	350,673	893,733
710,518	643,531	1,202,533	2,348,211	596,099	394,271	958,252
755,840	678,036	1,278,668	2,522,824	635,382	439,370	1,015,468
777,931	710,166	1,346,952	2,724,476	672,552	477,645	1,063,907
792,831	735,702	1,397,173	2,929,943	703,237	517,049	1,120,440
805,279	751,726	1,427,449	3,059,956	718,934	536,706	1,151,422

長野 Nagano	岐阜 Gifu	静岡 Shizuoka	愛知 Aichi	三重 Mie	滋賀 Shiga	京都 Kyoto
1,974,574	1,864,050	3,263,668	5,786,122	1,598,813	1,030,167	2,285,515
2,011,582	1,923,841	3,366,582	5,982,989	1,647,739	1,097,411	2,334,329
2,010,493	1,943,903	3,414,264	6,111,222	1,673,691	1,152,194	2,318,162
2,013,614	1,958,515	3,437,624	6,204,617	1,697,149	1,198,604	2,304,601
2,007,900	1,946,851	3,426,918	6,280,719	1,691,869	1,230,678	2,275,066
1,969,621	1,920,177	3,396,503	6,345,032	1,671,693	1,245,581	2,231,830
1,907,554	1,872,082	3,324,365	6,385,695	1,630,668	1,251,446	2,186,581
1,826,138	1,798,054	3,217,590	6,342,386	1,565,364	1,238,852	2,118,490
長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府
504,061	461,935	820,126	1,491,832	410,445	253,005	619,391
520,566	483,041	861,042	1,568,306	430,260	271,741	643,284
535,659	501,376	901,295	1,656,238	450,296	292,559	657,791
558,855	524,484	946,404	1,758,626	476,243	316,992	680,350
581,043	544,168	985,745	1,861,019	497,333	341,726	702,063
589,948	557,994	1,014,934	1,941,319	510,972	361,448	713,439
588,971	561,983	1,023,292	2,006,519	514,114	376,275	719,718
580,889	557,754	1,020,225	2,035,441	507,432	383,993	711,417

大阪 Osaka	兵庫 Hyogo	奈良 Nara	和歌山 Wakayama	鳥取 Tottori	島根 Shimane	岡山 Okayama
8,379,606	5,086,245	1,188,429	1,073,563	595,089	772,346	1,843,726
8,562,996	5,219,615	1,283,584	1,072,762	606,562	779,779	1,885,951
8,589,098	5,328,017	1,354,535	1,058,723	605,483	765,342	1,892,509
8,676,015	5,338,006	1,409,259	1,064,770	604,305	754,287	1,915,928
8,673,216	5,474,785	1,418,607	1,051,428	599,872	743,026	1,912,894
8,627,870	5,482,209	1,394,167	1,014,305	590,860	720,987	1,907,665
8,727,132	5,493,799	1,374,155	980,218	572,487	693,951	1,898,589
8,687,999	5,431,772	1,335,077	939,338	555,199	669,274	1,870,993
大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県
2,753,105	1,582,793	338,364	326,250	168,025	225,720	560,043
2,883,169	1,660,915	373,989	333,199	172,828	231,795	582,128
3,039,638	1,774,925	411,215	344,155	179,133	235,014	607,668
3,270,397	1,867,031	454,984	365,384	188,866	244,996	656,761
3,454,840	2,035,097	484,954	379,753	199,988	256,508	689,733
3,590,593	2,128,963	500,994	383,214	208,526	259,289	724,474
3,823,279	2,252,522	522,600	392,842	211,396	260,921	752,878
3,918,441	2,312,284	529,258	391,465	216,244	264,080	771,242

大阪 Osaka	兵庫 Hyogo	奈良 Nara	和歌山 Wakayama	鳥取 Tottori	島根 Shimane	岡山 Okayama
7,776,946	4,801,555	1,144,274	1,023,024	570,898	736,170	1,746,295
7,915,045	4,909,022	1,230,968	1,018,967	580,723	740,556	1,781,399
7,841,111	4,961,861	1,291,519	997,793	574,853	722,542	1,772,362
7,778,590	4,920,337	1,328,674	991,429	567,004	703,100	1,763,676
7,644,424	4,967,032	1,325,827	967,980	554,492	681,405	1,740,573
7,476,096	4,912,728	1,289,672	923,569	538,056	654,634	1,706,705
7,359,224	4,812,790	1,250,302	872,526	515,409	622,035	1,672,587
7,217,384	4,675,549	1,199,068	824,427	491,426	589,506	1,622,515
大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県
2,150,445	1,298,103	294,209	275,711	143,834	189,544	462,612
2,235,218	1,350,322	321,373	279,404	146,989	192,572	477,576
2,291,651	1,408,769	348,199	283,225	148,503	192,214	487,521
2,372,972	1,449,362	374,399	292,043	151,565	193,809	504,509
2,426,048	1,527,344	392,174	296,305	154,608	194,887	517,412
2,438,819	1,559,482	396,499	292,478	155,722	192,936	523,514
2,455,371	1,571,513	398,747	285,150	154,318	189,005	526,876
2,447,826	1,556,061	393,249	276,554	152,471	184,312	522,764

広島 Hiroshima	山口 Yamaguchi	徳島 Tokushima	香川 Kagawa	愛媛 Ehime	高知 Kochi	福岡 Fukuoka
2,696,908	1,560,275	806,997	983,184	1,482,290	809,194	4,468,033
2,775,897	1,571,135	816,045	1,003,442	1,504,591	816,753	4,628,340
2,797,450	1,537,491	810,136	1,004,177	1,488,913	800,258	4,698,261
2,829,403	1,519,597	810,402	1,008,114	1,480,858	794,674	4,825,591
2,821,836	1,490,166	801,741	1,001,785	1,464,566	790,075	4,899,523
2,798,112	1,448,655	785,278	986,125	1,433,213	770,781	4,904,230
2,793,323	1,407,451	759,894	970,196	1,394,969	737,568	4,943,035
2,773,699	1,356,369	729,567	948,746	1,347,033	700,458	4,960,183
広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県
873,984	496,753	239,171	293,032	469,240	273,404	1,425,791
919,506	517,745	247,845	305,767	491,539	281,430	1,518,580
974,038	534,584	258,149	321,453	510,897	288,577	1,623,805
1,046,122	562,792	273,839	345,422	540,670	302,868	1,774,183
1,095,905	582,437	287,897	363,955	564,959	319,298	1,906,862
1,131,024	588,736	297,539	375,634	581,003	323,327	1,984,662
1,183,036	596,231	301,546	389,652	589,676	321,004	2,106,654
1,209,288	597,426	304,911	397,602	590,629	318,086	2,196,617

広島 Hiroshima	山口 Yamaguchi	徳島 Tokushima	香川 Kagawa	愛媛 Ehime	高知 Kochi	福岡 Fukuoka
2,522,213	1,472,784	768,826	938,736	1,397,558	751,549	4,180,777
2,582,472	1,471,102	774,210	953,604	1,409,489	754,148	4,303,221
2,569,660	1,422,289	760,891	944,517	1,380,769	730,785	4,304,415
2,553,921	1,381,643	750,676	932,366	1,350,450	713,238	4,335,538
2,514,714	1,334,357	731,485	915,110	1,316,003	694,768	4,322,806
2,462,324	1,282,187	705,200	889,924	1,266,483	668,079	4,274,199
2,405,795	1,224,819	672,399	857,798	1,212,381	629,214	4,206,696
2,356,600	1,157,280	631,514	823,290	1,148,690	584,593	4,139,377
広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県
699,289	409,262	201,000	248,584	384,508	215,759	1,138,535
726,081	417,712	206,010	255,929	396,437	218,825	1,193,461
746,248	419,382	208,904	261,793	402,753	219,104	1,229,959
770,640	424,838	214,113	269,674	410,262	221,432	1,284,130
788,783	426,628	217,641	277,280	416,396	223,991	1,330,145
795,236	422,268	217,461	279,433	414,273	220,625	1,354,631
795,508	413,599	214,051	277,254	407,088	212,650	1,370,315
792,189	398,337	206,858	272,146	392,286	202,221	1,375,811

佐賀 Saga	長崎 Nagasaki	熊本 Kumamoto	大分 Oita	宮崎 Miyazaki	鹿児島 Kagoshima	沖縄県 Okinawa 2)
851,070	1,555,192	1,752,662	1,204,819	1,129,967	1,745,646	1,090,666
863,650	1,555,010	1,794,762	1,225,046	1,151,699	1,777,088	1,160,365
859,084	1,522,268	1,793,689	1,210,547	1,143,160	1,750,903	1,192,238
864,842	1,504,912	1,813,641	1,205,841	1,150,041	1,746,548	1,247,047
855,524	1,472,855	1,810,694	1,191,859	1,141,904	1,734,506	1,281,852
841,970	1,429,051	1,789,077	1,173,495	1,121,573	1,697,019	1,332,118
824,324	1,376,114	1,764,131	1,159,942	1,101,907	1,648,916	1,363,365
805,002	1,324,243	1,728,016	1,125,563	1,066,005	1,587,166	1,398,717
佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
232,420	468,977	523,858	377,814	357,888	605,639	296,770
241,786	487,597	551,628	394,903	375,218	639,362	333,576
250,178	501,901	575,227	409,347	390,730	656,944	362,998
267,230	528,156	615,744	433,897	420,260	687,021	403,060
277,606	542,985	644,963	451,697	437,493	714,413	440,095
286,239	551,530	664,338	465,195	449,269	722,937	486,981
294,120	556,895	686,123	480,443	459,177	727,273	519,184
301,009	558,380	702,565	485,001	461,389	722,372	559,215

佐賀 Saga	長崎 Nagasaki	熊本 Kumamoto	大分 Oita	宮崎 Miyazaki	鹿児島 Kagoshima	沖縄県 Okinawa 2)
819,363	1,474,634	1,661,469	1,134,902	1,066,306	1,612,626	1,041,392
828,361	1,465,043	1,692,426	1,147,732	1,082,522	1,627,203	1,101,028
818,373	1,419,917	1,677,138	1,122,303	1,063,131	1,585,971	1,122,072
812,864	1,380,996	1,670,470	1,099,891	1,049,819	1,556,107	1,158,634
797,332	1,335,486	1,649,211	1,072,500	1,029,281	1,519,323	1,175,093
776,819	1,279,506	1,612,831	1,040,909	997,104	1,468,524	1,198,551
751,545	1,212,215	1,566,861	1,011,599	965,292	1,405,820	1,210,776
724,125	1,145,920	1,510,788	964,525	917,820	1,329,573	1,217,743
佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
200,713	388,419	432,665	307,897	294,227	472,619	247,496
206,497	397,630	449,292	317,589	306,041	489,477	274,239
209,467	399,550	458,676	321,103	310,701	492,012	292,832
215,252	404,240	472,573	327,947	320,038	496,580	314,647
219,414	405,616	483,480	332,338	324,870	499,230	333,336
221,088	401,985	488,092	332,609	324,800	494,442	353,414
221,341	392,996	488,853	332,100	322,562	484,177	366,595
220,132	380,057	485,337	323,963	313,204	464,779	378,241

国勢調査における世帯数と世帯人員数の相関

一般世帯（総数）

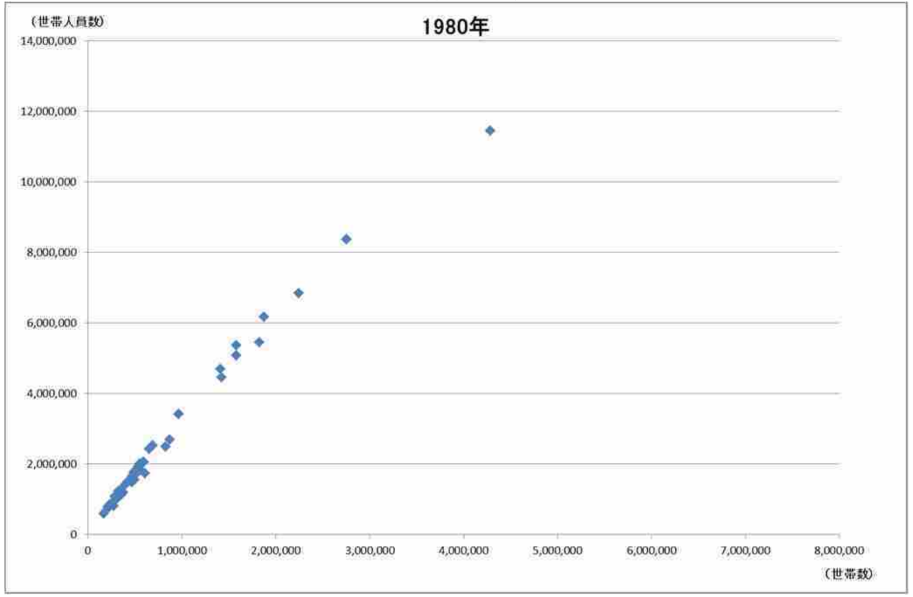

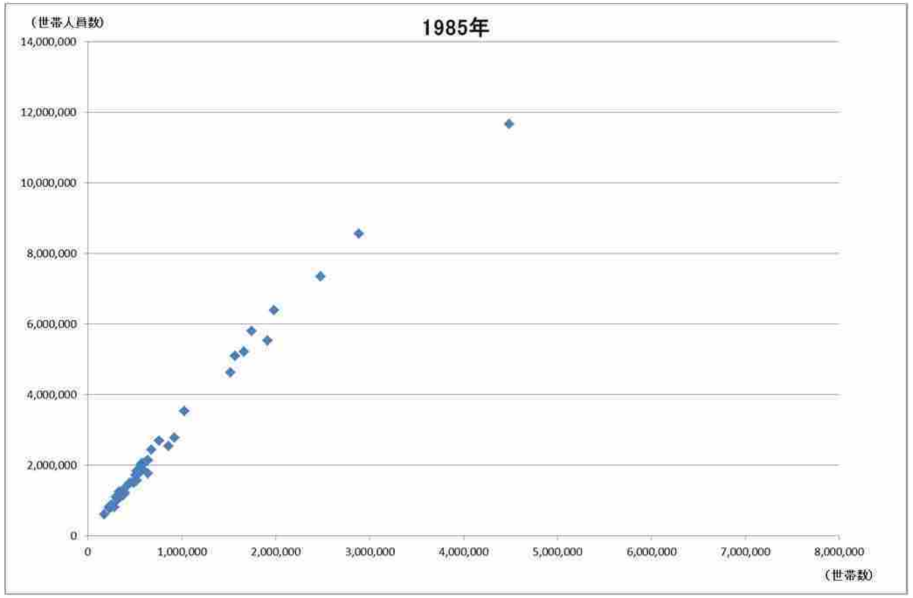

一般世帯（単独世帯以外）

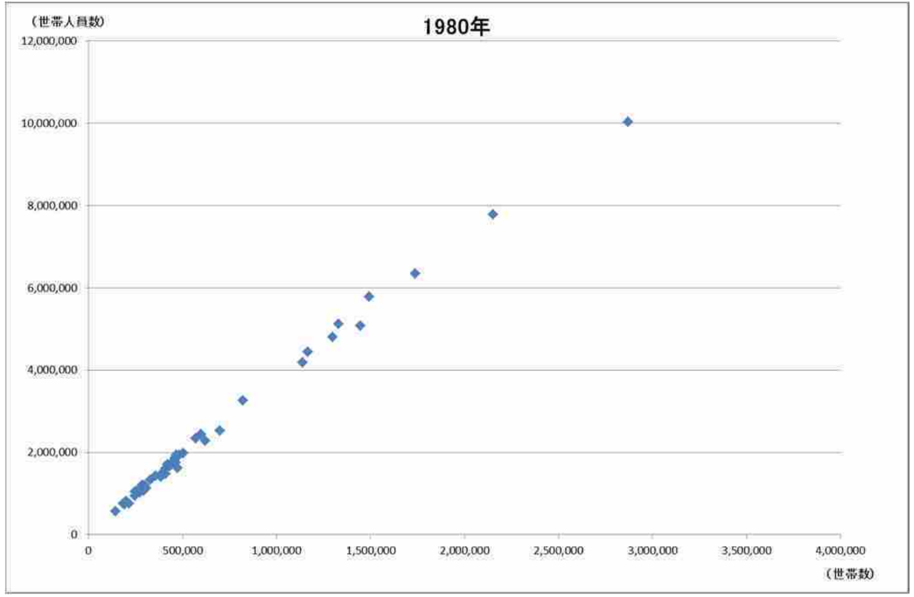

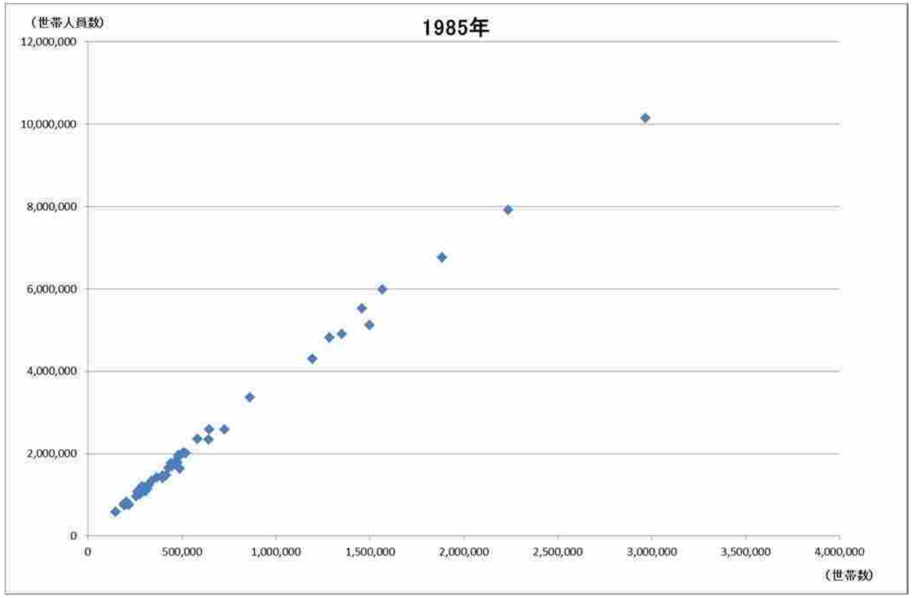

一般世帯(総数)

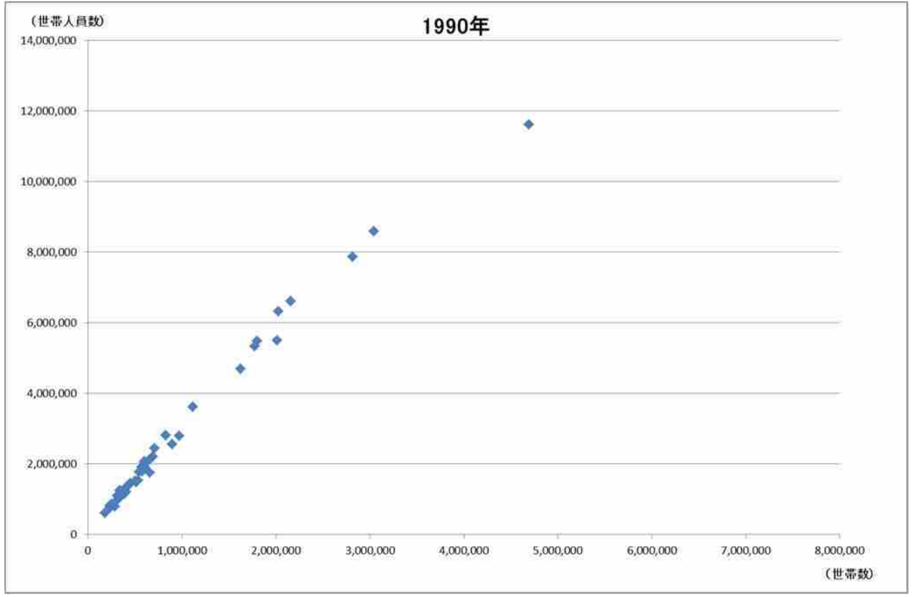

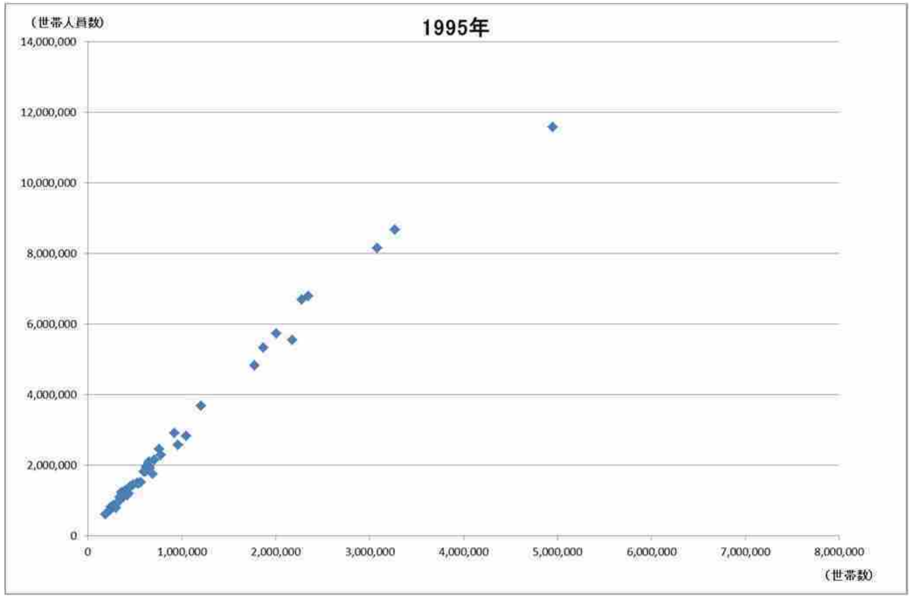

一般世帯(単独世帯以外)

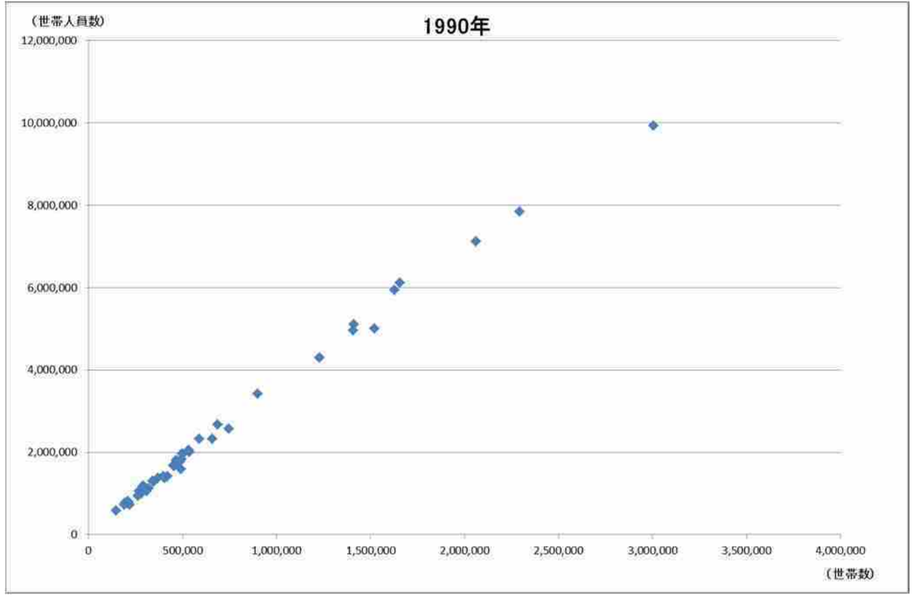

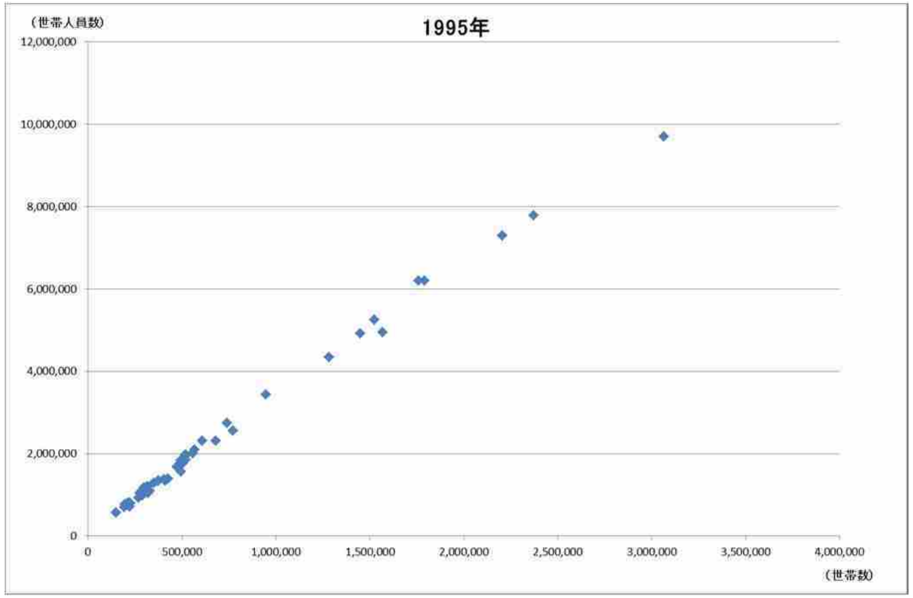

一般世帯（総数）

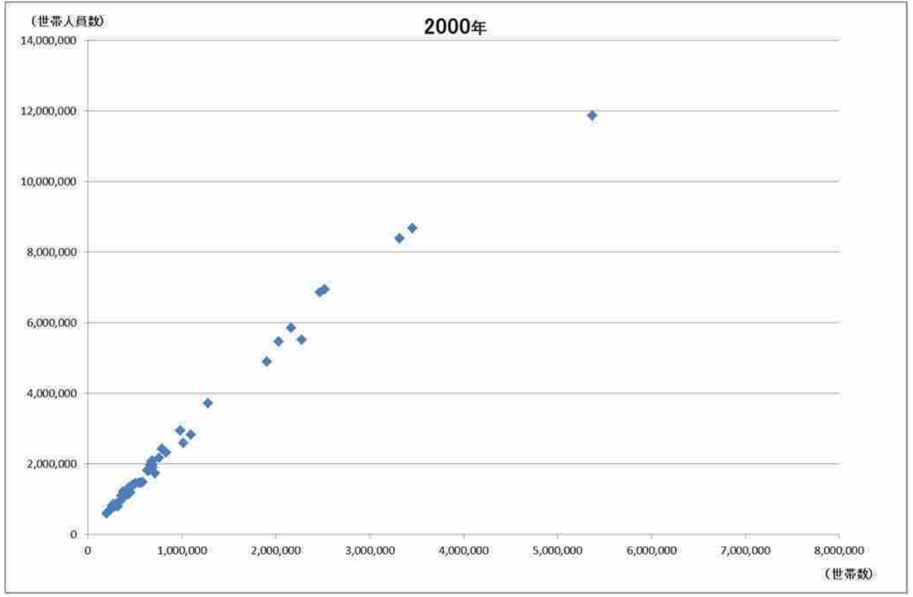

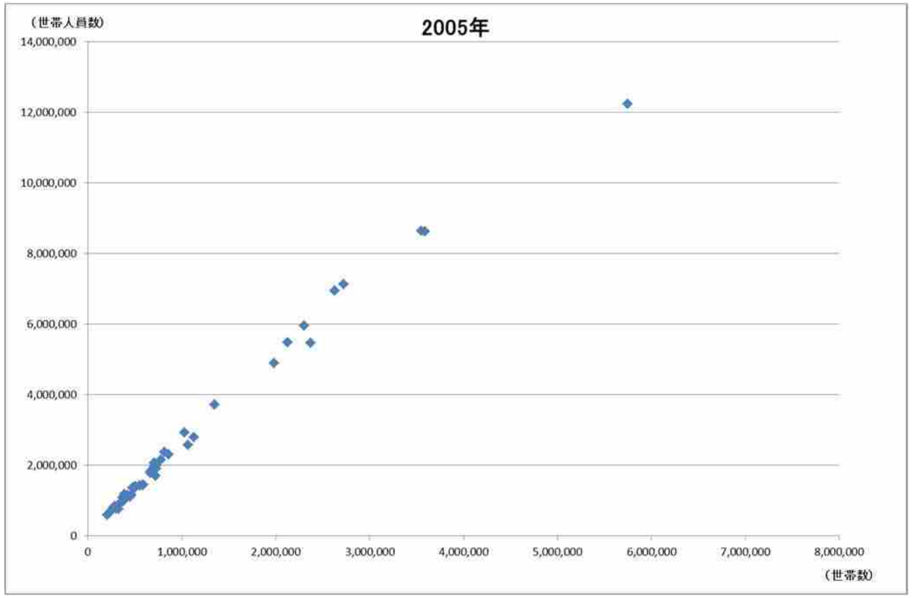

一般世帯（単独世帯以外）

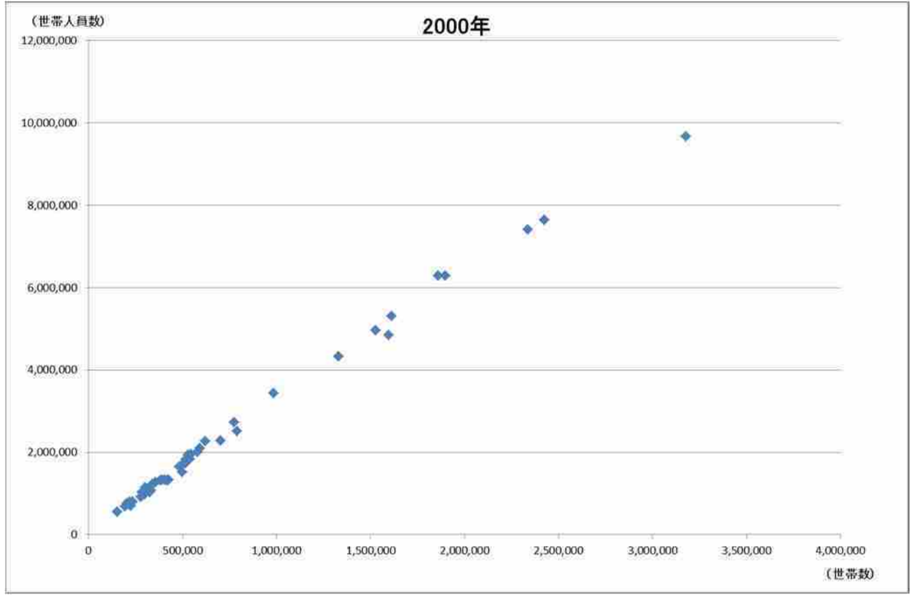

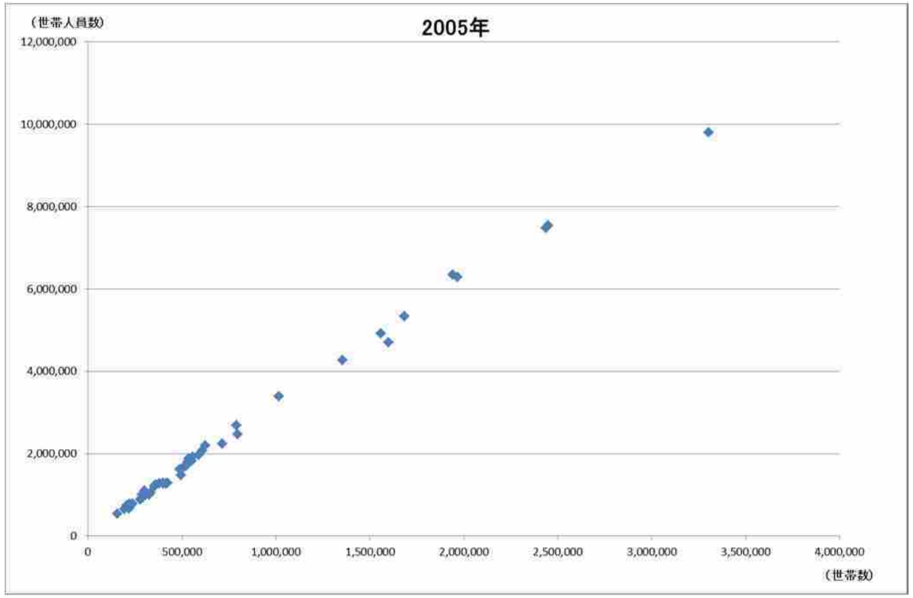

一般世帯（総数）

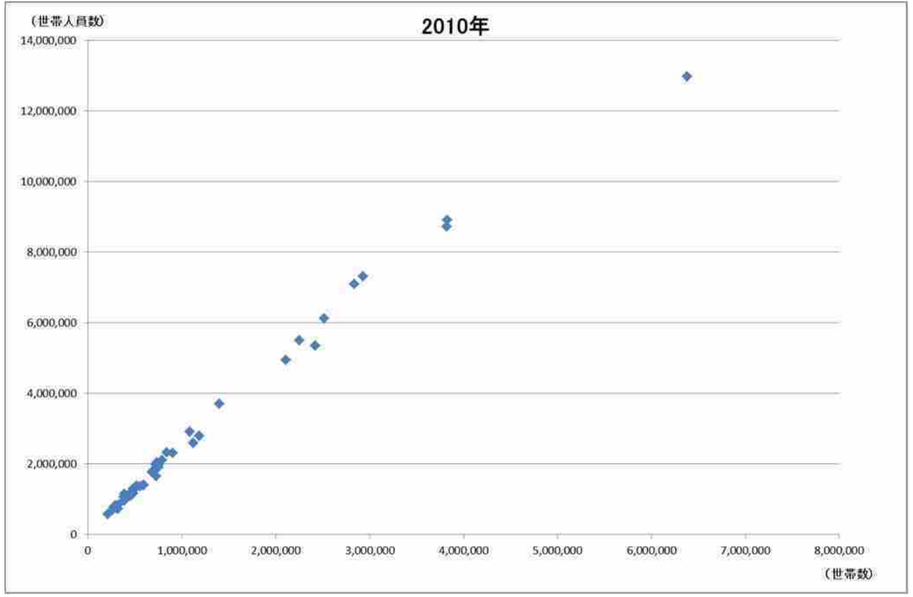

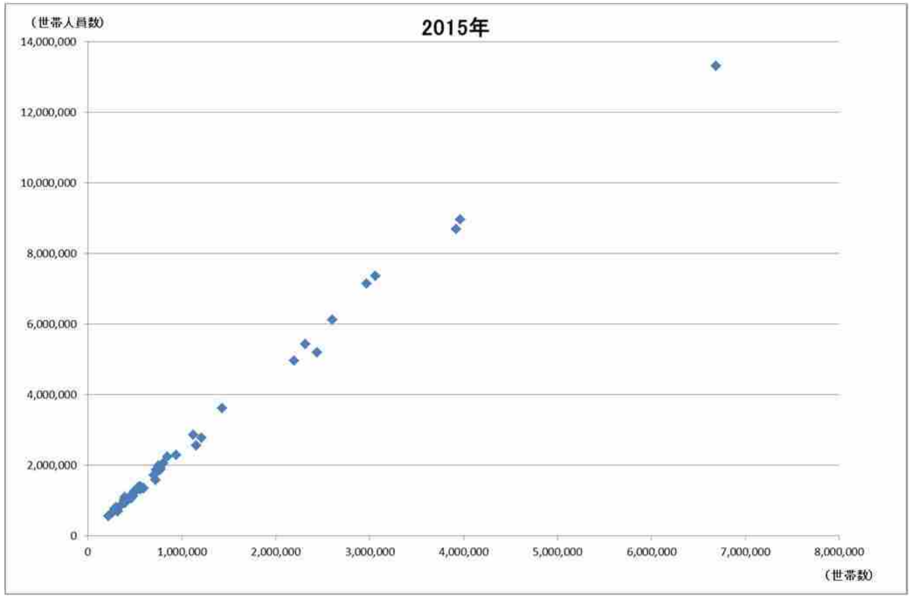

一般世帯（単独世帯以外）

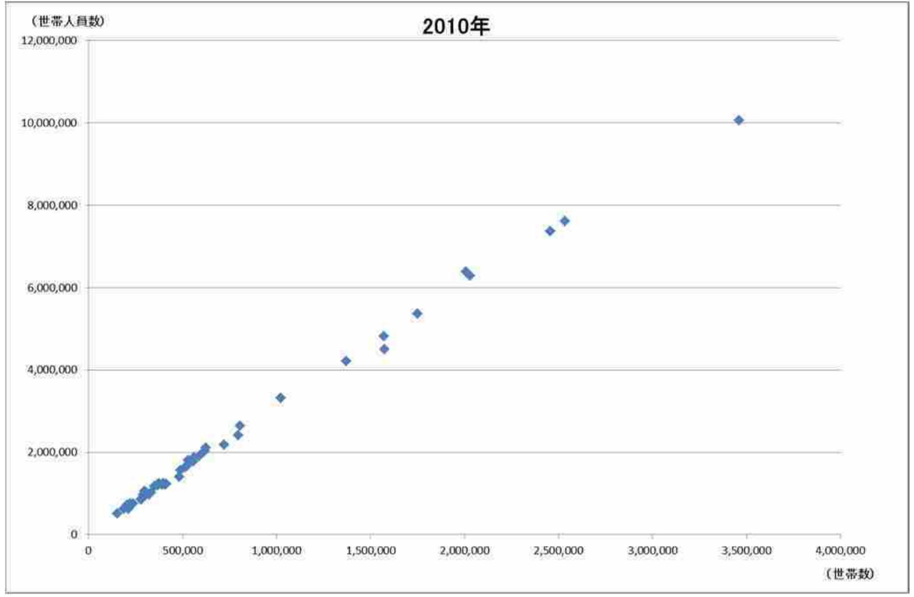

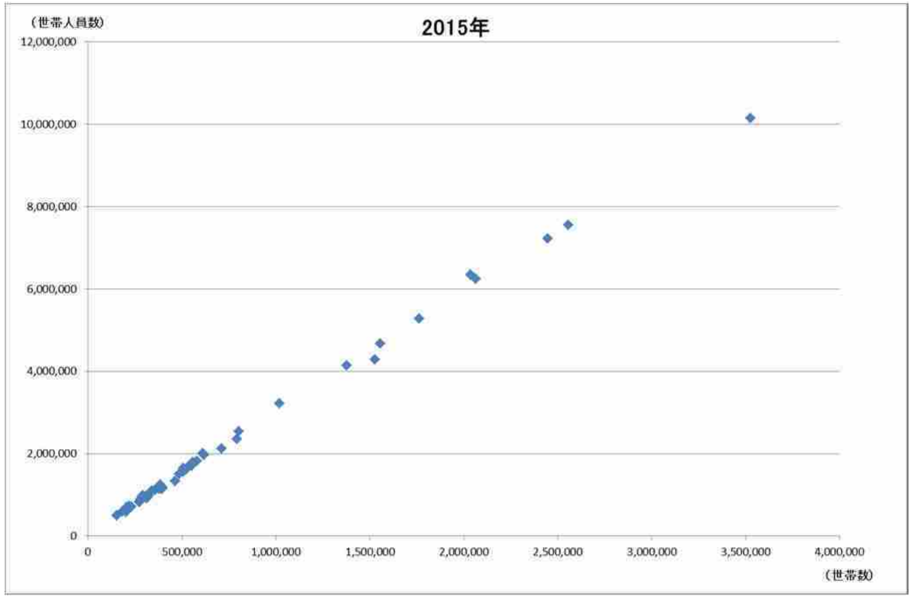

資料6

国民生活基礎調査における世帯数と世帯人員数の相関について

・平成28年の調査票データを用いて、各調査区の世帯数と世帯人員数の散布図を作成。
・全世帯、単独世帯以外ともに、相関係数（r値）が1に近くなっており、相関が強いと判断できる。

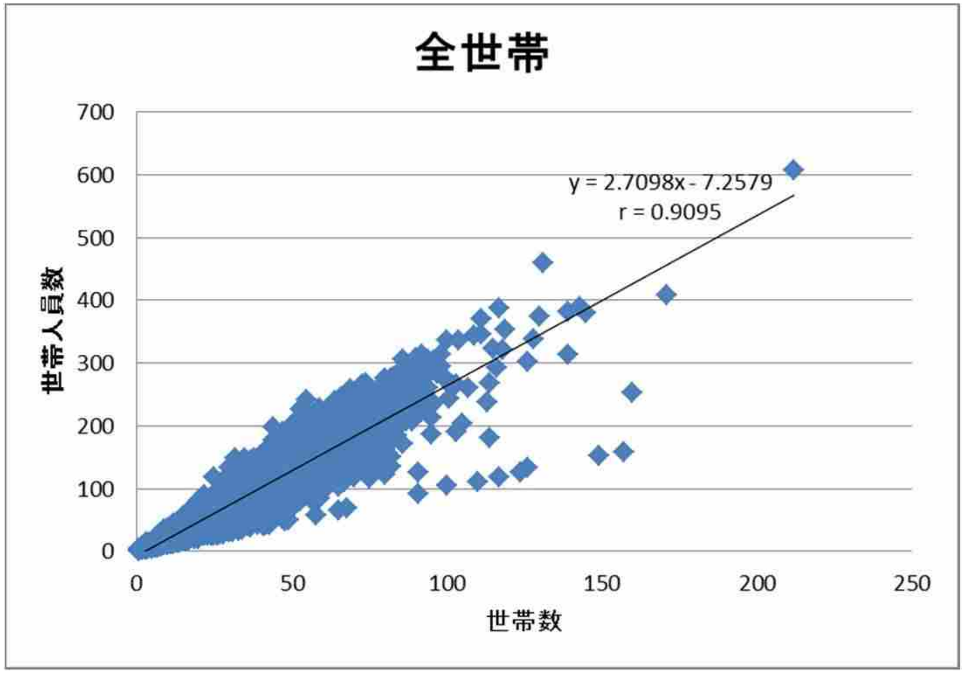

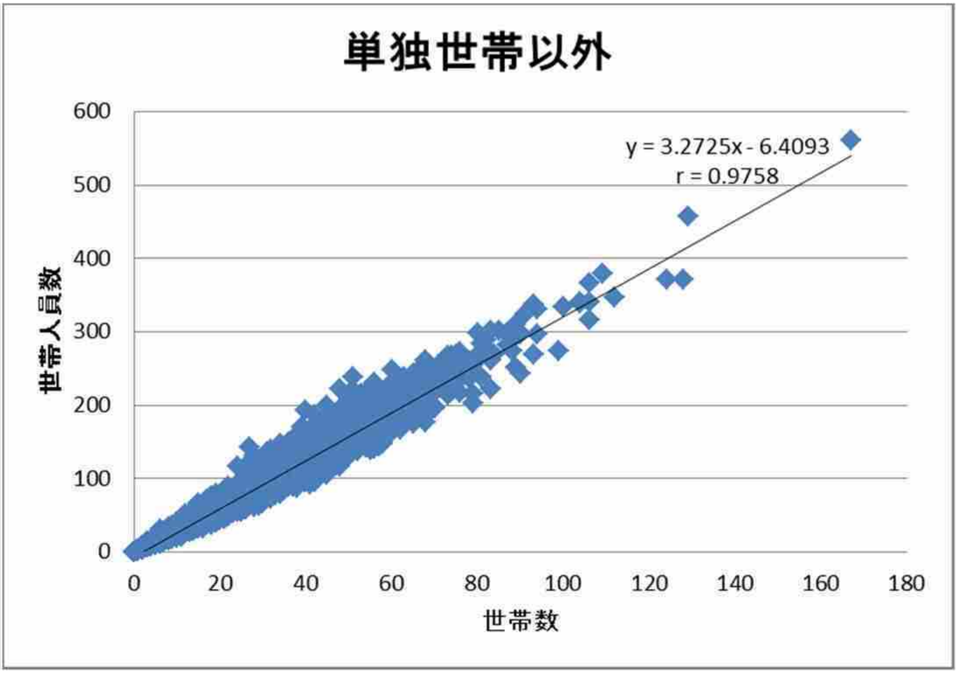

資料１－１

各推計方法における平均所得金額の検証について

H22 ブートストラップ200回　平均所得

■現行 ＞ 各試算の件数

単位：件数

	現行	試算①	試算②	試算③
現行 ＞ 各試算	－	192	200	200

■平均所得

単位：万円

	現行	試算①	試算②	試算③
平均所得	549.4	545.2	534.6	528.0
現行 － 各試算（上記の値）	－	4.2	14.8	21.4
最小所得	535.3	531.9	522.8	505.9
最大所得	565.1	554.9	546.5	544.1
※参考 全件時の平均所得	549.6	544.1	528.5	527.9

試算①：地区別回答世帯数による補正を行った試算

試算②：H22国勢調査ベース世帯数による補正を行った試算

試算③：所得票有効回答率による補正を行った試算

H22 ブートストラップ200回　平均所得分布

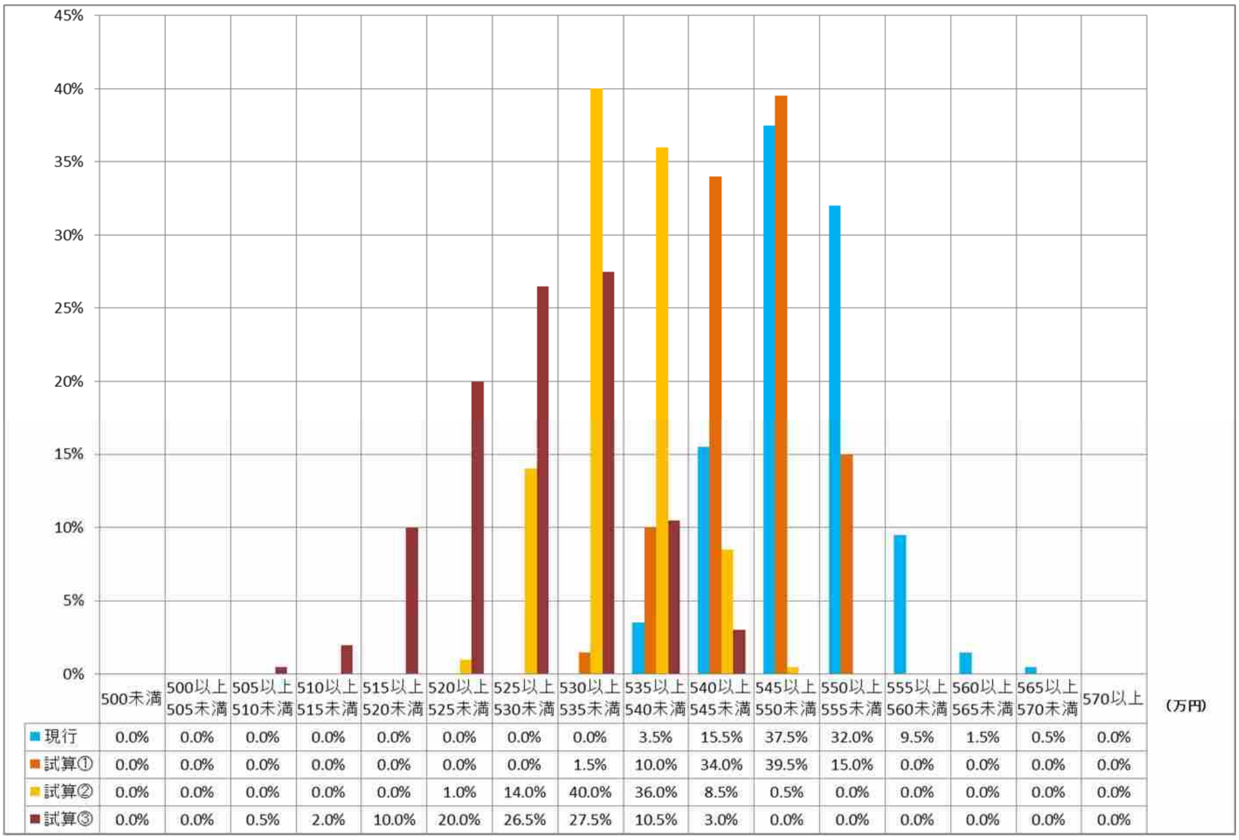

	500未満	500以上 505未満	505以上 510未満	510以上 515未満	515以上 520未満	520以上 525未満	525以上 530未満	530以上 535未満	535以上 540未満	540以上 545未満	545以上 550未満	550以上 555未満	555以上 560未満	560以上 565未満	565以上 570未満	570以上
■現行	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.5%	15.5%	37.5%	32.0%	9.5%	1.5%	0.5%	0.0%
■試算①	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	10.0%	34.0%	39.5%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
■試算②	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	14.0%	40.0%	36.0%	8.5%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
■試算③	0.0%	0.0%	0.5%	2.0%	10.0%	20.0%	26.5%	27.5%	10.5%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

H22 ブートストラップ200回 平均所得分布の差（各試算−現行）

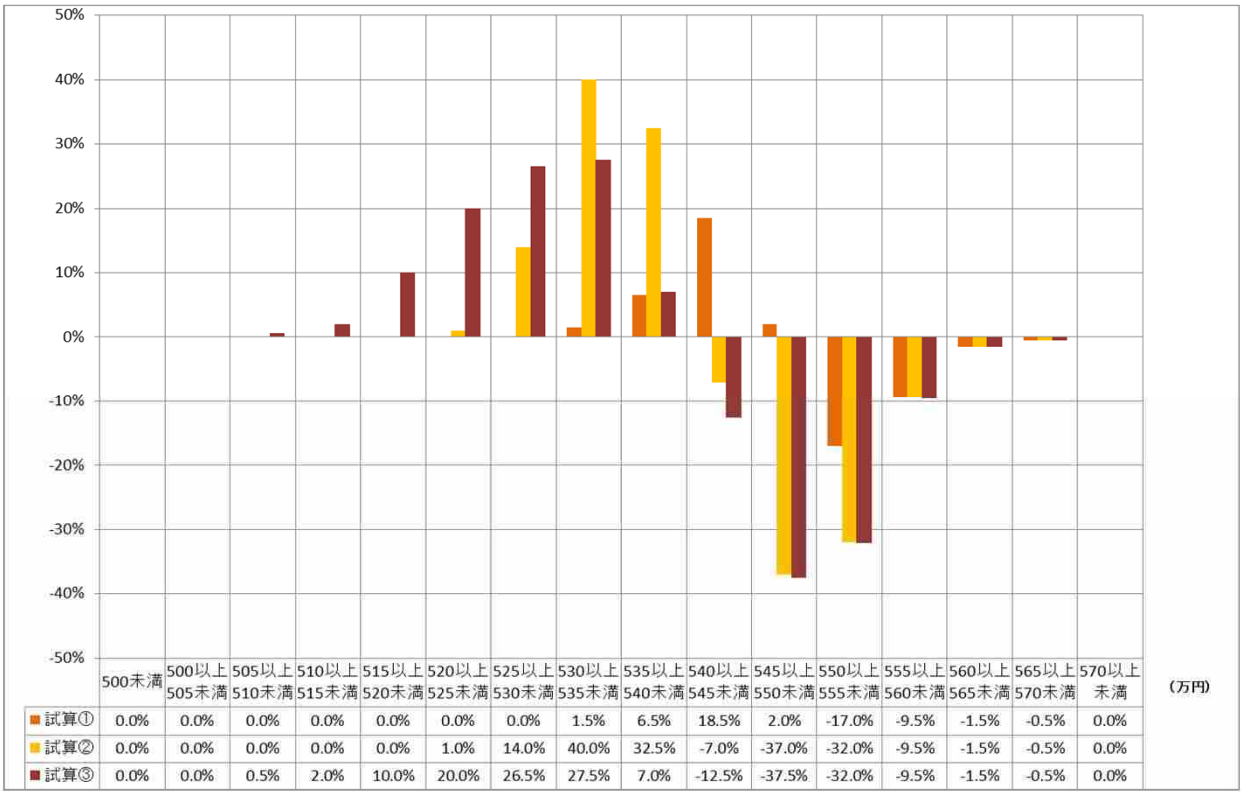

	500未満	500以上 505未満	505以上 510未満	510以上 515未満	515以上 520未満	520以上 525未満	525以上 530未満	530以上 535未満	535以上 540未満	540以上 545未満	545以上 550未満	550以上 555未満	555以上 560未満	560以上 565未満	565以上 570未満	570以上 未満
■試算①	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	6.5%	18.5%	2.0%	-17.0%	-9.5%	-1.5%	-0.5%	0.0%
■試算②	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	14.0%	40.0%	32.5%	-7.0%	-37.0%	-32.0%	-9.5%	-1.5%	-0.5%	0.0%
■試算③	0.0%	0.0%	0.5%	2.0%	10.0%	20.0%	26.5%	27.5%	7.0%	-12.5%	-37.5%	-32.0%	-9.5%	-1.5%	-0.5%	0.0%

H22 ブートストラップ200回 平均所得の差（各試算−現行）

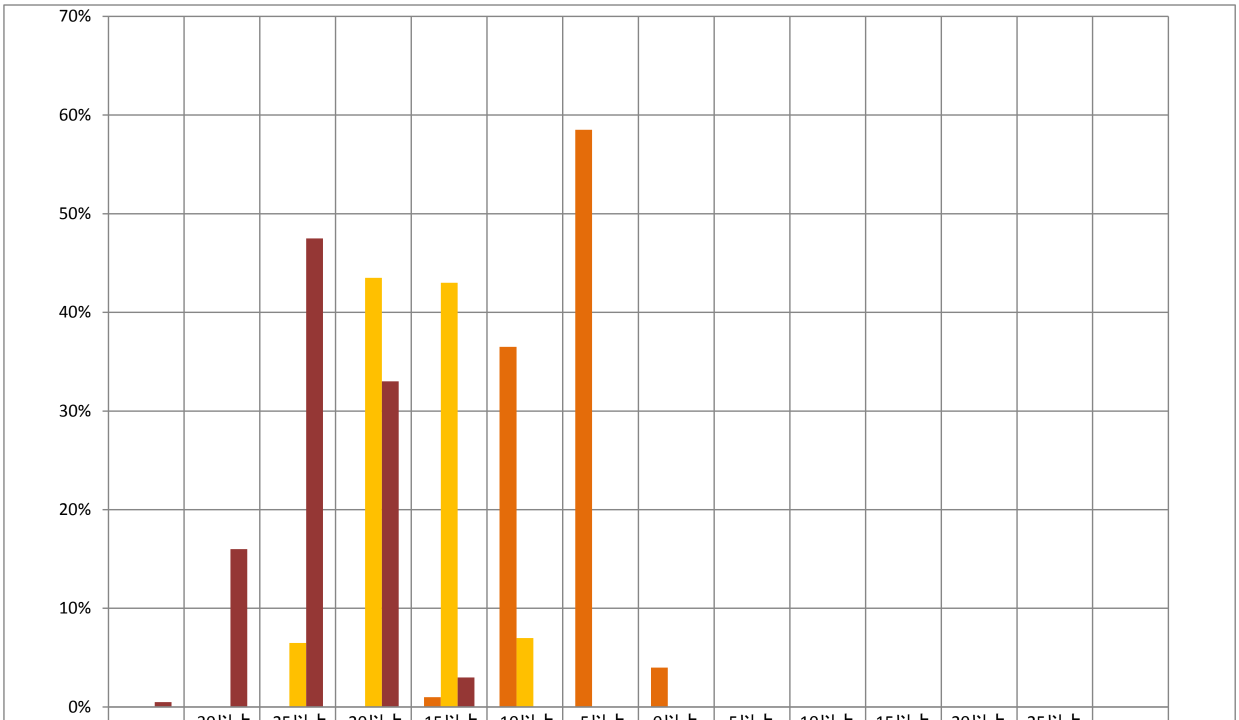

	-30未満	-30以上 -25未満	-25以上 -20未満	-20以上 -15未満	-15以上 -10未満	-10以上 -5未満	-5以上 0未満	0以上 5未満	5以上 10未満	10以上 15未満	15以上 20未満	20以上 25未満	25以上 30未満	30以上
■試算①	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	36.5%	58.5%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
■試算②	0.0%	0.0%	6.5%	43.5%	43.0%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
■試算③	0.5%	16.0%	47.5%	33.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

（万円）

H22 ブートストラップ200回　散布図

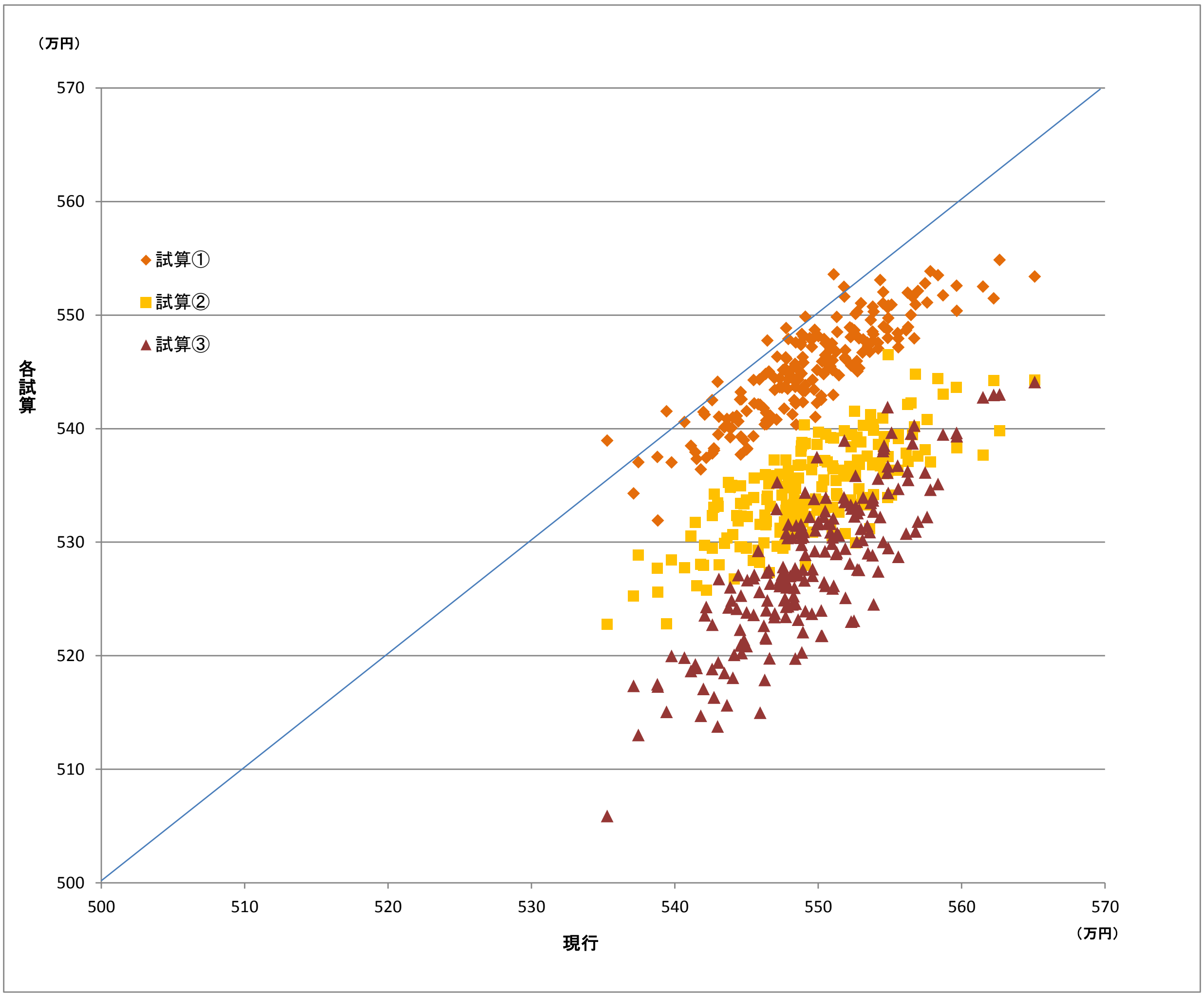

資料１－２

国勢調査との乖離にかかる要因分析について

第2回研究会において提示した資料4において、「試算② H22 国勢調査ベース世帯数による補正を行った試算」と「平成 22 年国勢調査（一般世帯）」の結果を比較したところ、世帯類型によって乖離が見られた。

具体的には、世帯構造が「ひとり親と未婚の子のみの世帯」の世帯数は試算②で 4,557 千世帯、国勢調査では 4,523 千世帯であったのに対して、世帯類型が「母子世帯」の世帯数は試算②で 1,028 千世帯、国勢調査では 756 千世帯であった。そこで、この乖離にかかる要因を分析した。

世帯構造「ひとり親と未婚の子のみの世帯」における世帯類型の内訳をみると、「母子世帯」は 22.9％であり、一方で「その他の世帯」は 73.6％であった。すなわち世帯構造「ひとり親と未婚の子のみの世帯」は、世帯類型「母子世帯」「父子世帯」以外の世帯類型が多数含まれている。

世帯構造「ひとり親と未婚の子のみの世帯」における世帯類型の内訳

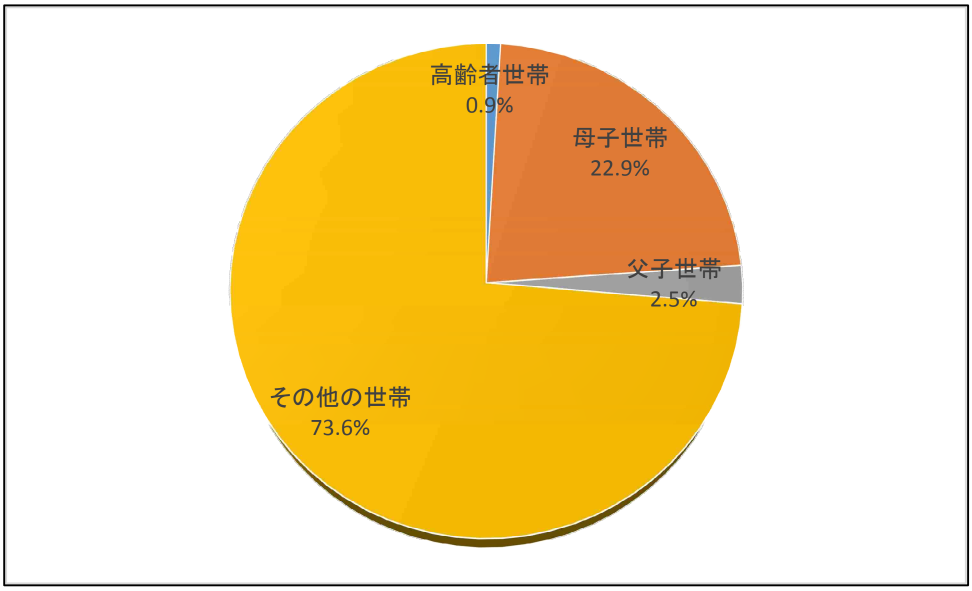

「試算② H22 国勢調査ベース世帯数による補正を行った試算」は世帯主の年齢階級および世帯構造別に拡大乗数を算出している。

世帯構造の「ひとり親と未婚の子のみの世帯」は、現行方式では国勢調査との乖離が大きいことから、試算②では、国勢調査にあわせるため、相対的に大きな拡大乗数を適用している。一方、世帯類型の「母子世帯」は、現行方式と国勢調査とでそれほど乖離は大きくないが、「ひとり親と未婚の子のみの世帯」と同じ拡大乗数が適用されることから、試算②においては、「母子世帯」が過大推計となっているものと考えられる。

推計数（単位：千世帯）

	総数	世帯構造	世帯類型
		ひとり親と未婚の子のみの世帯	母子世帯
現　行	48 638	3 180	708
試算②	51 448	4 557	1 028
国勢調査	51 842	4 523	756

構成割合（単位：％）

	総数	世帯構造	世帯類型
		ひとり親と未婚の子のみの世帯	母子世帯
現　行	100.0	6.5	1.5
試算②	100.0	8.9	2.0
国勢調査	100.0	8.7	1.5

資料2

平成29年国民生活基礎調査試験調査の概要

調査の目的

国民生活基礎調査（以下、「本体調査」という。）の非標本誤差の縮小を図るため、現在の調査員回収は維持しつつも郵送回収によるさらなる回収率の向上を目指し、調査員訪問時に不在で世帯の方と接触できない世帯を対象とした郵送回収の導入の有効性について検証するための基礎資料を得る。

主な検証事項

調査方法

○訪問回数の把握
○調査票の回収状況の把握・管理及び調査員への指示方法

非標本誤差縮小

○回収率、記入率などの検証

その他

○欠落情報の更なる把握（名簿改善）
○関係各者の負担感等の把握
→調査員及び地方公共団体へのアンケート実施

検証　　検証

有識者による検証

☆調査票の回収率、調査事項の記入率

調査の概要

1　調査対象の範囲
（1）地域的範囲　指定都市（熊本市を除く）及び特別区
（2）属性的範囲　平成27年国勢調査区のうち後置番号1

2　報告を求める者
平成27年国勢調査区のうち、指定都市（熊本市を除く）及び特別区から抽出
試験A：訪問回数制限なし（※1）　22地区
試験B：訪問回数制限あり（※2）　22地区
【 1地区 ＝ 約50世帯、約150人 】
※1：保健所又は福祉事務所へ提出する期限ぎりぎりまで訪問に努めても、面接不能な場合は郵送に切り替える。
※2：郵送回収の対象とする判断基準（訪問回数）を検討するために、3回の訪問で面接不能な場合は郵送に切り替える。

3　報告を求める事項
本体調査に同じ（世帯票及び所得票）

4　調査方法

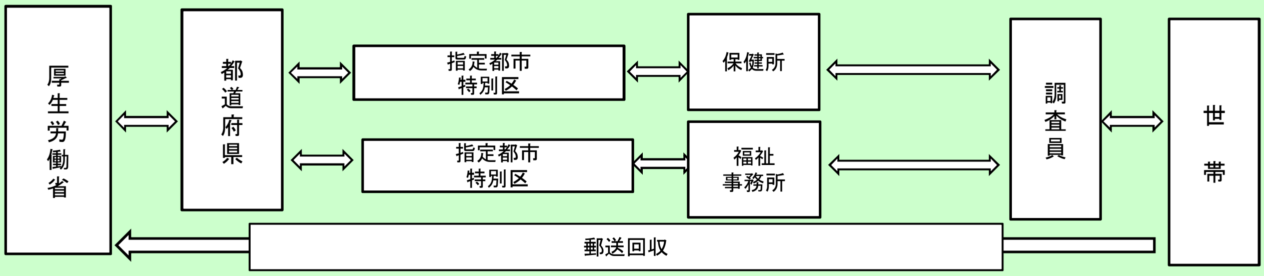

厚生労働省
都道府県
指定都市
特別区
指定都市
特別区
保健所
福祉
事務所
調査員
世帯
郵送回収

上記ルート中、試験A、試験Bの2パターンの方法により調査を実施し、回収率等を比較検証

5　報告を求める期間
（1）調査の周期；一回限り
（2）調査の実施期間及び調査票の提出期限；本体調査に同じ
（世帯票 6月1日実施、所得票 7月13日実施）

6　調査結果の公表の方法及び期日
平成30年1月以降、有識者による検討会（仮称）における検討資料として公表予定。

資料３

平成29年国民生活基礎調査試験調査の結果の概要について

１　回収率について

＜世帯票＞

- 調査員回収率は、27年本体調査（指定都市・特別区分）の68.1%に比べ、試験Ａは66.3%でやや低く、試験Ｂは51.6%で16.5ポイント低い
- 郵送回収率は、試験Ａが4.4%、試験Ｂが9.5%、郵送切替世帯の回収率は試験Ａが19.6%、試験Ｂが31.4%
- 総回収率は、調査員回収のみの27年本体調査（68.1%）に比べ、試験Ａは70.6%でやや高く、試験Ｂは61.0%で7.1ポイント低い

	平成29年試験調査								平成27年本体調査	
	試験A（訪問回数制限なし）				試験B（訪問回数制限あり（3回））				（調査員回収のみ）	
	総回収	調査員回収	郵送回収	（再掲）郵送切替世帯	総回収	調査員回収	郵送回収	（再掲）郵送切替世帯	総数	（再掲）指定都市・特別区分
調査対象世帯数	1 264			281	1 268			382	59 425	19 100
回収世帯数	893	838	55	55	774	654	120	120	46 651	13 004
回収率（%）	70.6	66.3	4.4	19.6	61.0	51.6	9.5	31.4	78.5	68.1

注：平成27年本体調査の「指定都市・特別区分」には、熊本市を含まない。

＜所得票＞

- 調査員回収率は、27年本体調査（指定都市・特別区分）の68.7%に比べ、試験Ａは62.9%で5.8ポイント低く、試験Ｂは51.4%で17.3ポイント低い
- 郵送回収率は、試験Ａが4.1%、試験Ｂが5.9%、郵送切替世帯の回収率は試験Ａが22.8%、試験Ｂが21.3%
- 総回収率は、調査員回収のみの27年本体調査（68.7%）に比べ、試験Ａは67.1%でやや低く、試験Ｂは57.2%で11.5ポイント低い

	平成29年試験調査								平成27年本体調査	
	試験A（訪問回数制限なし）				試験B（訪問回数制限あり（3回））				（調査員回収のみ）	
	総回収	調査員回収	郵送回収	（再掲）郵送切替世帯	総回収	調査員回収	郵送回収	（再掲）郵送切替世帯	総数	（再掲）指定都市・特別区分
調査対象世帯数	893			162	769			211	9 036	2 502
回収世帯数	599	562	37	37	440	395	45	45	6 880	1 720
回収率（%）	67.1	62.9	4.1	22.8	57.2	51.4	5.9	21.3	76.1	68.7

注：１　平成27年本体調査の「指定都市・特別区分」には、熊本市を含まない。
　　２　試験Ｂでは、世帯票の調査対象世帯に所得票で調査対象外となる「住み込み又はまかない付きの寮・寄宿舎に居住する単身世帯」があったため、所得票の調査対象世帯数と世帯票の総回収世帯数が一致していない。

２　未記入率・誤記入率について（主な調査項目）

＜世帯票＞

（１）未記入率

試験Ａ及び試験Ｂともに、「最多所得者」の項目で調査員回収より郵送回収が高い

試験Ａでは、調査員回収の 10.9%に比べ、郵送回収では 41.8%と 30.9 ポイント高い

試験Ｂでは、調査員回収の 8.6%に比べ、郵送回収では 31.8%と 23.2 ポイント高い

（２）誤記入率

試験Ａ及び試験Ｂともに、調査員回収と郵送回収に大きな差はない

（単位：%）

	（1）未記入率						（2）誤記入率						備考
	平成29年試験調査				平成27年本体調査		平成29年試験調査				平成27年本体調査		
	試験A		試験B		総数	（再掲）指定都市・特別区分	試験A		試験B		総数	（再掲）指定都市・特別区分	
	調査員回収	郵送回収	調査員回収	郵送回収			調査員回収	郵送回収	調査員回収	郵送回収			
最多所得者	10.9	41.8	8.6	31.8	11.5	14.8	4.5	5.5	6.7	5.5	3.5	3.9	世帯別
世帯主の続柄	1.0	－	0.7	0.5	0.4	0.4	－	－	0.1	－	0.0	0.0	世帯員別
性	5.1	6.0	3.6	5.5	2.3	2.7	0.1	－	－	－	0.0	－	
出生年月・元号	0.6	－	0.7	0.5	0.8	1.0	－	－	－	－	0.0	－	
出生年月・年	0.5	－	0.9	0.5	0.2	0.2	－	－	－	－	0.0	0.0	
出生年月・月	0.7	－	1.1	0.5	0.3	0.3	0.1	－	－	－	0.0	0.0	
配偶者の有無	3.4	－	3.4	4.0	2.9	3.1	0.1	－	0.1	－	0.1	0.1	
仕事の有無	6.4	9.0	4.8	8.5	3.2	4.4	0.2	－	0.2	－	0.2	0.2	15歳以上の世帯員別
勤めか自営かの別	1.6	－	0.7	2.7	1.1	1.4	－	－	－	－	－	－	
勤め先での呼称	0.1	－	0.6	1.1	0.7	0.9	－	－	0.1	－	0.1	0.1	

注：１　平成 29 年試験調査、平成 27 年本体調査ともに、チェック前のデータを使用している。

２　平成 27 年本体調査の「指定都市・特別区分」には、熊本市を含まない。

＜所得票＞

（１）未記入率

試験Ａでは、調査員回収と郵送回収に大きな差はない

試験Ｂでは、所得の状況、所得税金額、住民税額、社会保険料額で郵送回収の方が未記入率は高い

（２）誤記入率

試験Ａ及び試験Ｂともに、郵送回収の方が誤記入率は高い

（単位：％）

	（1）未記入率						（2）誤記入率						備考
	平成29年試験調査				平成27年本体調査		平成29年試験調査				平成27年本体調査		
	試験A		試験B		総数	（再掲）指定都市・特別区分	試験A		試験B		総数	（再掲）指定都市・特別区分	
	調査員回収	郵送回収	調査員回収	郵送回収			調査員回収	郵送回収	調査員回収	郵送回収			
所得の状況	1.1	－	0.4	2.2	1.1	1.1	1.1	2.2	0.9	－	0.4	0.3	世帯員別
所得税金額	5.7	2.2	2.0	8.7	3.0	3.1	7.1	31.1	7.1	15.2	7.0	8.4	
住民税額	7.2	8.9	4.5	8.7	4.6	5.3	6.6	22.2	5.1	19.6	6.5	7.5	
社会保険料額（総額）	7.1	6.7	3.1	6.5	4.0	4.7	8.0	35.6	7.1	17.4	3.6	3.7	
固定資産税額	9.2	11.1	4.2	2.2	5.1	6.3	3.2	4.4	3.4	13.0	4.3	4.7	
生活意識	2.3	2.7	1.5	－	2.6	2.7	25.3	32.4	37.7	15.6	27.3	23.7	世帯別

注：１　平成 29 年試験調査、平成 27 年本体調査ともに、チェック前のデータを使用している。

２　平成 27 年本体調査の「指定都市・特別区分」には、熊本市を含まない。

３　訪問回数について

＜世帯票＞

○試験Ａ

- 調査対象全世帯の訪問回数は平均４．６回、３回の訪問が最も多く、次いで４回、２回が多い
- 調査員回収ができた世帯の訪問回数は平均３．８回、３回の訪問が最も多く、次いで２回、４回が多い
- 郵送切替世帯の訪問回数は平均７．０回、６回の訪問が最も多く、次いで３回、13 回が多い

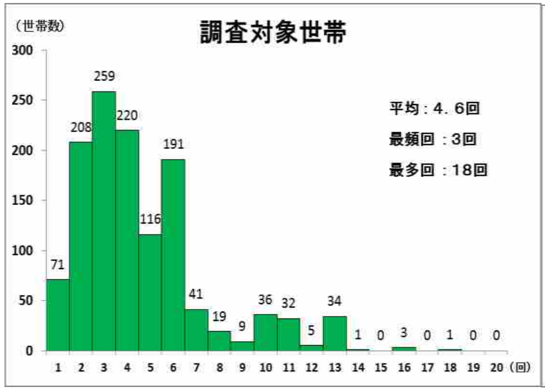

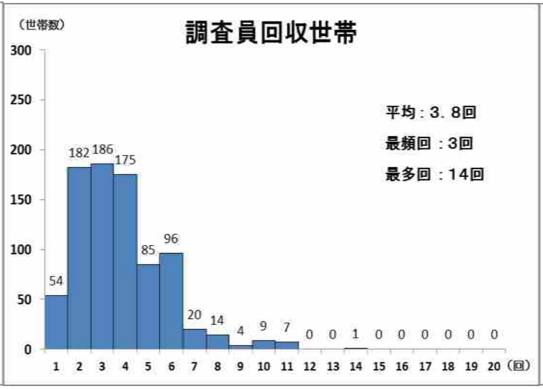

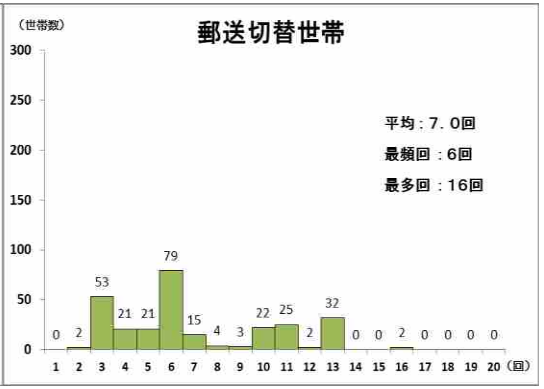

○試験Ｂ

- 調査対象全世帯の訪問回数は、平均３．２回、３回の訪問が最も多く、次いで２回、４回が多い
- 調査員回収ができた世帯の訪問回数は、平均３．０回、２回の訪問が最も多く、次いで３回、４回が多い
- 郵送切替世帯の訪問回数は、平均３．４回、３回の訪問が最も多く、次いで４回が多い

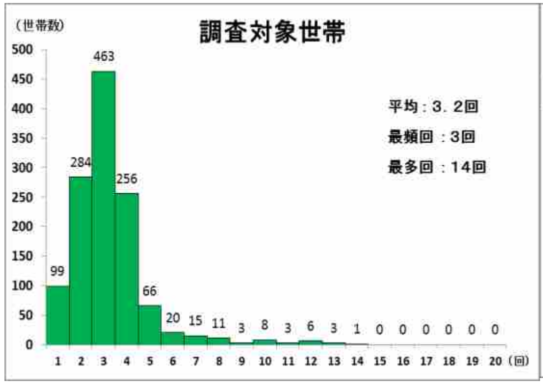

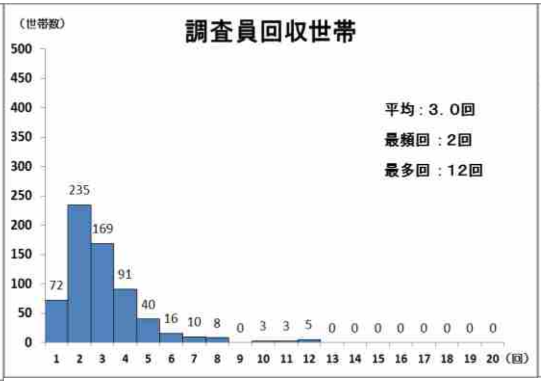

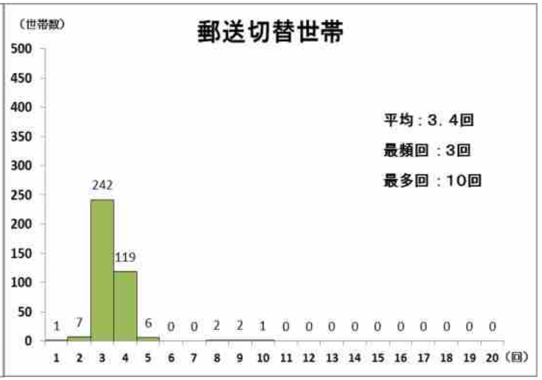

＜所得票＞

〇試験Ａ

・調査対象全世帯の訪問回数は、平均４．０回、４回の訪問が最も多く、次いで３回、５回が多い
・調査員回収ができた世帯の訪問回数は、平均３．８回、４回の訪問が最も多く、次いで３回、５回が多い
・郵送切替世帯の訪問回数は、平均５．５回、３回の訪問が最も多く、次いで６回が多い

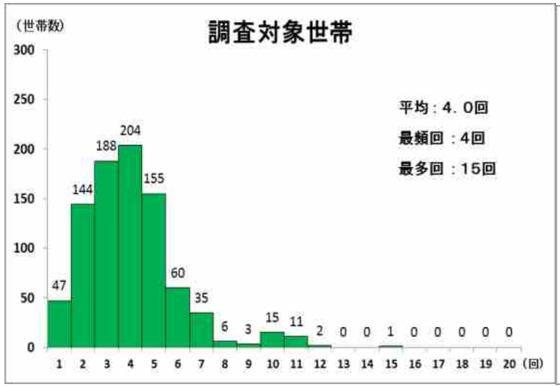

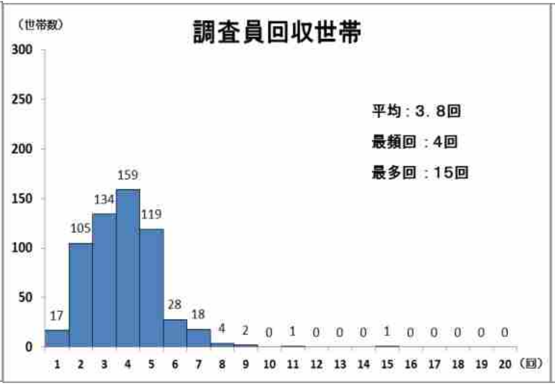

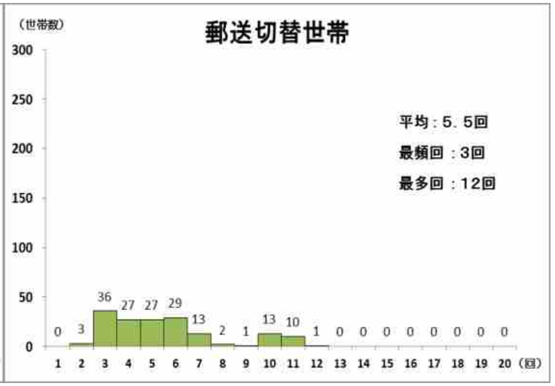

〇試験Ｂ

・調査対象全世帯の訪問回数は、平均２．８回、３回の訪問が最も多く、次いで２回、１回が多い
・調査員回収ができた世帯の訪問回数は、平均２．６回、２回の訪問が最も多く、次いで３回、１回が多い
・郵送切替世帯の訪問回数は、平均３．２回、３回の訪問が最も多く、次いで４回が多い

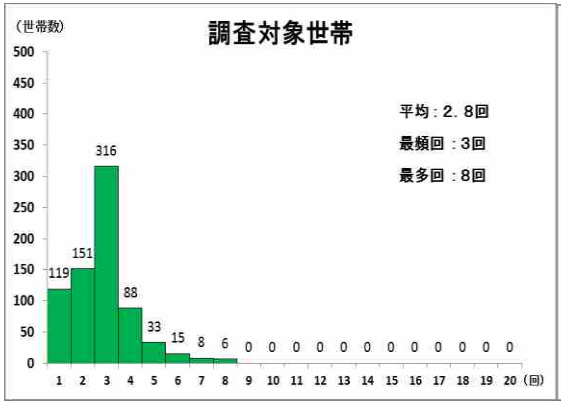

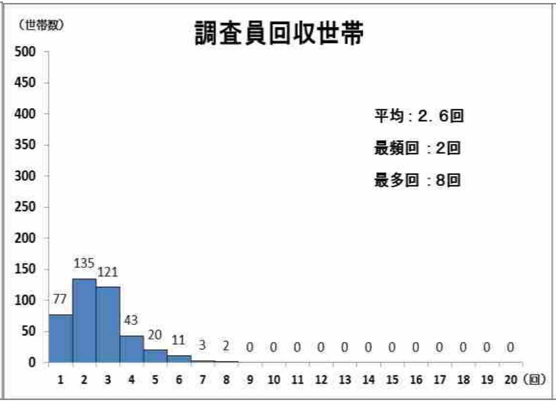

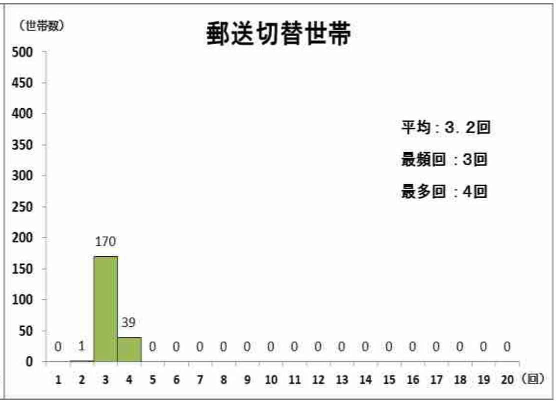

（参考）平成28年本体調査（世帯票）の訪問回数

＜総数＞

- 調査対象全世帯の訪問回数は、平均３．８回、２回の訪問が最も多く、次いで３回、４回が多い
- 回収ができた世帯の訪問回数は、平均３．４回、２回の訪問が最も多く、次いで３回、４回が多い
  - 調査不能世帯の訪問回数は、平均５．４回、５回の訪問が最も多く、次いで４回、６回が多い

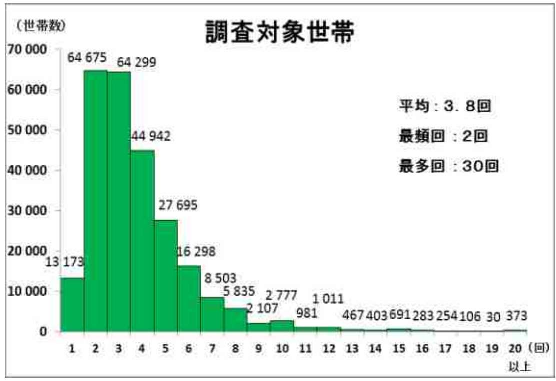

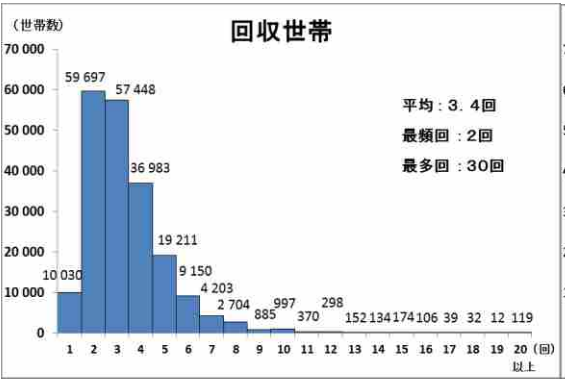

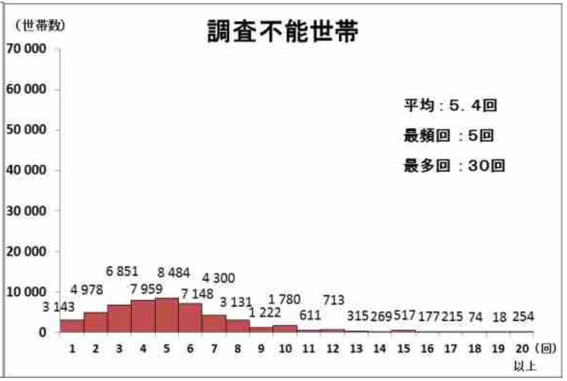

＜指定都市・特別区＞

- 調査対象全世帯の訪問回数は、平均４．２回、３回の訪問が最も多く、次いで２回、４回が多い
- 回収ができた世帯の訪問回数は、平均３．６回、３回の訪問が最も多く、次いで２回、４回が多い
- 調査不能世帯の訪問回数は、平均５．６回、６回の訪問が最も多く、次いで４回、５回が多い

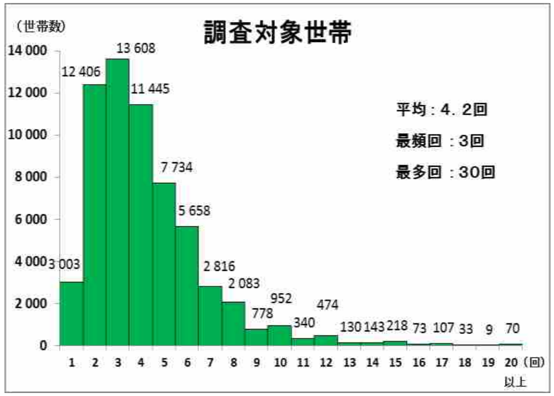

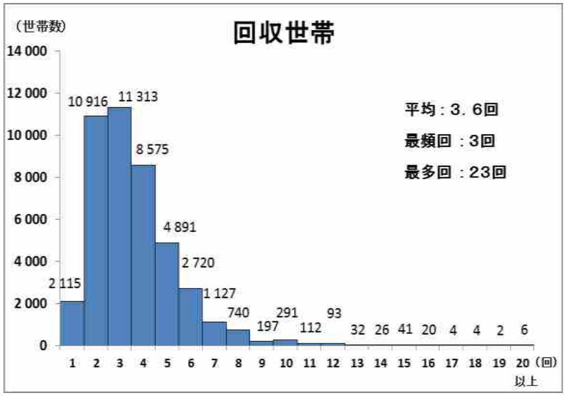

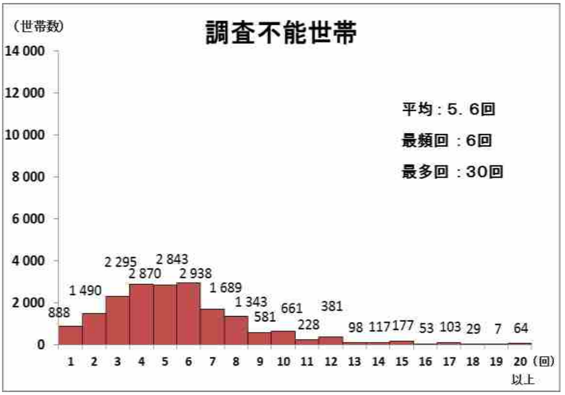

注：「指定都市・特別区」には、熊本市を含まない。

４　アンケート集計結果について

【調査員】

◇「負担があった」と感じている割合は、世帯票・所得票ともに、試験Ｂよりも試験Ａの担当調査員の方が高い
＜世帯票＞試験Ａ： 54.5%，試験Ｂ：18.2%　　＜所得票＞試験Ａ：52.2%，試験Ｂ：31.8%

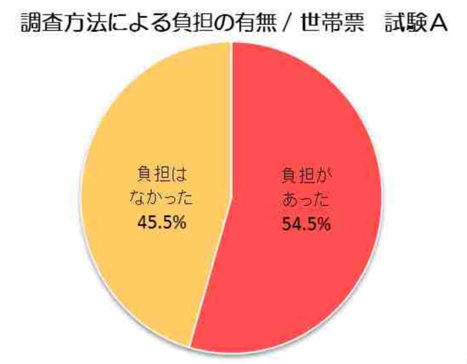
調査方法による負担の有無 / 世帯票　試験A

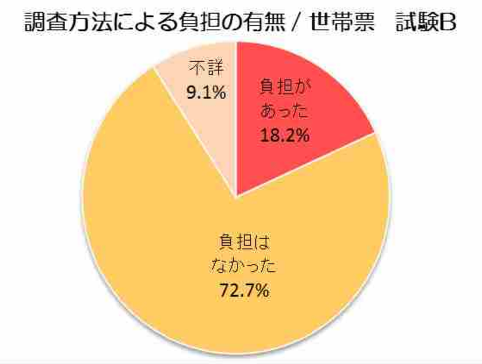
調査方法による負担の有無 / 世帯票　試験B

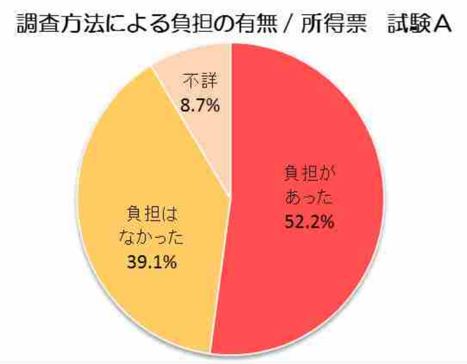
調査方法による負担の有無 / 所得票　試験A

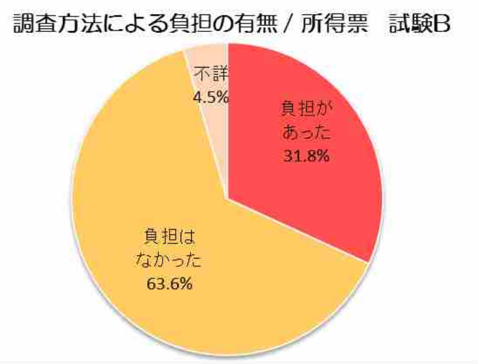
調査方法による負担の有無 / 所得票　試験B

◇「訪問回数制限を設けた方がよい」と感じている割合は、世帯票・所得票ともに、試験Ａよりも試験Ｂの担当調査員の方が高い
＜世帯票＞試験Ａ：63.6%，試験Ｂ：81.8%　　＜所得票＞試験Ａ：65.2%，試験Ｂ：86.4%

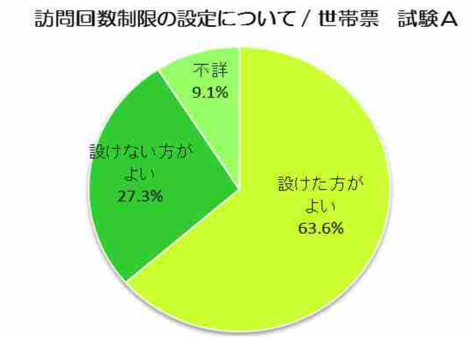
訪問回数制限の設定について / 世帯票　試験A

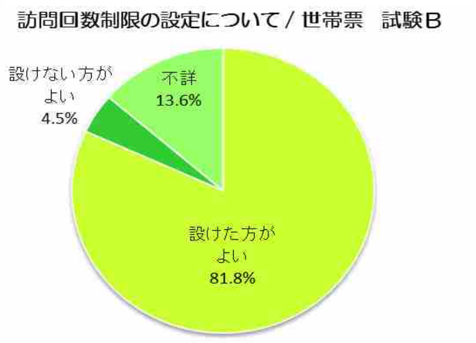
訪問回数制限の設定について / 世帯票　試験B

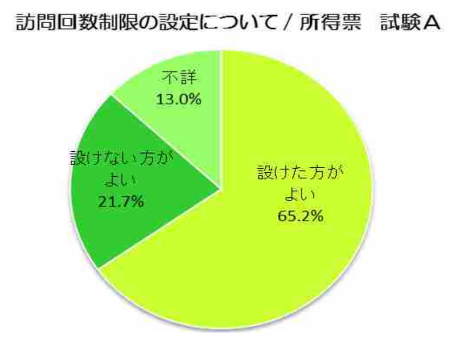
訪問回数制限の設定について / 所得票　試験A

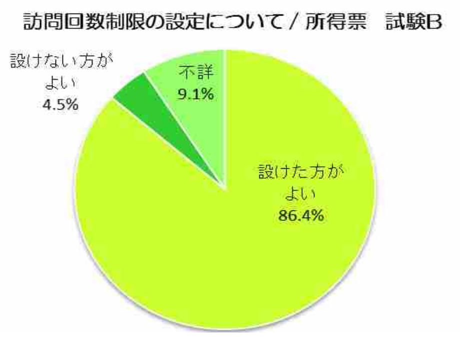
訪問回数制限の設定について / 所得票　試験B

◇望ましいと考える調査票回収方法の割合は、世帯票・所得票ともに「調査員＋郵送＋オンライン」が最も高く、次いで「調査員＋郵送」が高い

＜世帯票＞調査員＋郵送＋オンライン：40.9%、調査員＋郵送：27.3%

＜所得票＞調査員＋郵送＋オンライン：40.0%、調査員＋郵送：17.8%

◇世帯票・所得票ともに、「郵送＋オンライン」や「郵送」の割合は低い

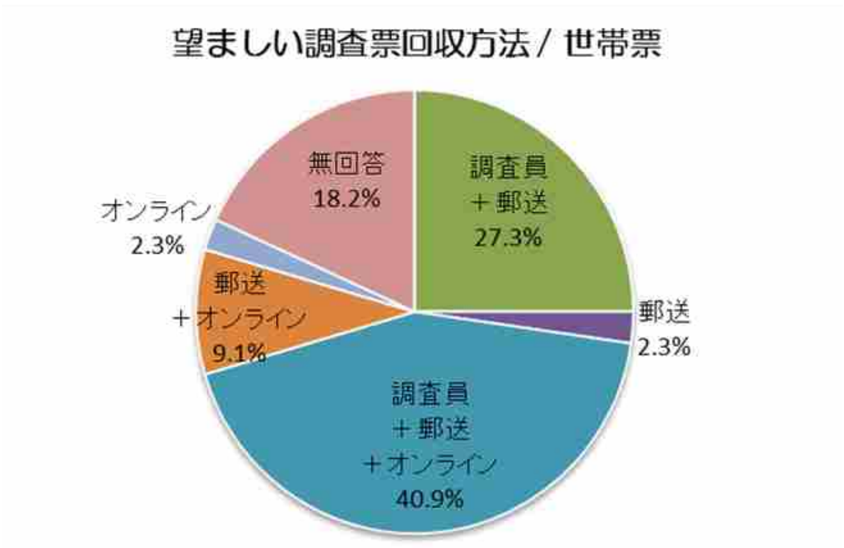

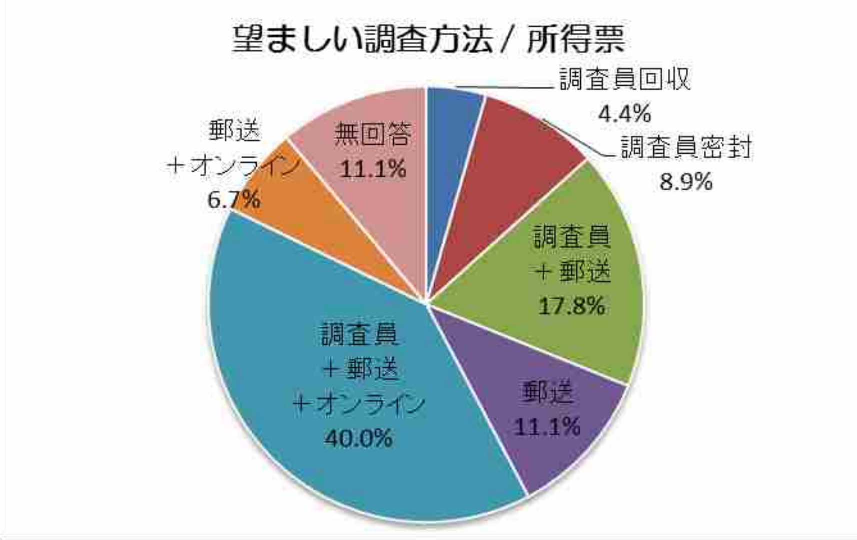

【保健所・福祉事務所】

◇調査を実施して「負担があった」と感じている割合は、世帯票・所得票ともに、試験Ｂよりも試験Ａの担当保健所等の方が高い
　＜世帯票＞試験Ａ：59.1%，試験Ｂ：9.1%　　＜所得票＞試験Ａ：65.0%，試験Ｂ：25.0%

〔世帯票 / 試験Ａ〕

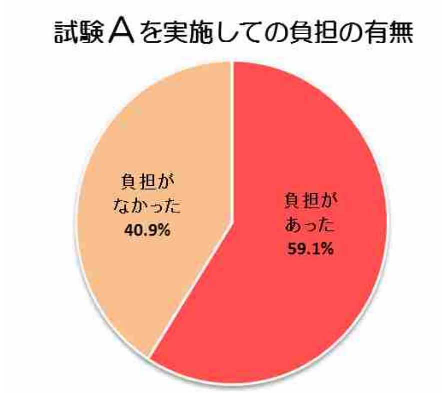

〔世帯票 / 試験Ｂ〕

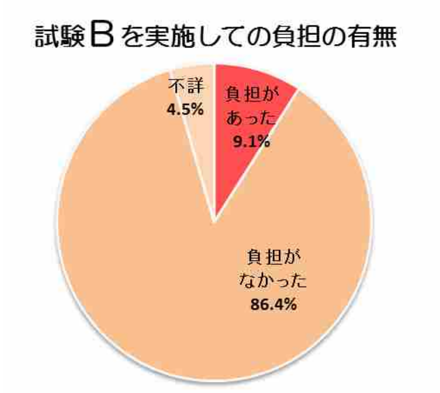

〔所得票 / 試験Ａ〕

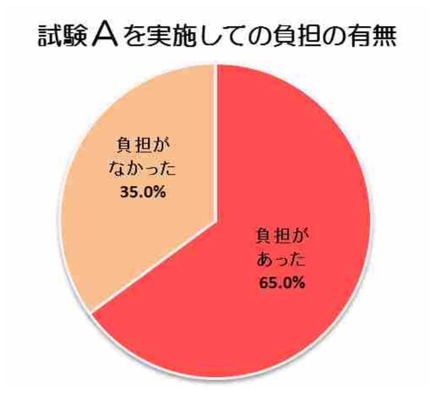

〔所得票 / 試験Ｂ〕

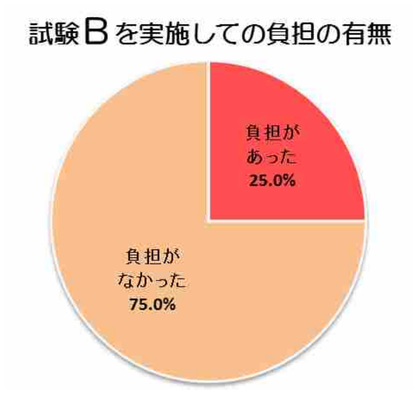

◇試験Ａと試験Ｂの両方を実施した保健所等が考える望ましい調査方法の割合は、世帯票では試験Ａよりも試験Ｂが高く、所得票では全て試験Ｂ
　＜世帯票＞試験Ａ：25.0%，試験Ｂ：66.7%　　＜所得票＞試験Ａ：－，試験Ｂ：100.0%

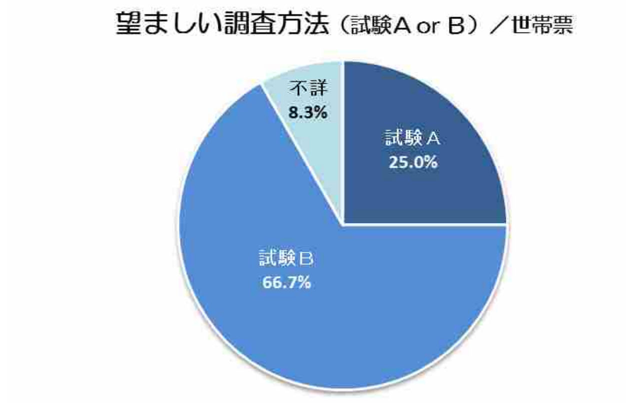

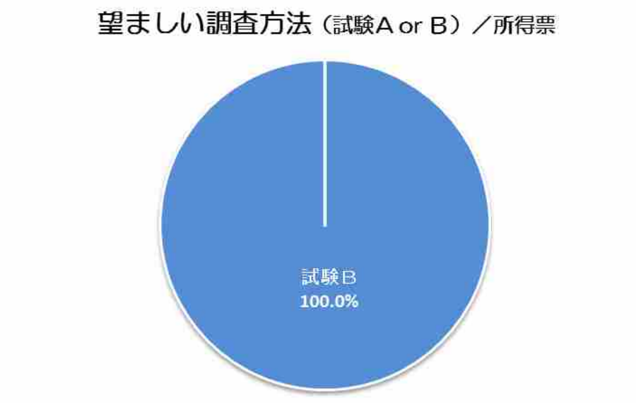

【東京都・指定都市】

◇望ましい調査方法の割合は、世帯票・所得票ともに、試験Ａよりも試験Ｂが高い
　＜世帯票＞試験Ａ：20.0%、試験Ｂ：80.0%　　＜所得票＞試験Ａ：25.0%、試験Ｂ：75.0%

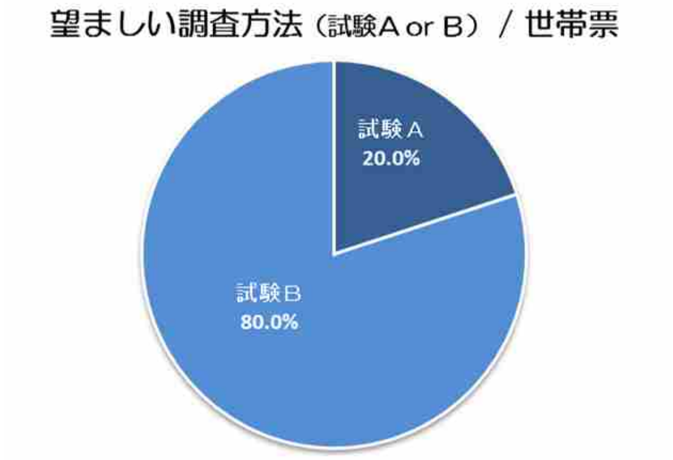

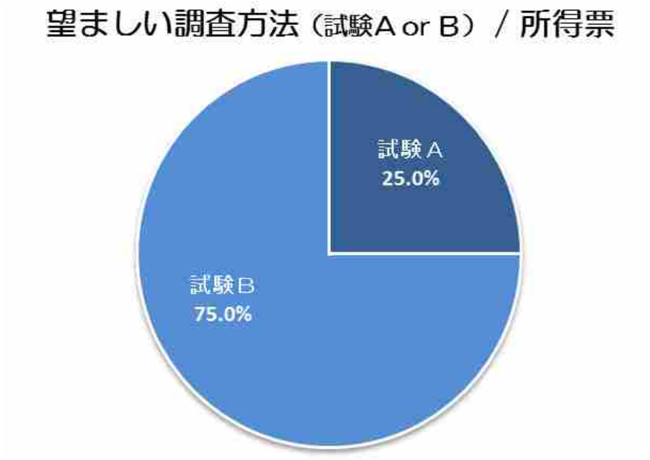

検討事項

１　郵送回収の導入の是非について
⇒　回収率・記入率等の結果を踏まえ、本体調査へ郵送回収を導入することは回収率の向上に有効かどうか

＜仮に本体調査に郵送回収を導入する場合＞

２　郵送回収へ切替えるタイミングについて
⇒　訪問回数の制限を設定して切替え
⇒　訪問回数の制限を設定しない（保健所、福祉事務所への調査票等の提出期限をもって切替え）

３　郵送回収の対象とする世帯の範囲について
⇒　試験調査と同様　：　一度も面接できない世帯
⇒　試験調査より拡大　：　一度も面接できない世帯、郵送回収を希望する世帯、配布時に面接できたが回収時に面接できない世帯

４　郵送回収の導入時期について
⇒　次回大規模調査（2019年）：最短で導入
⇒　簡易調査（2020年）：調査現場の混乱回避、結果精度への影響を考慮

資料４

平成29年国民生活基礎調査試験調査の結果（資料編）

目次

資料４－１　【世帯票】回収状況・集計状況
資料４－２　【所得票】回収状況・集計状況
資料４－３　【世帯票】地区別回収状況
資料４－４　【所得票】地区別回収状況
資料４－５　【世帯票】記入状況
資料４－６　【所得票】記入状況
資料４－７　【世帯票】訪問回数別回収状況
資料４－８　【所得票】訪問回数別回収状況
資料４－９　平成28年本体調査　訪問回数別回収状況
資料４－10　アンケート集計結果

資料4－1

平成29年国民生活基礎調査試験調査 【世帯票】回収状況・集計状況

		平成29年試験調査								平成27年本体調査			
		調査員回収		郵送回収				調査員回収＋郵送回収		総数		（再掲） 指定都市＋特別区	
						（再掲）郵送回収切替世帯							
		世帯数	（％）	世帯数	（％）	世帯数	（％）	世帯数	（％）	世帯数	（％）	世帯数	（％）
		【 試 験 A 】											
調査対象世帯		1 264	100.0	1 264	100.0	281	100.0	1 264	100.0	59 425	100.0	19 100	100.0
調査不能世帯		145	11.5							12 774	21.5	6 096	31.9
理由が明確	一時不在③ （入院・出張等）	3	0.2							225	0.4	62	0.3
	外国人のため④ （外国人のため聞き取り不能）	1	0.1							241	0.4	38	0.2
	面接不能⑤	34	2.7							8 347	14.0	4 377	22.9
	拒否⑥	80	6.3							2 788	4.7	1 149	6.0
	その他⑦ （調査不能の理由が明確）	7	0.6							78	0.1	20	0.1
	理由が不明確⑧	20	1.6							1 095	1.8	450	2.4
郵送回収切替世帯		281	22.2							・	・	・	・
回収世帯数（回収率）		838	66.3	55	4.4	55	19.6	893	70.6	46 651	78.5	13 004	68.1
集計不能客体数		2	0.2	－	－	－	－	2	0.2	17	0.0	6	0.0
集計可能客体数（集計可能率）		836	66.1	55	4.4	55	19.6	891	70.5	46 634	78.5	12 998	68.1
		【 試 験 B 】											
調査対象世帯		1 268	100.0	1 268	100.0	382	100.0	1 268	100.0	59 425	100.0	19 100	100.0
調査不能世帯		232	18.3							12 774	21.5	6 096	31.9
理由が明確	一時不在③ （入院・出張等）	－	－							225	0.4	62	0.3
	外国人のため④ （外国人のため聞き取り不能）	20	1.6							241	0.4	38	0.2
	面接不能⑤	91	7.2							8 347	14.0	4 377	22.9
	拒否⑥	112	8.8							2 788	4.7	1 149	6.0
	その他⑦ （調査不能の理由が明確）	2	0.2							78	0.1	20	0.1
	理由が不明確⑧	7	0.6							1 095	1.8	450	2.4
郵送回収切替世帯		382	30.1							・	・	・	・
回収世帯数（回収率）		654	51.6	120	9.5	120	31.4	774	61.0	46 651	78.5	13 004	68.1
集計不能客体数		1	0.1	10	0.8	10	2.6	11	0.9	17	0.0	6	0.0
集計可能客体数（集計可能率）		653	51.5	110	8.7	110	28.8	763	60.2	46 634	78.5	12 998	68.1

注：1　平成27年本体調査の「指定都市・特別区」には、熊本市を含まない。
　　2　調査不能世帯の区分は平成29年のもの。平成27年は、類似理由（（　）内の理由）による調査不能世帯数を計上した。

平成29年国民生活基礎調査試験調査 【所得票】回収状況・集計状況

			平成29年試験調査								平成27年本体調査			
			調査員回収		郵送回収				調査員回収＋郵送回収		総数		（再掲） 指定都市＋特別区	
							（再掲）郵送回収切替世帯							
			世帯数	（%）	世帯数	（%）	世帯数	（%）	世帯数	（%）	世帯数	（%）	世帯数	（%）
			【 試 験 Ａ 】											
調査対象世帯			893	100.0	893	100.0	162	100.0	893	100.0	9 036	100.0	2 502	100.0
調査不能世帯			169	18.9							2 156	23.9	782	31.3
	転出・その他（長期不在等）		4	0.4							63	0.7	18	0.7
	理由が明確	一時不在 （入院・出張等）	3	0.3							27	0.3	9	0.4
		外国人のため（外国人のため聞き取り不能）	−	−							11	0.1	−	−
		面接不能	−	−							604	6.7	210	8.4
		拒否	102	11.4							1 050	11.6	404	16.1
		その他 （調査不能の理由が明確）	5	0.6							27	0.3	7	0.3
	理由が不明確⑧		26	2.9							186	2.1	77	3.1
	白紙世帯		29	3.2	3	0.3	3	1.9			188	2.1	57	2.3
郵送回収切替世帯			162	18.1							・	・	・	・
回収世帯数（回収率）			562	62.9	37	4.1	37	22.8	599	67.1	6 880	76.1	1 720	68.7
集計不能客体数			1	0.1	−	−	−	−	1	0.1	52	0.6	8	0.3
集計可能客体数（集計可能率）			561	62.8	37	4.1	37	22.8	598	67.0	6 828	75.6	1 712	68.4
			【 試 験 Ｂ 】											
調査対象世帯			769	100.0	769	100.0	211	100.0	769	100.0	9 036	100.0	2 502	100.0
調査不能世帯			163	21.2							2 156	23.9	782	31.3
	転出・その他（長期不在等）		10	1.3							63	0.7	18	0.7
	理由が明確	一時不在 （入院・出張等）	1	0.1							27	0.3	9	0.4
		外国人のため（外国人のため聞き取り不能）	−	−							11	0.1	−	−
		面接不能	21	2.7							604	6.7	210	8.4
		拒否	88	11.4							1 050	11.6	404	16.1
		その他 （調査不能の理由が明確）	2	0.3							27	0.3	7	0.3
	理由が不明確⑧		25	3.3							186	2.1	77	3.1
	白紙世帯		16	2.1	2	0.3	2	0.9			188	2.1	57	2.3
郵送回収切替世帯			211	27.4							・	・	・	・
回収世帯数（回収率）			395	51.4	45	5.9	45	21.3	440	57.2	6 880	76.1	1 720	68.7
集計不能客体数			−	−	−	−	−	−	−	−	52	0.6	8	0.3
集計可能客体数（集計可能率）			395	51.4	45	5.9	45	21.3	440	57.2	6 828	75.6	1 712	68.4

注：1　平成27年本体調査の「指定都市・特別区」には、熊本市を含まない。
　2　調査不能世帯の区分は平成29年のもの。平成27年は、類似理由（（　）内の理由）による調査不能世帯数を計上した。

平成29年国民生活基礎調査試験調査【世帯票】地区別回収状況（試験A）

地区番号	世帯数															備考欄																	
					総回収			調査員回収		郵送回収												理由が明確											
	準備調査対象世帯数 A	対象外・長線 B	割合 (%) A÷B	世帯票調査対象世帯数 C	世帯数 D	うち まかない付きの寮等	回収率 (%) D÷C	世帯数 E	回収率 (%) E÷C	郵送切替世帯数 F	うち 回収世帯数 G	回収率 (%) F÷C	切替世帯の回収率 (%) G÷F	調査不能・短線 H	割合 (%) H÷C	調査対象外	転居 ①	割合 (%) ①÷F	長期不在 ②	割合 (%) ②÷F	調査不能	一時不在 ③	割合 (%) ③÷F	外国人 ④	割合 (%) ④÷F	面接不能 ⑤	割合 (%) ⑤÷F	拒否 ⑥	割合 (%) ⑥÷F	その他 ⑦	割合 (%) ⑦÷F	理由が不明確 ⑧	割合 (%) ⑧÷ F
A01	42	4	9.5	38	10	0	26.3	4	10.5	25	6	15.8	24.0	9	23.7	4	4	10.5	0	0.0	9	0	0.0	0	0.0	1	2.6	8	21.1	0	0.0	0	0.0
A02	68	0	0.0	68	36	0	52.9	29	42.6	26	7	10.3	26.9	13	19.1	0	0	0.0	0	0.0	13	0	0.0	0	0.0	3	4.4	10	14.7	0	0.0	0	0.0
A03	50	1	2.0	49	40	0	81.6	39	79.6	8	1	2.0	12.5	2	4.1	1	0	0.0	1	2.0	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.0	1	2.0	0	0.0
A04	68	0	0.0	68	61	0	89.7	61	89.7	2	0	0.0	0.0	5	7.4	0	0	0.0	0	0.0	5	0	0.0	0	0.0	1	1.5	2	2.9	0	0.0	2	2.9
A05	58	0	0.0	58	51	0	87.9	51	87.9	1	0	0.0	0.0	6	10.3	0	0	0.0	0	0.0	6	0	0.0	0	0.0	1	1.7	5	8.6	0	0.0	0	0.0
A06	50	1	2.0	49	34	0	69.4	33	67.3	11	1	2.0	9.1	5	10.2	1	0	0.0	1	2.0	5	0	0.0	0	0.0	1	2.0	3	6.1	1	2.0	0	0.0
A07	47	4	8.5	43	31	0	72.1	30	69.8	2	1	2.3	50.0	11	25.6	4	0	0.0	4	9.3	11	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10	23.3	1	2.3	0	0.0
A08	47	0	0.0	47	44	0	93.6	43	91.5	3	1	2.1	33.3	1	2.1	0	0	0.0	0	0.0	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.1	0	0.0	0	0.0
A09	62	5	8.1	57	57	0	100.0	57	100.0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	5	3	5.3	2	3.5	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
A10	31	2	6.5	29	21	0	72.4	20	69.0	3	1	3.4	33.3	6	20.7	2	0	0.0	2	6.9	6	1	3.4	0	0.0	4	13.8	1	3.4	0	0.0	0	0.0
A11	41	0	0.0	41	30	0	73.2	30	73.2	1	0	0.0	0.0	10	24.4	0	0	0.0	0	0.0	10	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10	24.4	0	0.0	0	0.0
A12	50	2	4.0	48	48	0	100.0	48	100.0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	2	0	0.0	2	4.2	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
A13	64	3	4.7	61	59	0	96.7	59	96.7	0	0	0.0	0.0	2	3.3	3	0	0.0	3	4.9	2	1	1.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.6
A14	71	0	0.0	71	16	0	22.5	10	14.1	35	6	8.5	17.1	26	36.6	0	0	0.0	0	0.0	26	0	0.0	0	0.0	1	1.4	14	19.7	0	0.0	11	15.5
A15	66	5	7.6	61	30	0	49.2	28	45.9	26	2	3.3	7.7	7	11.5	5	2	3.3	3	4.9	7	0	0.0	0	0.0	6	9.8	0	0.0	0	0.0	1	1.6
A16	70	0	0.0	70	47	0	67.1	39	55.7	27	8	11.4	29.6	4	5.7	0	0	0.0	0	0.0	4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.4	0	0.0	3	4.3
A17	83	4	4.8	79	45	0	57.0	39	49.4	19	6	7.6	31.6	21	26.6	4	1	1.3	3	3.8	21	1	1.3	0	0.0	15	19.0	2	2.5	3	3.8	0	0.0
A18	94	2	2.1	92	31	0	33.7	26	28.3	64	5	5.4	7.8	2	2.2	2	0	0.0	2	2.2	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	2.2	0	0.0	0	0.0
A19	37	0	0.0	37	32	0	86.5	32	86.5	3	0	0.0	0.0	2	5.4	0	0	0.0	0	0.0	2	0	0.0	1	2.7	0	0.0	1	2.7	0	0.0	0	0.0
A20	64	0	0.0	64	55	0	85.9	50	78.1	9	5	7.8	55.6	5	7.8	0	0	0.0	0	0.0	5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	4.7	1	1.6	1	1.6
A21	69	1	1.4	68	56	0	82.4	54	79.4	9	2	2.9	22.2	5	7.4	1	0	0.0	1	1.5	5	0	0.0	0	0.0	1	1.5	3	4.4	0	0.0	1	1.5
A22	67	1	1.5	66	59	0	89.4	56	84.8	7	3	4.5	42.9	3	4.5	1	0	0.0	1	1.5	3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	4.5	0	0.0	0	0.0
総計	**1299** 世帯	**35** 世帯	**2.7** %	**1264** 世帯	**893** 世帯	**0** 世帯	**70.6** %	**838** 世帯	**66.3** %	**281** 世帯	**55** 世帯	**4.4** %	**19.6** %	**145** 世帯	**11.5** %	**35** 世帯	**10** 世帯	**0.8** %	**25** 世帯	**2.0** %	**145** 世帯	**3** 世帯	**0.2** %	**1** 世帯	**0.1** %	**34** 世帯	**2.7** %	**80** 世帯	**6.3** %	**7** 世帯	**0.6** %	**20** 世帯	**1.6** %

平成29年国民生活基礎調査試験調査【世帯票】地区別回収状況（試験B）

地区番号	世帯数															備考欄																	
					総回収			調査員回収		郵送回収												理由が明確											
	準備調査対象世帯数 A	対象外・長線 B	割合（%） A÷B	世帯票調査対象世帯数 C	世帯数 D	うち まかない付きの寮等	回収率（%） D÷C	世帯数 E	回収率（%） E÷C	郵送切替世帯数 F	うち 回収世帯数 G	回収率（%） F÷C	切替世帯の回収率（%） G÷F	調査不能・短線 H	割合（%） H÷C	調査対象外	転居 ①	割合（%） ①÷F	長期不在 ②	割合（%） ②÷F	調査不能	一時不在 ③	割合（%） ③÷F	外国人 ④	割合（%） ④÷F	面接不能 ⑤	割合（%） ⑤÷F	拒否 ⑥	割合（%） ⑥÷F	その他 ⑦	割合（%） ⑦÷F	理由が不明確 ⑧	割合（%） ⑧÷ F
B01	58	5	8.6	53	41	0	77.4	35	66.0	10	6	11.3	60.0	8	15.1	5	5	9.4	0	0.0	8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	15.1	0	0.0	0	0.0
B02	59	6	10.2	53	14	0	26.4	1	1.9	29	13	24.5	44.8	23	43.4	6	6	11.3	0	0.0	23	0	0.0	0	0.0	13	24.5	10	18.9	0	0.0	0	0.0
B03	52	0	0.0	52	39	0	75.0	33	63.5	19	6	11.5	31.6	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
B04	56	1	1.8	55	33	0	60.0	30	54.5	16	3	5.5	18.8	9	16.4	1	1	1.8	0	0.0	9	0	0.0	0	0.0	6	10.9	3	5.5	0	0.0	0	0.0
B05	45	1	2.2	44	26	0	59.1	22	50.0	14	4	9.1	28.6	8	18.2	1	1	2.3	0	0.0	8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	18.2	0	0.0	0	0.0
B06	47	0	0.0	47	39	0	83.0	38	80.9	6	1	2.1	16.7	3	6.4	0	0	0.0	0	0.0	3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	4.3	1	2.1	0	0.0
B07	145	19	13.1	126	54	26	42.9	41	32.5	57	13	10.3	22.8	28	22.2	19	0	0.0	19	15.1	28	0	0.0	1	0.8	25	19.8	1	0.8	0	0.0	1	0.8
B08	44	1	2.3	43	20	0	46.5	11	25.6	31	9	20.9	29.0	1	2.3	1	0	0.0	1	2.3	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.3	0	0.0	0	0.0
B09	42	3	7.1	39	14	0	35.9	11	28.2	24	3	7.7	12.5	4	10.3	3	1	2.6	2	5.1	4	0	0.0	0	0.0	3	7.7	1	2.6	0	0.0	0	0.0
B10	84	0	0.0	84	26	0	31.0	18	21.4	11	8	9.5	72.7	55	65.5	0	0	0.0	0	0.0	55	0	0.0	0	0.0	35	41.7	20	23.8	0	0.0	0	0.0
B11	73	0	0.0	73	70	0	95.9	67	91.8	4	3	4.1	75.0	2	2.7	0	0	0.0	0	0.0	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	2.7	0	0.0	0	0.0
B12	55	1	1.8	54	50	0	92.6	46	85.2	5	4	7.4	80.0	3	5.6	1	1	1.9	0	0.0	3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	3.7	1	1.9	0	0.0
B13	74	3	4.1	71	53	0	74.6	53	74.6	4	0	0.0	0.0	14	19.7	3	1	1.4	2	2.8	14	0	0.0	11	15.5	2	2.8	1	1.4	0	0.0	0	0.0
B14	71	1	1.4	70	29	0	41.4	22	31.4	13	7	10.0	53.8	35	50.0	1	0	0.0	1	1.4	35	0	0.0	7	10.0	0	0.0	22	31.4	0	0.0	6	8.6
B15	86	5	5.8	81	33	0	40.7	12	14.8	66	21	25.9	31.8	3	3.7	5	5	6.2	0	0.0	3	0	0.0	1	1.2	0	0.0	2	2.5	0	0.0	0	0.0
B16	37	2	5.4	35	29	3	82.9	26	74.3	5	3	8.6	60.0	4	11.4	2	2	5.7	0	0.0	4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	11.4	0	0.0	0	0.0
B17	53	1	1.9	52	46	0	88.5	46	88.5	1	0	0.0	0.0	5	9.6	1	0	0.0	1	1.9	5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	9.6	0	0.0	0	0.0
B18	45	2	4.4	43	32	0	74.4	32	74.4	4	0	0.0	0.0	7	16.3	2	0	0.0	2	4.7	7	0	0.0	0	0.0	1	2.3	6	14.0	0	0.0	0	0.0
B19	45	8	17.8	37	17	0	45.9	13	35.1	19	4	10.8	21.1	5	13.5	8	0	0.0	8	21.6	5	0	0.0	0	0.0	2	5.4	3	8.1	0	0.0	0	0.0
B20	64	0	0.0	64	45	0	70.3	43	67.2	11	2	3.1	18.2	10	15.6	0	0	0.0	0	0.0	10	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10	15.6	0	0.0	0	0.0
B21	43	2	4.7	41	36	0	87.8	35	85.4	6	1	2.4	16.7	0	0.0	2	0	0.0	2	4.9	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
B22	53	2	3.8	51	28	0	54.9	19	37.3	27	9	17.6	33.3	5	9.8	2	2	3.9	0	0.0	5	0	0.0	0	0.0	4	7.8	1	2.0	0	0.0	0	0.0
総計	**1331** 世帯	**63** 世帯	**4.7** %	**1268** 世帯	**774** 世帯	**29** 世帯	**61.0** %	**654** 世帯	**51.6** %	**382** 世帯	**120** 世帯	**9.5** %	**31.4** %	**232** 世帯	**18.3** %	**63** 世帯	**25** 世帯	**2.0** %	**38** 世帯	**3.0** %	**232** 世帯	**0** 世帯	**0.0** %	**20** 世帯	**1.6** %	**91** 世帯	**7.2** %	**112** 世帯	**8.8** %	**2** 世帯	**0.2** %	**7** 世帯	**0.6** %

平成29年国民生活基礎調査試験調査 【所得票】 地区別回収状況 （試験A）

地区番号	世帯数																			
	準備調査対象世帯数	世帯票調査時点			世帯票郵送切替未回収	所得票対象世帯数	総回収		調査員回収		郵送回収				対象外・長線		調査不能・短線		白紙	
		対象外・長線 調査不能・短線	割合 （%）	まかない付きの寮等			世帯数	回収率 （%）	世帯数	回収率 （%）	郵送切替世帯数	うち回収世帯数	回収率 （%）	切替世帯の回収率 （%）		割合 （%）		割合 （%）		割合 （%）
	A	B	A÷B	C	D	E (A−(B+C+D))	F (F+H)	F÷E	G	G÷E	H	I	I÷E	I÷H	J	J÷E	K	K÷E	L	L÷E
A01	42	13	31.0	0	19	10	3	30.0	2	20.0	8	1	10.0	12.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
A02	68	13	19.1	0	19	36	26	72.2	24	66.7	11	2	5.6	18.2	0	0.0	1	2.8	0	0.0
A03	50	3	6.0	0	7	40	23	57.5	23	57.5	3	0	0.0	0.0	0	0.0	10	25.0	4	10.0
A04	68	5	7.4	0	2	61	26	42.6	17	27.9	33	9	14.8	27.3	0	0.0	10	16.4	2	3.3
A05	58	6	10.3	0	1	51	41	80.4	40	78.4	2	1	2.0	50.0	0	0.0	8	15.7	2	3.9
A06	50	6	12.0	0	10	34	24	70.6	24	70.6	4	0	0.0	0.0	2	0.0	3	8.8	1	2.9
A07	47	15	31.9	0	1	31	12	38.7	7	22.6	6	5	16.1	83.3	0	0.0	18	58.1	0	0.0
A08	47	1	2.1	0	2	44	32	72.7	31	70.5	4	1	2.3	25.0	0	0.0	9	20.5	0	0.0
A09	62	5	8.1	0	0	57	47	82.5	46	80.7	1	1	1.8	100.0	1	1.0	1	1.8	8	14.0
A10	31	8	25.8	0	2	21	16	76.2	16	76.2	2	0	0.0	0.0	0	0.0	3	14.3	0	0.0
A11	41	10	24.4	0	1	30	25	83.3	24	80.0	1	1	3.3	100.0	0	0.0	5	16.7	0	0.0
A12	50	2	4.0	0	0	48	46	95.8	46	95.8	2	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
A13	64	5	7.8	0	0	59	50	84.7	50	84.7	0	0	0.0	0.0	0	0.0	9	15.3	0	0.0
A14	71	26	36.6	0	29	16	5	31.3	5	31.3	2	0	0.0	0.0	0	0.0	8	50.0	1	6.3
A15	66	12	18.2	0	24	30	12	40.0	12	40.0	7	0	0.0	0.0	1	0.0	7	23.3	3	10.0
A16	70	4	5.7	0	19	47	26	55.3	24	51.1	13	2	4.3	15.4	0	0.0	10	21.3	0	0.0
A17	83	25	30.1	0	13	45	19	42.2	17	37.8	20	2	4.4	10.0	0	0.0	6	13.3	2	4.4
A18	94	4	4.3	0	59	31	13	41.9	12	38.7	14	1	3.2	7.1	0	0.0	4	12.9	2	6.5
A19	37	2	5.4	0	3	32	30	93.8	29	90.6	2	1	3.1	50.0	0	0.0	0	0.0	1	3.1
A20	64	5	7.8	0	4	55	31	56.4	27	49.1	12	4	7.3	33.3	0	0.0	15	27.3	1	1.8
A21	69	6	8.7	0	7	56	45	80.4	44	78.6	4	1	1.8	25.0	0	0.0	4	7.1	4	7.1
A22	67	4	6.0	0	4	59	47	79.7	42	71.2	11	5	8.5	45.5	0	0.0	5	8.5	1	1.7
総計	**1299** 世帯	**180** 世帯	**13.9** %	**0** 世帯	**226** 世帯	**893** 世帯	**599** 世帯	**67.1** %	**562** 世帯	**62.9** %	**162** 世帯	**37** 世帯	**4.1** %	**22.8** %	**4** 世帯	**17.5** %	**136** 世帯	**15.2** %	**32** 世帯	**3.6** %

地区番号	備考欄																	
	調査対象外					調査不能	理由が明確										理由が不明確	
		転居	割合 （%）	長期不在	割合 （%）		一時不在	割合 （%）	外国人	割合 （%）	面接不能	割合 （%）	拒否	割合 （%）	その他	割合 （%）		割合 （%）
		①	①÷E	②	②÷E		③	③÷E	④	④÷E	⑤	⑤÷E	⑥	⑥÷E	⑦	⑦÷E	⑧	⑧÷ E
A01	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
A02	0	0	0.0	0	0.0	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.8	0	0.0	0	0.0
A03	0	0	0.0	0	0.0	10	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	22.5	0	0.0	1	2.5
A04	0	0	0.0	0	0.0	10	1	1.6	0	0.0	0	0.0	7	11.5	1	1.6	1	1.6
A05	0	0	0.0	0	0.0	8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	13.7	0	0.0	1	2.0
A06	2	2	5.9	0	0.0	3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	5.9	0	0.0	1	2.9
A07	0	0	0.0	0	0.0	18	0	0.0	0	0.0	0	0.0	16	51.6	2	6.5	0	0.0
A08	0	0	0.0	0	0.0	9	1	2.3	0	0.0	0	0.0	8	18.2	0	0.0	0	0.0
A09	1	1	1.8	0	0.0	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.8	0	0.0	0	0.0
A10	0	0	0.0	0	0.0	3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	4.8	0	0.0	2	9.5
A11	0	0	0.0	0	0.0	5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	16.7	0	0.0	0	0.0
A12	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
A13	0	0	0.0	0	0.0	9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	10.2	0	0.0	3	5.1
A14	0	0	0.0	0	0.0	8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	37.5	0	0.0	2	12.5
A15	1	1	3.3	0	0.0	7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.3	1	3.3	5	16.7
A16	0	0	0.0	0	0.0	10	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	17.0	0	0.0	2	4.3
A17	0	0	0.0	0	0.0	6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	4.4	0	0.0	4	8.9
A18	0	0	0.0	0	0.0	4	1	3.2	0	0.0	0	0.0	2	6.5	0	0.0	1	3.2
A19	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
A20	0	0	0.0	0	0.0	15	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13	23.6	0	0.0	2	3.6
A21	0	0	0.0	0	0.0	4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	5.4	1	1.8	0	0.0
A22	0	0	0.0	0	0.0	5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	6.8	0	0.0	1	1.7
総計	**4** 世帯	**4** 世帯	**0.4** %	**0** 世帯	**0.0** %	**136** 世帯	**3** 世帯	**0.3** %	**0** 世帯	**0.0** %	**0** 世帯	**0.0** %	**102** 世帯	**11.4** %	**5** 世帯	**0.6** %	**26** 世帯	**2.9** %

平成29年国民生活基礎調査試験調査【所得票】地区別回収状況（試験B）

地区番号	世帯数																				備考欄																	
		世帯票調査時点					総回収		調査員回収		郵送回収										調査対象外					調査不能	理由が明確											
	準備調査対象世帯数 A	対象外・長線 調査不能・短線 B	割合（%） A÷B	まかない付きの寮等 C	世帯票郵送切替未回収 D	所得票対象世帯数 E (A−(B+C+D))	世帯数 F (F+H)	回収率（%） F÷E	世帯数 G	回収率（%） G÷E	郵送切替世帯数 H	うち回収世帯数 I	回収率（%） I÷E	切替世帯の回収率（%） I÷H	対象外・長線 J	割合（%） J÷E	調査不能・短線 K	割合（%） K÷E	白紙 L	割合（%） L÷E	調査対象外	転居 ①	割合（%） ①÷E	長期不在 ②	割合（%） ②÷E	調査不能	一時不在 ③	割合（%） ③÷E	外国人 ④	割合（%） ④÷E	面接不能 ⑤	割合（%） ⑤÷E	拒否 ⑥	割合（%） ⑥÷E	その他 ⑦	割合（%） ⑦÷E	理由が不明確 ⑧	割合（%） ⑧÷ E
B01	58	13	22.4	0	4	41	22	53.7	22	53.7	6	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	5	12.2	5	12.2	0	0.0	3	7.3
B02	59	29	49.2	0	16	14	2	14.3	1	7.1	5	1	7.1	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	35.7	0	0.0	3	21.4
B03	52	0	0.0	0	13	39	20	51.3	17	43.6	17	3	7.7	17.6	3	17.0	0	0.0	0	0.0	3	3	7.7	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	5.1	0	0.0	0	0.0
B04	56	10	17.9	0	13	33	11	33.3	9	27.3	20	2	6.1	10.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	12.1	0	0.0	0	0.0
B05	45	9	20.0	0	10	26	13	50.0	12	46.2	8	1	3.8	12.5	1	8.0	0	0.0	1	3.8	1	1	3.8	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	15.4	0	0.0	1	3.8
B06	47	3	6.4	0	5	39	21	53.8	18	46.2	9	3	7.7	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	12	30.8	0	0.0	0	0.0
B07	145	47	32.4	2	44	52	9	17.3	9	17.3	20	0	0.0	0.0	3	0.0	1	1.9	0	0.0	3	1	1.9	2	3.8	1	0	0.0	0	0.0	1	1.9	18	34.6	0	0.0	0	0.0
B08	44	2	4.5	0	22	20	6	30.0	6	30.0	9	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	15.0	0	0.0	1	5.0
B09	42	7	16.7	0	21	14	6	42.9	5	35.7	4	1	7.1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	2	14.3	3	21.4	0	0.0	0	0.0
B10	84	55	65.5	0	3	26	13	50.0	11	42.3	3	2	7.7	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	7.7	0	0.0	10	38.5
B11	73	2	2.7	0	1	70	58	82.9	56	80.0	9	2	2.9	22.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	5.7	0	0.0	1	1.4
B12	55	4	7.3	0	1	50	43	86.0	42	84.0	3	1	2.0	33.3	2	6.0	0	0.0	0	0.0	2	2	4.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	4.0	0	0.0	1	2.0
B13	74	17	23.0	0	4	53	39	73.6	35	66.0	9	4	7.5	44.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	1	1.9	8	15.1	0	0.0	0	0.0
B14	71	36	50.7	0	6	29	17	58.6	12	41.4	11	5	17.2	45.5	0	0.0	0	0.0	1	3.4	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	13.8	0	0.0	1	3.4
B15	86	8	9.3	0	45	33	12	36.4	7	21.2	25	5	15.2	20.0	0	0.0	0	0.0	1	3.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.0	0	0.0
B16	37	6	16.2	5	0	26	15	57.7	15	57.7	1	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	34.6	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.8	0	0.0	0	0.0
B17	53	6	11.3	0	1	46	30	65.2	23	50.0	19	7	15.2	36.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	2	4.3	2	4.3	0	0.0	0	0.0
B18	45	9	20.0	0	4	32	21	65.6	18	56.3	10	3	9.4	30.0	0	0.0	0	0.0	4	12.5	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
B19	45	13	28.9	0	15	17	11	64.7	11	64.7	2	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	1	5.9	1	5.9	0	0.0	2	11.8
B20	64	10	15.6	0	9	45	32	71.1	31	68.9	9	1	2.2	11.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	11.1	0	0.0	0	0.0
B21	43	2	4.7	0	5	36	26	72.2	25	69.4	6	1	2.8	16.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	1	2.8	3	8.3	1	2.8	0	0.0
B22	53	7	13.2	0	18	28	13	46.4	10	35.7	6	3	10.7	50.0	1	2.0	0	0.0	1	3.6	1	1	3.6	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	8	28.6	0	0.0	0	0.0	2	7.1
総計	**1331** 世帯	**295** 世帯	**22.2** %	**7** 世帯	**260** 世帯	**769** 世帯	**440** 世帯	**57.2** %	**395** 世帯	**51.4** %	**211** 世帯	**45** 世帯	**5.9** %	**21.3** %	**10** 世帯	**46.9** %	**1** 世帯	**0.1** %	**18** 世帯	**2.3** %	**10** 世帯	**8** 世帯	**1.0** %	**2** 世帯	**0.3** %	**1** 世帯	**0** 世帯	**0.0** %	**0** 世帯	**0.0** %	**21** 世帯	**2.7** %	**88** 世帯	**11.4** %	**2** 世帯	**0.3** %	**25** 世帯	**3.3** %

平成29年国民生活基礎調査試験調査　【世帯票】　記入状況

	試験A：訪問回数制限なし																				
	合計							調査員回収分							郵送回収						
	総数	範囲内	未記入	誤記入	範囲内	未記入率	誤記入率	総数	範囲内	未記入	誤記入	範囲内	未記入率	誤記入率	総数	範囲内	未記入	誤記入	範囲内	未記入率	誤記入率
	A	B	C	D	B/A	C/A	D/A	A	B	C	D	B/A	C/A	D/A	A	B	C	D	B/A	C/A	D/A
世帯部：	891 世帯							836 世帯							55 世帯						
世帯員数	891	886	5	－	99.4	0.6	－	836	832	4	－	99.5	0.5	－	55	54	1	－	98.2	1.8	－
単独区分1人世帯	316	251	65	－	79.4	20.6	－	282	221	61	－	78.4	21.6	－	34	30	4	－	88.2	11.8	－
単独区分2人以上世帯	575	573	(記入不要)	2	99.7	(記入不要)	0.3	554	552	(記入不要)	2	99.6	(記入不要)	0.4	21	21	(記入不要)	－	100.0	(記入不要)	－
家計支出総額	891	862	23	6	96.7	2.6	0.7	836	808	23	5	96.7	2.8	0.6	55	54	－	1	98.2	－	1.8
最多所得者	891	736	114	41	82.6	12.8	4.6	836	707	91	38	84.6	10.9	4.5	55	29	23	3	52.7	41.8	5.5
個人部：	2 007 人							1 923 人							84 人						
世帯主との続柄	2 007	1 987	20	－	99.0	1.0	－	1 923	1 903	20	－	99.0	1.0	－	84	84	－	－	100.0	－	－
性	2 007	1 902	104	1	94.8	5.2	0.0	1 923	1 823	99	1	94.8	5.1	0.1	84	79	5	－	94.0	6.0	－
元号	2 007	1 996	11	－	99.5	0.5	－	1 923	1 912	11	－	99.4	0.6	－	84	84	－	－	100.0	－	－
年	2 007	1 998	9	－	99.6	0.4	－	1 923	1 914	9	－	99.5	0.5	－	84	84	－	－	100.0	－	－
月	2 007	1 992	13	2	99.3	0.6	0.1	1 923	1 908	13	2	99.2	0.7	0.1	84	84	－	－	100.0	－	－
配偶の有無	2 007	1 940	66	1	96.7	3.3	0.0	1 923	1 856	66	1	96.5	3.4	0.1	84	84	－	－	100.0	－	－
医療保険の加入状況	2 007	1 861	23	123	92.7	1.1	6.1	1 923	1 790	21	112	93.1	1.1	5.8	84	71	2	11	84.5	2.4	13.1
傷病の状況	2 007	1 966	35	6	98.0	1.7	0.3	1 923	1 885	32	6	98.0	1.7	0.3	84	81	3	－	96.4	3.6	－
公的年金・恩給の受給状況	2 007	1 968	39	－	98.1	1.9	－	1 923	1 888	35	－	98.2	1.8	－	84	80	4	－	95.2	4.8	－
15歳以上	1 790 人							1 712 人							78 人						
教育　在学中・卒業	1 790	1 627	162	1	90.9	9.1	0.1	1 712	1 563	148	1	91.3	8.6	0.1	78	64	14	－	82.1	17.9	－
種類（在学中、卒業）	1 627	1 544	83	－	94.9	5.1	－	1 563	1 482	81	－	94.8	5.2	－	64	62	2	－	96.9	3.1	－
種類（在学なし）	－	－	(記入不要)	－	－	(記入不要)	－	－	－	(記入不要)	－	－	(記入不要)	－	－	－	(記入不要)	－	－	(記入不要)	－
教育（再掲、組合せ別）	1 790	1 544	126	120	86.3	7.0	6.7	1 712	1 482	114	116	86.6	6.7	6.8	78	62	12	4	79.5	15.4	5.1
公的年金の加入状況	1 790	1 656	130	4	92.5	7.3	0.2	1 712	1 588	120	4	92.8	7.0	0.2	78	68	10	－	87.2	12.8	－
仕事の有無	1 790	1 670	116	4	93.3	6.5	0.2	1 712	1 599	109	4	93.4	6.4	0.2	78	71	7	－	91.0	9.0	－
勤めか自営かの別	973	958	15	－	98.5	1.5	－	910	895	15	－	98.4	1.6	－	63	63	－	－	100.0	－	－
勤め先での呼称	758	757	1	－	99.9	0.1	－	705	704	1	－	99.9	0.1	－	53	53	－	－	100.0	－	－
０～14歳	206 人							200 人							6 人						
教育	206	164	(記入不要)	42	79.6	(記入不要)	20.4	200	163	(記入不要)	37	81.5	(記入不要)	18.5	6	1	(記入不要)	5	16.7	(記入不要)	83.3
公的年金の加入状況	206	167		39	81.1		18.9	200	166		34	83.0		17.0	6	1		5	16.7		83.3
仕事の有無	206	170		36	82.5		17.5	200	169		31	84.5		15.5	6	1		5	16.7		83.3
勤めか自営かの別	206	206		－	100.0		－	200	200		－	100.0		－	6	6		－	100.0		－
勤め先での呼称	206	206		－	100.0		－	200	200		－	100.0		－	6	6		－	100.0		－
年齢不詳	11 人							11 人							－ 人						
未記入・誤記入の判定不能																					
合計																					
世帯部	3 564	3 308	207	49	92.8	5.8	1.4	3 344	3 120	179	45	93.3	5.4	1.3	220	188	28	4	85.5	12.7	1.8
個人部	29 611	28 279	953	379	95.5	3.2	1.3	28 333	27 090	894	349	95.6	3.2	1.2	1 278	1 189	59	30	93.0	4.6	2.3

注：チェック前のデータを使用している。

平成29年国民生活基礎調査試験調査　　【世帯票】　記入状況

	試験B：３回目で郵送に切り替え																				
	合計							調査員回収分							郵送回収						
	総数	範囲内	未記入	誤記入	範囲内	未記入率	誤記入率	総数	範囲内	未記入	誤記入	範囲内	未記入率	誤記入率	総数	範囲内	未記入	誤記入	範囲内	未記入率	誤記入率
	A	B	C	D	B/A	C/A	D/A	A	B	C	D	B/A	C/A	D/A	A	B	C	D	B/A	C/A	D/A
世帯部：	763 世帯							653 世帯							110 世帯						
世帯員数	763	763	–	–	100.0	–	–	653	653	–	–	100.0	–	–	110	110	–	–	100.0	–	–
単独区分1人世帯	246	207	39	–	84.1	15.9	–	183	156	27	–	85.2	14.8	–	63	51	12	–	81.0	19.0	–
単独区分2人以上世帯	517	515	(記入不要)	2	99.6	(記入不要)	0.4	470	469	(記入不要)	1	99.8	(記入不要)	0.2	47	46	(記入不要)	1	97.9	(記入不要)	2.1
家計支出総額	763	743	20	–	97.4	2.6	–	653	634	19	–	97.1	2.9	–	110	109	1	–	99.1	0.9	–
最多所得者	763	622	91	50	81.5	11.9	6.6	653	553	56	44	84.7	8.6	6.7	110	69	35	6	62.7	31.8	5.5
個人部：	1 870 人							1 669 人							201 人						
世帯主との続柄	1 870	1 857	12	1	99.3	0.6	0.1	1 669	1 657	11	1	99.3	0.7	0.1	201	200	1	–	99.5	0.5	–
性	1 870	1 799	71	–	96.2	3.8	–	1 669	1 609	60	–	96.4	3.6	–	201	190	11	–	94.5	5.5	–
元号	1 870	1 858	12	–	99.4	0.6	–	1 669	1 658	11	–	99.3	0.7	–	201	200	1	–	99.5	0.5	–
年	1 870	1 854	16	–	99.1	0.9	–	1 669	1 654	15	–	99.1	0.9	–	201	200	1	–	99.5	0.5	–
月	1 870	1 850	20	–	98.9	1.1	–	1 669	1 650	19	–	98.9	1.1	–	201	200	1	–	99.5	0.5	–
配偶の有無	1 870	1 804	65	1	96.5	3.5	0.1	1 669	1 611	57	1	96.5	3.4	0.1	201	193	8	–	96.0	4.0	–
医療保険の加入状況	1 870	1 740	22	108	93.0	1.2	5.8	1 669	1 567	22	80	93.9	1.3	4.8	201	173	–	28	86.1	–	13.9
傷病の状況	1 870	1 828	41	1	97.8	2.2	0.1	1 669	1 634	34	1	97.9	2.0	0.1	201	194	7	–	96.5	3.5	–
公的年金・恩給の受給状況	1 870	1 832	38	–	98.0	2.0	–	1 669	1 636	33	–	98.0	2.0	–	201	196	5	–	97.5	2.5	–
15歳以上	1 486 人							1 322 人							164 人						
教育　在学中・卒業	1 486	1 392	94	–	93.7	6.3	–	1 322	1 244	78	–	94.1	5.9	–	164	148	16	–	90.2	9.8	–
種類（在学中、卒業）	1 391	1 355	36	–	97.4	2.6	–	1 243	1 211	32	–	97.4	2.6	–	148	144	4	–	97.3	2.7	–
種類（在学なし）	1	1	(記入不要)	–	100.0	(記入不要)	–	1	1	(記入不要)	–	100.0	(記入不要)	–	–	–	(記入不要)	–	–	(記入不要)	–
教育（再掲、組合せ別）	1 486	1 356	65	65	91.3	4.4	4.4	1 322	1 212	54	56	91.7	4.1	4.2	164	144	11	9	87.8	6.7	5.5
公的年金の加入状況	1 486	1 397	86	3	94.0	5.8	0.2	1 322	1 249	70	3	94.5	5.3	0.2	164	148	16	–	90.2	9.8	–
仕事の有無	1 486	1 405	78	3	94.5	5.2	0.2	1 322	1 255	64	3	94.9	4.8	0.2	164	150	14	–	91.5	8.5	–
勤めか自営かの別	930	921	9	–	99.0	1.0	–	819	813	6	–	99.3	0.7	–	111	108	3	–	97.3	2.7	–
勤め先での呼称	763	757	5	1	99.2	0.7	0.1	673	668	4	1	99.3	0.6	0.1	90	89	1	–	98.9	1.1	–
０～14歳	372 人							336 人							36 人						
教育	372	310	(記入不要)	62	83.3	(記入不要)	16.7	336	288	(記入不要)	48	85.7	(記入不要)	14.3	36	22	(記入不要)	14	61.1	(記入不要)	38.9
公的年金の加入状況	372	318		54	85.5		14.5	336	295		41	87.8		12.2	36	23		13	63.9		36.1
仕事の有無	372	313		59	84.1		15.9	336	290		46	86.3		13.7	36	23		13	63.9		36.1
勤めか自営かの別	372	372		–	100.0		–	336	336		–	100.0		–	36	36		–	100.0		–
勤め先での呼称	372	372		–	100.0		–	336	336		–	100.0		–	36	36		–	100.0		–
年齢不詳	12 人							11 人							1 人						
未記入・誤記入の判定不能																					
合計																					
世帯部	3 052	2 850	150	52	93.4	4.9	1.7	2 612	2 465	102	45	94.4	3.9	1.7	440	385	48	7	87.5	10.9	1.6
個人部	27 719	26 691	670	358	96.3	2.4	1.3	24 725	23 874	570	281	96.6	2.3	1.1	2 994	2 817	100	77	94.1	3.3	2.6

注：チェック前のデータを使用している。

平成27年本体調査　【世帯票】　記入状況

	総数							（再掲）指定都市＋特別区						
	総数 A	範囲内 B	未記入 C	誤記入 D	範囲内 B/A	未記入率 C/A	誤記入率 D/A	総数 A	範囲内 B	未記入 C	誤記入 D	範囲内 B/A	未記入率 C/A	誤記入率 D/A
世帯部：	46 634 世帯							12 998 世帯						
世帯員数	46 634	46 564	70	–	99.8	0.2	–	12 998	12 985	13	–	99.9	0.1	–
単独区分1人世帯	12 361	10 789	1 571	1	87.3	12.7	0.0	4 148	3 733	414	1	90.0	10.0	0.0
単独区分2人以上世帯	34 273	34 107	(記入不要)	166	99.5	(記入不要)	0.5	8 850	8 793	(記入不要)	57	99.4	(記入不要)	0.6
家計支出総額	46 634	45 736	837	61	98.1	1.8	0.1	12 998	12 708	281	9	97.8	2.2	0.1
最多所得者	46 634	39 644	5 368	1 622	85.0	11.5	3.5	12 998	10 572	1 919	507	81.3	14.8	3.9
個人部：	115 944 人							29 778 人						
世帯主との続柄	115 944	115 424	478	42	99.6	0.4	0.0	29 778	29 645	127	6	99.6	0.4	0.0
性	115 944	113 292	2 647	5	97.7	2.3	0.0	29 778	28 971	807	–	97.3	2.7	–
元号	115 944	114 983	959	2	99.2	0.8	0.0	29 778	29 495	283	–	99.0	1.0	–
年	115 944	115 672	259	13	99.8	0.2	0.0	29 778	29 709	68	1	99.8	0.2	0.0
月	115 944	115 622	316	6	99.7	0.3	0.0	29 778	29 690	87	1	99.7	0.3	0.0
配偶の有無	115 944	112 457	3 389	98	97.0	2.9	0.1	29 778	28 809	935	34	96.7	3.1	0.1
医療保険の加入状況	115 944	109 408	968	5 568	94.4	0.8	4.8	29 778	27 864	273	1 641	93.6	0.9	5.5
傷病の状況	115 944	114 025	1 678	241	98.3	1.4	0.2	29 778	29 269	437	72	98.3	1.5	0.2
公的年金・恩給の受給状況	115 944	113 756	2 056	132	98.1	1.8	0.1	29 778	29 161	589	28	97.9	2.0	0.1
15歳以上	100 150 人							25 691 人						
教育　在学・卒業	100 150	94 077	6 068	5	93.9	6.1	0.0	25 691	23 746	1 943	2	92.4	7.6	0.0
種類（在学中、卒業）	93 894	92 731	1 163	–	98.8	1.2	–	23 687	23 301	386	–	98.4	1.6	–
種類（在学なし）	183	164	(記入不要)	19	89.6	(記入不要)	10.4	59	53	(記入不要)	6	89.8	(記入不要)	10.2
教育（再掲、組合せ別）	100 150	92 895	3 660	3 595	92.8	3.7	3.6	25 691	23 354	1 176	1 161	90.9	4.6	4.5
公的年金の加入状況	100 150	94 806	5 172	172	94.7	5.2	0.2	25 691	24 068	1 581	42	93.7	6.2	0.2
仕事の有無	100 150	96 746	3 249	155	96.6	3.2	0.2	25 691	24 532	1 119	40	95.5	4.4	0.2
勤めか自営かの別	57 342	56 702	640	–	98.9	1.1	–	14 580	14 372	208	–	98.6	1.4	–
勤め先での呼称	44 449	44 124	295	30	99.3	0.7	0.1	11 537	11 428	99	10	99.1	0.9	0.1
0～14歳	14 863 人							3 817 人						
教育	14 863	12 097	(記入不要)	2 766	81.4	(記入不要)	18.6	3 817	3 079	(記入不要)	738	80.7	(記入不要)	19.3
公的年金の加入状況	14 863	12 424		2 439	83.6		16.4	3 817	3 174		643	83.2		16.8
仕事の有無	14 863	12 237		2 626	82.3		17.7	3 817	3 102		715	81.3		18.7
勤めか自営かの別	14 863	14 832		31	99.8		0.2	3 817	3 809		8	99.8		0.2
勤め先での呼称	14 863	14 844		19	99.9		0.1	3 817	3 815		2	99.9		0.1
年齢不詳 未記入・誤記入の判定不能	931 人							270 人						

注:1　平成27年本体調査の「指定都市・特別区」には、熊本市を含まない

2　チェック前のデータを使用している。

資料４－６

平成29年国民生活基礎調査試験調査　【所得票】　記入状況

	試験A：訪問回数制限なし																				
	合計							調査員回収分							郵送回収						
	総数 A	範囲内 B	未記入 C	誤記入 D	範囲内 B/A	未記入 C/A	誤記入 D/A	総数 A	範囲内 B	未記入 C	誤記入 D	範囲内 B/A	未記入 C/A	誤記入 D/A	総数 A	範囲内 B	未記入 C	誤記入 D	範囲内 B/A	未記入 C/A	誤記入 D/A
世帯数																					
生活意識	868	593	15	260	68.3	1.7	30.0	561	406	13	142	72.4	2.3	25.3	37	24	1	12	64.9	2.7	32.4
世帯人員																					
所得の状況	853	834	9	10	97.8	1.1	1.2	808	790	9	9	97.8	1.1	1.1	45	44	−	1	97.8	−	2.2
拠出の状況	853	695	151	7	81.5	17.7	0.8	808	656	147	5	81.2	18.2	0.6	45	39	4	2	86.7	8.9	4.4
所得税有無	853	761	92	−	89.2	10.8	−	808	727	81	−	90.0	10.0	−	45	34	11	−	75.6	24.4	−
所得税金額	853	735	47	71	86.2	5.5	8.3	808	705	46	57	87.3	5.7	7.1	45	30	1	14	66.7	2.2	31.1
住民税有無	853	745	108	−	87.3	12.7	−	808	713	95	−	88.2	11.8	−	45	32	13	−	71.1	28.9	−
住民税額	853	728	62	63	85.4	7.3	7.4	808	697	58	53	86.3	7.2	6.6	45	31	4	10	68.9	8.9	22.2
社会保険料有無	853	747	106	−	87.6	12.4	−	808	716	92	−	88.6	11.4	−	45	31	14	−	68.9	31.1	−
社会保険料額	853	712	60	81	83.5	7.0	9.5	808	686	57	65	84.9	7.1	8.0	45	26	3	16	57.8	6.7	35.6
社会保険料の内訳	853	743	−	110	87.1	−	12.9	808	713	−	95	88.2	−	11.8	45	30	−	15	66.7	−	33.3
固定資産税有無	853	757	96	−	88.8	11.3	−	808	718	90	−	88.9	11.1	−	45	39	6	−	86.7	13.3	−
固定資産税額	853	746	79	28	87.5	9.3	3.3	808	708	74	26	87.6	9.2	3.2	45	38	5	2	84.4	11.1	4.4
企業年金・個人年金等有無	853	744	109	−	87.2	12.8	−	808	711	97	−	88.0	12.0	−	45	33	12	−	73.3	26.7	−
企業年金・個人年金等金額	853	728	93	32	85.4	10.9	3.8	808	695	86	27	86.0	10.6	3.3	45	33	7	5	73.3	15.6	11.1
生活意識	853	643	207	3	75.4	24.3	0.4	808	603	202	3	74.6	25.0	0.4	45	40	5	−	88.9	11.1	−
平均（世帯人員各項目合計／項目数）	853.0	737.0	87.1	28.9	86.4	10.2	3.4	808.0	702.7	81.0	24.3	87.0	10.0	3.0	45.0	34.3	6.1	4.6	76.2	13.5	10.3

注：チェック前のデータを使用している。

平成29年国民生活基礎調査試験調査　【所得票】　記入状況

	試験B：3回目で郵送に切り替え																				
	合計							調査員回収分							郵送回収						
	総数 A	範囲内 B	未記入 C	誤記入 D	範囲内 B/A	未記入 C/A	誤記入 D/A	総数 A	範囲内 B	未記入 C	誤記入 D	範囲内 B/A	未記入 C/A	誤記入 D/A	総数 A	範囲内 B	未記入 C	誤記入 D	範囲内 B/A	未記入 C/A	誤記入 D/A
世帯数																					
生活意識	440	278	6	156	63.2	1.4	35.5	395	240	6	149	60.8	1.5	37.7	45	38	−	7	84.4	−	15.6
世帯人員																					
所得の状況	598	590	3	5	98.7	0.5	0.8	552	545	2	5	98.7	0.4	0.9	46	45	1	−	97.8	2.2	−
拠出の状況	598	519	74	5	86.8	12.4	0.8	552	484	63	5	87.7	11.4	0.9	46	35	11	−	76.1	23.9	−
所得税有無	598	557	40	1	93.1	6.7	0.2	552	521	30	1	94.4	5.4	0.2	46	36	10	−	78.3	21.7	−
所得税金額	598	537	15	46	89.8	2.5	7.7	552	502	11	39	90.9	2.0	7.1	46	35	4	7	76.1	8.7	15.2
住民税有無	598	542	56	−	90.6	9.4	−	552	507	45	−	91.9	8.2	−	46	35	11	−	76.1	23.9	−
住民税額	598	532	29	37	89.0	4.9	6.2	552	499	25	28	90.4	4.5	5.1	46	33	4	9	71.7	8.7	19.6
社会保険料有無	598	556	42	−	93.0	7.0	−	552	518	34	−	93.8	6.2	−	46	38	8	−	82.6	17.4	−
社会保険料額	598	531	20	47	88.8	3.3	7.9	552	496	17	39	89.9	3.1	7.1	46	35	3	8	76.1	6.5	17.4
社会保険料の内訳	598	506	−	92	84.6	−	15.4	552	470	−	82	85.1	−	14.9	46	36	−	10	78.3	−	21.7
固定資産税有無	598	563	35	−	94.2	5.9	−	552	521	31	−	94.4	5.6	−	46	42	4	−	91.3	8.7	−
固定資産税額	598	549	24	25	91.8	4.0	4.2	552	510	23	19	92.4	4.2	3.4	46	39	1	6	84.8	2.2	13.0
企業年金・個人年金等有無	598	558	40	−	93.3	6.7	−	552	515	37	−	93.3	6.7	−	46	43	3	−	93.5	6.5	−
企業年金・個人年金等金額	598	549	34	15	91.8	5.7	2.5	552	509	32	11	92.2	5.8	2.0	46	40	2	4	87.0	4.4	8.7
生活意識	598	520	76	2	87.0	12.7	0.3	552	479	73	−	86.8	13.2	−	46	41	3	2	89.1	6.5	4.4
平均(世帯人員各項目合計／項目数)	598.0	543.5	34.9	19.6	90.9	5.8	3.3	552.0	505.4	30.2	16.4	91.6	5.5	3.0	46.0	38.1	4.6	3.3	82.8	10.1	7.1

注：チェック前のデータを使用している。

平成27年本体調査 【所得票】 記入状況

	総数							（再掲）指定都市・特別区						
	総数 A	範囲内 B	未記入 C	誤記入 D	範囲内 B/A	未記入 C/A	誤記入 D/A	総数 A	範囲内 B	未記入 C	誤記入 D	範囲内 B/A	未記入 C/A	誤記入 D/A
世帯数														
生活意識	6,828	4,784	178	1,866	70.1	2.6	27.3	1,712	1,260	46	406	73.6	2.7	23.7
世帯人員														
所得の状況	10,575	10,422	116	37	98.6	1.1	0.4	2,432	2,399	27	6	98.6	1.1	0.3
拠出の状況	10,575	9,014	1,450	111	85.2	13.7	1.1	2,432	2,011	381	40	82.7	15.7	1.6
所得税有無	10,575	9,783	790	2	92.5	7.5	0.0	2,432	2,214	218	−	91.0	9.0	−
所得税金額	10,575	9,517	315	743	90.0	3.0	7.0	2,432	2,154	75	203	88.6	3.1	8.4
住民税有無	10,575	9,601	973	1	90.8	9.2	0.0	2,432	2,169	262	1	89.2	10.8	0.0
住民税額	10,575	9,397	490	688	88.9	4.6	6.5	2,432	2,121	129	182	87.2	5.3	7.5
社会保険料有無	10,575	10,131	431	13	95.8	4.1	0.1	2,432	2,316	116	−	95.2	4.8	−
社会保険料額	10,575	9,776	424	375	92.4	4.0	3.6	2,432	2,227	115	90	91.6	4.7	3.7
社会保険料の内訳	10,575	9,439	−	1,136	89.3	−	10.7	2,432	2,126	−	306	87.4	−	12.6
固定資産税有無	10,575	9,764	807	4	92.3	7.6	0.0	2,432	2,212	219	1	91.0	9.0	0.0
固定資産税額	10,575	9,585	539	451	90.6	5.1	4.3	2,432	2,167	152	113	89.1	6.3	4.7
企業年金・個人年金等有無	10,575	9,751	822	2	92.2	7.8	0.0	2,432	2,207	225	−	90.8	9.3	−
企業年金・個人年金等金額	10,575	9,580	736	259	90.6	7.0	2.5	2,432	2,165	203	64	89.0	8.4	2.6
生活意識	10,575	7,737	2,831	7	73.2	26.8	0.1	2,432	1,854	578	−	76.2	23.8	−
平均（世帯人員各項目合計／項目数）	10575.0	9535.5	766.0	273.5	90.2	7.2	2.6	2432.0	2167.3	192.9	71.9	89.1	7.9	3.0

注：1　平成27年本体調査の「指定都市・特別区」には、熊本市を含まない。
　　2　チェック前のデータを使用している。

資料４－７

平成29年国民生活基礎調査試験調査【世帯票】　訪問回数別回収状況（試験A）

訪問回数	世帯総数											調査員																		郵送							
	調査対象全世帯数			回収世帯総数				未回収世帯総数				回収世帯数			未回収世帯数			未回収												郵送切替世帯数		回収世帯数			未回収世帯数		
																		理由が明確										理由が不明確									
	T (A+B)	構成割合 (%)	割合 (%)	A (a+c)	構成割合 (%)	回収率 (%) A／T	〔A=100〕	B (b+d)	構成割合 (%)	未回収率 (%) B／T	〔B=100〕	a	回収率 (%) a／T	回収世帯総数に占める割合 (%) a／A	b (③～⑧の計)	未回収率 (%) b／T	未回収世帯総数に占める割合 (%) b／B	一時不在 ③	未回収世帯総数に占める割合 (%) ③／B	外国人 ④	未回収世帯総数に占める割合 (%) ④／B	面接不能 ⑤	未回収世帯総数に占める割合 (%) ⑤／B	拒否 ⑥	未回収世帯総数に占める割合 (%) ⑥／B	その他 ⑦	未回収世帯総数に占める割合 (%) ⑦／B	⑧	未回収世帯総数に占める割合 (%) ⑧／B	P (c+d)	構成割合 (%)	c	回収率 (%) c／T	回収世帯総数に占める割合 (%) c／A	d	未回収率 (%) d／T	未回収世帯総数に占める割合 (%) d／B
総数	1246	100.0	(100.0)	888	100.0	(71.3)	〔100.0〕	358	100.0	(28.7)	〔100.0〕	833	(66.9)	〔93.8〕	132	〔10.6〕	〔36.9〕	2	〔0.6〕	1	〔0.3〕	34	〔9.5〕	71	〔19.8〕	6	〔1.7〕	18	〔5.0〕	281	100.0	55	(4.4)	〔6.2〕	226	〔18.1〕	〔63.1〕
1	71	5.7	(100.0)	54	6.1	(76.1)	〔100.0〕	17	4.7	(23.9)	〔100.0〕	54	(76.1)	〔100.0〕	17	〔23.9〕	〔100.0〕	1	〔5.9〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	16	〔94.1〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
2	208	16.7	(100.0)	183	20.6	(88.0)	〔100.0〕	25	7.0	(12.0)	〔100.0〕	182	(87.5)	〔99.5〕	24	〔11.5〕	〔96.0〕	1	〔4.0〕	0	〔0.0〕	3	〔12.0〕	17	〔68.0〕	2	〔8.0〕	1	〔4.0〕	2	0.7	1	(0.5)	〔0.5〕	1	〔0.5〕	〔4.0〕
3	259	20.8	(100.0)	192	21.6	(74.1)	〔100.0〕	67	18.7	(25.9)	〔100.0〕	186	(71.8)	〔96.9〕	20	〔7.7〕	〔29.9〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	8	〔11.9〕	10	〔14.9〕	1	〔1.5〕	1	〔1.5〕	53	18.9	6	(2.3)	〔3.1〕	47	〔18.1〕	〔70.1〕
4	220	17.7	(100.0)	179	20.2	(81.4)	〔100.0〕	41	11.5	(18.6)	〔100.0〕	175	(79.5)	〔97.8〕	24	〔10.9〕	〔58.5〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	1	〔2.4〕	7	〔17.1〕	3	〔7.3〕	13	〔31.7〕	21	7.5	4	(1.8)	〔2.2〕	17	〔7.7〕	〔41.5〕
5	116	9.3	(100.0)	92	10.4	(79.3)	〔100.0〕	24	6.7	(20.7)	〔100.0〕	85	(73.3)	〔92.4〕	10	〔8.6〕	〔41.7〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	8	〔33.3〕	2	〔8.3〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	21	7.5	7	(6.0)	〔7.6〕	14	〔12.1〕	〔58.3〕
6	191	15.3	(100.0)	111	12.5	(58.1)	〔100.0〕	80	22.3	(41.9)	〔100.0〕	96	(50.3)	〔86.5〕	16	〔8.4〕	〔20.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	4	〔5.0〕	12	〔15.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	79	28.1	15	(7.9)	〔13.5〕	64	〔33.5〕	〔80.0〕
7	41	3.3	(100.0)	24	2.7	(58.5)	〔100.0〕	17	4.7	(41.5)	〔100.0〕	20	(48.8)	〔83.3〕	6	〔14.6〕	〔35.3〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	1	〔5.9〕	3	〔17.6〕	0	〔0.0〕	2	〔11.8〕	15	5.3	4	(9.8)	〔16.7〕	11	〔26.8〕	〔64.7〕
8	19	1.5	(100.0)	14	1.6	(73.7)	〔100.0〕	5	1.4	(26.3)	〔100.0〕	14	(73.7)	〔100.0〕	1	〔5.3〕	〔20.0〕	0	〔0.0〕	1	〔20.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	4	1.4	0	(0.0)	〔0.0〕	4	〔21.1〕	〔80.0〕
9	9	0.7	(100.0)	5	0.6	(55.6)	〔100.0〕	4	1.1	(44.4)	〔100.0〕	4	(44.4)	〔80.0〕	2	〔22.2〕	〔50.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	2	〔50.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	3	1.1	1	(11.1)	〔20.0〕	2	〔22.2〕	〔50.0〕
10	36	2.9	(100.0)	12	1.4	(33.3)	〔100.0〕	24	6.7	(66.7)	〔100.0〕	9	(25.0)	〔75.0〕	5	〔13.9〕	〔20.8〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	5	〔20.8〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	22	7.8	3	(8.3)	〔25.0〕	19	〔52.8〕	〔79.2〕
11	32	2.6	(100.0)	10	1.1	(31.3)	〔100.0〕	22	6.1	(68.8)	〔100.0〕	7	(21.9)	〔70.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	25	8.9	3	(9.4)	〔30.0〕	22	〔68.8〕	〔100.0〕
12	5	0.4	(100.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	5	1.4	(100.0)	〔100.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	3	〔60.0〕	〔60.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	3	〔60.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	2	0.7	0	(0.0)	〔0.0〕	2	〔40.0〕	〔40.0〕
13	34	2.7	(100.0)	11	1.2	(32.4)	〔100.0〕	23	6.4	(67.6)	〔100.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	2	〔5.9〕	〔8.7〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	1	〔4.3〕	1	〔4.3〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	32	11.4	11	(32.4)	〔100.0〕	21	〔61.8〕	〔91.3〕
14	1	0.1	(100.0)	1	0.1	(100.0)	〔100.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	1	(100.0)	〔100.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
15	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
16	3	0.2	(100.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	3	0.8	(100.0)	〔100.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	1	〔33.3〕	〔33.3〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	1	〔33.3〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	2	0.7	0	(0.0)	〔0.0〕	2	〔66.7〕	〔66.7〕
17	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
18	1	0.1	(100.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	1	0.3	(100.0)	〔100.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	1	〔100.0〕	〔100.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	1	〔100.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
19	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
20	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
21	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
22	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
23	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
24	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
25	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
26	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
27	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
28	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
29	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
30	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
31	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
32	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
33	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
34	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
35	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
36	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
37	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
38	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
39	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
40	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
41	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
42	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
43	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
44	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
45	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
46	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
47	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
48	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
49	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
平均訪問回数	4.6			4.0				6.0				3.8			4.4			1.5		8.0		5.9		3.7		3.2		4.9		7.0		7.3			6.9		
標準偏差	2.8			2.2				3.5				1.9			3.2			0.5		0.0		3.3		2.8		0.9		3.4		3.4		3.5			3.4		

注：訪問回数不詳を含まないため、「総数」が資料●－3の「総計」と一致しない。

試験Ａ（世帯票）／訪問回数別世帯数

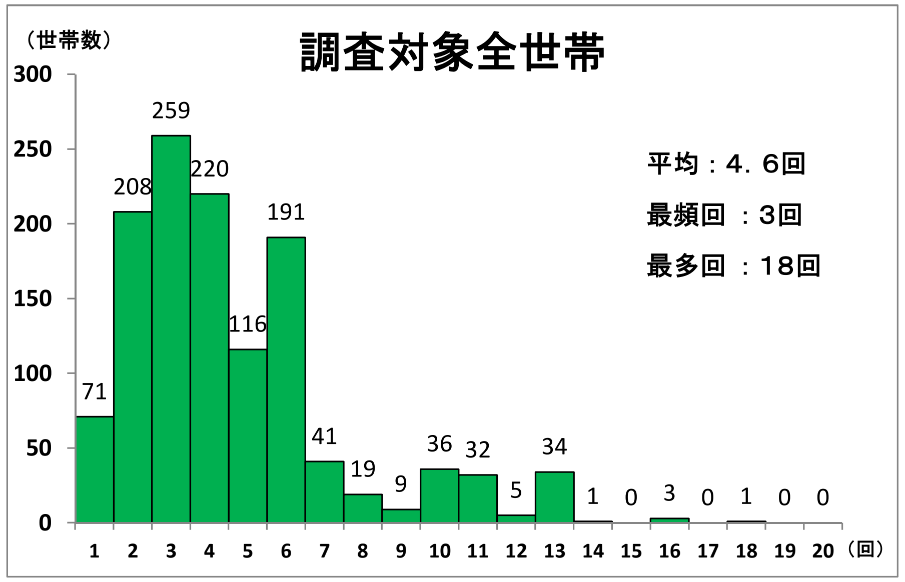
調査対象全世帯

平均：４．６回
最頻回 ：３回
最多回 ：１８回

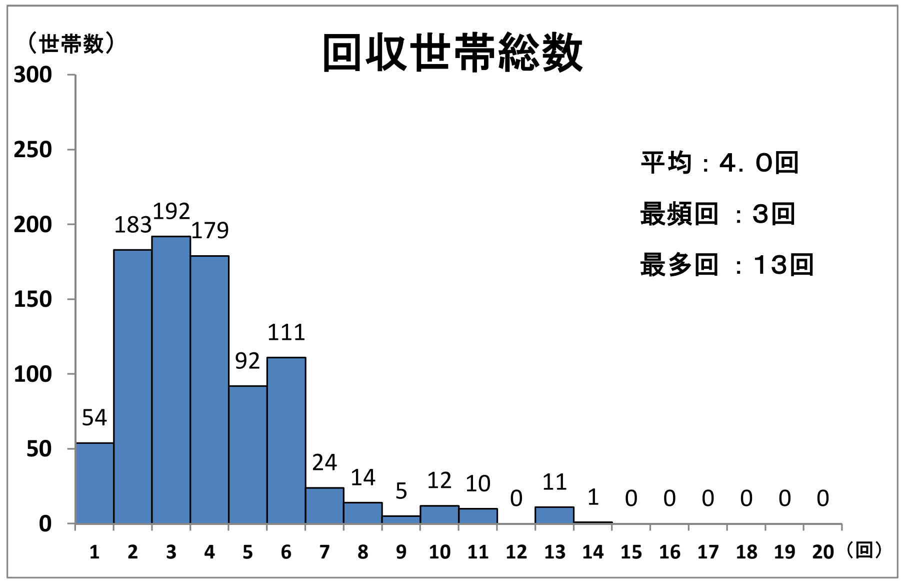
回収世帯総数

平均：４．０回
最頻回 ：３回
最多回 ：１３回

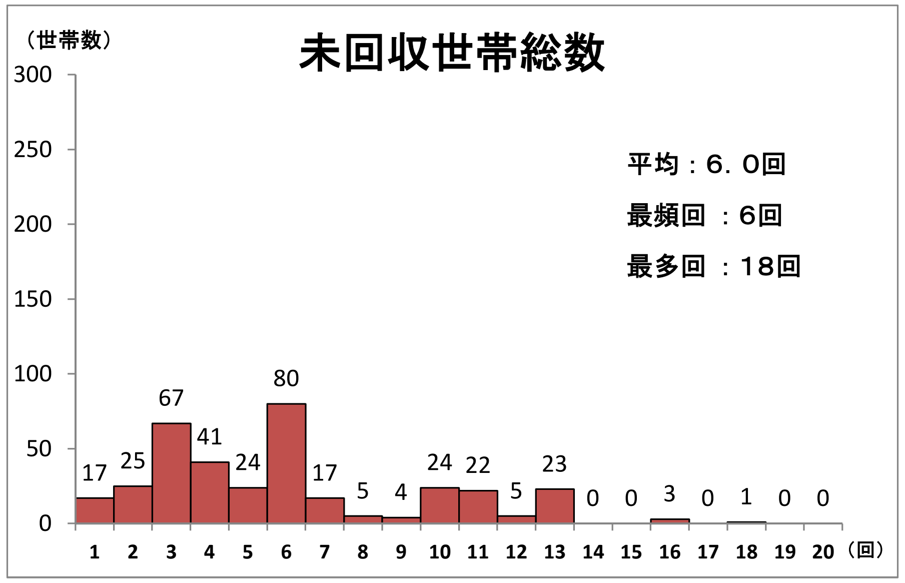
未回収世帯総数

平均：６．０回
最頻回 ：６回
最多回 ：１８回

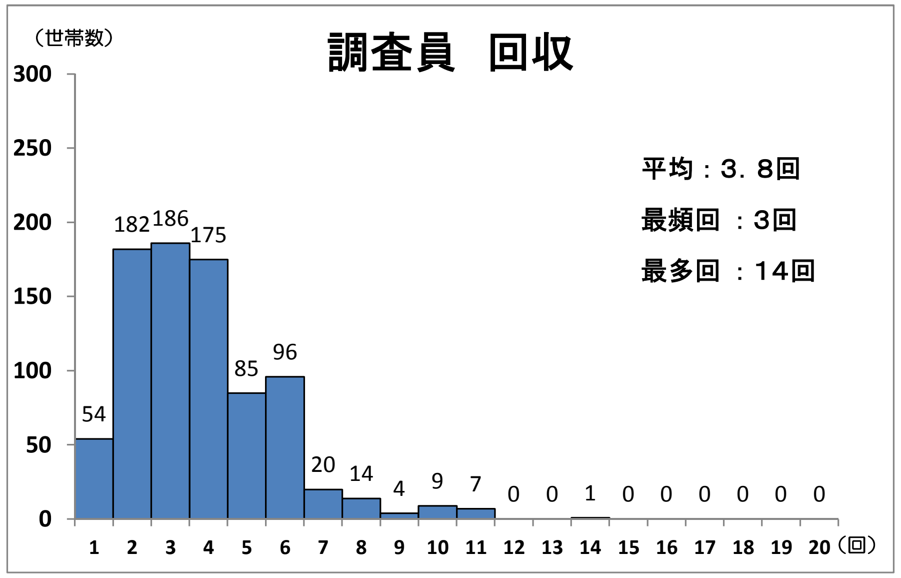
調査員　回収

平均：３．８回
最頻回 ：３回
最多回 ：１４回

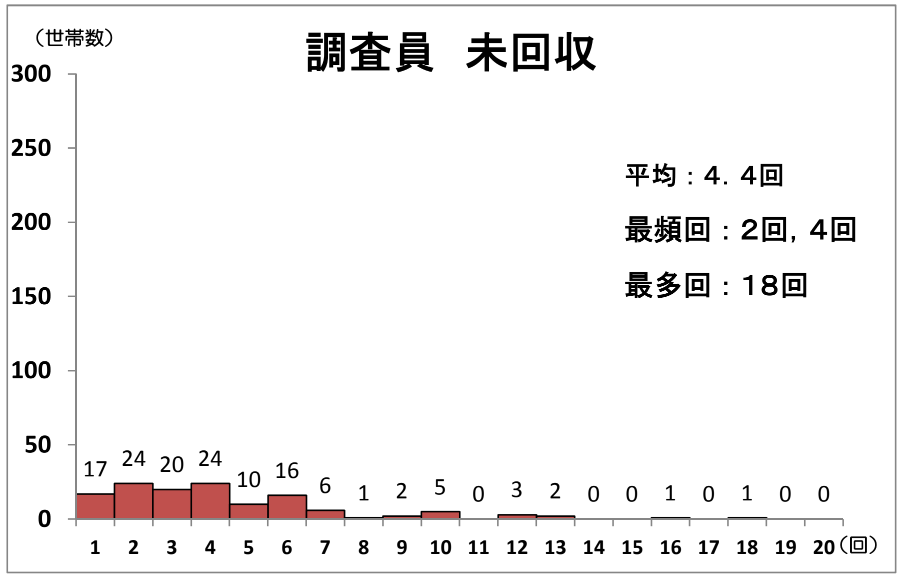
調査員　未回収

平均：４．４回
最頻回：２回，４回
最多回：１８回

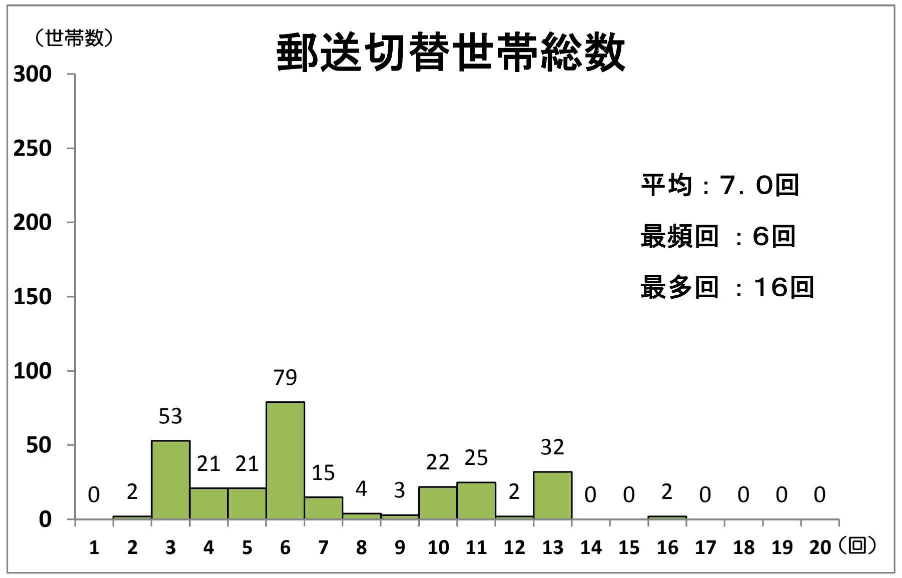
郵送切替世帯総数

平均：７．０回
最頻回 ：６回
最多回 ：１６回

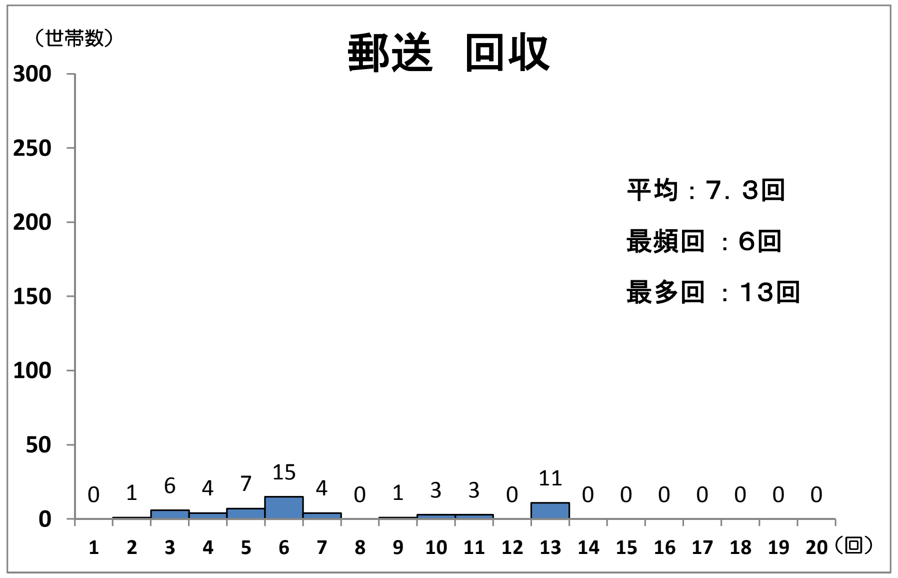
郵送　回収

平均：７．３回
最頻回 ：６回
最多回 ：１３回

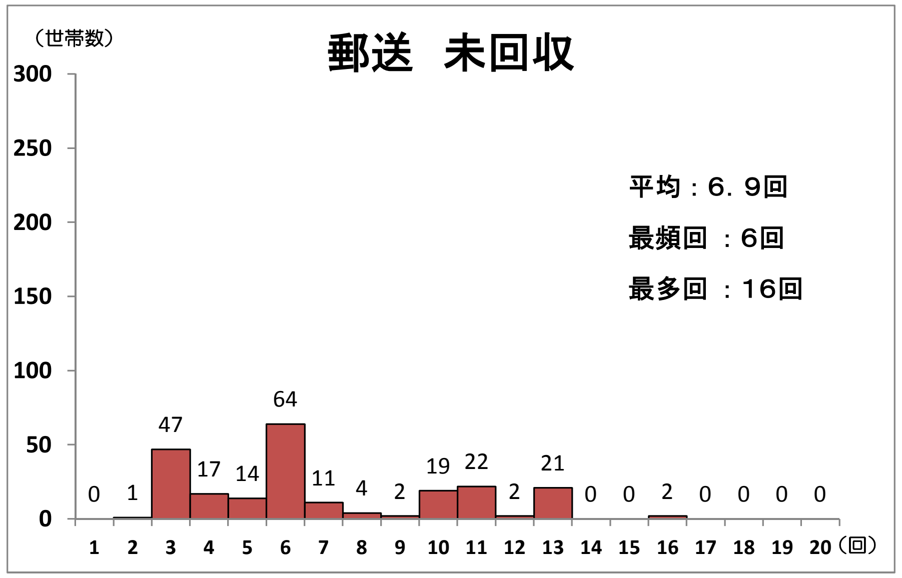
郵送　未回収

平均：６．９回
最頻回 ：６回
最多回 ：１６回

平成29年国民生活基礎調査試験調査 【世帯票】　訪問回数別回収状況 （試験B）

訪問回数	世帯総数											調査員																		郵送							
	調査対象全世帯数			回収世帯総数				未回収世帯総数				回収世帯数			未回収世帯数			未回収												郵送切替世帯数		回収世帯数			未回収世帯数		
																		理由が明確										理由が不明確									
	T (A＋B)	構成割合 (%)	割合 (%)	A (a＋c)	構成割合 (%)	回収率 (%) A／T	〔A=100〕	B (b＋d)	構成割合 (%)	未回収率 (%) B／T	〔B=100〕	a	回収率 (%) a／T	回収世帯総数に占める割合 (%) a／A	b (③～⑧の計)	未回収率 (%) b／T	未回収世帯総数に占める割合 (%) b／B	一時不在 ③	未回収世帯総数に占める割合 (%) ③／B	外国人 ④	未回収世帯総数に占める割合 (%) ④／B	面接不能 ⑤	未回収世帯総数に占める割合 (%) ⑤／B	拒否 ⑥	未回収世帯総数に占める割合 (%) ⑥／B	その他 ⑦	未回収世帯総数に占める割合 (%) ⑦／B	⑧	未回収世帯総数に占める割合 (%) ⑧／B	P (c＋d)	構成割合 (%)	c	回収率 (%) c／T	回収世帯総数に占める割合 (%) c／A	d	未回収率 (%) d／T	未回収世帯総数に占める割合 (%) d／B
総数	1238	100.0	(100.0)	772	100.0	(62.4)	〔100.0〕	466	100.0	(37.6)	〔100.0〕	652	(52.7)	〔84.5〕	206	〔16.6〕	〔44.2〕	0	〔0.0〕	9	〔1.9〕	90	〔19.3〕	100	〔21.5〕	1	〔0.2〕	6	〔1.3〕	380	100.0	120	(9.7)	〔15.5〕	260	〔21.0〕	〔55.8〕
1	99	8.0	(100.0)	72	9.3	(72.7)	〔100.0〕	27	5.8	(27.3)	〔100.0〕	72	(72.7)	〔100.0〕	26	〔26.3〕	〔96.3〕	0	〔0.0〕	1	〔3.7〕	0	〔0.0〕	24	〔88.9〕	1	〔3.7〕	0	〔0.0〕	1	0.3	0	(0.0)	〔0.0〕	1	〔1.0〕	〔3.7〕
2	284	22.9	(100.0)	240	31.1	(84.5)	〔100.0〕	44	9.4	(15.5)	〔100.0〕	235	(82.7)	〔97.9〕	42	〔14.8〕	〔95.5〕	0	〔0.0〕	7	〔15.9〕	1	〔2.3〕	34	〔77.3〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	7	1.8	5	(1.8)	〔2.1〕	2	〔0.7〕	〔4.5〕
3	463	37.4	(100.0)	245	31.7	(52.9)	〔100.0〕	218	46.8	(47.1)	〔100.0〕	169	(36.5)	〔69.0〕	52	〔11.2〕	〔23.9〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	35	〔16.1〕	17	〔7.8〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	242	63.7	76	(16.4)	〔31.0〕	166	〔35.9〕	〔76.1〕
4	256	20.7	(100.0)	127	16.5	(49.6)	〔100.0〕	129	27.7	(50.4)	〔100.0〕	91	(35.5)	〔71.7〕	46	〔18.0〕	〔35.7〕	0	〔0.0〕	1	〔0.8〕	23	〔17.8〕	16	〔12.4〕	0	〔0.0〕	6	〔4.7〕	119	31.3	36	(14.1)	〔28.3〕	83	〔32.4〕	〔64.3〕
5	66	5.3	(100.0)	42	5.4	(63.6)	〔100.0〕	24	5.2	(36.4)	〔100.0〕	40	(60.6)	〔95.2〕	20	〔30.3〕	〔83.3〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	16	〔66.7〕	4	〔16.7〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	6	1.6	2	(3.0)	〔4.8〕	4	〔6.1〕	〔16.7〕
6	20	1.6	(100.0)	16	2.1	(80.0)	〔100.0〕	4	0.9	(20.0)	〔100.0〕	16	(80.0)	〔100.0〕	4	〔20.0〕	〔100.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	2	〔50.0〕	2	〔50.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
7	15	1.2	(100.0)	10	1.3	(66.7)	〔100.0〕	5	1.1	(33.3)	〔100.0〕	10	(66.7)	〔100.0〕	5	〔33.3〕	〔100.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	3	〔60.0〕	2	〔40.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
8	11	0.9	(100.0)	8	1.0	(72.7)	〔100.0〕	3	0.6	(27.3)	〔100.0〕	8	(72.7)	〔100.0〕	1	〔9.1〕	〔33.3〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	1	〔33.3〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	2	0.5	0	(0.0)	〔0.0〕	2	〔18.2〕	〔66.7〕
9	3	0.2	(100.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	3	0.6	(100.0)	〔100.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	1	〔33.3〕	〔33.3〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	1	〔33.3〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	2	0.5	0	(0.0)	〔0.0〕	2	〔66.7〕	〔66.7〕
10	8	0.6	(100.0)	4	0.5	(50.0)	〔100.0〕	4	0.9	(50.0)	〔100.0〕	3	(37.5)	〔75.0〕	4	〔50.0〕	〔100.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	4	〔100.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	1	0.3	1	(12.5)	〔25.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
11	3	0.2	(100.0)	3	0.4	(100.0)	〔100.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	3	(100.0)	〔100.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
12	6	0.5	(100.0)	5	0.6	(83.3)	〔100.0〕	1	0.2	(16.7)	〔100.0〕	5	(83.3)	〔100.0〕	1	〔16.7〕	〔100.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	1	〔100.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
13	3	0.2	(100.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	3	0.6	(100.0)	〔100.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	3	〔100.0〕	〔100.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	3	〔100.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
14	1	0.1	(100.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	1	0.2	(100.0)	〔100.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	1	〔100.0〕	〔100.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	1	〔100.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
15	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
16	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
17	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
18	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
19	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
20	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
21	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
22	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
23	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
24	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
25	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
26	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
27	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
28	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
29	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
30	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
31	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
32	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
33	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
34	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
35	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
36	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
37	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
38	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
39	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
40	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
41	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
42	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
43	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
44	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
45	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
46	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
47	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
48	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
49	0	0.0	(0.0)	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
平均訪問回数	3.2			3.1				3.5				3.0			3.5			0.0		2.1		4.7		2.6		1.0		4.0		3.4		3.4			3.4		
標準偏差	1.7			1.7				1.6				1.8			2.3			0.0		0.7		2.6		1.5		0.0		0.0		0.8		0.8			0.8		

注：訪問回数不詳を含まないため、「総数」が資料●－3の「総計」と一致しない。

試験B（世帯票）／訪問回数別世帯数

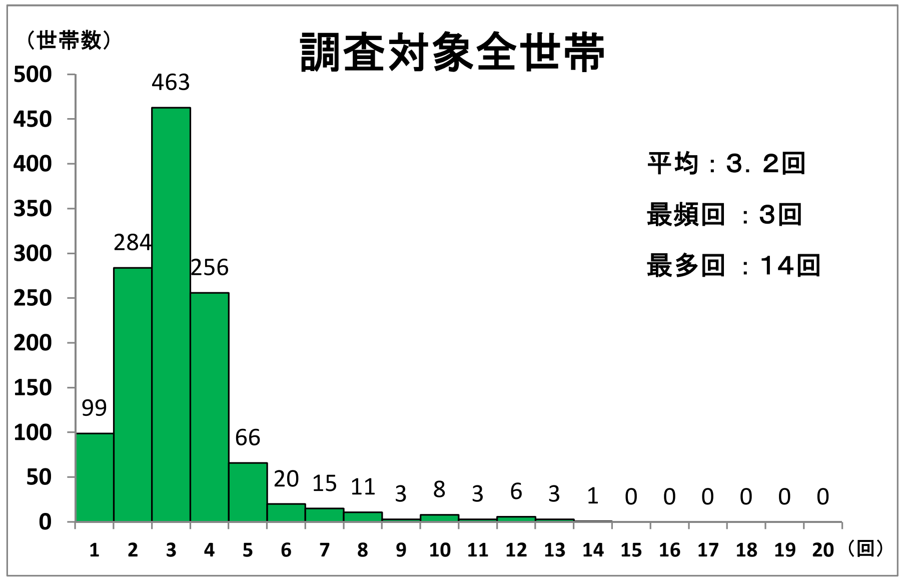

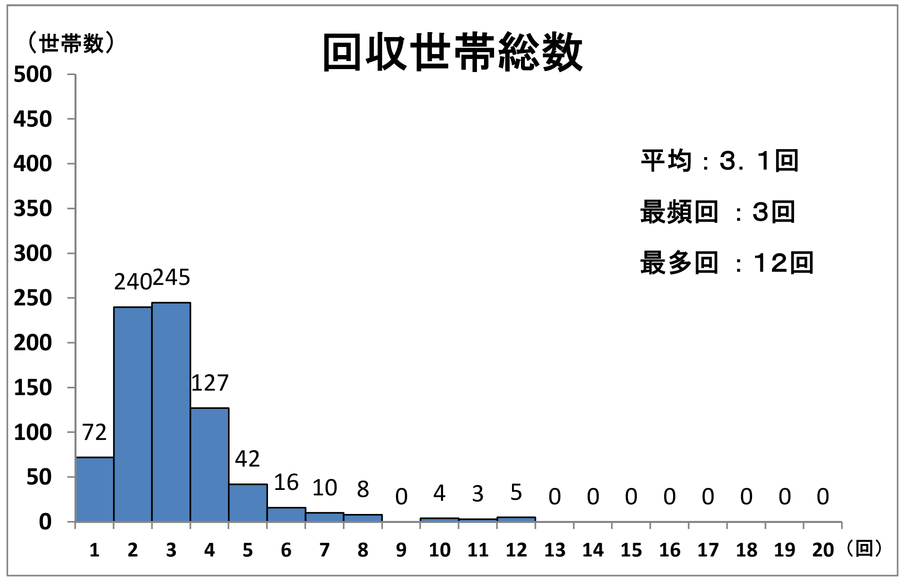

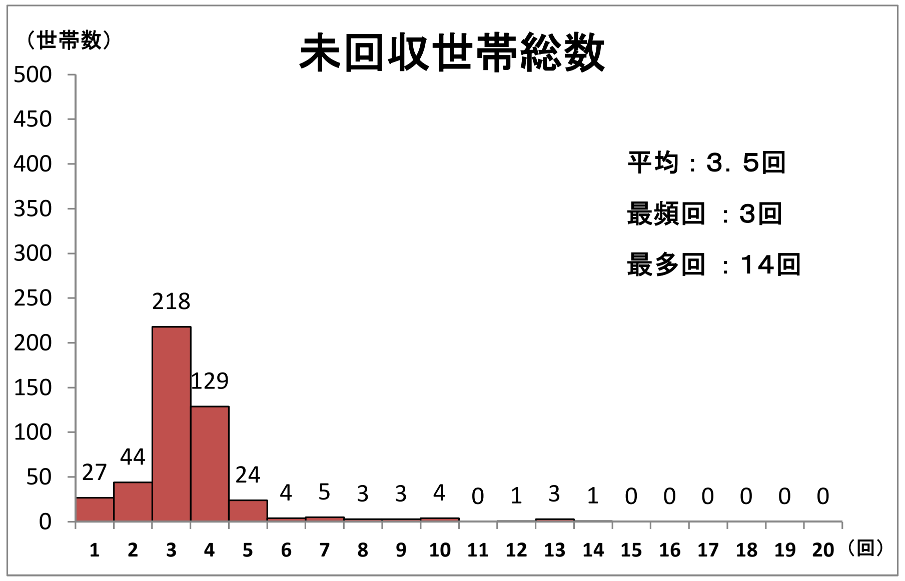

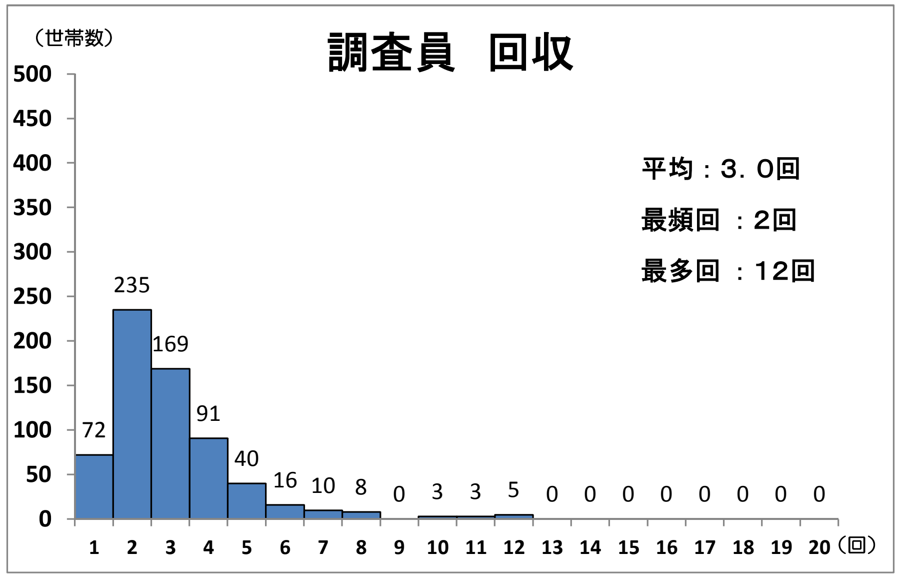

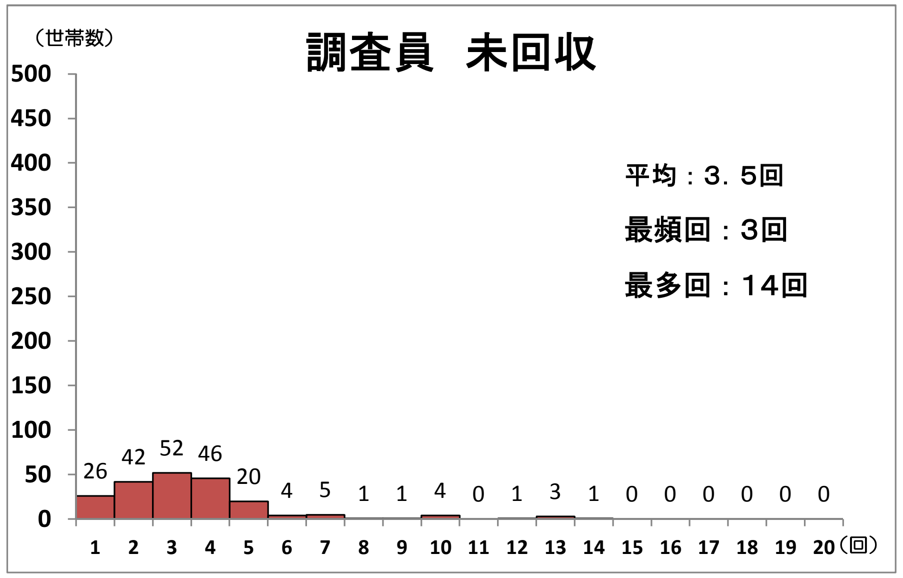

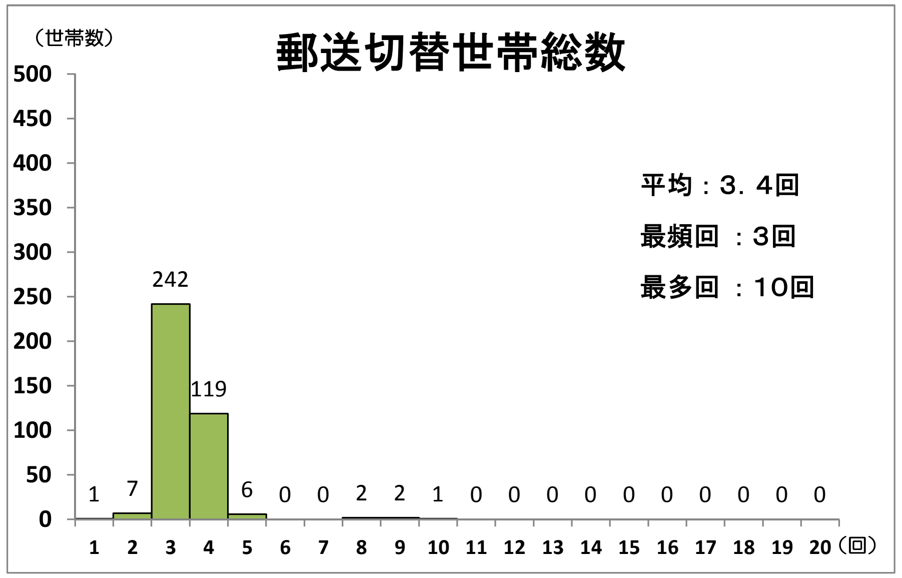

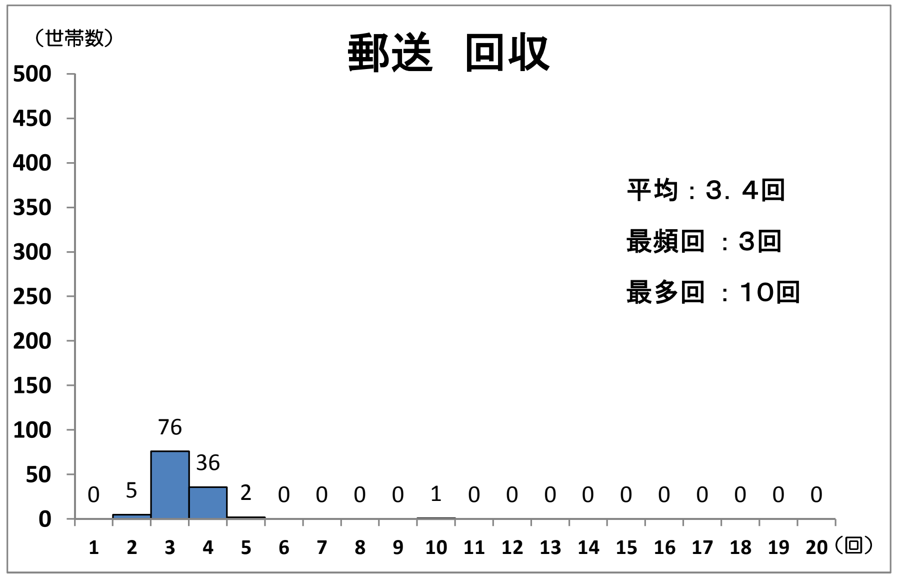

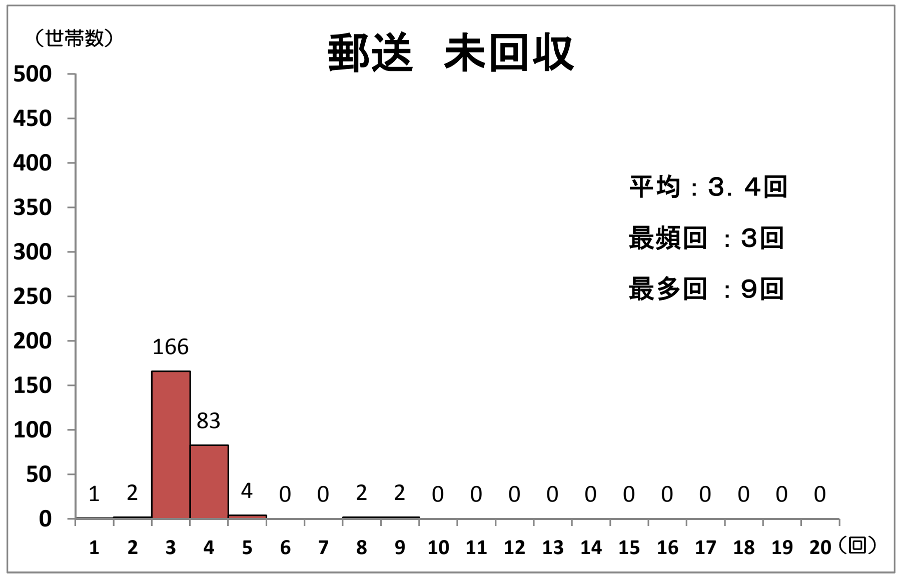

平成29年国民生活基礎調査試験調査 【所得票】　訪問回数別回収状況 （試験A）

訪問回数	世帯総数												調査員																			郵送								
	調査対象全世帯数			回収世帯総数					未回収世帯総数				回収世帯数				未回収世帯数			未回収												郵送切替世帯数		回収世帯数				未回収世帯数		
																				理由が明確										理由が不明確										
	T （A＋B）	構成割合（%）	割合（%）	A （a＋c）	白紙回収	構成割合（%）	回収率（%） A／T	〔A=100〕	B （b＋d）	構成割合（%）	未回収率（%） B／T	〔B=100〕	a	白紙回収	回収率（%） a／T	回収世帯総数に占める割合（%） a／A	b （③～⑧の計）	未回収率（%） b／T	未回収世帯総数に占める割合（%） b／B	一時不在 ③	未回収世帯総数に占める割合（%） ③／B	外国人 ④	未回収世帯総数に占める割合（%） ④／B	面接不能 ⑤	未回収世帯総数に占める割合（%） ⑤／B	拒否 ⑥	未回収世帯総数に占める割合（%） ⑥／B	その他 ⑦	未回収世帯総数に占める割合（%） ⑦／B	⑧	未回収世帯総数に占める割合（%） ⑧／B	P （c＋d）	構成割合（%）	c	白紙回収	回収率（%） c／T	回収世帯総数に占める割合（%） c／A	d	未回収率（%） d／T	未回収世帯総数に占める割合（%） d／B
総数	871	100.0	(100.0)	629	32	100.0	(72.2)	〔100.0〕	242	100.0	(27.8)	〔100.0〕	589	29	(67.6)	〔93.6〕	120	〔13.8〕	〔49.6〕	2	〔0.8〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	93	〔38.4〕	5	〔2.1〕	20	〔8.3〕	162	100.0	40	3	(4.6)	〔6.4〕	122	〔14.0〕	〔50.4〕
1	47	5.4	(100.0)	17	1	2.7	(36.2)	〔100.0〕	30	12.4	(63.8)	〔100.0〕	17	1	(36.2)	〔100.0〕	30	〔63.8〕	〔100.0〕	1	〔3.3〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	25	〔83.3〕	2	〔6.7〕	2	〔6.7〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
2	144	16.5	(100.0)	105	3	16.7	(72.9)	〔100.0〕	39	16.1	(27.1)	〔100.0〕	105	3	(72.9)	〔100.0〕	36	〔25.0〕	〔92.3〕	1	〔2.6〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	29	〔74.4〕	1	〔2.6〕	5	〔12.8〕	3	1.9	0	0	(0.0)	〔0.0〕	3	〔2.1〕	〔7.7〕
3	188	21.6	(100.0)	142	7	22.6	(75.5)	〔100.0〕	46	19.0	(24.5)	〔100.0〕	134	5	(71.3)	〔94.4〕	18	〔9.6〕	〔39.1〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	14	〔30.4〕	1	〔2.2〕	3	〔6.5〕	36	22.2	8	2	(4.3)	〔5.6〕	28	〔14.9〕	〔60.9〕
4	204	23.4	(100.0)	167	5	26.6	(81.9)	〔100.0〕	37	15.3	(18.1)	〔100.0〕	160	5	(78.4)	〔95.8〕	17	〔8.3〕	〔45.9〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	11	〔29.7〕	1	〔2.7〕	5	〔13.5〕	27	16.7	7	0	(3.4)	〔4.2〕	20	〔9.8〕	〔54.1〕
5	155	17.8	(100.0)	129	12	20.5	(83.2)	〔100.0〕	26	10.7	(16.8)	〔100.0〕	119	12	(76.8)	〔92.2〕	9	〔5.8〕	〔34.6〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	7	〔26.9〕	0	〔0.0〕	2	〔7.7〕	27	16.7	10	0	(6.5)	〔7.8〕	17	〔11.0〕	〔65.4〕
6	60	6.9	(100.0)	32	2	5.1	(53.3)	〔100.0〕	28	11.6	(46.7)	〔100.0〕	28	2	(46.7)	〔87.5〕	3	〔5.0〕	〔10.7〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	3	〔10.7〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	29	17.9	4	0	(6.7)	〔12.5〕	25	〔41.7〕	〔89.3〕
7	35	4.0	(100.0)	21	1	3.3	(60.0)	〔100.0〕	14	5.8	(40.0)	〔100.0〕	18	0	(51.4)	〔85.7〕	4	〔11.4〕	〔28.6〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	2	〔14.3〕	0	〔0.0〕	2	〔14.3〕	13	8.0	3	1	(8.6)	〔14.3〕	10	〔28.6〕	〔71.4〕
8	6	0.7	(100.0)	5	1	0.8	(83.3)	〔100.0〕	1	0.4	(16.7)	〔100.0〕	4	1	(66.7)	〔80.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	2	1.2	1	0	(16.7)	〔20.0〕	1	〔16.7〕	〔100.0〕
9	3	0.3	(100.0)	2	0	0.3	(66.7)	〔100.0〕	1	0.4	(33.3)	〔100.0〕	2	0	(66.7)	〔100.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	1	0.6	0	0	(0.0)	〔0.0〕	1	〔33.3〕	〔100.0〕
10	15	1.7	(100.0)	5	0	0.8	(33.3)	〔100.0〕	10	4.1	(66.7)	〔100.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	2	〔13.3〕	〔20.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	1	〔10.0〕	0	〔0.0〕	1	〔10.0〕	13	8.0	5	0	(33.3)	〔100.0〕	8	〔53.3〕	〔80.0〕
11	11	1.3	(100.0)	3	0	0.5	(27.3)	〔100.0〕	8	3.3	(72.7)	〔100.0〕	1	0	(9.1)	〔33.3〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	10	6.2	2	0	(18.2)	〔66.7〕	8	〔72.7〕	〔100.0〕
12	2	0.2	(100.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	2	0.8	(100.0)	〔100.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	1	〔50.0〕	〔50.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	1	〔50.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	1	0.6	0	0	(0.0)	〔0.0〕	1	〔50.0〕	〔50.0〕
13	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
14	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
15	1	0.1	(100.0)	1	0	0.2	(100.0)	〔100.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	1	0	(100.0)	〔100.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
16	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
17	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
18	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
19	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
20	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
21	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
22	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
23	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
24	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
25	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
26	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
27	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
28	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
29	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
30	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
31	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
32	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
33	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
34	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
35	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
36	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
37	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
38	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
39	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
40	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
41	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
42	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
43	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
44	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
45	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
46	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
47	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
48	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
49	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
平均訪問回数	4.0			3.9					4.2				3.8				2.9			1.5		0.0		0.0		2.8		2.2		3.8		5.5		5.7				5.5		
標準偏差	2.0			1.7					2.6				1.5				2.0			0.5		0.0		0.0		1.9		1.2		2.2		2.5		2.5				2.5		

注：訪問回数不詳を含まないため、「総数」が資料●－４の「総計」と一致しない。

試験A（所得票）／訪問回数別世帯数

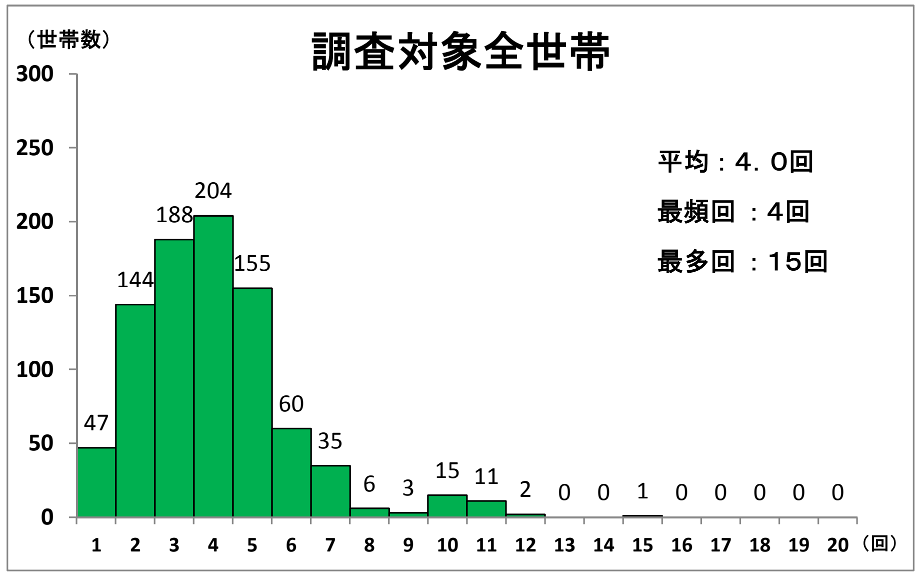

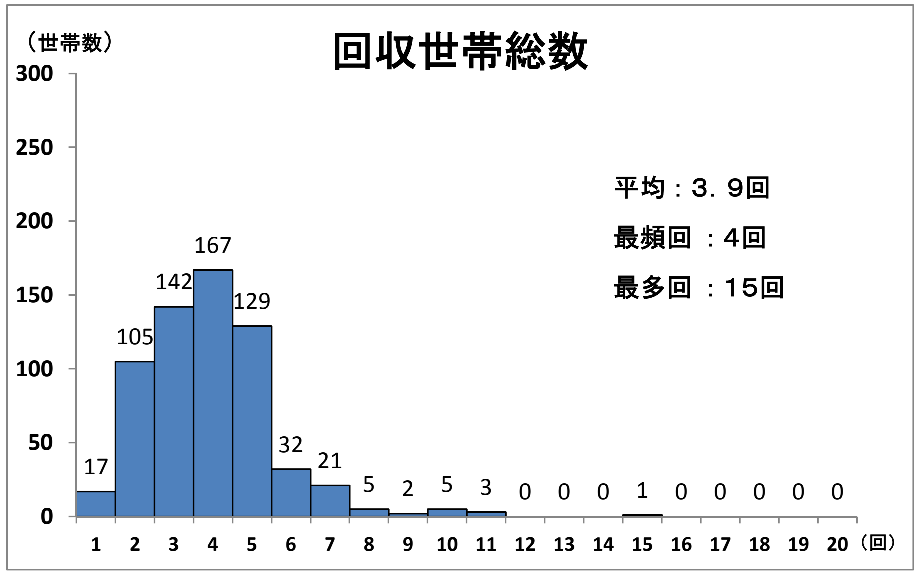

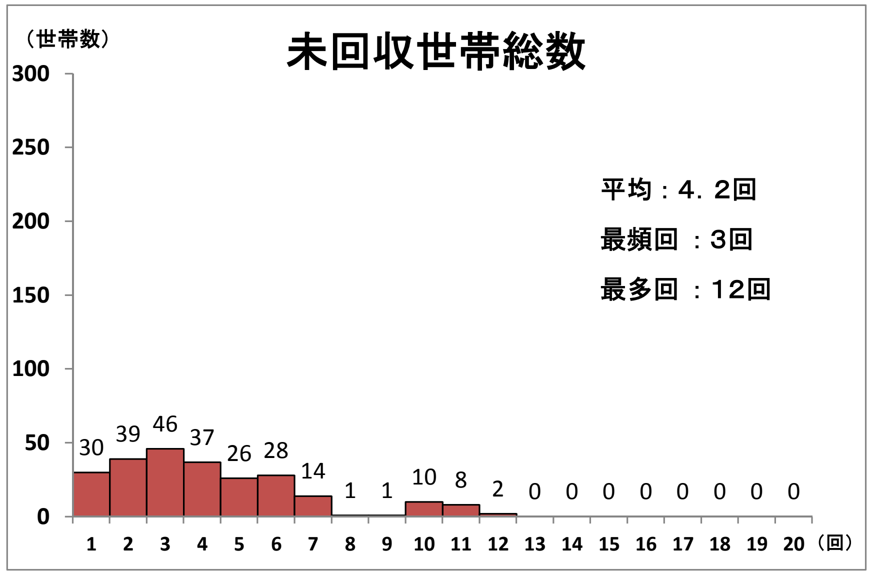

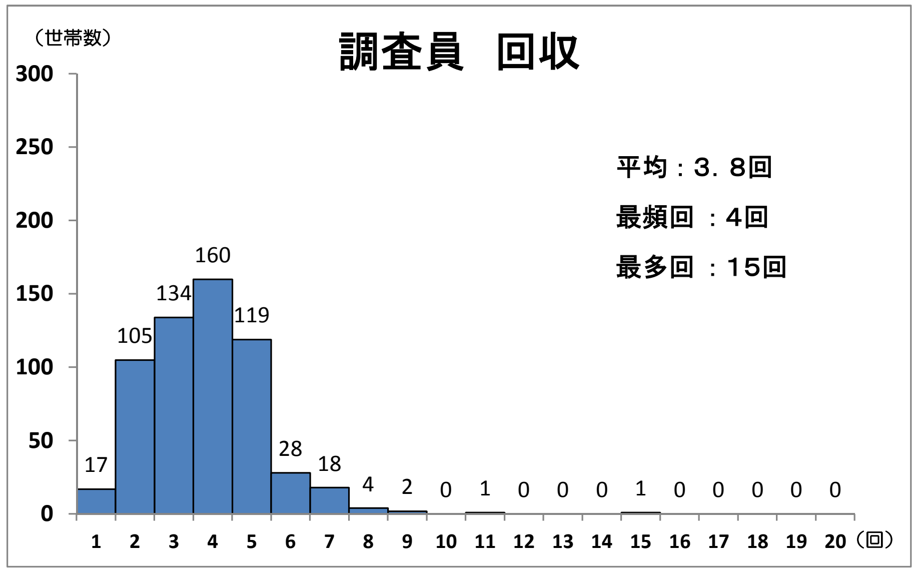

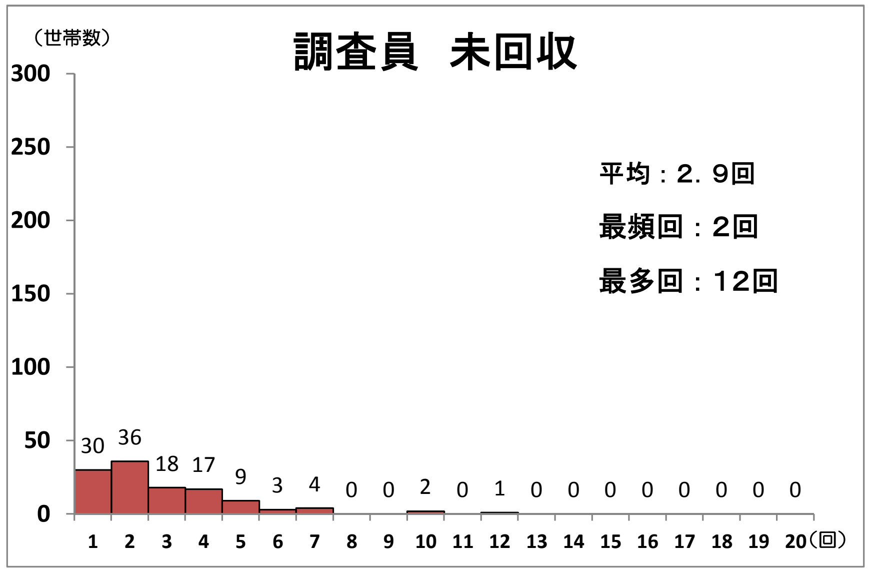

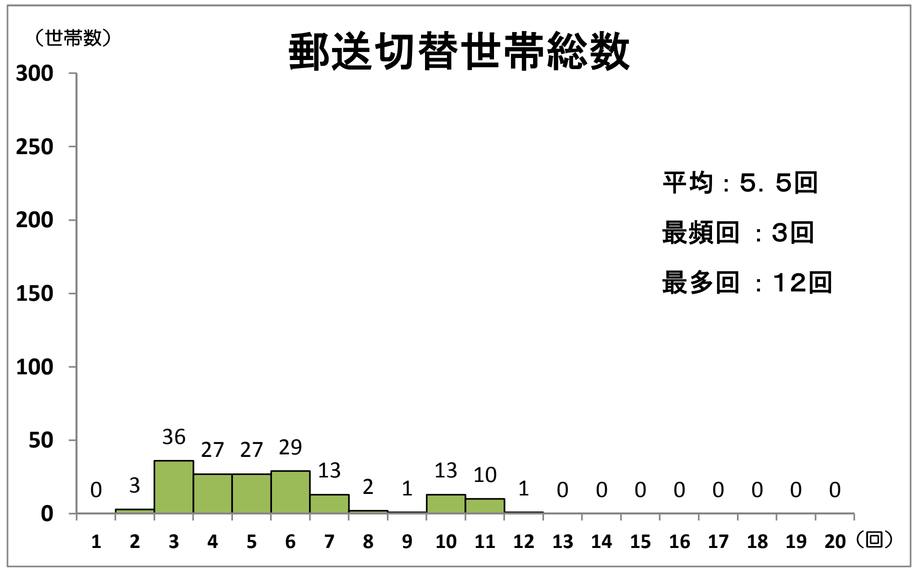

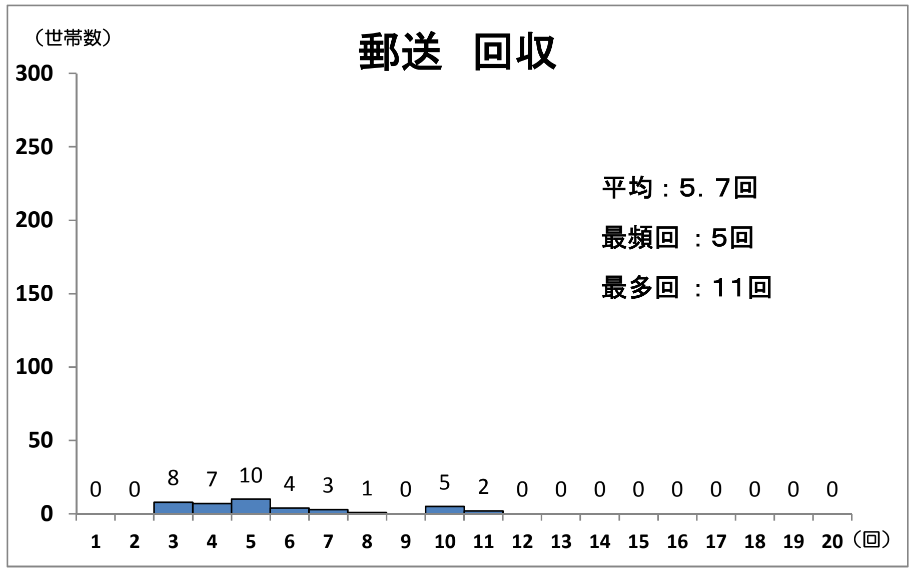

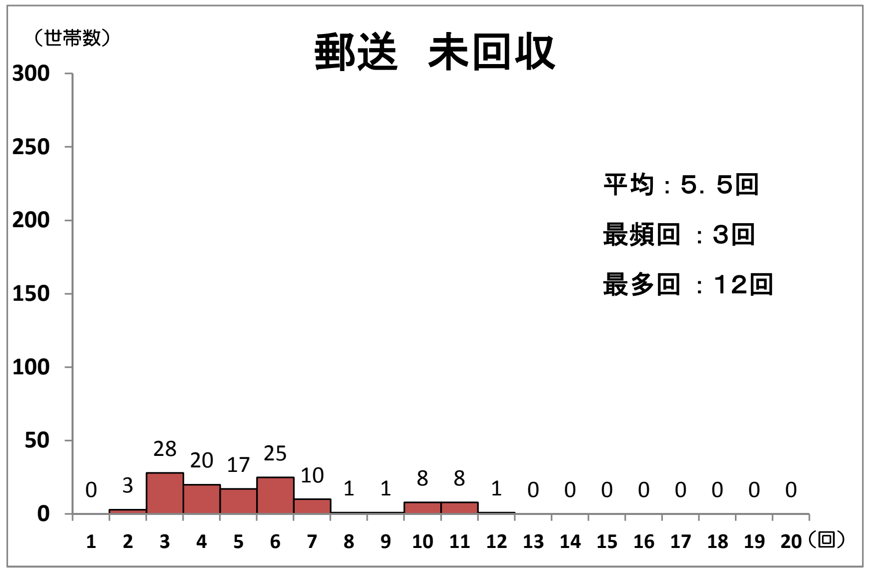

平成29年国民生活基礎調査試験調査 【所得票】　訪問回数別回収状況 （試験B）

訪問回数	世帯総数												調査員																				郵送								
	調査対象全世帯数			回収世帯総数					未回収世帯総数				回収世帯数				未回収世帯数			未回収												郵送切替世帯数		回収世帯数				未回収世帯数		
																				理由が明確										理由が不明確										
	T （A＋B）	構成割合 （％）	割合 （％）	A （a＋c）	白紙回収	構成割合 （％）	回収率 （％） A／T	〔A=100〕	B （b＋d）	構成割合 （％）	未回収率 （％） B／T	〔B=100〕	a	白紙回収	回収率 （％） a／T	回収世帯総数に占める割合 （％） a／A	b （③～⑧の計）	未回収率 （％） b／T	未回収世帯総数に占める割合 （％） b／B	一時不在 ③	未回収世帯総数に占める割合 （％） ③／B	外国人 ④	未回収世帯総数に占める割合 （％） ④／B	面接不能 ⑤	未回収世帯総数に占める割合 （％） ⑤／B	拒否 ⑥	未回収世帯総数に占める割合 （％） ⑥／B	その他 ⑦	未回収世帯総数に占める割合 （％） ⑦／B	⑧	未回収世帯総数に占める割合 （％） ⑧／B	P （c＋d）	構成割合 （％）	c	白紙回収	回収率 （％） c／T	回収世帯総数に占める割合 （％） c／A	d	未回収率 （％） d／T	未回収世帯総数に占める割合 （％） d／B
総数	736	100.0	(100.0)	457	18	100.0	(62.1)	〔100.0〕	279	100.0	(37.9)	〔100.0〕	410	16	(55.7)	〔89.7〕	115	〔15.6〕	〔41.2〕	1	〔0.4〕	0	〔0.0〕	19	〔6.8〕	79	〔28.3〕	2	〔0.7〕	14	〔5.0〕	211	100.0	47	2	(6.4)	〔10.3〕	164	〔22.3〕	〔58.8〕
1	119	16.2	(100.0)	76	1	16.6	(63.9)	〔100.0〕	43	15.4	(36.1)	〔100.0〕	76	1	(63.9)	〔100.0〕	43	〔36.1〕	〔100.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	40	〔93.0〕	1	〔2.3〕	2	〔4.7〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
2	151	20.5	(100.0)	135	9	29.5	(89.4)	〔100.0〕	16	5.7	(10.6)	〔100.0〕	135	9	(89.4)	〔100.0〕	15	〔9.9〕	〔93.8〕	1	〔6.3〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	9	〔56.3〕	1	〔6.3〕	4	〔25.0〕	1	0.5	0	0	(0.0)	〔0.0〕	1	〔0.7〕	〔6.3〕
3	316	42.9	(100.0)	161	3	35.2	(50.9)	〔100.0〕	155	55.6	(49.1)	〔100.0〕	120	2	(38.0)	〔74.5〕	25	〔7.9〕	〔16.1〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	2	〔1.3〕	18	〔11.6〕	0	〔0.0〕	5	〔3.2〕	171	81.0	41	1	(13.0)	〔25.5〕	130	〔41.1〕	〔83.9〕
4	88	12.0	(100.0)	49	4	10.7	(55.7)	〔100.0〕	39	14.0	(44.3)	〔100.0〕	43	3	(48.9)	〔87.8〕	6	〔6.8〕	〔15.4〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	1	〔2.6〕	5	〔12.8〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	39	18.5	6	1	(6.8)	〔12.2〕	33	〔37.5〕	〔84.6〕
5	33	4.5	(100.0)	20	0	4.4	(60.6)	〔100.0〕	13	4.7	(39.4)	〔100.0〕	20	0	(60.6)	〔100.0〕	13	〔39.4〕	〔100.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	7	〔53.8〕	5	〔38.5〕	0	〔0.0〕	1	〔7.7〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
6	15	2.0	(100.0)	11	1	2.4	(73.3)	〔100.0〕	4	1.4	(26.7)	〔100.0〕	11	1	(73.3)	〔100.0〕	4	〔26.7〕	〔100.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	2	〔50.0〕	1	〔25.0〕	0	〔0.0〕	1	〔25.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
7	8	1.1	(100.0)	3	0	0.7	(37.5)	〔100.0〕	5	1.8	(62.5)	〔100.0〕	3	0	(37.5)	〔100.0〕	5	〔62.5〕	〔100.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	3	〔60.0〕	1	〔20.0〕	0	〔0.0〕	1	〔20.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
8	6	0.8	(100.0)	2	0	0.4	(33.3)	〔100.0〕	4	1.4	(66.7)	〔100.0〕	2	0	(33.3)	〔100.0〕	4	〔66.7〕	〔100.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	4	〔100.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
9	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
10	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
11	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
12	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
13	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
14	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
15	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
16	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
17	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
18	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
19	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
20	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
21	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
22	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
23	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
24	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
25	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
26	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
27	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
28	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
29	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
30	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
31	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
32	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
33	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
34	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
35	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
36	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
37	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
38	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
39	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
40	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
41	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
42	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
43	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
44	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
45	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
46	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
47	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
48	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
49	0	0.0	(0.0)	0	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0.0	(0.0)	〔0.0〕	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	〔0.0〕	0	0.0	0	0	(0.0)	〔0.0〕	0	〔0.0〕	〔0.0〕
平均訪問回数	2.8			2.7					3.1				2.6				2.9			2.0		0.0		5.8		2.2		1.5		3.1		3.2		3.1				3.2		
標準偏差	1.3			1.3					1.3				1.3				2.0			0.0		0.0		1.6		1.4		0.5		1.7		0.4		0.3				0.4		

注：訪問回数不詳を含まないため、「総数」が資料●－4の「総計」と一致しない。

試験B（所得票）／訪問回数別世帯数

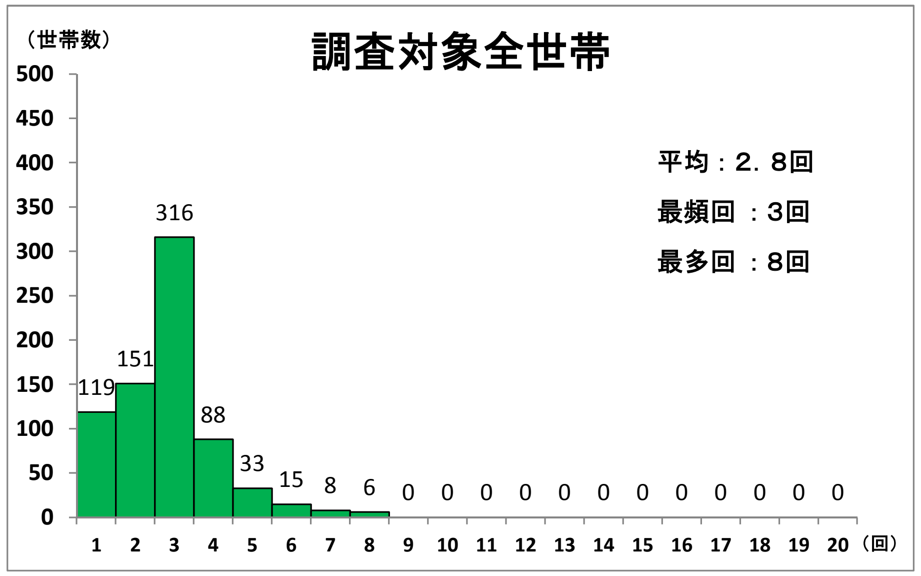

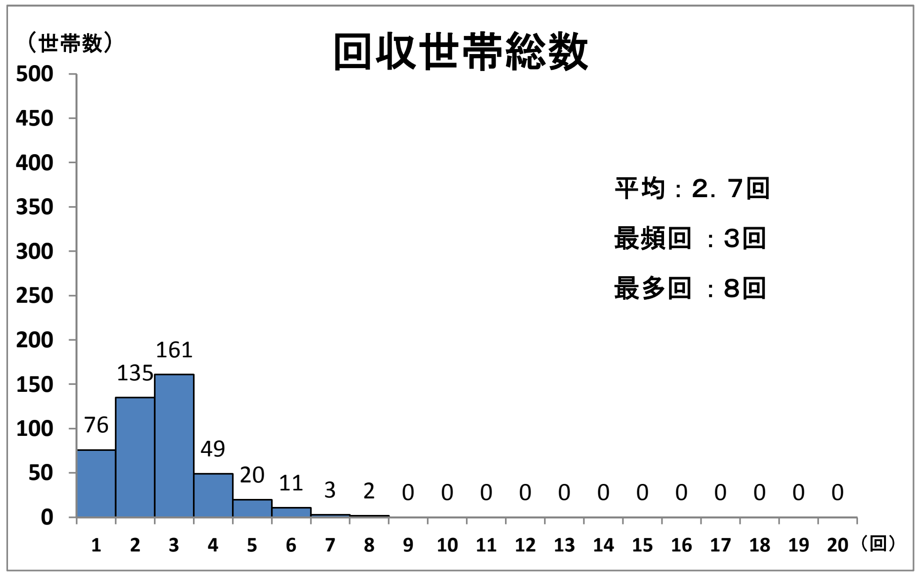

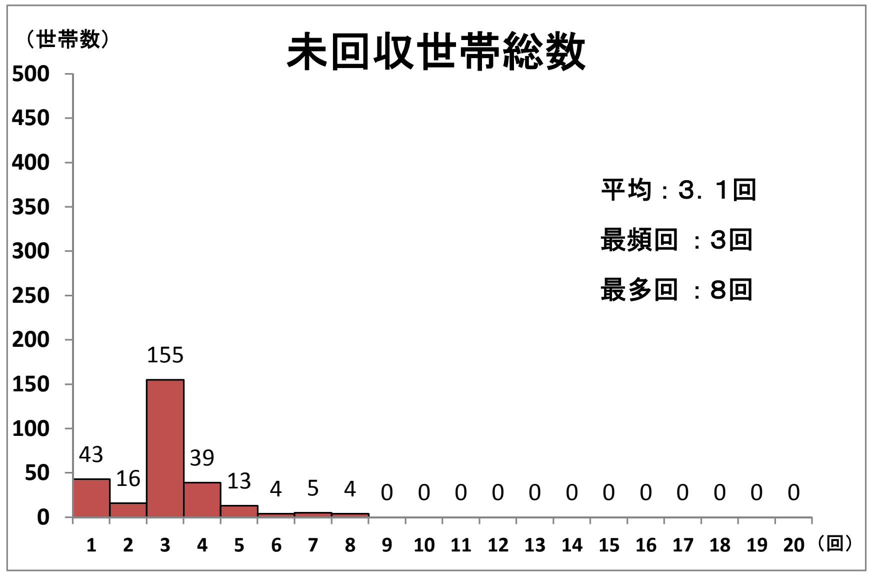

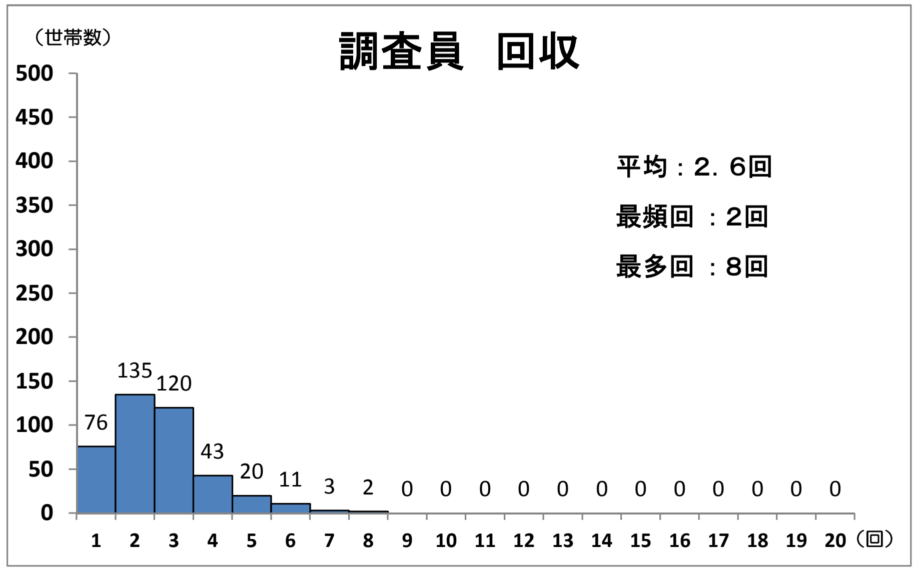

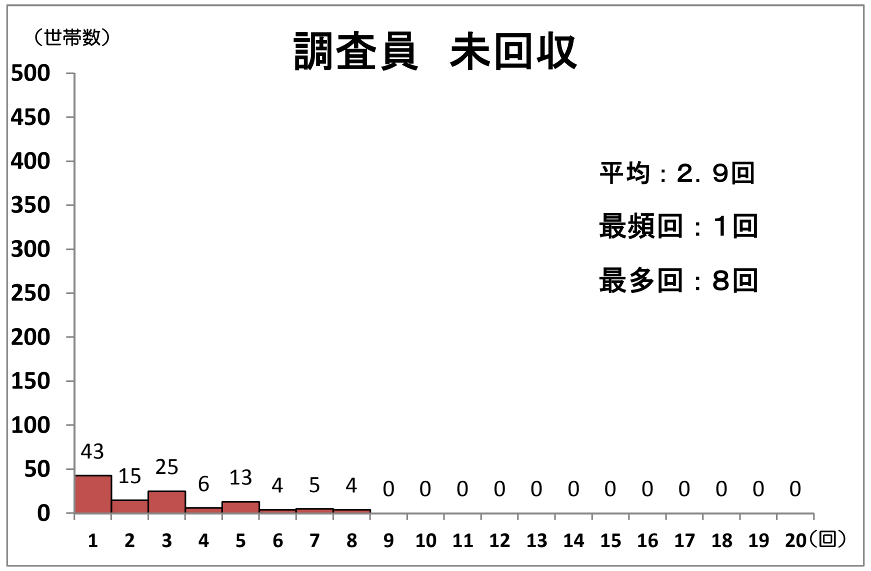

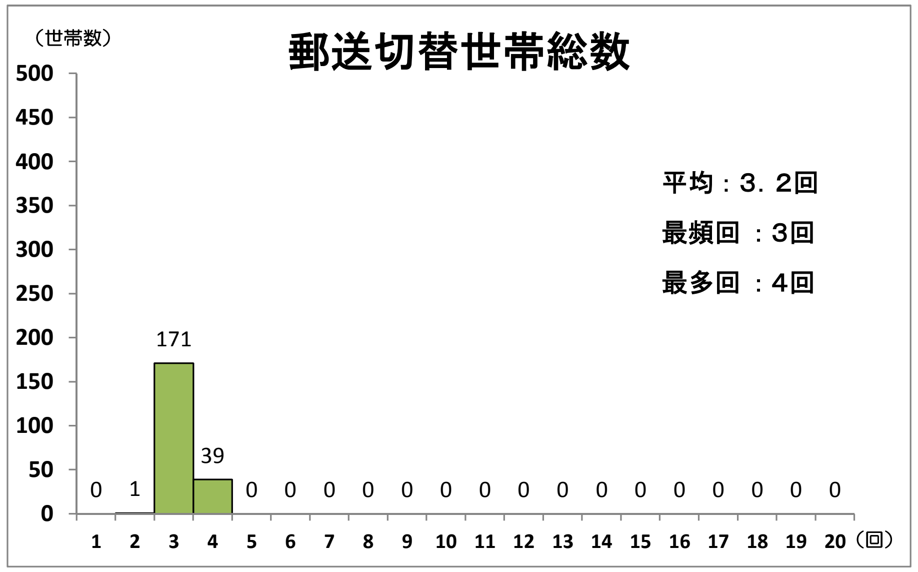

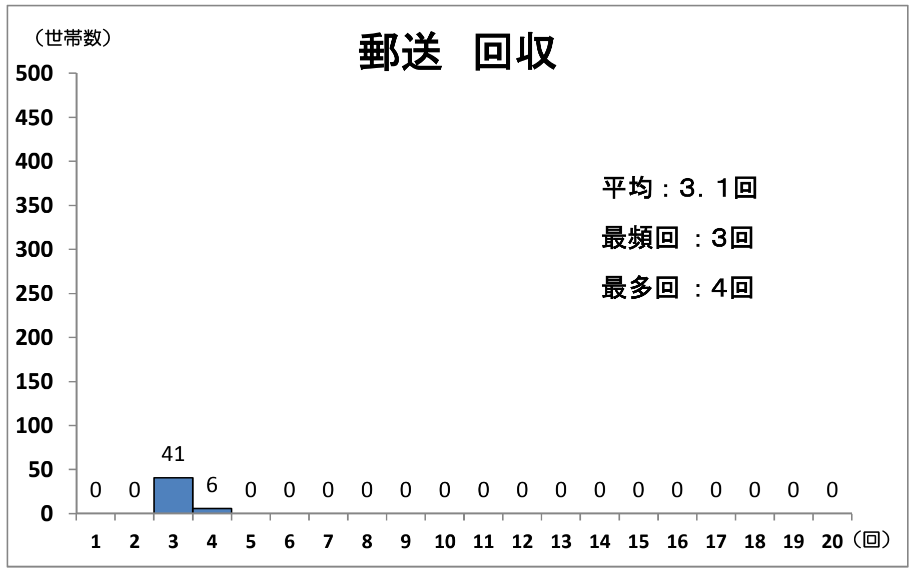

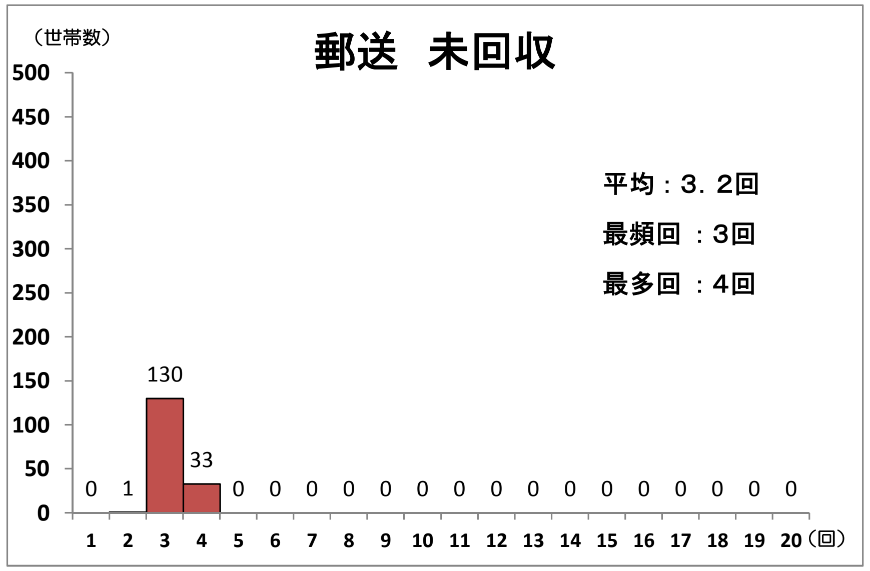

平成28年本体調査 【世帯票】 訪問回数別にみた回収状況（総数）

訪問回数	調査対象外を除く世帯数											
	調査対象世帯数		回収世帯数		調査不能世帯数		備考欄					
							理由が明確					理由が不明確
	T（A＋B）	構成割合（％）	A	構成割合（％）	B（③～⑧の計）	構成割合（％）	一時不在 ③	外国人 ④	面接不能 ⑤	拒否 ⑥	その他 ⑦	⑧
総数	254 903	100.0	202 744	100.0	52 159	100.0	671	424	33 144	9 437	306	8 177
1	13 173	5.2	10 030	4.9	3 143	6.0	149	147	901	1 566	45	335
2	64 675	25.4	59 697	29.4	4 978	9.5	148	73	2 035	1 911	62	749
3	64 299	25.2	57 448	28.3	6 851	13.1	134	85	3 520	1 893	58	1 161
4	44 942	17.6	36 983	18.2	7 959	15.3	85	52	4 904	1 393	42	1 483
5	27 695	10.9	19 211	9.5	8 484	16.3	64	23	6 164	989	70	1 174
6	16 298	6.4	9 150	4.5	7 148	13.7	40	12	5 563	549	10	974
7	8 503	3.3	4 203	2.1	4 300	8.2	17	6	3 279	393	10	595
8	5 835	2.3	2 704	1.3	3 131	6.0	14	8	2 289	292	2	526
9	2 107	0.8	885	0.4	1 222	2.3	9	4	808	104	5	292
10	2 777	1.1	997	0.5	1 780	3.4	5	3	1 357	154	1	260
11	981	0.4	370	0.2	611	1.2	0	5	398	35	0	173
12	1 011	0.4	298	0.1	713	1.4	4	0	509	36	0	164
13	467	0.2	152	0.1	315	0.6	2	5	212	20	0	76
14	403	0.2	134	0.1	269	0.5	0	0	198	15	1	55
15	691	0.3	174	0.1	517	1.0	0	0	410	53	0	54
16	283	0.1	106	0.1	177	0.3	0	0	135	8	0	34
17	254	0.1	39	0.0	215	0.4	0	0	190	6	0	19
18	106	0.0	32	0.0	74	0.1	0	0	50	3	0	21
19	30	0.0	12	0.0	18	0.0	0	1	15	0	0	2
20	156	0.1	34	0.0	122	0.2	0	0	102	6	0	14
21	38	0.0	17	0.0	21	0.0	0	0	16	1	0	4
22	73	0.0	15	0.0	58	0.1	0	0	51	2	0	5
23	21	0.0	12	0.0	9	0.0	0	0	5	1	0	3
24	16	0.0	11	0.0	5	0.0	0	0	0	4	0	1
25	16	0.0	8	0.0	8	0.0	0	0	7	1	0	0
26	19	0.0	8	0.0	11	0.0	0	0	10	1	0	0
27	4	0.0	2	0.0	2	0.0	0	0	2	0	0	0
28	23	0.0	9	0.0	14	0.0	0	0	13	0	0	1
29	2	0.0	1	0.0	1	0.0	0	0	1	0	0	0
30	5	0.0	2	0.0	3	0.0	0	0	0	1	0	2
平均訪問回数	**3.8**		**3.4**		**5.4**		**3.3**	**3.0**	**5.9**	**3.7**	**3.5**	**5.5**
標準偏差	**2.3**		**1.8**		**3.2**		**2.2**	**2.5**	**3.2**	**2.6**	**1.9**	**3.2**

平成28年本体調査 【世帯票】 訪問回数(総数)

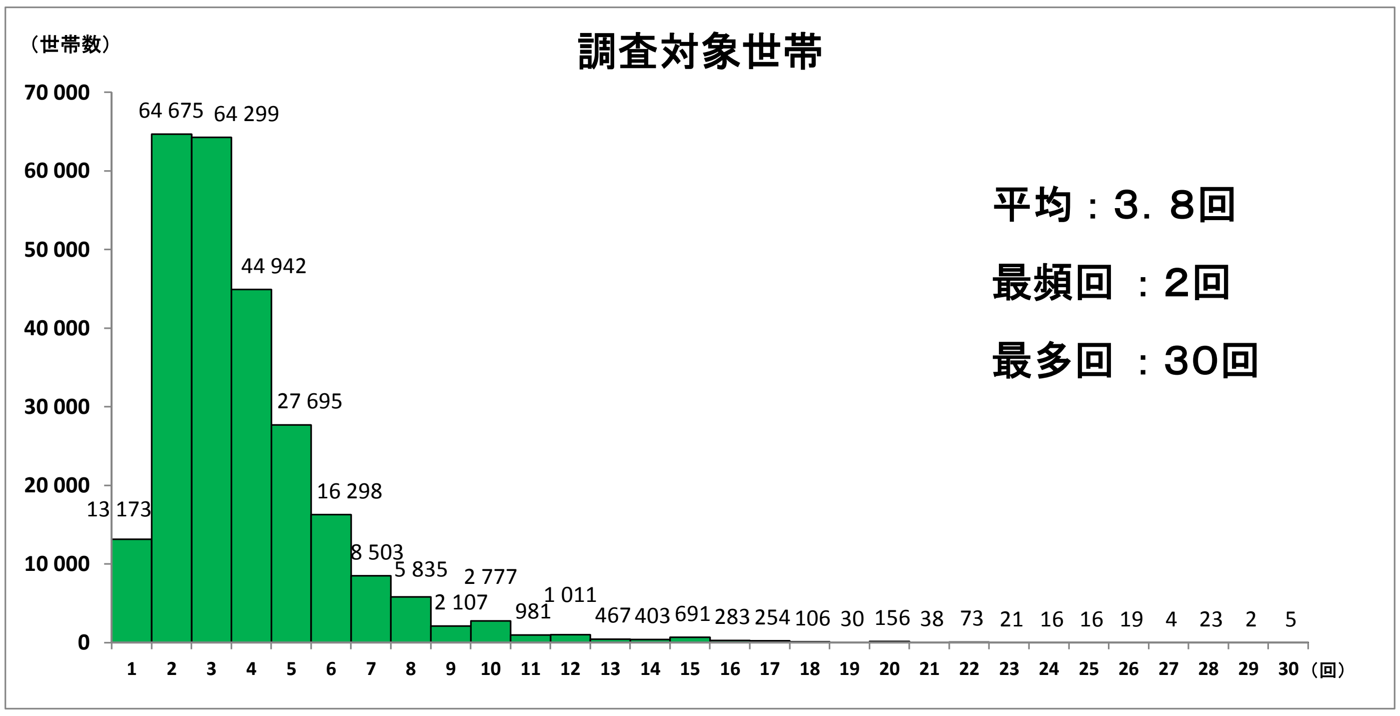

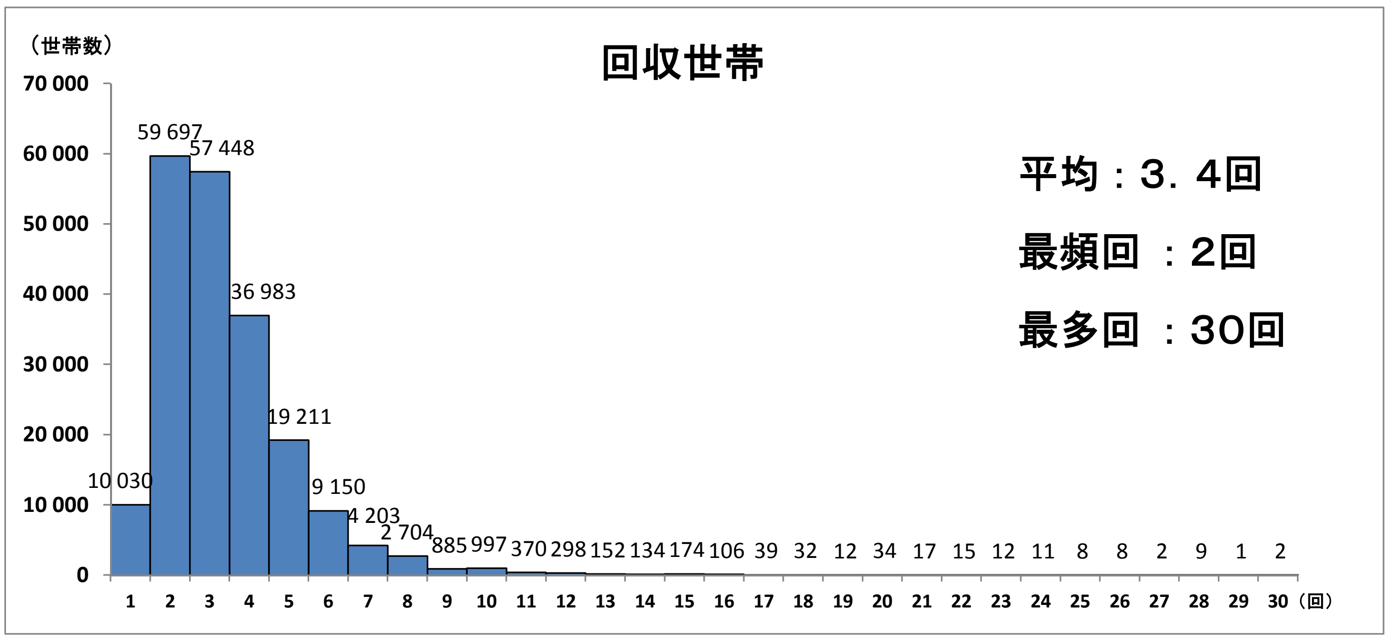

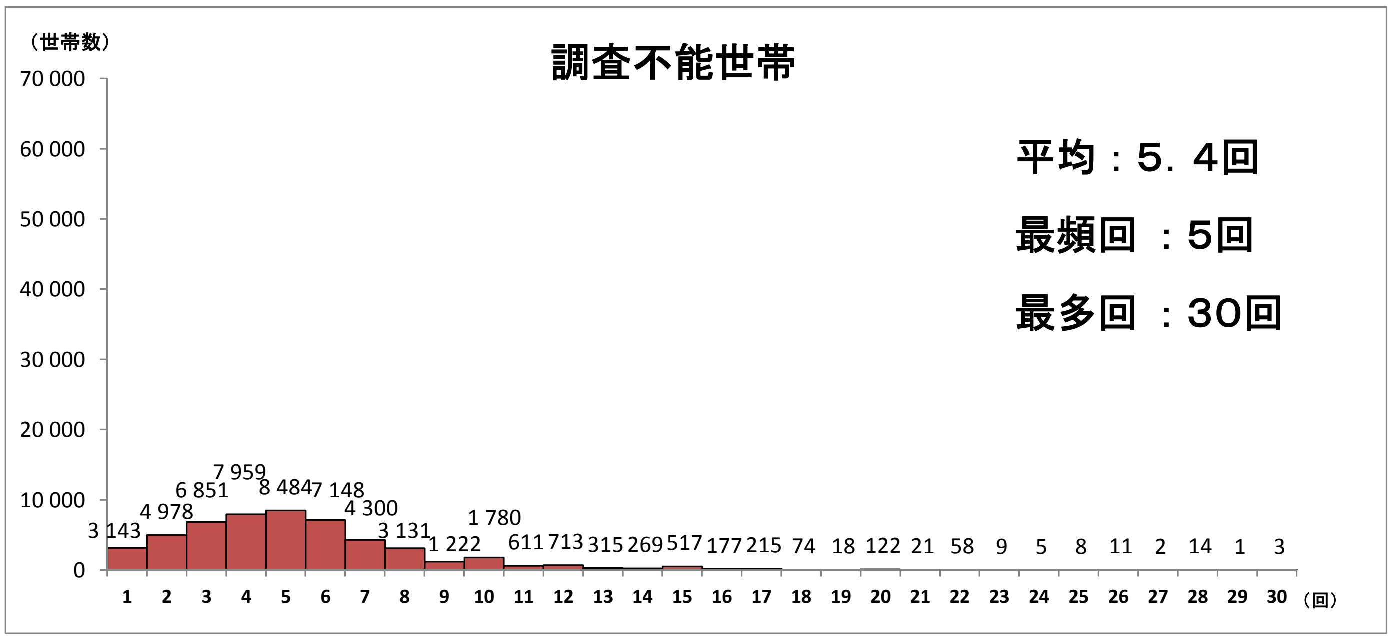

平成28年本体調査 【世帯票】 訪問回数別にみた回収状況（指定都市・特別区）

訪問回数	調査対象外を除く世帯数											
	調査対象世帯数		回収世帯数		調査不能世帯数		備考欄					
							理由が明確					理由が不明確
	T（A＋B）	構成割合（％）	A	構成割合（％）	B（③～⑧の計）	構成割合（％）	一時不在 ③	外国人 ④	面接不能 ⑤	拒否 ⑥	その他 ⑦	⑧
総数	62 080	100.0	43 225	100.0	18 855	100.0	155	125	12 502	3 345	46	2 682
1	3 003	4.8	2 115	4.9	888	4.7	26	31	166	536	8	121
2	12 406	20.0	10 916	25.3	1 490	7.9	30	17	584	595	12	252
3	13 608	21.9	11 313	26.2	2 295	12.2	34	56	1 288	634	7	276
4	11 445	18.4	8 575	19.8	2 870	15.2	26	12	1 869	580	9	374
5	7 734	12.5	4 891	11.3	2 843	15.1	17	3	2 059	350	2	412
6	5 658	9.1	2 720	6.3	2 938	15.6	11	2	2 373	197	2	353
7	2 816	4.5	1 127	2.6	1 689	9.0	4	1	1 339	176	2	167
8	2 083	3.4	740	1.7	1 343	7.1	2	3	986	102	1	249
9	778	1.3	197	0.5	581	3.1	0	0	352	23	3	203
10	952	1.5	291	0.7	661	3.5	1	0	513	66	0	81
11	340	0.5	112	0.3	228	1.2	0	0	168	14	0	46
12	474	0.8	93	0.2	381	2.0	2	0	301	16	0	62
13	130	0.2	32	0.1	98	0.5	2	0	75	8	0	13
14	143	0.2	26	0.1	117	0.6	0	0	86	9	0	22
15	218	0.4	41	0.1	177	0.9	0	0	127	28	0	22
16	73	0.1	20	0.0	53	0.3	0	0	31	4	0	18
17	107	0.2	4	0.0	103	0.5	0	0	95	4	0	4
18	33	0.1	4	0.0	29	0.2	0	0	29	0	0	0
19	9	0.0	2	0.0	7	0.0	0	0	7	0	0	0
20	12	0.0	5	0.0	7	0.0	0	0	3	1	0	3
21	14	0.0	0	0.0	14	0.1	0	0	13	0	0	1
22	38	0.1	0	0.0	38	0.2	0	0	36	0	0	2
23	2	0.0	1	0.0	1	0.0	0	0	0	0	0	1
24	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
25	2	0.0	0	0.0	2	0.0	0	0	1	1	0	0
26	1	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0	1	0	0	0
27	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
28	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
29	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
30	1	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0	0	1	0	0
平均訪問回数	**4.2**		**3.6**		**5.6**		**3.5**	**2.7**	**6.1**	**3.9**	**3.5**	**5.8**
標準偏差	**2.5**		**1.9**		**3.1**		**2.3**	**1.5**	**3.1**	**2.7**	**2.3**	**3.2**

注:「指定都市・特別区」には熊本市を含まない。

平成28年本体調査　【世帯票】 訪問回数（指定都市・特別区）

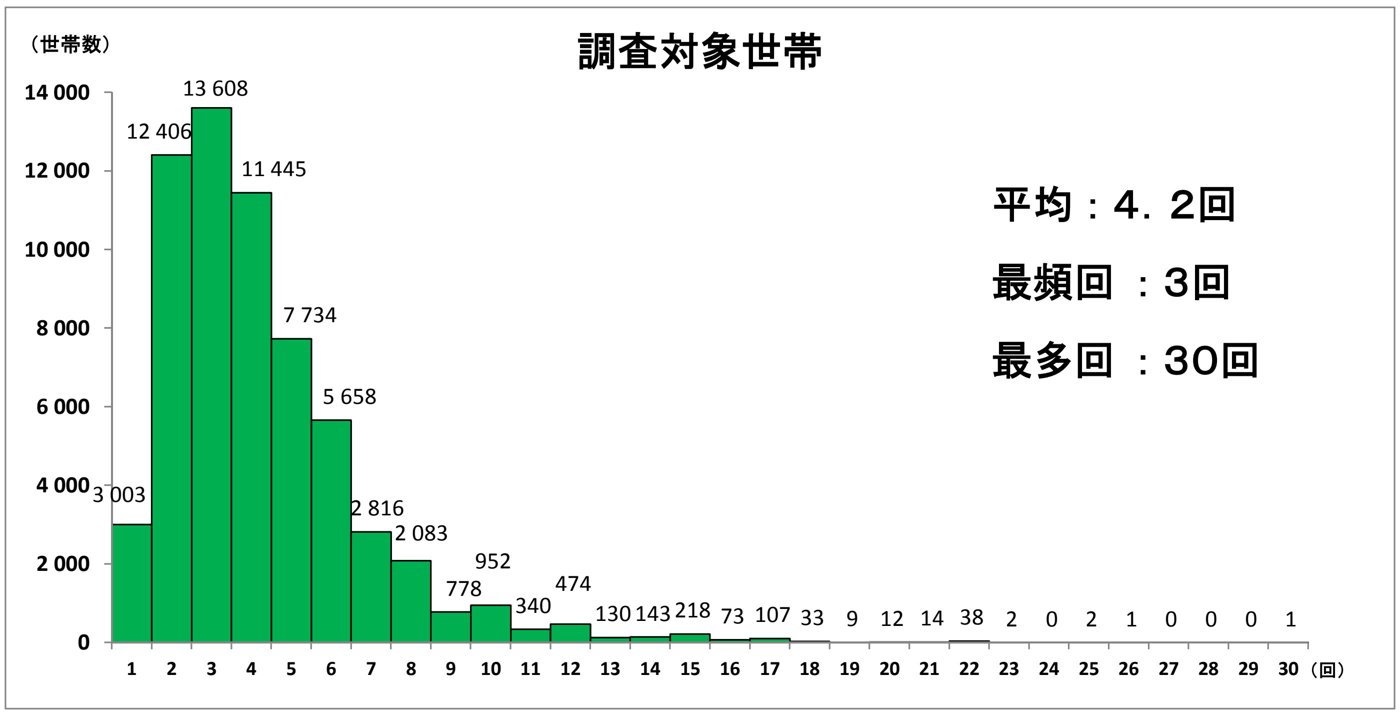

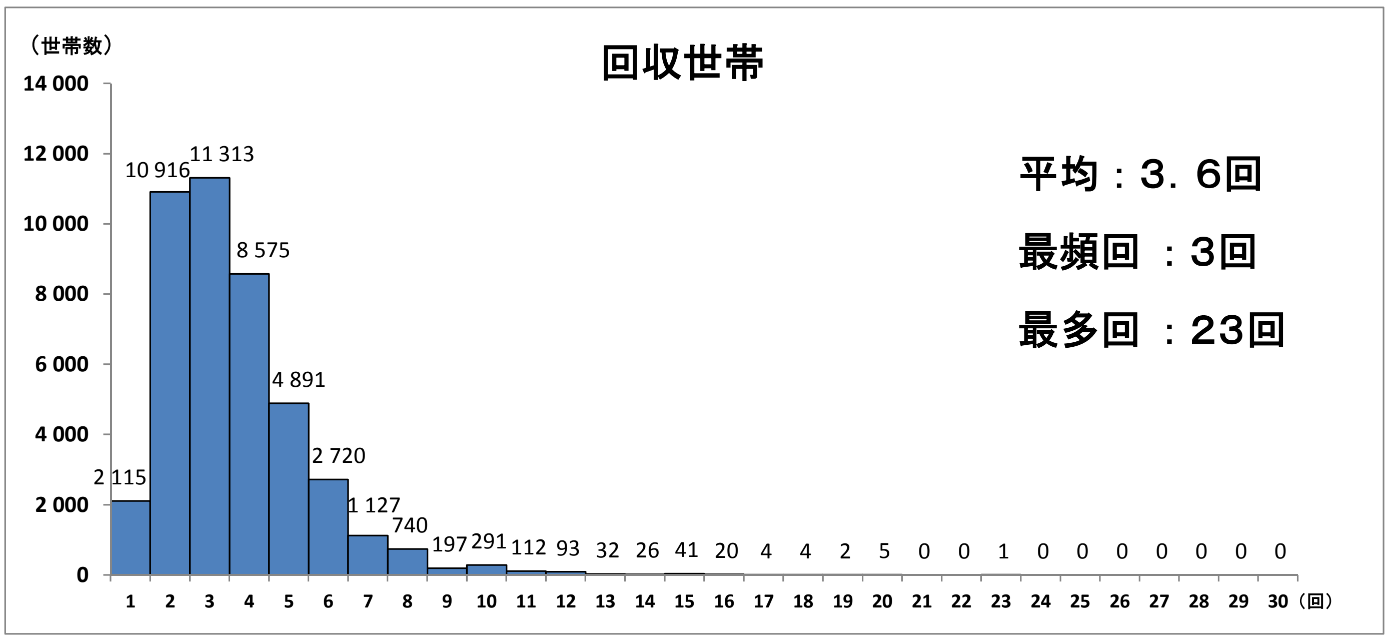

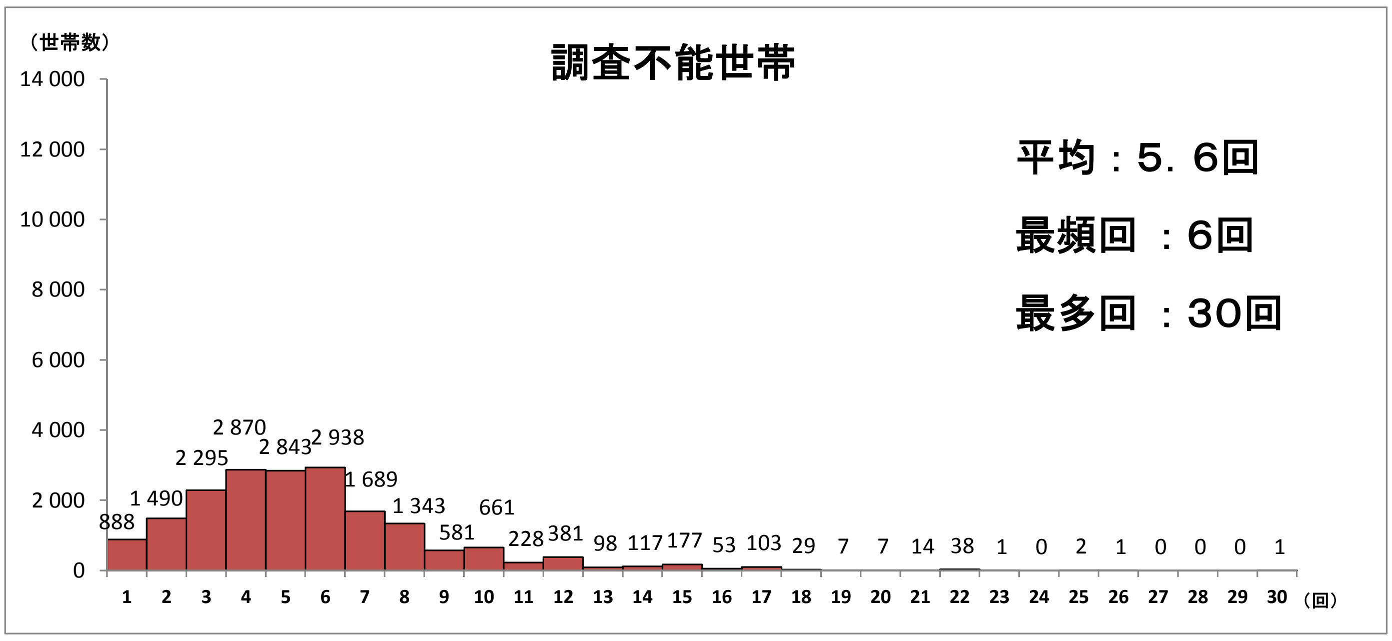

注：「指定都市・特別区」には熊本市を含まない。

資料4－10

平成29年国民生活基礎調査試験調査

アンケート集計結果

調査員編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ３
保健所/福祉事務所編 ・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・ ｐ19
東京都/指定都市編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ31

試験調査

対象地域　：　指定都市（熊本市を除く19市）
東京都特別区（以降、「特別区」）

試験区分　：　試験Ａ（訪問回数制限なし）
※ 提出期限ぎりぎりまで世帯を訪問
試験Ｂ（訪問回数制限あり）
※ 調査票の配布から３回訪問しても不在の場合

対象地区数：　指定都市　2地区（試験Ａ，Ｂ　各1地区）
特別区　　6地区（試験Ａ，Ｂ　各3地区）
計　44地区

〔保健所〕　：　世帯票実施　44地区
〔福祉事務所〕：　所得票実施　44地区

調査員編

---

1 属性

（1-1）年齢

	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
全体	6	3	7	17	30	26
世帯票	1	1	3	10	16	13
所得票	5	2	4	7	14	13

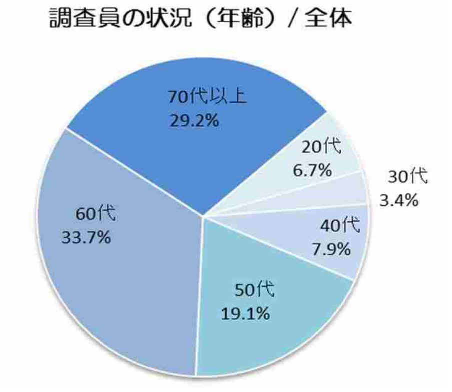

最年少	22 歳
最年長	76 歳

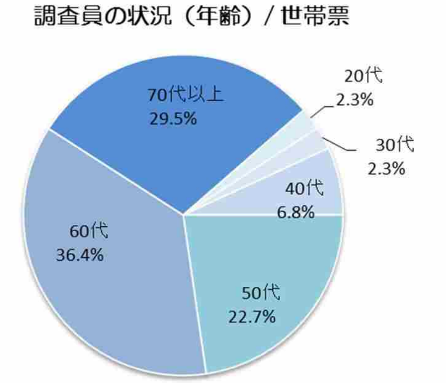

最年少	22 歳
最年長	76 歳

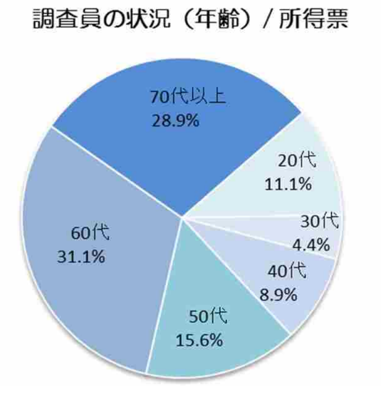

最年少	22 歳
最年長	76 歳

（1-2）年齢・性
（構成割合）

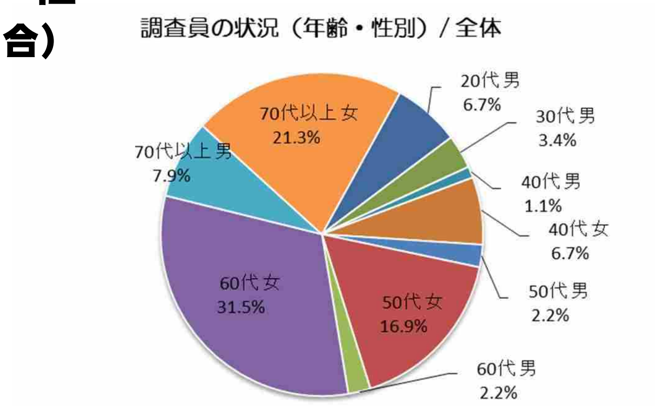
調査員の状況（年齢・性別）／全体

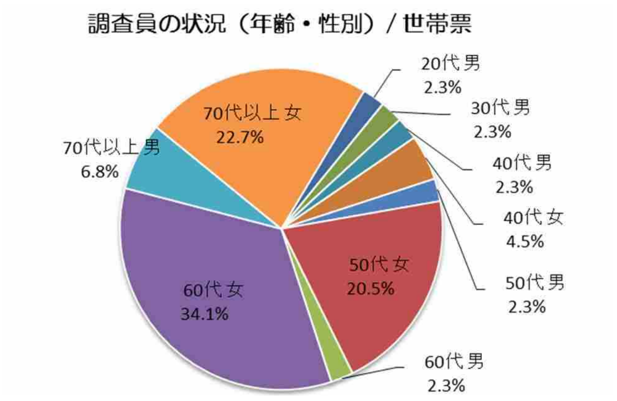
調査員の状況（年齢・性別）／世帯票

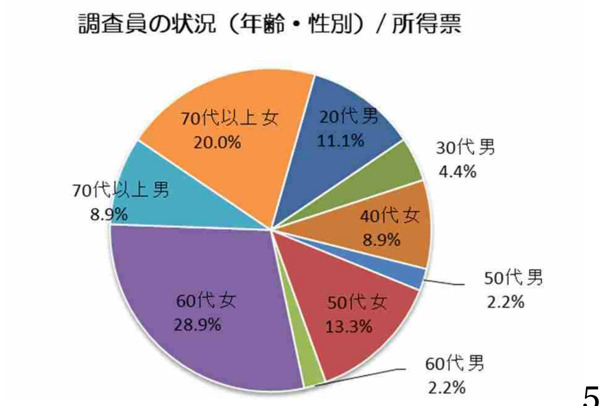
調査員の状況（年齢・性別）／所得票

（1-3）年齢・性
（人数）

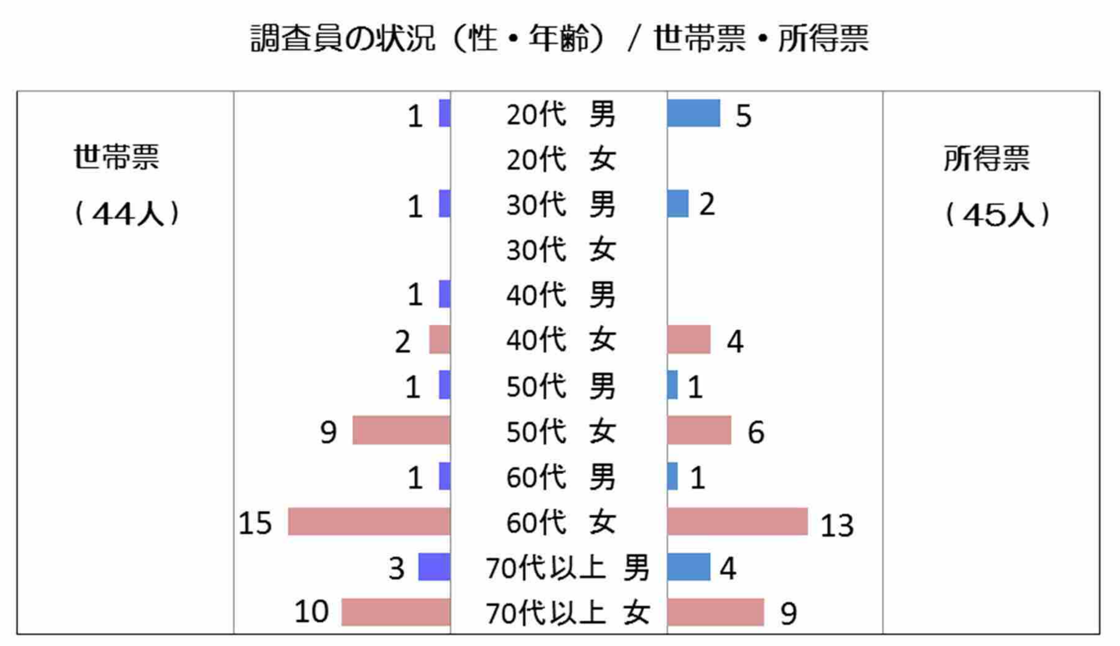
調査員の状況（性・年齢）／世帯票・所得票

（1-4）職業

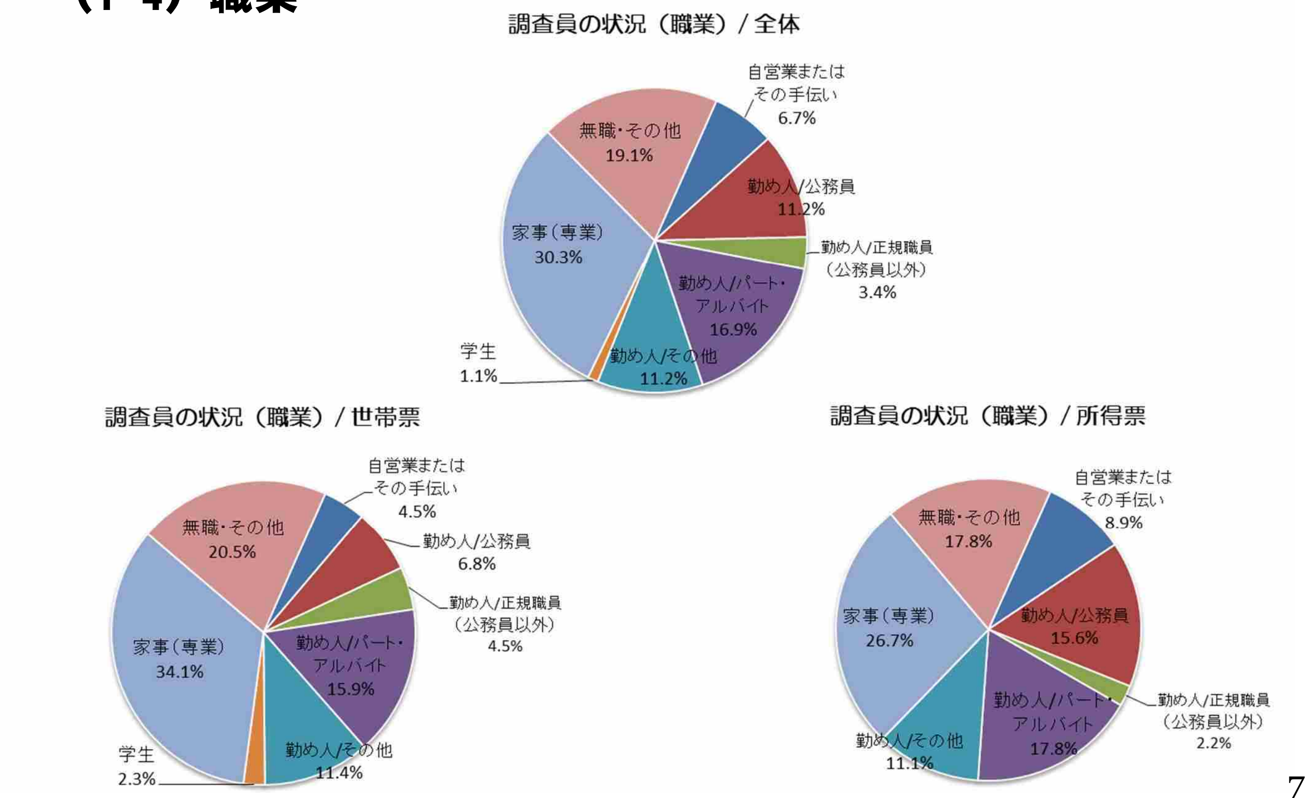
調査員の状況（職業）/全体
自営業または その手伝い 6.7%
勤め人/公務員 11.2%
勤め人/正規職員（公務員以外） 3.4%
勤め人/パート・アルバイト 16.9%
勤め人/その他 11.2%
学生 1.1%
家事（専業） 30.3%
無職・その他 19.1%
調査員の状況（職業）/世帯票
自営業または その手伝い 4.5%
勤め人/公務員 6.8%
勤め人/正規職員（公務員以外） 4.5%
勤め人/パート・アルバイト 15.9%
勤め人/その他 11.4%
学生 2.3%
家事（専業） 34.1%
無職・その他 20.5%
調査員の状況（職業）/所得票
自営業または その手伝い 8.9%
勤め人/公務員 15.6%
勤め人/正規職員（公務員以外） 2.2%
勤め人/パート・アルバイト 17.8%
勤め人/その他 11.1%
家事（専業） 26.7%
無職・その他 17.8%

（1-4）職業
（人数）

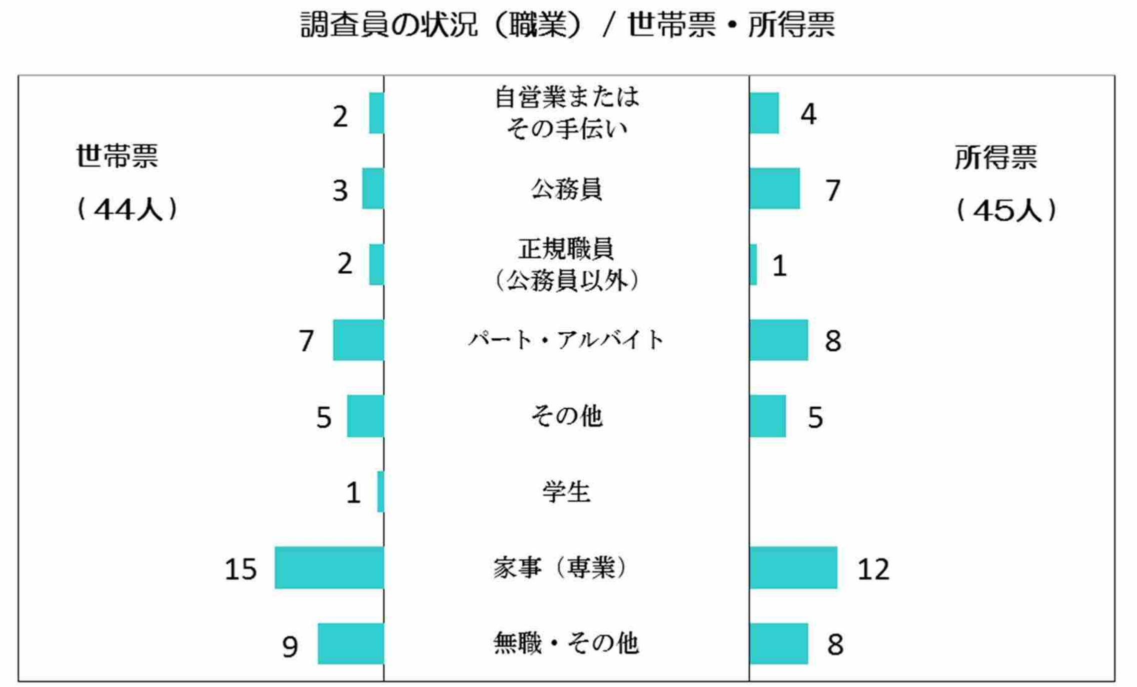
調査員の状況（職業）/世帯票・所得票
世帯票
（44人）
所得票
（45人）
自営業または その手伝い
2
4
公務員
3
7
正規職員（公務員以外）
2
1
パート・アルバイト
7
8
その他
5
5
学生
1
家事（専業）
15
12
無職・その他
9
8

(1-5) 調査員経験等

(登録調査員か否か)

	登録調査員	登録調査員ではない	不詳
全体	72	15	2
世帯票	36	6	2
所得票	36	9	0

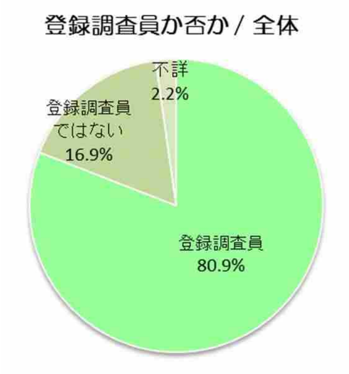

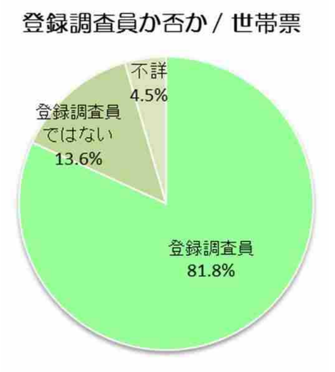

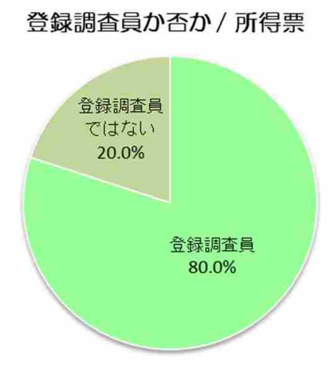

(1-5) 調査員経験等

(国民生活基礎調査経験の有無)

	調査員経験あり	国民生活は			調査員経験なし（今回が初）
		初めて	今回を含め2～3回	今回を含め4回以上	
全体	80	18	25	36	9
世帯票	41	9	15	16	3
所得票	39	9	10	20	6

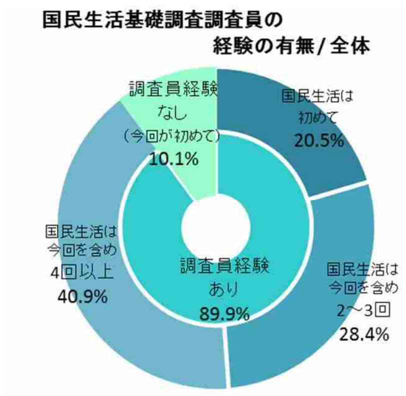

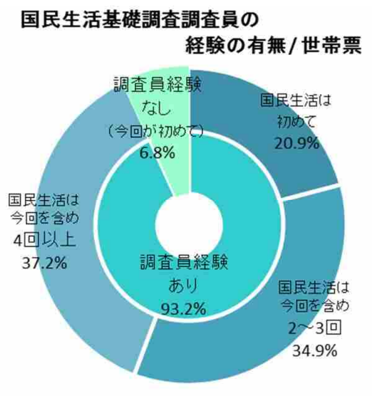

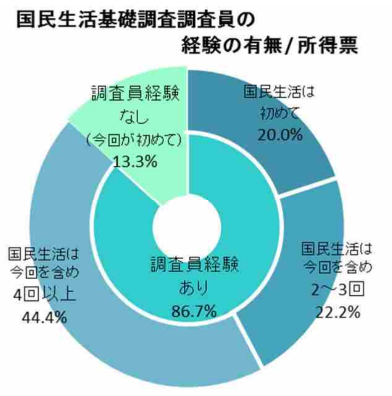

2　調査に関して

（2-1）調査方法による負担の有無

①　世帯票

調査方法による負担の有無 / 世帯票　試験A

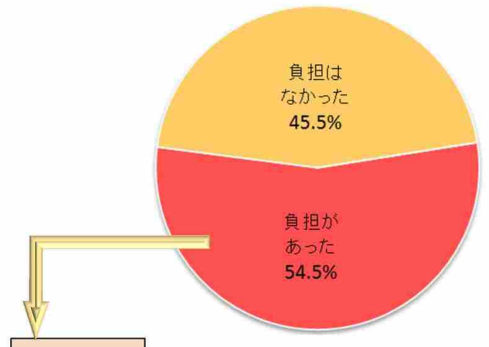

試験A	世帯票	試験B
12	負担があった	4
10	負担はなかった	16
0	不詳	2

調査方法による負担の有無 / 世帯票　試験B

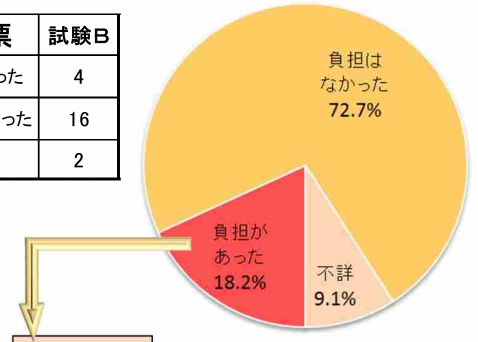

主な理由

◆（訪問をギリギリまでするように言われていたので）ライフスタイルがわからないので早朝や夜遅くまで訪問を試みたが会えなかった。又、夜遅く訪問することによって非常識ではないだろうかなど悩みながら訪問をした。

◆連絡票の文面を書くのに大変な時間を要した。

主な理由

◆平日の昼間、夜、土日の昼･夜と三回となると、いつがいいのか、なるべくいらっしゃる時にと思うと訪問時間に迷いました。

（2-1）調査方法による負担の有無

②　所得票

調査方法による負担の有無 / 所得票　試験A

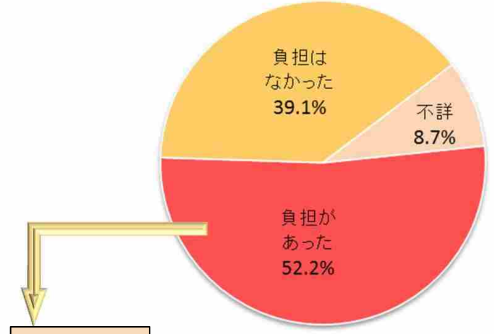

試験A	所得票	試験B
12	負担があった	7
9	負担はなかった	14
2	不詳	1

調査方法による負担の有無 / 所得票　試験B

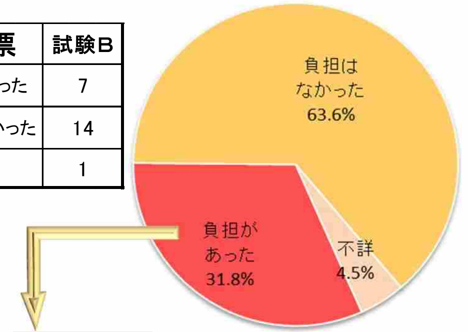

主な理由

◆何度訪問しても面接できずメモを残しても連絡もないので、だんだんあきらめの気持ちが強くなってきた。

◆書類提出前日まで客体に出向いて行く事に負担を感じました。

◆できる限りの訪問となると、どこで線を引くかがむずかしく感じた。（責任を感じるので）

主な理由

◆世帯数が多いと３回までの訪問回数が多く苦労した。

◆前回の保健所の調査の時はお会い出来なかったので郵送に切り替えたご家庭が今回お会い出来ました。今回も郵送にして頂けないのか？の申し出があった。
一度でもお声を聞けば手渡しとの事で言われた通りに致しましたが、たまたま良い方々だったのでご理解頂けました。なかなか苦しい方もおられました。相手によっては大きく問題発生すると感じました。

（2-2）訪問回数制限の設定
①-1　世帯票 / 試験Ａ

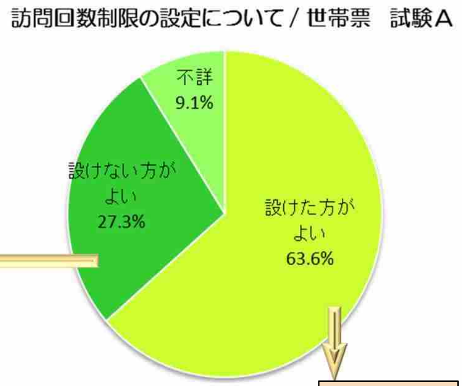

設けた方がよい	14
設けない方がよい	6
不詳	2

主な理由

◆大変であっても何回かでお会い出来ると思うから。

◆実際に動く調査員に任せた方がよいと思います。

◆大体３回は行っているので設けなくても良いと思います。

◆各家庭それぞれの時間帯があり、配布する際なるべくお会いした方が回収しやすいため。又何度も足を運ぶことにより、調査にご協力して下さる方が多い（快く）。

主な理由

◆何度足を運んでも会えない時は会えないものです。「これだけ行ったのだから仕方ないよね」という一線を設けてほしい。

◆ほとんど居ない家庭、居ても出られない家庭などあるので、回数制限しての調査で良いと思う。

◆在宅していても出てきてくれない世帯もあるから。

◆回数制限があった方が、郵送対応へ切り替えるタイミングを掴みやすいと思います。

（2-2）訪問回数制限の設定
①-2　世帯票 / 試験Ｂ

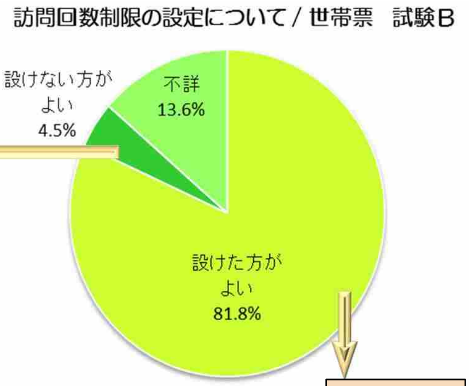

設けた方がよい	18
設けない方がよい	1
不詳	3

主な理由

◆３回ぐらいではなかなか回収できない。
今回は朝、夕と１日に２回周り、メモ用紙をそのつど入れたので良かったと思う。実際３日間で６回は行った。

主な理由

◆時間をかえて伺っても全くあえない方、在宅（電気がついている）でも出てくださらない方とありましたが、回数が決まっていれば訪問とりやめの決断がつきやすいです。

◆調査員の仕事として制限を設けてもできるかぎりがんばりますので必要かと思います。

◆何度も足を運ぶ必要がなくなるので調査のスピードアップになる。

◆３回ではムリ。５～７回。

（2-2）訪問回数制限の設定
②-1　所得票 / 試験Ａ

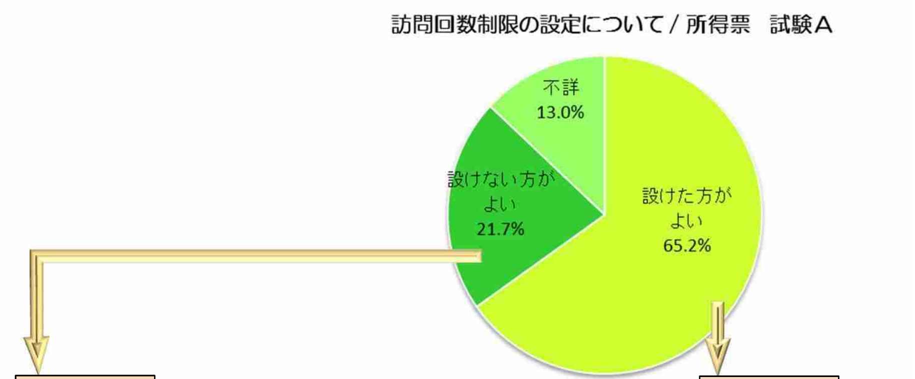

設けた方がよい	15
設けない方がよい	5
不詳	3

主な理由

◆直接調査票をお渡しさせて頂いたほうが回収しやすい。又、会話をすることでコミュニケーションが生じ、調査員としての経験のプラスになるため。

◆実際に現地で動いている調査員の判断に任せた方が良いと思う。

主な理由

◆このご時世、突然の訪問では、チャイムを鳴らしても出てこない世帯が多いため、早い段階で郵送に切り替えても良いと思う。

◆訪問回数を決めないと何回訪問しても意味がない。

◆調査員の精神的負担が大きく、何度も行くはめになってしまう。

◆訪問する回数の目安があった方が分かりやすいと思います。

（2-2）訪問回数制限の設定
②-2　所得票 / 試験Ｂ

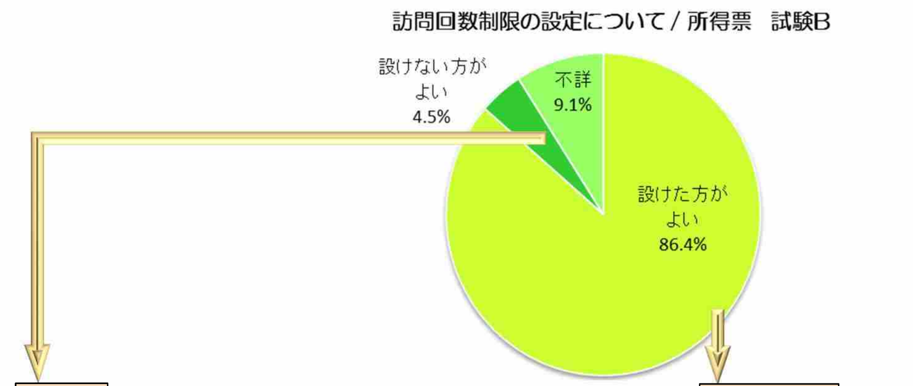

設けた方がよい	19
設けない方がよい	1
不詳	2

理由

◆３回では会うチャンスが少ない。調査の意味を考えたら４～５回は必要。

主な理由

◆３回までの訪問は妥当だと思います。

◆回数制限を設けた方が調査がスムーズに進められる。

◆回数制限がないと、日程的にぎりぎりまで訪問し続けるので負担が大きい。

◆けじめがついて良いと思います。実際には目視も含めると倍以上は確認しています。

◆不在時はもちろんですが、赤ちゃんがいる世帯等はインターホンが鳴るのを嫌がります。何度も訪問しない方が良いと思うので回数は設けた方が良いと思います。

(2-4) 望ましいと考える調査票回収方法

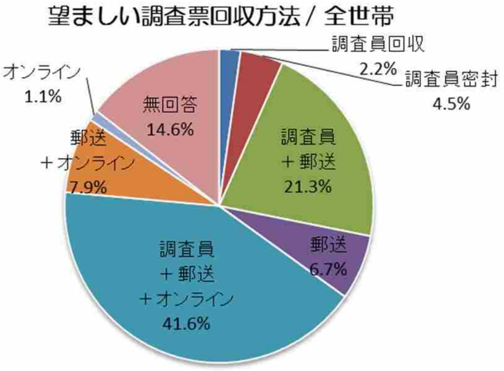

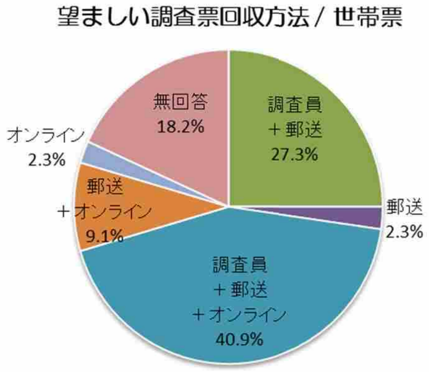

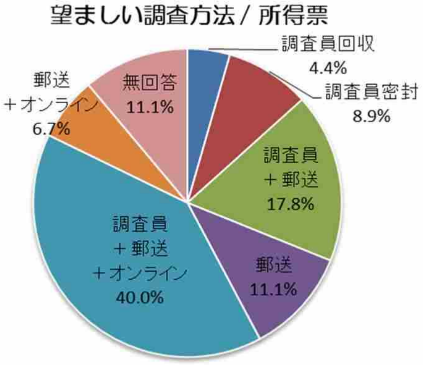

(2-4) 望ましいと考える調査票回収方法

（人数）

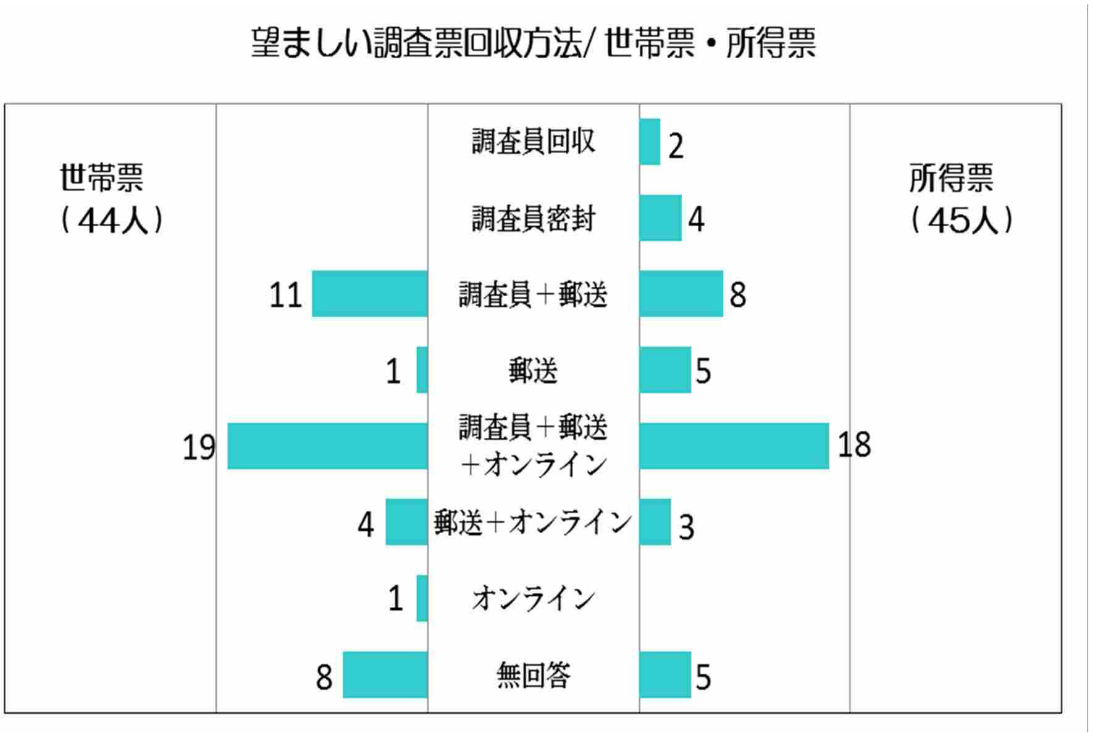

保健所/福祉事務所編

---

1 負担の有無

(1-1) 世帯票

〔世帯票 / 試験A〕

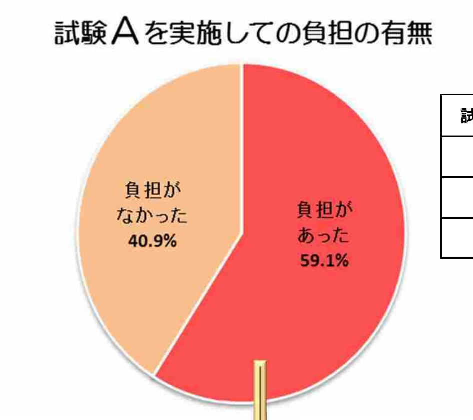

試験A	世帯票	試験B
13	負担があった	2
9	負担がなかった	19
0	不詳	1

〔世帯票 / 試験B〕

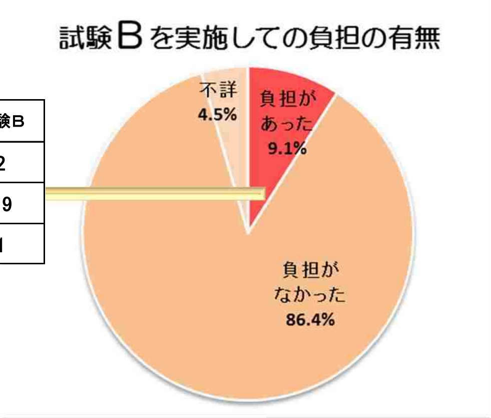

理由

◆最初から郵送や保健所へ直接、持参したいという希望する世帯への説明が難しかった。

◆試験Aよりは負担は軽かったと思われるが，不在でも３回は必ず訪問しなければならないことから，負担はあったと思う。

理由

◆今回も、回収しなければという思いから、何度も訪問し、結局会えなかったケースも多く、訪問回数は限定するほうが良い。

◆調査員に対し、提出期限ぎりぎりまでかなりの回数の訪問、そして提出期限前日の訪問を必ずお願いしなければならないため。

◆平日土日問わず日中不在で夜遅く又は朝早い時間なら居るがどうすればよいかと世帯の方から問合せの電話がありましたが、そうした世帯への直接回収は難しく、かといって最初から郵送回収に切り替えることは認められておらず、ジレンマを感じました。日中仕事や居留守等により、何度訪問しても面接できない世帯も存在します。そうした世帯にも無制限に訪問を続けることは、トラブルの一因にもなり、また調査員に過度の負担を掛けることになると感じます。

◆何度も訪問しても、対応していただけない世帯は協力を得られないため、調査員の負担となっていた。何度も訪問したの後に郵送でも可能とお願いした場合、始めからそうしていただきたいと言う調査世帯からの苦情も見られた。

◆準備調査時点で何度か訪問して面接が不可能な世帯は、もともと調査に協力する気がないために面接に応じない場合も多く、時間帯を変えるなどして訪問回数を増やしても面接に至らないことも多い。そのため、提出期限ぎりぎりまで世帯を訪問する回数を増やしても面接できる可能性が増すかどうかは判断が難しく、通常調査と同様の審査を行いながら提出期限前日には郵送用封筒の配布に回らなければならないことが調査員の負担になると感じた。

◆郵送回収自体は、従来の手渡しのみによる世帯票回収よりも負担が少なくて調査員にとって助かる方法だと思います。ただ、資料の配布の際に世帯の方に会えた場合は郵送回収に切り替えられないということで、何度も世帯を訪問しなければならない状況に陥ることがありました。世帯の方からすれば、回収期限が過ぎてしまうと調査員に手渡ししても保健所への提出期限が過ぎている、また郵送回収もできないということになり、不便な想いをされていると感じました。

◆調査員に対して、訪問回数の過度の負担。調査員の任命期間が１３日（保健所への提出期日）までしかなく、前日だけの日に調査票配布が限られている事に対する負担。

◆調査員が、調査開始から郵送回収への切替日まで何度も訪問することになったため。

◆期限前日切り替えは、調査員の書類整理にかかる時間的猶予が短く、調査員の負担が大きい。また、郵送案内をする件数が直前まで不明であるため、郵送案内の書類が不足した場合の対応が厳しい。

(1-2) 所得票

〔所得票 / 試験A〕

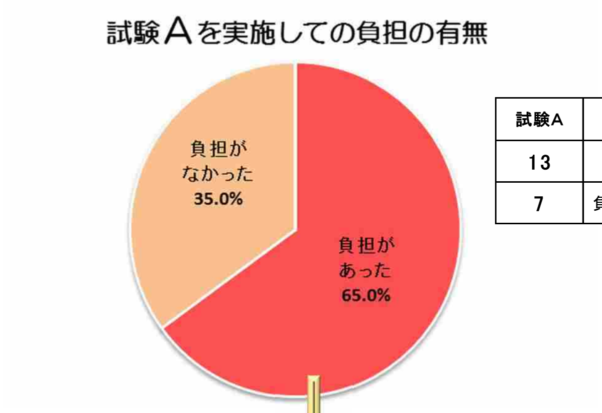

試験Ａを実施しての負担の有無

試験A	所得票	試験B
13	負担があった	5
7	負担がなかった	15

〔所得票 / 試験B〕

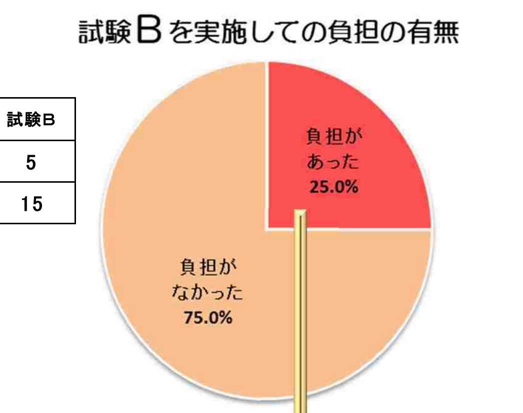

試験Ｂを実施しての負担の有無

理由

◆設定された提出期限が遅く、後処理にかける日数が取れず苦労した。

◆調査員が調査区の近くに住んでいることは少なく、時間帯や日時を変えて何度も訪問しても会えなかったため。

◆約65件の世帯を訪問し続けるのは、時間的にも体力的にも厳しかった。

◆訪問回数の制限が無かったため、相当な回数を訪問したケースがあった。

◆３回位で十分。いつまでも終わらないと精神的な負担感が強い。

◆明らかに居留守を使われていると思われる世帯に対しても何度も訪問しなければならなかったため。

◆早朝から夜まですべての世帯員が外出してしまっている世帯等がある場合、その世帯のためにだけ夜遅くに訪問したり、日時を調整する必要があり負担に感じた。

理由

◆調査票お渡し時に郵送での回収を希望される方が多く、「一度でも面接できれば郵送回収不可」は理解を得られない。

◆呼び鈴を鳴らした回数は３回でも，自宅駐車場に車が無いと留守であるとすぐ分かるので，呼び鈴を鳴らさず帰った場合もあり，実際は倍の回数位は家に足を運んでいる。

◆時間帯等を変えた上で訪問したが、不在連絡票に対する返答も全くないまま３回不在が続き、結局会うことができなかった世帯が多かったため。訪問回数を増やしたことによって回答数が大きく変わるとは思えない。

◆調査世帯が多く、訪問回数も必然的に多くなるので対象世帯が30世帯くらいだと助かると思いました。

◆１度目の不在の時点で「郵送で回答したい」という問い合わせが多かった。また、不在時に投函する連絡票等の数が足りなかった。

◆訪問回数が示されていないこと（訪問回数を調査員の裁量に任せること）について、負担や不安（適当な訪問回数が分からない等）を感じた調査員が複数いた。経由機関としても、適当な訪問回数を示しづらく、調査員、経由機関双方とも、訪問回数を示された方がスムーズに感じた。

◆居留守等で無反応の世帯も多いのに、そうした世帯にも無駄に何度も訪問する必要があり、調査員の負担が大きく、世帯とのトラブルも懸念される。

◆調査員への説明会で、調査員より、提出期限前日が郵送切り替え日であるが、
この日に世帯に会えた場合は、後日改めて回収の訪問しなくてはいけないのか？　後日説明に来てほしいと言われたら？
と聞かれました。説明会の時点では「実際そうなったとき相談ください」と調査員へ伝えました。結果、そのような世帯はいませんでしたが、福祉事務所への提出期限がある中で郵送切替日の日にち設定に疑問を感じました。

◆今回も，回収しなければという思いから，何度も訪問し，結局会えなかったケースも多く，訪問回数は限定するほうが良い。出来る限りの訪問になると，時間帯（特に夜間の訪問など）をどこで線引きするかを考えてしまう。

2 望ましい調査方法（試験Ａと試験Ｂの両方を実施した保健所等が回答）

(2-1) 世帯票

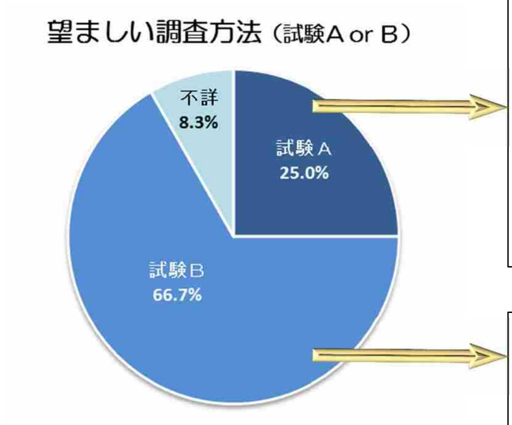

試験A	3
試験B	8
不詳	1

理由

◆原則である訪問回収を可能な限り目指すことができ且つ、郵送回収の選択肢も調査対象者に与えることができるため。

◆最終的に12日（保健所提出日の前日）と区切られている方がわかりやすいかと思います。

◆回収率については、Ａ・Ｂで特段の差はない。**比較的年齢が若い調査員からは、訪問回数の制限は不要**、との意見があった。調査員の負担を考慮すると、訪問回数・期限のいずれかで一定の上限が必要である。今回の調査員の意見を尊重し、Ａを選択する。**調査員が高齢の場合は、Ｂの方が負担が少ないと思われる。**

理由

◆**会えないから**

〔　**複数回、訪問しても被調査世帯の対応は変わらない**ため。　〕

◆**調査員に負担（６件）**

日中仕事や居留守等により、何度訪問しても面接できない世帯は存在します。そうした世帯にも**無制限に訪問を続けることは、調査員にとって過度の負担を掛ける**ことになると感じますので、郵送回答を導入するのであれば、訪問回数に制限を設けていただいた方がよいと思います。(ほか５件)

◆**調査の効率化**

３回が適当かどうかはあるが、ある回数以上会えない場合は会えない確率は非常に高くなるし、**回数の制限があれば調査員の訪問予定も立てやすくなる**と考えられるから。

(2-2) 所得票

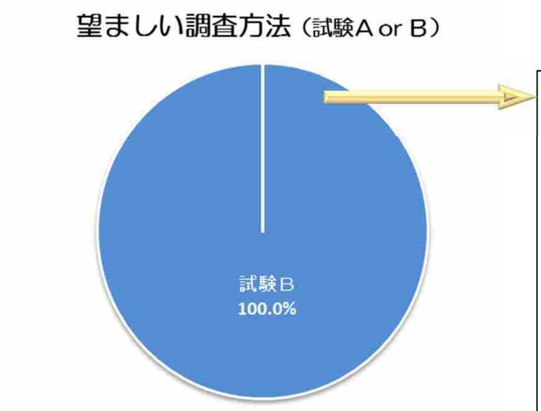

試験A	0
試験B	7
不詳	0

理由

◆訪問回数に**制限があった方が調査員の負担が少ない**ため。

◆いずれにしても、訪問回数などのボリューム的負担や理解が得られにくいなどの精神的負担といった課題はあるが、回数制限がある試験Ｂの方が**トータルの負担感としては比較的少ないと感じる。**

◆そもそも協力する世帯であれば、調査員の訪問メモが入っている時点で役所に連絡をしたり、調査員再訪問時に在宅しておくなどするが、郵送提出世帯については、そういった反応が全くなかった。**訪問回数を増やしても面接や調査票の提出に繋がらない**ため、調査員の負担を考えても、試験Bが望ましい。

◆Ｂパターンでも実際の訪問回数は多いので，**具体的な訪問回数の目安を示した方が調査員の負担感が少ない。**

◆訪問しても会えない世帯は、大半が**何回訪問しても会えない**ため。

◆調査員の負担が減少するため。
調査対象世帯によっては、お会いすること自体が困難な世帯もあるため、**訪問回数を決めたほうが現実的**である。

3　その他の意見・要望等

（3-1-①）世帯票 実施 自由記載欄記載内容

【 意 見 】

◆郵送回収やオンライン回収を積極的に取り入れたほうがよいと考える。

◆調査票の回収は、訪問と郵送と併用にしたら回答しやすいと思われます。

◆試験Ｂを担当した調査員から「昼間訪問した際に世帯の方と面接できず、仕事等から帰宅すると思われる同日夕方の時間帯に再度訪問して会えなかった場合、残りの訪問可能回数が１回となってしまう。訪問回数の上限が３回では面接できる可能性が低すぎる気もする」との意見もあり。

◆郵送回収が「一度も面接できない世帯」に限られる点について、今後、郵便回収を行う際には、検討が必要なように思います。また、対象世帯が不在の場合が多いため、「連絡票」の部数は多い方がよいです。

◆世帯の方にお配りする「調査のお知らせ」等の記載内容について、「試験調査としての目的」については書かれていましたが、「国民生活基礎調査」自体はどういう目的で実施されているものなのかについて、記載が少ないと思いました。

◆面接できたが回答拒否された方のなかには、郵送であれば回答いただけた方もいるのではないかと思われる。郵送の範囲を広げてはどうか。

◆回収時に調査員と会えない世帯がいる、その世帯も郵送受付をするべきだと感じた。

◆調査票を調査員に見られたくないという世帯が多い。最初から郵送を希望する世帯に対しても、対策が必要ではないかと思います。

◆郵送回答に切替えた調査対象者が実際郵送回答したかわかれば、調査員は次の所得票調査がやりやすいと思います。

◆オートロックマンションや日中不在がちの住民が増え、調査員の負担も増えている。在宅であっても調査員の接触を断る住民がいる。対面調査に代わる調査方法として、郵送回答は有効であると思われる。「

◆「調査には協力するが、調査員に見られたくないので郵送回答したい」という世帯もありました。条件付きとはいえ郵送回収を可能としている以上、そうした世帯に対し、「面接不能でない限り郵送回収はできない」旨を理解・納得していただくことは難しいのではと感じました。調査に協力する意志のある世帯が安心して回答できるよう、訪問回数にかかわらず対象者が郵送なりオンライン回答なりを選べるとよい。

◆試験Ａを担当した調査員からは、郵送回収への切替日まで何度も訪問することとなり負担との声があったため、試験Ａの方法を行う場合は、郵送回収への切替日をもう少し早めに設定する必要があると感じた。

（3-1-②）世帯票 実施 自由記載欄記載内容

【 要 望 】

◆世帯数が１００世帯を超える対象地区があったため、５０世帯を基準に地区を設定してもらえればと思います。
（特に試験調査など、新しい制度を取り入れる場合は）

◆面会式で調査をするのも今後限界が来ると思います。郵送や国政調査の様にネット回答など出来るようにして欲しい。
（特に大規模調査の時）

◆かなり市街地から離れている調査地区もあったため、調査員がなかなか見つけられない地区もありましたので、来年度以降は考慮していただければと思います。（１２８０１）

◆調査員からも、対象地区の方からも、ネットでの調査を早急に取り入れてほしいと、毎年要望をされています。

◆対象の全世帯に郵送回収する方法も検討していただければ、と思っております。

◆① 郵送での回答が可能となったことで、調査員の負担軽減になった。　②「郵送なら協力できる」といった反応があった。
①②により、調査票の郵送提出が調査員の負担軽減と調査票回答率を上げることに寄与すると考えられるため、郵送提出を推進してほしい。

【感想等】

◆調査員には事前ＯＲで押さえて置くべきことを説明したが、記載漏れが多かった。

◆調査員は熱心に訪問を重ねたが、結果的に回収率が低く、残念であった。

◆郵送切り替えになった時点で回収に関わらず、謝礼品を渡すことに抵抗を感じた。

◆単身者が多く居住するマンションでは，対象者への依頼および回収がなかなか困難である。訪問しても就労等でまず会うことが難しい。

◆Ｂ調査地区については、協力的な地域ではないため、調査員が調査地区を知った後に辞退することがあり、調査対象として適切なデータが得られたかが疑問であった。

◆対面による調査票の回収やその場での審査に関して、拒否する傾向が強くなってきていると調査員は感じているようである。

◆高齢者には回答に難しい内容があった。

◆世帯の方が不審感を持たない為の配慮がとても苦労した。その反面何度も問い合わせを頂くなど協力的な世帯も多くいた。

◆今回の調査地区は住人の方になかなか会えない地区だったらしく、訪問回数制限がなかったため、調査員の方は大変だと言っていた。

◆調査票を渡せても回収の際会えない方、プライバシーを気にされて手渡しに抵抗を感じる方が増えてきたため、郵送回答可能なケースをもっと増やせるといいと感じた。

◆例年みたいであるが、短期間に世帯票、所得票で同じ世帯に２回訪問するのは調査世帯から怪訝な対応をされ、調査をやり辛いようです。また、世帯票で数回訪問してやっと会えたような世帯について再度所得票での訪問となると調査員自身の負担もあり、経験したことのある調査員を任用し辛い状況があるように思われます。

（3-2-①）所得票　実施 自由記載欄記載内容

【 意 見 】

◆郵送回収やオンライン回収を積極的に取り入れたほうがよいと考える。

◆従来の調査では、調査依頼から調査票回収までの期間が短く、記載する時間がとれないために調査を断られるケースがあった。こういった方も郵送での提出を可能とすれば、協力いただける世帯が少しでも増えると思う。

◆世帯票と所得票の２段階の調査を行う中で、世帯票の時は面会できなかったので郵送、所得票の時はたまたま面会できたので郵送不可、となった場合、対象世帯の理解が得られない。もっと柔軟な取扱いとすべき。

◆特に都市部においては、マンションのオートロック化や単身世帯の増加といった背景もあり、防犯意識や個人情報保護意識が高まっているうえ、地域コミュニティの希薄化に伴い、年々調査環境は厳しくなっており、そもそも調査員による訪問回収に限界がきている。全件郵送調査やインターネットによる回答等も含め、調査手法の今後のあり方を総合的に検討していくべきではないか。

◆「郵送のお願い」の記載内容について、文頭「先日ご協力をお願いいたしました、」とあるが、郵送に切り替える場合は世帯の方とお会いしていない。この記載内容では直接お会いしてお願いしたというようにとられかねないため、「文書により」というような内容を付け加えたほうがよいと考えます。（調査員からの意見）

◆お会いできた調査対象世帯でも郵送での回答を希望される方がいたので、そのような方についても郵送回収に切り替えてもよいのではないでしょうか。

◆世帯の方に会えたとしても回収日に会えるとは限らないので、配布の時点でポストインの世帯、調査員と回収日等が合わず回収できない世帯は郵送切り替えできると良いと思う。

◆本調査は、プライバシーに深く係るものであり、特に集合住宅に入居している単身若年者において、拒否が多く見受けられたように感じた。今後は、インターネット方式を取り入れる等、回答が直接、国に届くような仕組みを導入すべきではないか。

◆調査員の方から，年々，学生や働いている方から所得票を回収することが厳しくなってきているとの意見があった。郵送での回収方法は調査員の方と調査対象の方双方の手間を省くという意味で非常に有効であると思う。

【 要 望 】

◆今回の調査では、ＡとＢで回収率にあまり差は出なかった。回収率が訪問回数に影響されないとすれば、訪問回数に制限を設けていただいた方が、調査員の負担も少なくメリットは大きい。

◆①郵送での回答が可能となったことで、調査員の負担軽減になった。
②「郵送なら協力できる」といった反応があった。
①②により、調査票の郵送提出が調査員の負担軽減と調査票回答率を上げることに寄与すると考えられるため、郵送提出を推進してほしい。

（3-2-②）所得票　実施 自由記載欄記載内容

【感想等】

◆調査期間中に問い合わせ等が1件もなかったので、円滑に行えたものと認識しています。

◆訪問回数に制限がないため，調査員さんがかなり負担を感じておられた。

◆高齢者には回答に難しい内容があった。

◆非標本誤差の縮小に向け、オンライン調査を検証すべき声もあった。調査員から提出された調査票の審査を通じても、調査員調査による回収率面での有効性は感じつつ、一方で、正確さの面では限界も感じた。

◆明らかな居留守を使われることも度々あり、また調査拒否の多さからも、訪問による調査がこの時代に即しているのかという点について疑問を覚えた。

◆調査内容から考えて調査員が調査票を回収すべきではないという意見が、対象世帯からあがっていた。

◆世帯の中には、また何か書かなきゃならないのかという反応が多かった。また同じアパート内とはいえ、65世帯を回るには時間が足りなかった。

◆試験調査という説明に理解が得られない方がおられた。所得票は大変めんどうであると言う意見が多かった。また，社会保険の内訳が分からない世帯も多く調査結果に偏りが出ないか心配である。

◆現状では調査員が玄関の外で所得票の審査を細かく見ていくというのは難しいのが現状です。郵送は調査員の審査が無く、未提出、記入漏れが少ないという意見もありますが、調査員回収だから「記入したくない」という意志で「未記入」の調査対象者も多く見受けられます。昨今は詐欺事件が報道されている日々ですので密閉郵送回収を希望される方がいると感じました。

◆郵送なら回答するという対象世帯からの申し出に対して、調査員は理解を得られるよう説明することが困難だった。

◆世帯調査から間もなく所得調査を行ったためか、「また調査？」といった反応が多く、調査の趣旨を説明し、協力を依頼することに苦労した。

◆所得票調査が該当となった場合、同一世帯への訪問が二度目となるため、チラシ等で事前周知を行なっていてもやり辛さを感じているようです。

◆個人情報に関する厳しい目が大変やりづらさを感じている。年齢が上がるほど正確な数字が出せなくっている、書類もよくわからない。若い世帯は比較的書類をみて記入してくれているが、それでも忙しいなかでの記入で相対する調査員の苦労がしのばれる。

◆単身者が多く居住するマンションでは，対象者への依頼および回収がなかなか困難である。訪問しても就労等でまず会うことが難しい。

◆行政職員側の認識と調査員さんの認識の違いから，調査員さんのやる気を削ぐような思いをさせてしまったので，双方の意思疎通を十分にやっておく必要があると感じた。

◆本調査がまだ世間に認知されていないのか、調査員さんから「怪しまれたり怒鳴られたりしたことがあった」と報告有。

東京都・指定都市 編

1 調査方法について

（1-1）望ましい調査方法 / 世帯票

試験A	4
試験B	16

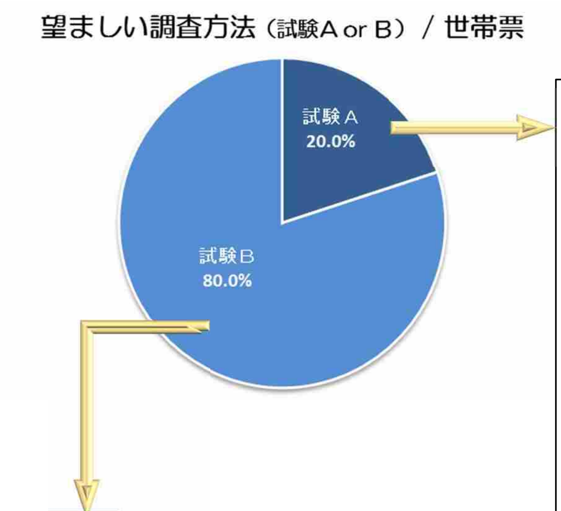

理由

◆原則である訪問回収を可能な限り目指すことができ且つ、郵送回収の選択肢も調査対象者に与えることができるため。

◆切り替えの期日が定まっていない場合、各調査員の裁量で三度訪問→郵送回収へ切り替えとなることから、統一的なデータ収集には不向きであると考えるため。

◆訪問回数の制限がなく直接面接が基本となる試験調査Aの方が、回収率は高かったので、効果的であると考えられます。しかしながら、単身世帯やオートロックマンションの世帯、仕事等で帰宅が遅くなり日中の面接が困難な世帯については回収が難しく、そういった回収困難世帯への対応として郵送回収という方法は有効的であると考えます。訪問回数を設けるということではなく、地区の状況に応じ郵送回収に適宜切り替えるという方法が調査世帯の負担軽減の面でも最も効率的であると考えます。

◆回数を決めずに調査員の裁量に任した方が良いと思うので。

理由

◆仙台市内で、異なる２の行政区で試験調査AとBを実施したところ、いずれの区からも、試験調査Bの方が望ましいとの意見があった。また、試験調査Aを行った行政区からは、期間中に何度も家庭を訪問しなくてはならないというのは、調査員の心情的負担が大きいとの意見があった。

◆日中仕事や居留守等により、何度訪問しても面接できない世帯も存在します。そうした世帯にも無制限に訪問を続けることは、調査員に過度の負担を掛けることになりますので、郵送回答を導入するのであれば、訪問回数に制限を設けていただいた方がよいと思います。

◆試験Aは調査員に負担をかけてしまう。ぎりぎりという期限があいまいであり、いつの時点で郵送に切り替えてよいのか、調査員が判断しなければならない。

◆期限ぎりぎりまで何度も訪問するのは、調査員の精神的疲労や、報酬体系の観点からも合っていない。報酬単価×日数分で計算していることから、その日数以上働かせるべきではない。働かせる根拠がない。

◆何度も訪問しても、対応していただけない世帯は協力を得られないため、調査員の負担となっていた。何度も訪問したの後に郵送でも可能とお願いした場合、始めからそうしていただきたいと言う調査世帯からの苦情も見られた。

◆訪問回数を設定した方が調査員への負担軽減が図れると思われるため。

◆訪問回数の上限値が設定されたことにより、通常調査時のような面会できるかどうかわからない世帯に何度も訪問しなければならないという調査員の精神的・体力的負担は軽減されると感じたため。

◆調査員が訪問した際に、居留守を使われることもあると聞いています。また、毎日帰宅が夜遅くなる方もいらっしゃいます。そのような場合、何度時間を変えて訪問しても、世帯の方と面接することは難しいと思われます。したがって、調査員の負担も考慮すると、訪問回数に制限があった方が、望ましいと感じました。

◆オートロックのマンションが多い地区の場合、３回以上訪問しても面接不能となるケースは変わらないと思われるので、郵送への切り替えは早い方が良いと思われます。

◆具体の訪問回数はともかく、あらかじめ訪問回数を決めておくほうが調査員にとってよいと思います。

◆回数のカウントの仕方に混乱が生じないようにしたうえで、訪問日時や訪問時間を変えて、設定した回数を訪問する方が効率的でないかと考える。

◆調査地区によっては、学生・単身赴任等の独居者の対象者が多く、夜遅くでないと訪問しても会うことができない。そのような場合、何度も夜遅くに会えるまで訪問することは、調査員の負担や安全面から好ましくないと考える。そのため試験Bのように、回数制限があった方が、調査員の訪問に係る負担の軽減や安全面から考えても望ましい。

◆３回が適当かどうかはあるが、ある回数以上会えない場合は会えない確率は非常に高くなるし、回数の制限があれば調査員の訪問予定も立てやすくなると考えられるから。

◆試験Aの場合、郵送回収への切替日（今回調査であれば６月１２日）までは面接できるまで何度も訪問することとなり、調査員の負担が増えるため。

◆訪問回数に制限がない場合は調査員の負担増となる。また、調査員毎の業務量に不公平感がある。

◆試験Aの調査方法では調査員の負担が大きすぎるため。

（1-2）望ましい調査方法 / 所得票

試験Ａ	5
試験Ｂ	15

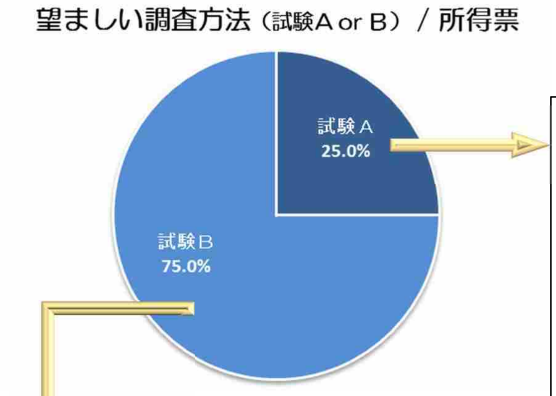

理由

◆切り替えの期日が定まっていない場合、各調査員の裁量で三度訪問→郵送回収へ切り替えとなることから、統一的なデータ収集には不向きであると考えるため。

◆期日までは複数回訪問するやり方の方が、居住者と接触しやすく、調査員も訪問調整がしやすいと考えられるため。

◆地域や世帯ごとの事情があるので，回数は決めずに調査員の裁量に任せた方が良いと思うので。

◆Ｂの調査員の負担が大きいと感じたため。

◆郵送回収に切り替えるまでの訪問回数の限度がなければ，地域ごと，調査員ごとに差が生じると考えるため。

理由

◆何度訪問しても不在の方が多くいたそうです。時間帯がまったく合わない方なのか、中には居留守等をつかう方もいたようです。その世帯に、何度も訪問するのは効率が悪いと感じており、３回訪問しても出てこない方は、郵送回答に切り替えても良いのではないかと感じました。

◆郵送回収への切り替えが明確であり、調査員の負担が少ないため。

◆回数制限のない試験Ａ方式では効率が悪い。また、担当する調査員の熱意によっても訪問回数に差が出てしまうのではないか。
試験Ｂ方式のように回数制限を定めたとしても、たとえば３回までの訪問で郵送切替だとして、「日中」「夜間」「休日」等あらかじめ指定したパターンは全て訪問すること、とするなどで対応の平準化ができると思われる。

◆調査員負担対回収効果を鑑み。また、３回以上の訪問が有効だとしても、訪問回数が明示されていた方が良い。

◆調査員報酬の算出方法が、日数単価で出されているため。前日まで、その日数を超えて何度も訪問させるのは、雇用上、法律的に問題があると思われます。やるのであれば、現状、最初の配付を含めて調査員報酬の算出日数の範囲を、上限としてやるしかないと思われます。

◆回数の指定があった方が調査員の負担が少ないため。訪問回数を増やしても、回収率は向上しなかったため。

◆回数制限を設けた方が効率もよく，調査員の負担も少ないと感じました。

◆配布時の訪問がかなわず3回目の訪問後に郵送回収に切り替えた世帯は、本市の対象地区においては3件と、多くはない件数であると考える。回収時の訪問についても、訪問回数を多く要しており、回答内容の確認等調査員の負担が大きいことを踏まえると、配布時の訪問を少しでも減らすことで、回収をより丁寧に行ってもらうことができるのではないか。

◆調査員の負担軽減のため。

◆訪問しても昼間に不在の世帯が多いため、夜間の訪問となることが多いと思われるので、回数を決めた方が調査員への負担も軽減されると思います。

◆いずれにしても、訪問回数などのボリューム的負担や理解が得られにくいなどの精神的負担といった課題はあるが、回数制限がある試験Ｂの方がトータルの負担感としては比較的少ないと感じる。

◆一定回数訪問しても面接不能な場合、何度も訪問し続けても面接・回収できる可能性が低く、調査員の負担が大きい割に、成果が薄いと思われるため。

◆在宅確認ができている世帯でも、調査員が何十回と訪問しても、応じない世帯は応じない結果となっています。

◆調査員の負担が減少するため。調査対象世帯によっては、お会いすること自体が困難な世帯もあるため、訪問回数を決めたほうが現実的である。

◆面接できない世帯は、何度訪問しても面接できないため。調査員の負担を考えても、試験Ｂが良いと思う。